



第6次江南市総合計画
平成30年度▶平成39年度

愛と知との 江南市計画



江南市

第6次江南市総合計画
愛と知との江南市計画



【市章】

「コウナン」の文字を図案化し、江南市政の融和と産業都市として一大飛躍、発展を表象したもので、昭和30年3月1日に制定されました。



【市の木】くろがねもち

枝は黒みを帯び、葉は互生した橢円形の常緑高木です。

自然の美を生かした緑化推進を願って昭和48年12月7日に制定されました。



【市の花】ふじ

古くから観賞用植物とされ、万葉集にも詠まれています。

市民に幅広く親しまれるとともに美化運動の推進を願って、昭和48年12月7日に制定されました。



【江南市民憲章】（昭和49年6月1日制定）

わたしたちの江南市は、木曽の清流にはぐくまれた広やかな濃尾平野の北部にあり、伝統にかがやく産業と文化のまちです。

わたしたちは、この江南市を愛し、市民であることに誇りと責任をもっています。

このまちを、さらに明るく住みよい豊かなまちへの願いをこめてこの憲章を定めます。

わたしたち、江南市民は

- 1 自然を愛し、美しいまちにしましょう
- 1 心のかよう、温かいまちにしましょう
- 1 健康につとめ、明るい豊かなまちにしましょう
- 1 きまりを守り、住みよいまちにしましょう
- 1 教養を深め、文化の高いまちにしましょう

【愛と知との江南市計画】

「愛と知との江南市計画」とは、第6次江南市総合計画の愛称であり、応募作品の中から選考委員会によって選考されました。

この愛称は、江南市を愛し、総合計画を意志堅固に進め、愛知県の江南市ということをアピールするとともに、市民と行政が連携して知恵を出し合い、親しみやすく暮らしあわしい市をめざしてほしいとの願いが込められています。



江南市マスコットキャラクター

ふじか
「藤花ちゃん」

「地域とつくる多様な暮らしを選べる生活都市」 の実現に向けて



本市は、平成 20 年に江南市戦略計画（第 5 次江南市総合計画）を策定し、「地域経営」と「行政経営」の 2 つの視点を取り入れ、市民協働による総合的かつ計画的なまちづくりを推進してまいりました。

その間、人口減少・少子高齢化の進展、地震・風水害等の災害対応へのニーズの高まり、ＩＣＴ技術の進展、市民参加・官民連携の広がりなど、社会経済情勢も大きく変化してきました。特に、人口減少社会への対応は、国を挙げた取り組みとして、「地方創生」という形で、地域の魅力向上や人口減少抑制策が全国で展開されております。本市においても、将来的な人口減少が見込まれる中、平成 27 年度に今後の人口減少抑制策をまとめた、江南市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、人口減少の抑制に向けて対応を進めております。

こうした時代背景を受け、「第 6 次江南市総合計画」は、初めて人口減少社会を前提とした総合計画として策定いたしました。また、昨今のマニフェスト型選挙の浸透を鑑み、総合計画の中に、私が強く推進する取り組みを集約した「市長の戦略政策」を掲載しております。

この計画は、これまで本市が培ってきた市民協働の仕組みを基礎として、市長としてのリーダーシップをさらに発揮するとともに、より効率的・効果的な行政経営を実現し、将来像に掲げております「地域とつくる多様な暮らしを選べる生活都市」の実現に向けて、本市の魅力や市民の皆様の満足度を高めるための指針だと考えております。

計画の推進につきましては、これまでと同様に市民の皆様との協働により進めてまいりたいと考えておりますので、市民参加の機会には、積極的なご参画とご支援、ご協力を心からお願い申し上げます。

結びに、計画の策定におきまして、多くの貴重なご意見やご提案をいただきました皆様に対し厚くお礼申し上げます。

平成 30 年 3 月

江南市長　澤田　和延

目 次

CONTENTS

第Ⅰ部 序論	1
第1章 計画策定の趣旨	2
第1節 背景	2
第2節 意義	2
第2章 計画の枠組み	3
第1節 位置づけ	3
第2節 計画の構成	3
第3節 計画の特徴	4
1 明確性・実行性・共有性の高い計画	4
2 市民参加により策定される計画	5
第3章 計画の運用	5
第1節 運用の考え方	5
第2節 進行管理の方法	5
第Ⅱ部 基本構想	7
第1章 社会経済情勢の変化への対応	8
第1節 人口減少・少子化の進展	8
第2節 超高齢社会への対応	8
第3節 持続可能な都市構造への転換	9
第4節 安心・安全な生活へのニーズの高まり	10
第5節 多様な価値を創造する地域	11
第6節 I C T 技術の進展	11
第7節 市民参加・官民連携	12
第2章 江南市の概要	13
第1節 江南市の現状	13
第2節 市民意識	17
第3節 江南市の課題	19
第3章 江南市の将来像	20
第1節 めざす都市の将来像	20
第2節 基本目標	21
第4章 市民協働のあり方	22
第1節 市民協働の基本方針	22
第2節 協働の基本的な考え方	23
第5章 行政経営のあり方	26
第1節 行政経営の基本方針	26
第6章 目標フレーム	28
第1節 人口	28
第2節 土地利用	28

第Ⅲ部 基本計画	29
第1章 基本計画の考え方 ······	31
第1節 基本計画の概要 ······	31
第2節 目標フレーム ······	32
第3節 市長の戦略政策の考え方 ······	38
第4節 分野別計画の考え方 ······	38
第2章 基本計画の体系 ······	39
第1節 基本計画の構成 ······	39
第2節 基本計画の成果体系 ······	40
第3章 市長の戦略政策 ······	42
第1節 市長の戦略政策のビジョン ······	42
第2節 市長の戦略政策 ······	43
政策1 多彩な魅力・多様な暮らしを選べるまちの実現 ······	44
政策2 子育て世代・子どもの将来が輝くまちの実現 ······	46
政策3 地域とつくる安心安全・健康長寿のまちの実現 ······	48
政策4 透明性・柔軟性の高い行政の実現 ······	50
第4章 分野別計画 ······	52
I まちづくり分野 ······	53
II ひとづくり分野 ······	79
III しごとづくり分野 ······	97
IV ちいきづくり分野 ······	105
V 行政分野 ······	127
卷末資料	149
1. 成果目標一覧	150
2. 策定体制・策定経過	159
3. 江南市総合計画審議会	162
4. 江南市総合計画市民会議	165
5. 江南市総合計画策定会議	167
6. 市民意向調査・市民満足度調査・パブリックコメント・住民説明会	170
7. 若い世代の計画策定への参加	172

第Ⅰ部

序 論

第1章 計画策定の趣旨

第2章 計画の枠組み

第3章 計画の運用

第1章 計画策定の趣旨

第1節 背景

江南市では、平成20年3月に平成29年度を目標年度とする第5次総合計画としての位置づけをもつ「江南市戦略計画」（以下、「戦略計画」という。）を策定し、「豊かで暮らしやすい生活都市」の実現に向けて、まちづくりを進めてきました。

この間、少子高齢化を始めとする人口減少社会への転換が現実的なものとなり、地域の人口減少や人口構造の変化に伴い、地域経済の低迷や財政状況への影響など新たな懸念が生じています。さらに、平成23年に発生した東日本大震災や各地で発生する自然災害への対応も重要な課題となっており、まちづくりを取り巻く状況に厳しさと即応性が求められています。

さらに、人口減少社会に対応するために、本格的な取り組みが地方創生^{注1}という形で国を挙げて始まっており、江南市でも平成27年度に「江南市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「総合戦略」という。）を策定し、人口減少社会への対応を進めているところです。

一方、平成23年の地方自治法の改正により、市町村における基本構想策定の義務づけが廃止されました。しかし、市民と行政とのパートナーシップによるまちづくり^{注2}を前提に、市民参加を着実に推進するために、市町村が取り組むまちづくりの指針を示し、市民と共有することが重要です。そのため、改めて総合計画の位置づけを見直し、市町村が自らの責任と判断の下に、真に必要かつ有効な総合計画の策定とその運用の仕組みを確立し、これを市民にわかりやすく示すことが必要となっています。

このような状況を受け、江南市の総合計画は、法的義務づけによる計画から市民本位の計画へ転換し、江南市の自主的な取り組みとしての総合計画に生まれ変わることが求められます。そのために、江南市がめざす将来像の実現に向けて、平成30年度からの市民と行政がともに取り組むための具体策を示した新たな総合計画として「第6次江南市総合計画」（以下、「第6次総合計画」という。）を策定するものです。

第2節 意義

超高齢社会^{注3}の急速な進展が見込まれる中、地域構造や市民ニーズが大きく変化することが予想され、「第6次総合計画」においては、将来的な人口減少の影響を最小限に抑えつつ、市民が住み続けられる江南市として選ばれ続けるための施策展開が必要であり、「総合戦略」における人口減少抑制策の着実な実施とあわせて、社会情勢の変化に対応した、柔軟な施策の展開を図れる計画とすることが必要です。

また、人口減少に対応して、各地域の実情に即した適切な土地利用の展開を図りつつ、市民ニーズや財政状況に応じた市民サービスを的確に提供するために、あるべき地域構造を踏まえることが必要であり、都市機能の集約化や利便性を確保するための交通ネットワークの確保が必要です。

注1 地方創生：東京一極集中を是正し、地方の人口減少に歯止めをかけ、日本全体の活力を上げることを目的とした一連の政策。平成26年9月3日の第2次安倍改造内閣発足時の総理大臣記者会見で発表された。

注2 市民と行政とのパートナーシップによるまちづくり：市民・行政・企業・NPOなどが協働・連携してまちづくりに取り組むこと。

注3 超高齢社会：高齢化率（65歳以上人口が総人口に占める割合）が21%を超えた社会。高齢化率が7%を超え14%までを“高齢化社会”、14%を超え21%までを“超高齢社会”といいます。

一方、行政運営におけるマネジメントの考え方の導入は重要であり、今後も行政経営による的確な施策実施をめざした、効率的・効果的な施策展開を実現することが必要です。

以上から、「第6次総合計画」は、人口減少社会を前提とし、「総合戦略」における人口減少抑制策の実施を基本に、戦略的な施策実施により地域の魅力向上を図り、江南市が持続的に発展していくための地域社会の実現を、市民と行政が協働でめざすための計画とします。

第2章 計画の枠組み

第1節 位置づけ

「第6次総合計画」は、江南市の将来像を実現するための、市民と行政の“総合的かつ計画的なまちづくりの指針”として、市の最上位計画に位置づけられます。

また、「基本構想」は、市民と行政がともにめざすまちづくりの根幹となる構想である市民計画として位置づけ、「江南市市民自治によるまちづくり基本条例」^{注4}に策定根拠を定義づけています。

第2節 計画の構成

計画の構成は、基本構想、基本計画、実施計画の3層構造とします。

「基本構想」は、江南市がめざす姿を明示し、市民と行政が共有してまちづくりに取り組んでいくための基本的な考え方・目標を示した市民計画として位置づけるものです。

「基本計画」は、「基本構想」の実現に向けて、具体的な施策や事業を展開するための計画であり、行政の各組織が取り組むべき施策を示した分野別計画で、行政計画として位置づけるものです。また、分野別計画の中から市長が強く推進する取り組みを集約して表記した「市長の戦略政策」も基本計画に含みます。

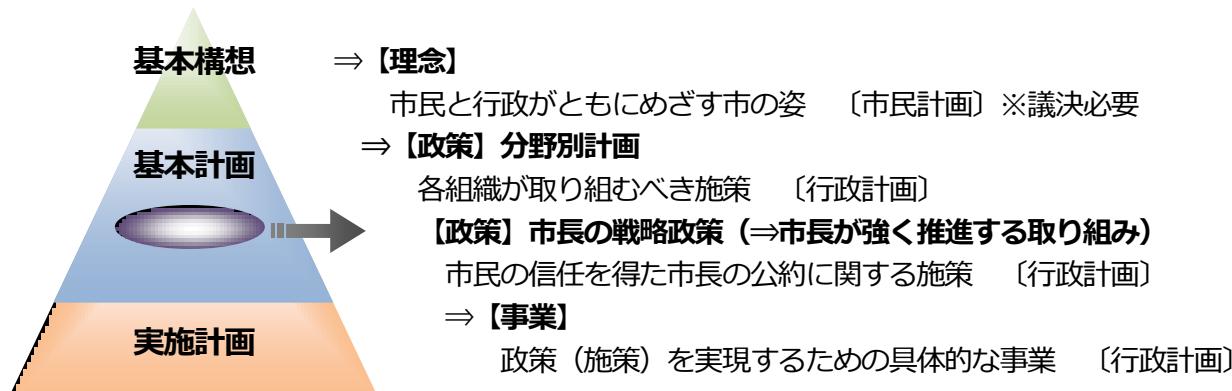
特に、分野別計画については、「市長の戦略政策」との対応関係を明確にするとともに、市民意向調査などにより市民が考える重要度、施策に対する達成度や満足度から、施策の優先度を客観的に表示し、施策の選択と集中を図るものとします。

「実施計画」は、「基本計画」における政策（施策）を実現するための各種事業の実施計画であり、各分野別計画で立てた成果目標の実現に向けた行政計画として位置づけるものです。

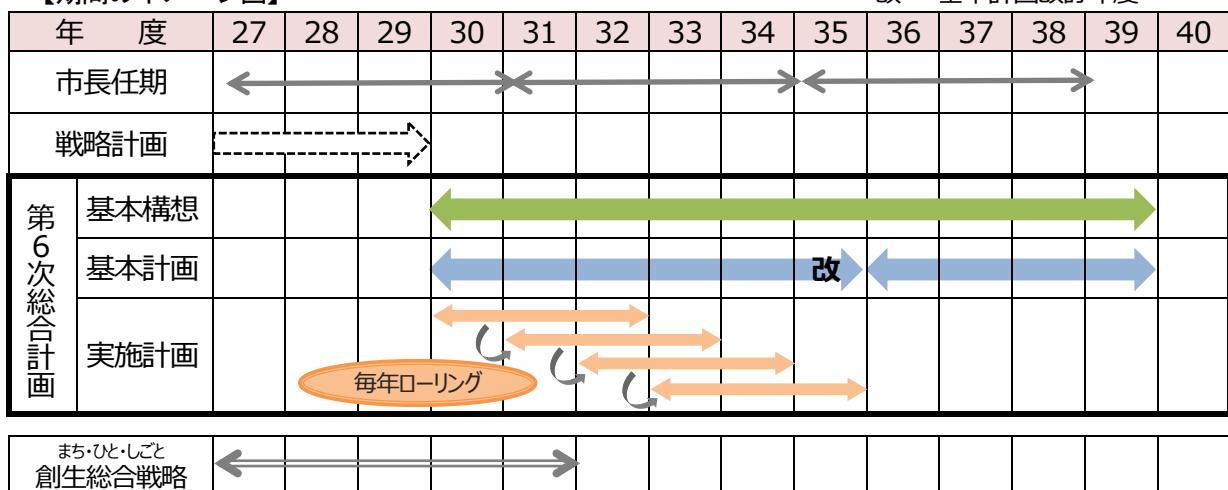
「第6次総合計画」の計画期間は、「基本構想」を平成30年度～平成39年度の10年間、「基本計画」を前期6年・後期4年とし、基本的に市長改選年度に基本計画の改訂を行うこととします。「実施計画」は、3年間の計画とした上で、計画マネジメントの観点から、見直しなどへの迅速な対応を想定し、毎年、次年度以降の3年間を計画することとします。

注4 江南市市民自治によるまちづくり基本条例：江南市におけるまちづくりの基本理念や、まちづくりの担い手の権利・責務や役割など、さらには市政運営の仕組みなどを定めた条例であり、平成23年4月1日に施行。

【構成のイメージ図】



【期間のイメージ図】



第3節 計画の特徴

1 明確性・実行性・共有性の高い計画

「第6次総合計画」では人口減少社会を前提としていることから、平成27年度に策定した「総合戦略」の考え方を基調とし、各分野で人口減少社会に対応したまちづくり、地域社会づくりをめざす計画とします。

また、「分野横断による施策の効率的、総合的な推進」を目的とし、市民に対してわかりやすく身近な計画とするために、①明確性、②実行性、③共有性を高めた計画となるよう、以下の特徴をもたらした計画とします。

人口減少社会を前提とした総合計画

- 行政サービスの機能性を高めるまちづくり（効率化、集約化など）
- 市民との役割分担による地域社会づくり（協働、連携、事業支援など）

①明確性 ・市長の戦略政策の明記 ・施策の優先度の明記

②実行性 ・数値目標による計画の進行管理

③共有性 ・分野横断による政策対応 ・市民協働（参加）型事業の明記

2 市民参加により策定される計画

地方自治法の改正により基本構想の策定の義務づけはなくなりましたが、市の将来のまちづくりについて、市民本位の計画とし、行政運営自体が恣意的で計画性のないものとならないように、多様な手法により市民参加を図り策定することが必要です。

また、市民参加による策定過程において、市民と行政それぞれの役割を認識し、行政として取り組むべき施策・事業を整理し、広く市民にわかりやすい計画として示していくことが必要です。

そのため、以下に示す計画策定段階における市民参加を通じて、様々な市民の意見を反映し、市民が自らの役割を認識し、行政と共有し合える計画とします。

◆「第6次総合計画」策定の際の市民参加手法◆

- ①審議会の設置（有識者などによる諮問・答申）
- ②市民会議の設置（公募市民と市職員による協働）
- ③意向把握の実施（一般市民、若い世代など）
- ④住民説明会の開催
- ⑤パブリックコメント^{注1}の実施

第3章 計画の運用

第1節 運用の考え方

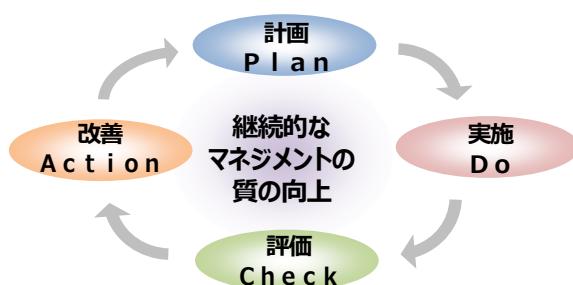
「戦略計画」から導入した行政マネジメントの手法は、一定の成果があり、施策などの進捗管理の上でも、今後も継続していくことが必要です。

「第6次総合計画」ではマネジメントの効率化を図り、評価対象事業は、政策（施策）の目標に対して関連性が強く、実施効果の高い重要な事業を重点的に管理します。また、結果としての数値管理だけでなく、取り組み状況が市民にわかりやすい計画とすることをめざします。

第2節 進行管理の方法

「第6次総合計画」の進行管理は、P D C Aサイクル^{注2}に沿って、定期的な「成果測定（評価）」と継続的な「改善」を通じて実施します。

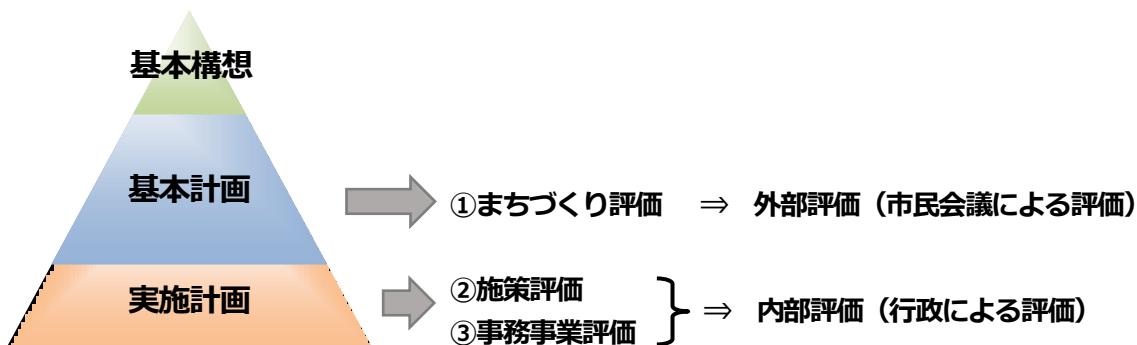
【P D C Aサイクルのイメージ】



^{注1} パブリックコメント：市が計画や条例などを策定したり変更したりするときに、その内容を案の段階で公表し、案に対する意見や提案、要望を広く市民の皆さんから募集する手続きのこと。

^{注2} P D C Aサイクル：計画を立て〔P l a n〕、それを実施し〔D o〕、その成果を測定（評価）して〔C h e c k〕、その結果を踏まえて改善活動を行う〔A c t i o n〕、組織運営や業務遂行の一連の流れの繰り返しにより、継続的にマネジメントの質を高めることをめざすもの。

進行管理における行政評価^{注1}は、次の3つの階層において、実施します。



①まちづくり評価【市民と行政が推進するまちづくりの進行管理】

まちづくりの進行管理は、「第6次総合計画」の「基本計画」に掲げた各分野の成果目標について、その達成度を明らかにすることにより、成果の発現状況を確認し、今後の改善方策を検討します。

「基本計画」の成果目標は、行政計画としての目標ですが、市民計画である「基本構想」の実現に向けたプロセスであることから、市民会議を設置し、分野別計画の優先度に応じた検討と達成状況の確認を行い、その結果について、必要に応じて意見書を提示します。意見書対応については、短期的には「実施計画」への反映、中期的には次期の「基本計画」の見直しへと反映させます。また、進行管理の結果については、広く地域の構成員が共有できるよう、報告書として取りまとめます。

②施策評価【行政が推進する施策の進行管理】

行政が推進する施策の進行管理は、「第6次総合計画」の各施策の成果目標について、その達成度を明らかにすることにより、取り組み状況を確認し、今後の改善方策を検討します。

各施策の推進責任を負う行政の各組織（部と課）が、責任をもって取り組み状況と目標達成状況を確認し、その結果については、短期的には次年度の組織運営や施策展開、「実施計画」への反映、中期的には次期の「基本計画」の見直しへと反映させます。また、進行管理の結果については、市民への説明責任を果たすという観点から、広く公表していきます。

③事務事業評価【行政が実施する事務事業の進行管理】

行政が実施する事務事業の進行管理は、「第6次総合計画」の政策（施策）の目標に対して関連性が強く、実施効果の高い重要な事業について、その取り組み状況を明らかにすることにより、今後の改善方策を検討します。

各事務事業の推進責任を負う行政の各組織が、責任をもって取り組み状況と目標達成状況を確認し、その結果については、短期的には次年度の事業展開や予算編成へ、中期的には次期の「基本計画」の見直しへと反映させます。また、進行管理の結果については、市民への説明責任を果たすという観点から、広く公表していきます。

注1 行政評価：市で実施している施策や事務事業について、その成果目標の達成状況を把握し、業務の改善、今後の施策の展開に向けての意思決定に活かすもの。

第Ⅱ部 基本構想

第1章 社会経済情勢の変化への対応

第2章 江南市の概要

第3章 江南市の将来像

第4章 市民協働のあり方

第5章 行政経営のあり方

第6章 目標フレーム

第1章 社会経済情勢の変化への対応

第1節 人口減少・少子化の進展

◆社会潮流の変化

わが国の人口は平成20年をピークに減少局面に入り、国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、平成72年には人口が約8,700万人になると推計されています。

こうした急激な人口減少により、日常の買い物や医療などの地域の生活に不可欠なサービスの維持が困難となることが懸念され、特に地方都市の魅力の減退により若者の流出を招くおそれがあります。

一方、人口減少に歯止めをかけるためには、合計特殊出生率^{注1}の回復が急務ですが、長期的にわが国の人口を一定水準に保つためには、女性が働きやすく、子どもを産み育てやすい環境を整備することなど、大都市、地方を通じ少子化対策を推進していくとともに、地方部から東京圏への人口流出に歯止めをかけることが必要です。

人口減少抑制策としては、平成26年度に国が「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、出産・子育てや地方人口確保のための重点政策を示すとともに、各自治体においても「地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、重点的な取り組みを進めつつあります。

◆江南市の状況

江南市においても、「総合戦略」策定時の「江南市人口ビジョン」（以下、「人口ビジョン」^{注2}という。）において、平成72年における人口展望として平成27年比で約17,500人（平成27年人口の約18%）の人口減少を見込んでおり、特に合計特殊出生率の低さや市外への転出者の増加傾向などを改善し、人口減少を食い止めることが求められています。

また、将来的な人口減少は避けられないため、定住できる地域づくりや出産・子育てしやすい環境整備などを重点的に推進するとともに、人口減少に対応した地域コミュニティの形成を市民とともに進めていくことが求められています。

第2節 超高齢社会への対応

◆社会潮流の変化

わが国の高齢化率^{注3}は上昇を続けており、平成27年には26.7%となり、世界のどの国も経験したことのない超高齢社会^{注4}が到来しており、平成72年には高齢化率は約40%に達すると推計されており、超高齢社会に対応した国土・地域づくりが急務です。

今後、高齢化率はすべての都道府県で上昇が見込まれ、三大都市圏を中心に高齢者数の増加が継続し、高齢者福祉・介護施設の不足が生じる可能性があります。

注1 合計特殊出生率：「15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計した指標」で、一人の女性が平均して一生の間に何人の子どもを産むかを表す。

注2 人口ビジョン：平成28年3月策定の「江南市人口ビジョン」のことであり、人口減少やそれに伴う経済縮小の克服に向けて、人口の現状分析や将来人口推計などをもとに、今後のめざすべき将来の方向と人口の将来展望を示したもの。

注3 高齢化率：総人口に占める65歳以上人口の割合。

注4 超高齢社会：高齢化率（65歳以上人口が総人口に占める割合）が21%を超えた社会。高齢化率が7%を超え14%までを“高齢化社会”、14%を超え21%までを“超高齢社会”といいます。

一方で、健康寿命^{注5}の延伸を背景に、元気に活躍する場を求める高齢者が増大しています。働くうちはいつまでも働きたいという高齢者も多く、生産年齢人口が減少する中で、高齢者の活用が重要な課題です。

◆江南市の状況

江南市においても、高齢化の進展は深刻で、平成27年の高齢化率は26.6%となり、超高齢社会に突入しています。家庭機能の低下や地域社会のつながりの希薄化などを背景に、高齢者の社会的孤立などの課題が表面化してきており、地域共生社会^{注6}の理念に基づいた、将来の地域コミュニティの維持や持続的なまちづくりを推進するための方策を講じることが求められています。

また、増加する高齢者に対応して、健康寿命の延伸や元気な高齢者が地域で活躍できる仕組みづくりを進めるとともに、生涯住み続けられる地域として高齢者を支える仕組みづくりを含めて、地域が一丸となって取り組むことが求められています。

第3節 持続可能な都市構造への転換

◆社会潮流の変化

人口減少や少子高齢化の視点、厳しい財政状況、エネルギー・環境などの様々な制約に直面する中で、国民の安心・安全を確保し、社会経済の活力を維持・増進していくためには、限られた資源を活用した持続可能な都市構造への転換が求められます。

人口減少が進む地域においては、各種機能を一定のエリアに集約し、行政や医療・福祉・商業等、生活に必要な各種のサービスを維持し、効率的に提供していくこととあわせて、各地域・拠点間を結ぶ公共交通のネットワークの構築により、機能維持のために必要な人口の確保を図ることが可能となります。

「コンパクト・プラス・ネットワーク」^{注7}の推進により、都市機能を適切に配置し、サービスを享受する国民を適切に誘導するための、集約型都市構造への転換が必要となります。

一方、高度経済成長期を中心に整備されてきた公共施設などについて、自治体の厳しい財政状況を背景に、今後、人口減少を見据えて、実情と将来見通しに基づく、再編・統廃合などの方針を立てて対応することが求められています。

既存ストックを活かしたまちづくりの展開や民間資金・ノウハウの活用などを含めた、多様で現実的な対応を図ることが必要です。

注5 健康寿命：平均寿命のうち、健康で活動的に暮らせる期間。WHO（World Health Organization、世界保健機関）が平成12年にこの概念を提唱した。

注6 地域共生社会：制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域とともに創っていく社会。

注7 コンパクト・プラス・ネットワーク：国土交通省が提唱している政策であり、人口減少や高齢化が進む中に対応するために、地域の活力を維持するとともに、医療・福祉・商業等の生活サービス機能を確保し、住民が安心して暮らせる、持続可能な都市経営を実現できるよう、関係施策間で連携しながら、都市のコンパクト化と拠点間の交通ネットワーク形成をすること。「国土のグランドデザイン2050」では、基本戦略の一つとして「コンパクト+ネットワーク」と示されている。

◆江南市の状況

江南市においても、将来の人口減少社会を踏まえた、必要な都市機能の集約化を図るとともに、居住エリアの適切な誘導や生活利便性の向上をめざした公共交通のネットワーク化を図ることが必要と考えます。それらの実現により、江南市の生活都市としての魅力向上につながり、選ばれ、住み続けられるまちとして認められることができます。

また、市民が利用する公共施設などについても、施設の利用実態や市民ニーズなどの状況も考慮しながら、適切な更新対応を図ることが求められています。

第4節 安心・安全な生活へのニーズの高まり

◆社会潮流の変化

地震多発国であるわが国において、甚大な被害が生じた東日本大震災や熊本地震の発生などにより、その影響は被災地域のみならず多方面に及びました。首都直下地震、南海トラフ巨大地震の発生も懸念されており、仮に発生した場合には多数の死傷者や経済的損失など、甚大な被害をもたらすと予測されています。

ひとたび巨大災害が発生すれば国内外への多大な影響が懸念され、国土レベルでの対応が課題です。東日本大震災の教訓を踏まえ、ハード・ソフトの様々な対策を組み合わせて、災害時の被害を最小化する「減災」に取り組んでいくことが求められます。

また、1時間に100mm以上の豪雨の増加など近年の気候変動は、風水害・土砂災害の激甚化をもたらしている可能性があり、今後、地球温暖化に伴い、これらの災害リスクがさらに増大するおそれがあります。

◆江南市の状況

江南市においては、愛知県防災会議が平成26年5月に発表した「愛知県東海地震・東南海地震・南海地震等被害予測調査結果」の過去地震最大モデルによる想定において“震度5強”となっています。また、浸水・津波による被害はほぼなく、地震の揺れなどによる建物被害においても極めて小さい予測となっており、人的被害においては県内の市町村で最も小さい予測となっています。

一方、大雨時には、市街地での内水氾濫^{注1}や木曽川の氾濫による浸水被害などが想定され、災害に対応した備えと心構えが重要です。

特に、自然災害は想定範囲にとどまるものではないことは近年の大規模災害の実態からも明らかであり、地域全体で万一への備えを怠らないことが重要です。

また、様々なリスクを想定しながら、地域として環境負荷の低減に配慮したまちづくりを進めることにより、安心・安全な生活の維持を図ることが求められています。

注1 内水氾濫：市街地に降った雨の量が処理能力を超えて地域内であふれる状態のこと。

第5節 多様な価値を創造する地域

◆社会潮流の変化

人々の意識や価値観は、経済的な豊かさや生活の利便性を重視する姿勢から、主体的で個性的な生き方を通して、生活を楽しみ、生活の質を高めようとする方向へと移り変わっています。また、女性が継続して働くことができる条件の整備や男女の固定的な役割意識の解消など、女性の社会参加に支障となる要因をなくそうとする機運が高まっています。

加えて、グローバリゼーション^{注2}やインバウンド^{注3}観光の進展などにより、外国人来訪者の増加や多言語による対応なども必要となっています。

このため、世代や性別を問わず、多様なライフステージ（就職、結婚、子育て、介護など人生の各段階）にあわせ、国民一人ひとりが個性と能力を発揮するとともに、多様化に対応した価値観に基づいた生き方が可能となるような活動の場がある地域社会づくりが求められます。

◆江南市の状況

江南市においても、企業誘致や愛知江南短期大学などとの産学連携などを通じて、愛知のものづくりと連携した新たな産業形成や、シティプロモーション^{注4}などの推進による地域の魅力向上につなげ、選ばれ続けるまちの実現を図り、市民が望む就業や活動の場を積極的に設け、その活動を通して個々の活力が地域に還元され、活気の湧く地域となることが求められています。

第6節 I C T技術の進展

◆社会潮流の変化

I C T^{注5}分野における技術革新は著しいものがあり、近年では、すべての人やモノが様々なデバイス^{注6}でネットワークにつながる I o T^{注7}と呼ばれるような技術も開発されています。

また、ビッグデータ^{注8}やオープンデータ^{注9}が様々な場面で利用可能になりつつあり、多様な主体の活動にも活用することが期待されています。

今後、I C T技術は、交通、医療、教育、防災など、幅広い分野における技術革新に寄与することが考えられ、私たちの暮らしや社会の向上に役立てていくための社会面・制度面での対応が課題となっています。

^{注2} グローバリゼーション：社会的あるいは経済的な関連が、国や地域などの境界を越えて、地球規模に拡大して様々な変化を引き起こす現象。「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2002」（平成14年6月25日閣議決定）における経済活性化戦略の一つである「グローバル化戦略」に対応するもの。

^{注3} インバウンド：外国人旅行者を自国へ誘致すること。「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2002」に従い平成15年から本格的に始まったビット・ジャパン・キャンペーンで知られる。

^{注4} シティプロモーション：地域住民の愛着度の形成を通して、地域の売り込みや自治体名の知名度の向上をめざすもの。

^{注5} I C T：Information and Communication Technology の略。情報通信技術。

^{注6} デバイス：情報通信技術を活用するために用いる、機器、装置、道具。

^{注7} I o T：Internet of Things の略。モノのインターネットのように結ぶ次世代環境」という意味で実世界と仮想世界を融合するコンセプトに従った関連プロジェクトの総称。「日本再興戦略2016」における施策の一つとしての「第4次産業革命」を牽引するもの。

^{注8} ビッグデータ：典型的なデータベースソフトウェアが把握、蓄積、運用し、分析できる能力を超えたサイズのデータ。

^{注9} オープンデータ：機械判読に適したデータ形式で、二次利用が可能な利用ルールで公開されたデータであり、人手を多くかけずにデータの二次利用を可能とするもの。

◆江南市の状況

江南市においても、行政面にとどまらず、様々な場面でのICT^{注1}技術の活用が検討されていますが、生活都市としての機能を補完するための活用として、教育・観光・福祉分野など、江南市らしい活用方法を実現することが求められています。

第7節 市民参加・官民連携

◆社会潮流の変化

少子高齢化や核家族化、都市化の進行や近所付き合いのわずらわしさなどから、自治会（区・町内会）といった地縁組織^{注2}の弱体化が進んでおり、防犯、防災、子育て、介護などにおける地域の助け合い機能が低下し、家族や地域コミュニティの維持が懸念されています。

他方で、社会の成熟化、価値観やライフスタイルの多様化に伴い、市民の社会への貢献意識や参加意識は高まっています。市民がまちづくりに参加したり、行政と協働で地域社会づくりを進めたりするなど、新たな住民自治を求める動きが起り、全国各地で、自治基本条例^{注3}の制定など「住民自治」の仕組みづくりが始まっています。また、地域のための公益的活動を行うNPO^{注4}などの組織が、新たな地域社会の担い手として現れてきており、地縁組織と連携してコミュニティの復活を図る役割が期待されています。

また、まちづくりにおいては、民間のノウハウを活かした官民連携^{注5}の取り組みも進められつつあり、自治体の限られた財源を有効に活用するとともに、市民参加とあわせて、地域主導での持続的なまちづくりに結びつけていくことが期待されています。

◆江南市の状況

江南市においても、平成23年4月に江南市市民自治によるまちづくり基本条例^{注6}を施行し、市民自治によるまちづくりを推進しています。市民意向調査では、市政やまちづくり活動に参加している、あるいは参加したいと考える市民が約6割に達しています。江南市では、きめ細かく組織されている自治会（区・町内会）を中心に、新たなまちづくりの担い手である、ボランティア^{注7}、NPO、地域企業などにより、市民や地域の抱える課題を、地域の構成員が協力し合って地域の中で解決する仕組みを構築していくことが求められています。

また、再開発や地区整備において、民間事業者が参加しやすい環境整備を図るとともに、適切な民間開発を誘導するための行政の役割も重要となります。

注1 ICT : Information and Communication Technology の略。情報通信技術。

注2 地縁組織：正式には「地縁による団体」といい、町内会や自治会など町または字の区域その他市町村の一定の区域に住所を有する者の地縁に基づいて形成された団体のこと。

注3 自治基本条例：住民自治に基づく自治体運営の基本原則を定めた条例。江南市では「江南市市民自治によるまちづくり基本条例」がこれに該当。

注4 NPO：「Non-Profit Organization」または「Not-for-Profit Organization」の略称で、様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し、収益を分配することを目的としない団体の総称。

注5 官民連携：これまで行政が担っていた公共サービスについて、積極的に民間と協働し、民間の資本やノウハウの活用を進めること。

注6 江南市市民自治によるまちづくり基本条例：江南市におけるまちづくりの基本理念や、まちづくりの担い手の権利・責務や役割など、さらには市政運営の仕組みなどを定めた条例であり、平成23年4月1日に施行。

注7 ボランティア：自主的に社会活動などに参加し、奉仕活動をする人。

第2章 江南市の概要

第1節 江南市の現状

1 位置・地形

江南市は濃尾平野の北部、清流木曽川の南岸に位置し、東西 6.1 km、南北 8.8 km、面積 30.20 km²のまとまりやすい市域であり、愛知県 54 市町村の内で 35 番目の面積規模の都市です。

「江南」とは木曽川を中国の長江（揚子江）に見立てて名づけたもので、地域と木曽川の関係は深く、地域のシンボルとなっています。地形は全般に平坦で、木曽川の恵みを受けた肥沃な扇状地が広がり、温暖な気候・風土とあいまって、暮らしやすい自然環境となっています。

名古屋市から 20km 圏に位置し、名鉄犬山線により約 20 分で結ばれるなど利便性が高く、ベッドタウンとして都市化が進み、愛知県尾張北部の主要都市となっています。また、東名・名神高速道路、中央自動車道、東海北陸自動車道へのアクセスや、県営名古屋空港の利用にも便利な位置にあり、木曽川をはさみ岐阜県側の地域との交通結節点ともなっています。

【江南市の位置】



2 沿革

江南の地は、古くは先土器時代から人が住み、狩猟や採集をしながら生活をしていました。市内では、その後の縄文時代の土器の破片が発見されています。

4世紀から6世紀の古墳時代にかけては、今なお残る二子山古墳や富士塚などから、当時の豪族がこの地を治めていたことがうかがえます。

荘園の時代を経て、戦国時代には織田信長や豊臣秀吉が若き日を過ごし、江戸時代にはこの地に36か村が存在したこともわかっています。

17世紀初めに築かれたお団い堤により洪水の危険がなくなると、肥沃な土地を活かした農業が発達し、明治時代には養蚕が盛んになり、絹織物産業が発達しました。その後、化学繊維（人絹）による織物も生産されるようになり、大正元年には現在の名鉄犬山線が開通し、周辺都市との結び付きが強くなりました。

昭和29年6月1日に丹羽郡古知野町・布袋町、葉栗郡宮田町・草井村の4か町村の合併により江南市が誕生し、名古屋市近郊のベッドタウンとして都市化が進んできました。

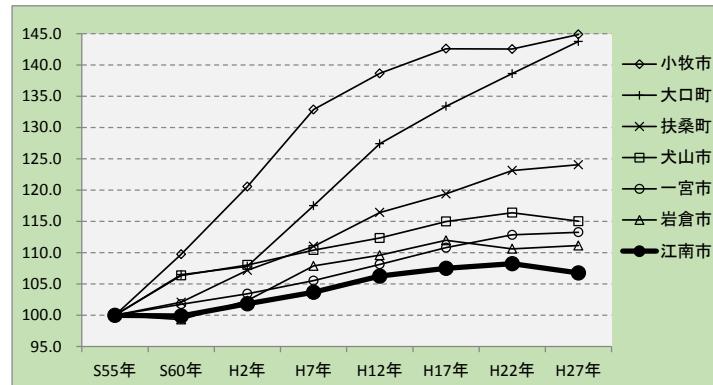
3 人口動向

◆人口増減

近隣市と比較して人口増加傾向が弱く、既に人口減少に転じている

国勢調査結果から、昭和 55 年人口を 100 とした時の人口の推移を江南市と近隣市町^{注1}で比較してみると、江南市の人口の伸びは最も低く、平成 27 年には減少に転じています。

【江南市と近隣市町の人口の推移】



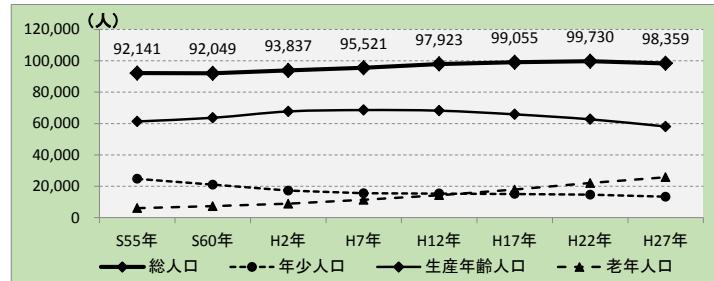
※昭和 55 年の各市町国勢調査人口を 100 とした、各年国勢調査人口の指数

◆人口構成

年少人口・生産年齢人口は減少し、老人人口が増加。今後もこの傾向が継続する見込み

年少人口（0～14 歳）・生産年齢人口（15～64 歳）・老人人口（65 歳以上）の年齢 3 区分の構成割合の推移は、年少人口、生産年齢人口が減少傾向、老人人口割合が増加傾向で、近隣市町及び県内類似団体^{注2}も同様の傾向です。

【江南市の人口構成の推移】



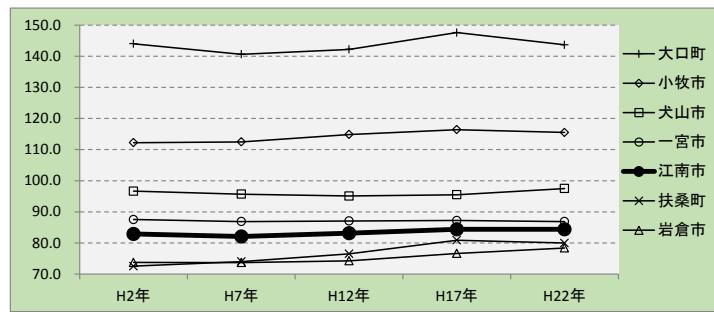
資料：各年国勢調査

◆人口流動

昼間は通勤・通学による人口流出が多く、市内に通勤・通学の場がない

昼夜間人口比率^{注3}は、近隣市町では大口町、小牧市が 100 を超えていますが、江南市は 80 台前半で推移しており、通勤・通学による市外への人口流出が多く、市内での通勤・通学の場がないことがうかがえます。

【江南市と近隣市町の昼夜間人口比率の推移】



資料：各年国勢調査

注1 近隣市町：ここでは、名古屋鉄道や高速道路などの交通アクセスの視点から、一宮市、犬山市、小牧市、岩倉市、大口町、扶桑町の 6 市町としている。

注2 類似団体：財政状況を比較分析するため、都道府県は財政力指数、市町村は人口及び産業構造によりグループ分けを行ったもの。ここでは、「平成 27 年度類似団体別市町村財政指標表」における、江南市と同一グループ（II-2）の市を類似団体としている。

（津島市、碧南市、蒲郡市、犬山市、常滑市、大府市、知多市、知立市、豊明市、清須市、北名古屋市、みよし市、あま市の 13 市）

注3 昼夜間人口比率：夜間人口 100 人当たりの昼間人口。

4 土地利用

人口密度が高く、まとまった地域

近隣市町及び類似団体における人口集積状況を、行政区域及び人口集中地区^{注4}の人口密度の状況でみると、江南市の行政区域の人口密度は高く、近隣市町と類似団体をあわせた18市町の内、北名古屋市、岩倉市、清須市、尾張旭市、一宮市に次いで、6番目に高い人口密度となっています。

【江南市と近隣市町・類似団体の人口密度の状況】

人口密度 (平成27年)	行政区域 人口密度 (人/ha)	人口集中地区 人口密度 (人/ha)
江南市	32.57	59.89
近隣市町平均	25.48	55.40
類似団体平均	21.06	55.91

資料：愛知県 平成28年版「土地に関する統計年報」

他市町と比較し、住宅地の割合だけでなく、農地の割合も高く、豊かな土地活用がされている

一方、土地利用の主な地目別面積をみると、農地、道路、宅地の割合が近隣市町の中では比較的高く、特に、宅地の割合は最も高くなっています。江南市では、宅地が最も割合が高くなっています。

【江南市と近隣市町・類似団体の土地利用状況】 平成27年

面積 (ha)	行政区域	土地利用区分別					
		農地	森林	水面・河川・水路	道路	宅地	その他
江南市	3,020	672	0	257	440	1,342	310
近隣市町	31,700	6,503	4,114	2,347	3,914	11,299	3,522
類似団体	46,260	10,917	5,625	3,825	4,986	13,306	7,601

割合 (%)	行政区域	土地利用区分別					
		農地	森林	水面・河川・水路	道路	宅地	その他
江南市	100.0	22.3	0.0	8.5	14.6	44.4	10.3
近隣市町	100.0	20.5	13.0	7.4	12.3	35.6	11.1
類似団体	100.0	23.6	12.2	8.3	10.8	28.8	16.4

資料：愛知県 平成28年版「土地に関する統計年報」

道路整備は進んでいる一方、公園整備が遅れている

さらに、都市基盤である、道路及び公園の整備状況を、近隣市町及び類似団体でみると、江南市の道路整備は比較的進んでいる一方で、公園整備が比較的遅れている状況です。

【江南市と近隣市町・類似団体の道路・公園整備状況】

道路 (平成27年度)	道路密度		道路率	
	道路延長 (m) 行政区域面積 (ha)	道路面積 (m ²) 行政区域面積 (m ²)	道路延長 (m) 行政区域面積 (ha)	道路面積 (m ²) 行政区域面積 (m ²)
江南市	236.83		12.25%	
近隣市町平均	187.12		10.07%	
類似団体平均	154.83		9.14%	

公園 (平成27年度)	公園密度		公園率	
	公園数 (箇所数) 人口 (千人)	公園面積 (m ²) 行政区域面積 (m ²)	公園数 (箇所数) 人口 (千人)	公園面積 (m ²) 行政区域面積 (m ²)
江南市	0.27		0.93%	
近隣市町平均	0.51		1.04%	
類似団体平均	0.76		1.26%	

資料：総務省「公共施設状況調」

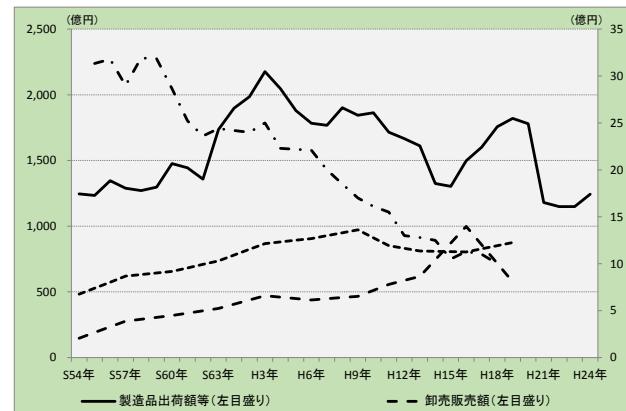
注4 人口集中地区：国勢調査時において、原則として人口密度が1km²当たり4,000人以上の基本単位区などが市区町村の境域内で互いに隣接して、5,000人以上を有する地域。

5 産業経済

第二次・第三次産業は微増傾向 第一次産業は減少傾向

江南市の主要産業である農業、製造業、卸売業、小売業の状況は、一番の主要産業は製造業で、卸売業、小売業が微増傾向で推移し、農業は近年減少傾向にあります。

【江南市の産業の推移】



資料：農林水産省「生産農業所得統計」、経済産業省「工業統計調査」、経済産業省「商業統計調査」

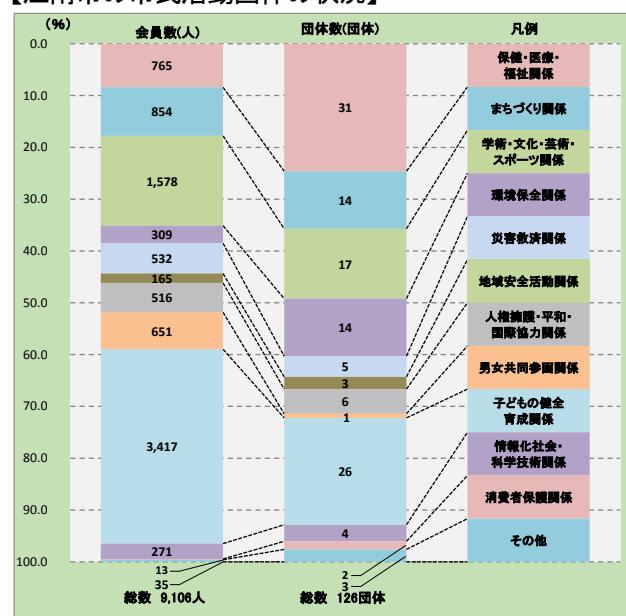
6 市民活動

多くの市民が市民活動に参加

江南市内では多くのN P O^{注1}・ボランティア^{注2}などの団体が活動しており、活動する会員数（平成 29 年 8 月 1 日現在）は延べ 9,106 人であり、多くの市民が活動に関わっている状況です。

また、市では地域で活動する団体などが工夫を凝らして取り組む、地域がつながり地域を良くしていくこうという事業に対して補助を行い、地域の自治力を高めていくことを目的とする「地域まちづくり補助事業」を始め、各種支援を実施しています。

【江南市の市民活動団体の状況】



資料：「江南市 N P O ・ ボランティアガイド」（平成 29 年 8 月発行）

7 財政

財政力は県内平均を下回るもの、堅実な財政運営

江南市の財政は自主財源^{注3}が歳入の半分程度であり、財政力指数^{注4}は 0.81（平成 27 年度決算）で、県内では名古屋市を除く 37 市中 32 位と高くありませんが、全国平均 0.50 を上回っています。高齢化に伴い社会保障費^{注5}などが増加する中、市債残高の抑制に努めるなど、堅実な財政運営を行い、財政の弾力性を示す経常収支比率^{注6}や、借入負担の健全度を表す実質公債費比率^{注7}などは比較的、健全な数値を保っています。

注1 N P O : 「Non-Profit Organization」または「Not-for-Profit Organization」の略称で、様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し、収益を分配することを目的としない団体の総称。

注2 ボランティア：自主的に社会活動などに参加し、奉仕活動をする人。

注3 自主財源：市が自らの権限で収入することができる財源で、主なものは市税（市民税、固定資産税など）。その他には、分担金・負担金（市が行う事業により利益を受ける者から徴収するお金）や使用料（公共施設を利用したときに徴収される料金）、手数料（証明書などの交付を受けたときに利用者が負担するお金）譲り受け（他の歳入科目に含まれない、収入で預金利息や雑入など）などがある。

注4 財政力指数：地方自治体の財政力を示す指標で、標準的な行政運営に必要な一般財源を、市税などの収入でどの程度まかなえるかを表す。この指標が高いほど、財源に余裕があるといえる。なお、1 を超える団体は、普通交付税の交付を受けない。

注5 社会保障費：一般歳出における医療や年金、介護、生活保護などの社会保障分野の経費。

注6 経常収支比率：市税などの経常的に収入される一般財源に対して、経常的な経費に充てた一般財源の割合を表す指標。この割合が高いほど財政構造に弾力性を失いつつある状態で、75%程度が適当といわれている。

注7 実質公債費比率：財政の健全化を判断する指標の1つで、標準的な規模の収入に対して、借入金の返済額とこれに準ずるもの（公営企業債返済の繰出金など）を加えた実質的な公債費の割合を表す。18%以上で地方債の許可の制限を受ける。

第2節 市民意識

「第6次総合計画」策定の基礎資料とするため、平成28年度に市民意向調査を実施しました。主な調査項目における市民意向は以下のとおりです。

● 居住意向

約77%が「大変住みやすい」または「どちらかといえば住みやすい」、約66%が「今後も市内に住み続けたい」と回答していますが、若年世代や居住年数が短い方の定住意向が比較的低くなっています。

また、転出意向のある方は全体の約14%で、市外に転居したい理由としては、公共交通の利便性や買い物などを楽しめる環境の充実度が低いことが多くなっています。

● 江南市の経済発展のあり方

「雇用や就業の場の確保に向けた環境整備や規制緩和」を求めるものが約36%で最も多く、次いで、「生活しやすい『住宅都市』」を求めるものが約30%となっています。若年世代では、「生活しやすい『住宅都市』」に対する期待が高くなっていますが、年齢が高まるにつれ、「雇用・就業の場の確保」を求めるものが多くなっています。

● 江南市の就労環境

「事業所による就労環境向上への取り組み」を求めるものが約30%で最も多く、次いで、「行政による個人に対する支援」を求めるものが約25%となっています。高齢者では、「行政による個人に対する支援」を求めるものが多くなっています。

● 江南市の公共サービスのあり方

「負担維持・協働による公共サービス維持・向上」が約43%で最も多く、次いで、「負担維持・市のサービス一部減少」が約39%となっています。10歳代・60歳以上ではこの傾向にありますが、20歳代～50歳代の中堅世代では、「負担維持・市のサービス一部減少」が多くなっており、違いが見られます。

● 江南市のまちづくりのあり方

「コンパクトなまちづくりを進めるべきである」が約38%で最も多く、次いで、「新たな開発などを進め市街地を拡大すべき」の約33%となっています。64歳まで、年齢が高くなるにつれ、「コンパクトなまちづくりを進めるべきである」が多くなっています。

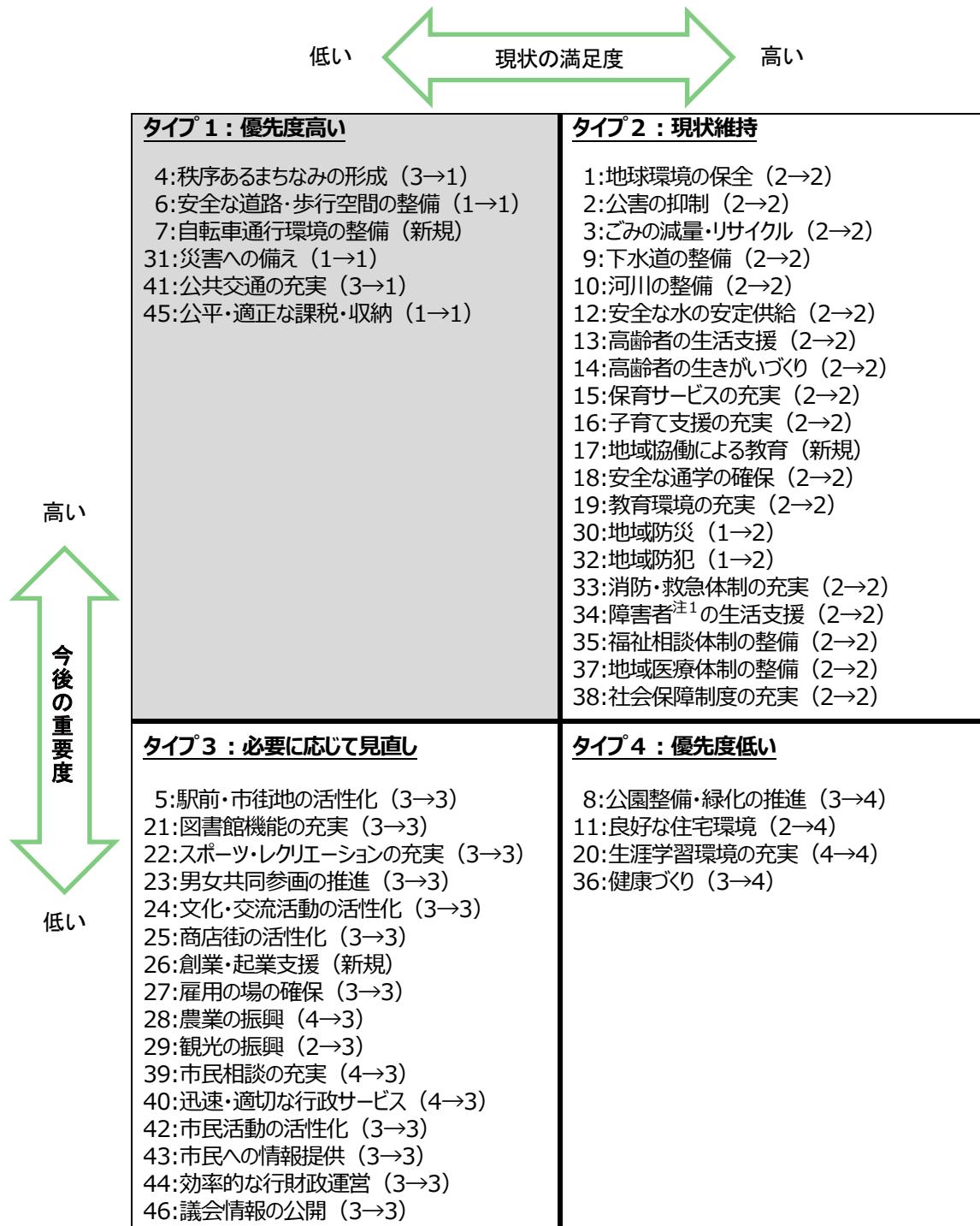
● 市民と行政との協働によるまちづくり

「市民と行政が協力しながら、一体となってまちづくりを進めるべき」が約57%で最も多く、次いで、「市民の協力を得ながら、行政主導でまちづくりを進める」の約27%となっています。年齢が高まるにつれ、行政主導によるまちづくりを選択される傾向がありますが、どの年代も、市民と行政の協働によるまちづくりを前提としていると考えられます。

● 江南市の取り組みに対する現状の満足度・今後の重要度の分析

平成18年度の「戦略計画」策定時に実施した市民意向調査と平成28年度に実施した市民意向調査について、46の取り組みにおける「満足度」「重要度」を比較しました。「満足度」は、ほとんどの項目で上昇した一方、「重要度」については多くの項目が下降しました。満足度が上昇した結果、相対的に重要度が下がったと考えられます。

下図は、各取り組みを満足度・重要度の平均値から4つに分類したものです。



※各取り組み名の末尾のカッコ内の数字について:

([平成18年度調査時タイプ番号] → [平成28年度調査時タイプ番号])

注1 障害者：障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に規定する障害がある人のこと。

第3節 江南市の課題

江南市を取り巻く状況、現状などから、内部環境・外部環境に対応した、強み・弱み・機会・脅威を整理し、今後のまちづくりを進める上での課題を以下に示します。

		強み	弱み
内部環境			
機会	外部環境		
	<ul style="list-style-type: none"> リニア中央新幹線による東京との関係性向上と国際競争力強化 <ul style="list-style-type: none"> リニア中央新幹線名古屋一東京間の開通により、所要時間が飛躍的に改善され、名古屋から至近の江南市においても東京からの集客などを期待できます。 スーパー・メガリージョン^{注2}の一翼を担う中部圏に位置する江南市の国際競争力強化へ向けた取り組みを推進することを期待できます。 近隣市町^{注3}と比較した開発優位性 <ul style="list-style-type: none"> 江南駅は特急停車駅ですが、駅周辺地価が比較的安いことから、今後、開発などの機運の高まりが期待されます。 布袋駅付近鉄道高架化整備事業にあわせた駅周辺整備などにより、新たな拠点整備が期待されます。 	<p>強みによる機会の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 交通アクセスの優位性や自然・歴史資源などの地域資源を活かして、地域の魅力向上が必要。 国土形成の動向を踏まえて、名古屋都心や広域への交通アクセスを活かし、市内に立地する企業が愛知県におけるものづくりの一翼を担うことが必要。 布袋駅付近鉄道高架化整備事業の進捗にあわせた新たな拠点形成により江南市の優位性の向上を図ることが必要。 	<p>機会を活かした弱みの克服</p> <ul style="list-style-type: none"> 名古屋都心や東京を見据えた江南市の魅力発信に向けたプロモーションが必要。 市内の拠点整備の推進により、産業基盤の充実やにぎわい形成を促すことにより安定的な財源確保に結びつけることが必要。 限られた財源を有効に活用しながら市民サービスの提供を行うための効率的な行政経営が必要。
脅威	<ul style="list-style-type: none"> 近隣市町との「住宅都市」としての位置づけの競合 <ul style="list-style-type: none"> 近隣市町が江南市同様の住宅都市としての位置づけが多いため、魅力的な住宅地としての競合が考えられます。 近隣市町における企業立地進展 <ul style="list-style-type: none"> 近隣市町における大規模事業所などの立地により、就業の場が奪われ、市外転出の動機づけとなることが懸念されます。 	<p>強みによる脅威の回避</p> <ul style="list-style-type: none"> 良好な生活環境を活かすとともに、愛知江南短期大学との包括連携など、近隣市町との差別化を図った魅力の発信が必要。 近隣市町の産業集積との連携を見据えた江南市内への企業誘致を推進することが必要。 	<p>弱み・脅威の克服</p> <ul style="list-style-type: none"> 子育てしやすい環境や支援の充実を図ることにより、人口減少を抑制し、持続的なまちづくりにつなげていくことが必要。 企業立地を誘導し、職住近接の就労の場の確保により住み続けられる都市としての魅力向上を図ることが必要。

注2 スーパー・メガリージョン：「国土のグランドデザイン2050」における具体的な基本戦略の一つとして示されている構想。世界最大のスーパー・メガリージョンの形成による国際競争力強化をめざして、リニア中央新幹線により首都圏・中部圏・近畿圏を一体化すること。

注3 近隣市町：ここでは、名古屋鉄道や高速道路などの交通アクセスの視点から、一宮市、犬山市、小牧市、岩倉市、大口町、扶桑町の6市町としている。

第3章 江南市の将来像

第1節 めざす都市の将来像

江南市は、将来の少子高齢化・人口減少が見込まれていることから、いかに人口減少を抑制し、持続的なまちづくりを実現できるかが大きな課題となっています。そのためには、転出者の抑制による定住化の促進を図りつつ、出産・子育てのしやすい地域社会を構築することにより自然増を図り、多くの人から「選ばれ続けるまち」となることが当面の課題として考えられます。

そのため、江南市の名古屋市都心部への高いアクセス性や、木曽川下流域に比べ良い地盤と豊かな自然環境をもつ江南市の地理的優位性を活かし、人口減少社会を見据えた都市的機能の集約や自然環境を活かしたレクリエーション・生活環境の充実を図るなど、地域の魅力を向上させることが重要です。

また、企業誘致や市内企業の支援を通じて、雇用の場や職業選択の幅の拡大を図り、女性や高齢者の社会参加を推進することにより「すべての人が活躍できる地域」をめざすとともに、今まで培ってきた地域連携を更に強化し、市民と行政が協働することにより「地域全体による支え合い」を通して、人口減少を克服し、世代間で歴史・文化が継承される社会をめざすことも重要です。

以上から、江南市ではすべての人がゆとりと生きがいをもって暮らせる、生活の場としての魅力あるまちづくりをめざして、平成39年度までにめざす都市のすがたを次のように定めます。

地域とつくる多様な暮らしを選べる生活都市 ～生活・産業・文化の魅力があふれ、選ばれ続けるまち～

◆生活都市とは

住む、働く、学ぶ、楽しむなどの広い意味の生活機能を備えた都市のこと。「住宅都市」を核に、様々な生活機能が付加された「生活者」のための都市。「生活者」自身も、環境や福祉などの地域社会の抱える課題の解決をめざして、自主的・自立的に行動することにより、「生活都市」が実現される。



第2節 基本目標

将来像の実現に向け、具体的施策を展開する上での基本目標を以下の5つとします。

基本目標1：地域の魅力を活かした機能的なまちづくり

質の高い都市空間の整備を進めることにより、誰もが住みたい、住み続けたいと思える生活環境の充実をめざします。特に、名古屋市都心部への高いアクセス性と緑や水辺などの良好な自然環境や来訪者が多い曼陀羅寺をはじめとした歴史資源などの江南市の強みを活かし、コンパクト・プラス・ネットワーク^{注1}の考え方に基づいた、都市的機能と自然環境が調和した機能的なまちづくりをめざします。

これにより、江南市の魅力を活かした生活しやすいまちとして、「生活環境が快適なまち」の実現をめざします。

基本目標2：子どもが生き生き育つ環境づくり

妊娠・出産から育児までの切れ目のない子育て支援制度の充実や、地域で支える連携事業の推進などにより、「子どもをもちたい」「子育てが楽しい」と思える環境形成をめざします。また、ＩＣＴ^{注2}の活用や個性を活かし地域と連携した教育環境の充実や、生涯を通じた学習機会や交流促進などにより、次世代を担う子どもの心身の健全な育成をめざします。

これにより、子育て・教育環境づくりを推進し、地域が支える「子どもが生き生き育つまち」の実現をめざします。

基本目標3：生活を支える雇用・就労環境づくり

市民生活を経済的に支えるための雇用の安定と創出、地域経済の活性化を図るための企業誘致の推進や市内事業者への支援の充実をめざします。また、農業などの既存産業の振興や市内事業所などと連携して、若い世代の就職機会の確保や女性、高齢者などが働き続けられる就労環境を創出することにより、多様な働き方を提供できる産業構造をめざします。

これにより、誰もが生涯を通じて社会と関わりをもてる「生涯活躍できるまち」の実現をめざします。

基本目標4：安心・安全の地域づくり

市民が安心して暮らすための自助・共助の理解を深め、自然災害などへの備えや日常的な地域の防犯、交通安全など、災害・緊急時だけでなく日常生活においても、地域社会を構成する様々な団体や市民同士がともに助け合い、高齢者、障害者^{注3}や外国人居住者などを含め、相互に見守り、地域で支え合う地域福祉の意識をもったコミュニティの育成をめざします。また、自らの健康維持に努め、生涯を通じて健康な生活を送ることにより、生きがいをもって暮らし続けられる地域づくりをめざします。

これにより、一人ひとりの支え合いの意識の醸成を図り、安心して地域で暮らし続けられることを通じて、健全で持続的なコミュニティの維持による「安心・安全なまち」の実現をめざします。

基本目標5：常に改革を進める行政

限られた財源を有効に活用している状況を市民にわかりやすい形で広く発信していくことに努めるとともに、施策実施への市民理解と協力を得るために、市職員が行政評価^{注4}による計画の進捗管理などを通じて、継続的な業務改善を進めていくことができる行政をめざします。

これにより、市民と行政が協働して的確な施策実現を行うことによる「信頼される行政」の実現をめざします。

注1 コンパクト・プラス・ネットワーク：国土交通省が提唱している政策であり、人口減少や高齢化が進む中においても、地域の活力を維持するとともに、医療・福祉・商業等の生活サービス機能を確保し、住民が安心して暮らせる、持続可能な都市経営を実現できるよう、関係施策間で連携しながら、都市のコンパクト化と拠点間の交通ネットワーク形成をすること。「国土のグランドデザイン2050」では、基本戦略の一つとして「コンパクト+ネットワーク」と示されている。

注2 I C T : Information and Communication Technology の略。情報通信技術。

注3 障害者：障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に規定する障害がある人のこと。

注4 行政評価：市で実施している施策や事業について、その成果目標の達成状況を把握し、業務の改善、今後の施策の展開に向けての意思決定に活かすもの。

第4章 市民協働のあり方

第1節 市民協働の基本方針

いま、わが国は、少子高齢化の下で人口減少段階に入るとともに、世界を一つの市場に巻き込んでいくグローバリゼーション^{注1}と呼ばれる地球的な規模の大きな流れの中で、産業構造や環境条件の変化に対応するために、国家や社会のあり方についての模索を続けています。その一つの動きが地方分権の推進であり、わが国の地方自治は、市民自治のいっそうの発展に向けて大きな転換期を迎えてます。

江南市では、次世代育成や高齢者の生きがいづくりなど、支え合いの福祉の推進による安心かつ安全で温かい生活環境づくり、男女共同参画と多文化共生^{注2}による平和で明るく豊かな人間関係の育成、先人が切り拓いてきた貴重な郷土の歴史と温暖な自然環境を活かした美しくうるおいのある生活と文化の継承や発展のために、総合計画に基づいて、力強くまちづくりを進めています。これからも、まちづくりの担い手である市民、事業者、行政などがいっそう強い協働の関係を築き、地域の総力を結集する仕組みを作っていく必要があります。

そのためには市民一人ひとりが自治の主体であることを自覚し、市民一人ひとりの思いを活かした市民自治によるまちづくりの推進をめざすことが必要です。

また、行政は、市民の信託に応えて効果的に市政を運営し、よりよい市政の実現のため、これからも自らの責任を果たしていく必要があります。

めざす市民協働のすがた

市民（個人・家庭）、自治会、市民団体、企業、教育・研究機関、行政などが、強固な信頼関係の下、市の将来像や目標を共有するとともに、それぞれの得意な分野で力を発揮し、連携・分担・協働により課題解決を図りながら、その実現に向けて協力し合っている。

このような地域社会を実現するために、以下を基本方針として、市民協働を進めます。

市民協働の基本方針

1 人材育成

地域で活躍する人材、地域社会づくりの核となる人材の育成に力を入れる。

2 情報共有

地域のみんなが同じ視点で物事を考えることができるよう、行政からの情報発信、市民からの情報発信、相互の情報共有や信頼構築などに力を入れる。

3 市民参加の推進

市政への市民参加に関する仕組みづくりに力を入れる。

4 協働の環境づくり

コミュニティ活動が活発に行われるようなきっかけづくりや仕組みづくり、市民の活動と行政の活動が連携するような環境づくりに力を入れる。

注1 グローバリゼーション：社会的あるいは経済的な関連が、国や地域などの境界を越えて、地球規模に拡大して様々な変化を引き起こす現象。「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2002」（平成14年6月25日閣議決定）における経済活性化戦略の一つである「グローバル化戦略」に対応するもの。

注2 多文化共生：国籍や民族の異なる人々が、互いの文化的違いを認めた上で、対等な関係を築こうしながら、地域社会の構成員としてともに生きていくこと。

第2節 協働の基本的な考え方

1 協働の定義

「協働」とは、「同じ目的のために協力して物事をすること」をいいます。

江南市における市民協働における「協働」とは、「市民、事業者、行政などが、それぞれの立場及び特性を相互に尊重した上で、それぞれの役割及び責務を自覚し、対等な立場で目的の遂行に向かって協力すること」をいいます。

市民と行政との協働だけでなく、NPO^{注3}などの市民団体と自治会の協働、市民団体と企業の協働など、地域内の幅広い連携と適切な分担による協力関係を指します。様々な主体が、それぞれの得意分野で力を発揮するとともに、相互に協力して活動することにより、そこに相乗効果が生まれ、地域に新たな価値がもたらされることが期待されます。

2 協働の目的と意義

少子高齢化が進展し人口減少社会に入り、地域の人口構造やコミュニティのあり方が大きく変わりつつあります。江南市においても、市民の暮らしや仕事のあり方が多様化しています。これから時代に適応した、持続可能な文化的で成熟した新しい地域社会を築いていくことが求められています。

そのためには、これまで進めてきた市民、事業者、行政などの「協働」による取り組みをさらに推進していくことが大切です。江南の地に暮らし活動する市民、事業者、行政などが互いに協力することにより、各主体の知恵、技術、経験、意欲などを、「協働」の力として大きく発揮させることができるものと期待されます。

今後、行政における財政状況が厳しくなる中で、市民自らが切実に必要としている公共サービスを、「協働」の力で取り組むことにより、効率的できめの細かいサービスを供給することが可能となります。また、市民が主役になって地域社会づくりに参加するからこそ、複雑化する地域課題により適切に対応することが可能となります。このように「協働」は、市民、事業者、行政などが互いに助け合い、力を発揮し合うことにより、地域全体で新しい「公共」を創造し、市民を幸せにすることができる可能性をもっています。

「協働」の取り組みを一つひとつ行うことによって、市民の自治意識はより向上し、江南市という地域社会を、市民が主体的に維持、管理、運営していく力量も高まります。新しい「協働」の地域社会の構築は、江南市が地域としての自立をめざす上で、大きな支えとなるものです。

注3 NPO : 「Non-Profit Organization」または「Not-for-Profit Organization」の略称で、様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し、収益を分配することを目的としない団体の総称。

3 協働の担い手

協働の担い手は、市民、事業者、行政などであり、それぞれの主たる役割を次のように定めます。

○市民（個人・家庭）

江南市を生活の場とする市民（個人・家庭）は、自らが、地域社会づくりの主役であることを自覚し、常に参加と貢献の意識をもって、日々の暮らしを営みます。

○自治会

地縁によってつながる組織である自治会（区・町内会）は、それぞれの地域に根ざした課題を、自らの問題として認識し、自らの力で解決するための努力をします。

○市民団体

志や使命によってつながる組織であるボランティア^{注1}団体やN P O^{注2}などの市民団体は、高い志と使命感をもち、専門性や機動性を発揮して、公益につながる活動に取り組みます。

○企業

江南市で経済活動を行う企業は、自らも地域社会の一員であり、地域に貢献するという自覚をもって、専門的な人材や技術、保有する施設や資金などを活かして、地域社会づくりに積極的に参加します。

○教育・研究機関

江南市で教育・研究活動を行う機関は、専門的な人材や保有する施設を活かして地域社会に参加します。さらに、その専門的活動で得られた成果を積極的に地域社会へ還元し、地域協働の発展に貢献します。

○行政

行政は、市民とともに地域社会のあり方を考え、地域の資源をコーディネートして、地域に新しい価値を生み出すよう努めます。また、自らの担うべき公共サービスを効率的・効果的に提供します。

注1 ボランティア：自主的に社会活動などに参加し、奉仕活動をする人。

注2 N P O：「Non-Profit Organization」または「Not-for-Profit Organization」の略称で、様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し、収益を分配することを目的としない団体の総称。

4 協働の原則

○市民主体

市民協働において、市民の主体的な意思と責任に基づく「市民自治」の下に行われることが求められます。

○多様な主体間での協働

市民協働を推進していくために、市民、事業者、行政などが互いを信頼し合い尊重し合う関係、「アイデアを出し合い、新しいものをつくりだす」関係を確立しながら、協働して取り組むことが求められます。

○平等

市民協働においては、男女の対等はもちろん、子どもや外国籍の市民なども、その主体的な意思により、平等に参加できることが求められます。それにより、協働の担い手が協働の目的と取り組みの目標を共有し、それに向かって心をひとつにして行動することが求められます。

○情報共有

市民協働を推進するためには、市民、事業者、行政などが、それぞれが保有する情報を公開し、相互に提供するなどして、共有することが求められます。

第5章 行政経営のあり方

第1節 行政経営の基本方針

行政が、自らのもつ経営資源を最大限に活かして、市民や地域に成果をもたらすために行う活動・営みを「行政経営」といいます。

地方分権や地方創生^{注1}への取り組みが活発となり、全国の各自治体が特色ある地方行政の運営を模索する中、江南市の「行政経営」は、厳しい財政状況の中、自らの努力により健全で持続可能な財政基盤を確保し、将来を見据えて、自らの判断で地域の実情に合った政策展開を図り、魅力ある地域社会づくりにつなげていくことを最大の目標としています。

そのためには、行政の各組織が、めざすべき展望や目標、使命を明確にし、それを効果的に実現できるよう、戦略計画から取り組んでいる行政マネジメントを継続することが重要となります。さらに、それを動かす職員が、常にチャレンジ精神をもち、自らの経営能力を向上させる努力を惜しまず、最大限の力を発揮して業務遂行を図ることが求められます。

また、市長が推し進める政策ビジョンを明確にし、組織を横断して取り組むことで、より効率的・効果的に政策を実現できるよう、戦略的に政策を展開していきます。

「第6次総合計画」では、「戦略計画」で取り入れた行政マネジメントの考え方を継続しつつ、より効率的・効果的な行政経営を実現するための工夫を図っていきます。

めざす行政経営のすがた

市長の戦略政策により、政策の将来ビジョンが示され、各組織がその実現に向けて組織を横断して政策に取り組んでいる。

また、行政の各組織が、展望や目標を共有し、使命を明確にして、行政マネジメントを継続的に実施し、効率的で効果的な業務執行をしている。

それにより、限られた経営資源の中で、持続可能な財政基盤を確保し、最大の成果を実現することで、市民からの信頼を得ている。

全職員が、常に創意工夫をしながら業務を遂行するとともに、経営能力を向上させる努力を惜しまず、最大限の力を発揮している。

注1 地方創生：東京一極集中を是正し、地方の人口減少に歯止めをかけ、日本全体の活力を上げることを目的とした一連の政策。平成26年（2014年）9月3日の第2次安倍改造内閣発足時の総理大臣記者会見で発表された。

このような行政経営を実現するために、以下を基本方針として、運営を進めます。

行政経営の基本方針

1 市長の戦略政策の実現

市長の戦略政策を、効率的・効果的に実現できる仕組みづくりに力を入れる。

2 トップマネジメント^{注2}の政策立案機能の強化

江南市の地域全体の戦略本部としての、経営層の機能強化に力を入れる。

3 自立型の経営システムの確立

行政の各組織が、明確な目標をもって、与えられた経営資源を活用して、最大の成果をあげる経営を行うことができる仕組みの構築に力を入れる。

4 経営のできる人材の育成

経営能力とリーダーシップを兼ね備えた人材の育成に力を入れる。

5 職員意識と組織風土の改革

従来のすがたにとらわれず、職員があらゆる視点から改革に挑戦する職員の意識づくり・組織の風土づくりに力を入れる。

注2 トップマネジメント：組織の方向づけを行い、ビジョンを明らかにし、基準を設定する機関であり、一般には経営層をいう。江南市では、市長、副市長、教育長、部長相当職にある者をトップマネジメントと位置づけている。

第6章 目標フレーム

第1節 人口

江南市の人口は、平成27年10月1日現在、98,359人となっていますが、将来的に人口減少が続くことが見込まれます。

今後の人口減少抑制の施策展開を見込んで推計した「人口ビジョン」^{注1}における、人口の将来展望を踏まえ、平成39年度目標人口を次のように設定します。

平成39年度目標人口 95,100人

【江南市の将来人口動向】



第2節 土地利用

木曽川に沿って広がる江南市の地形は、全般に平坦で、木曽川の恵みを受けた肥沃な扇状地が広がっています。この貴重な資源である土地は、市民生活や産業活動の基盤であり、その利用に当たっては長期的な視点が必要です。

この考え方に基づき、江南市の将来像である「地域とつくる多様な暮らしを選べる生活都市～生活・産業・文化の魅力があふれ、選ばれ続けるまち～」を実現するため、人口減少の視点を踏まえつつ、活力ある地域を支える適切な土地利用を展開するため、恵まれた自然・大都市近郊といった地域の特性、周辺都市との連携、社会経済情勢を踏まえた計画的な土地利用を進めることを目標とします。

注1 人口ビジョン：平成28年3月策定の「江南市人口ビジョン」のことであり、人口減少やそれに伴う経済縮小の克服に向けて、人口の現状分析や将来人口推計などをもとに、今後のめざすべき将来の方向と人口の将来展望を示したもの。

第Ⅲ部 基本計画

第1章 基本計画の考え方

第2章 基本計画の体系

第3章 市長の戦略政策

第4章 分野別計画



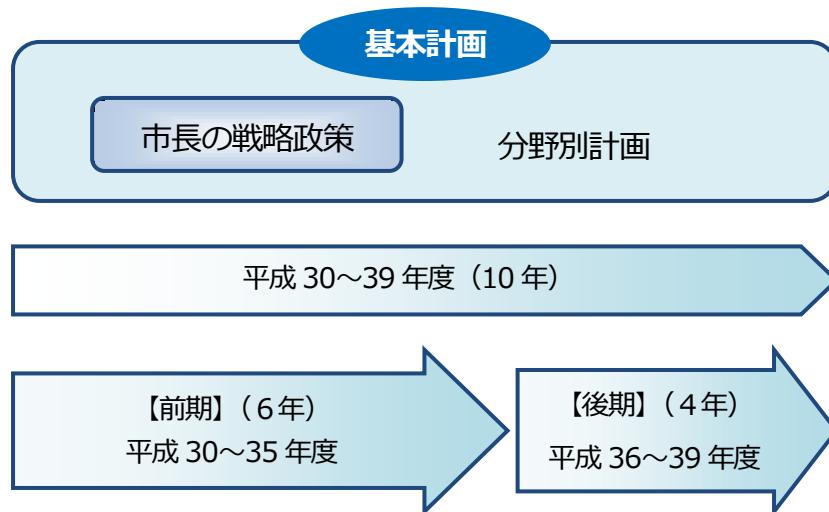
フラワーパーク江南

第1章 基本計画の考え方

第1節 基本計画の概要

基本計画は、基本構想の実現に向けた具体的な施策や事業を展開するための計画で、「市長の戦略政策」と「分野別計画」からなります。

計画期間は、全体の計画期間を10年とし、社会経済の変化や進行管理の結果及び市長の政策ビジョンを速やかに反映するため、市長任期を基本とした、前期6年、後期4年の計画期間とします。



第2節 目標フレーム

計画策定の基本となる指標として、計画期間の平成30年度から平成39年度における人口・財政・土地利用のフレームを次のように設定します。

1 人口

現在（平成20～24年）の合計特殊出生率^{注1}1.42を、平成42年に1.80、平成52年に2.07に誘導するとともに、人口流出の抑制を前提とした「人口ビジョン」^{注2}をもとに、平成30年度から平成39年度までの総人口の推移及び人口構造について見通し、将来目標人口を設定しています。

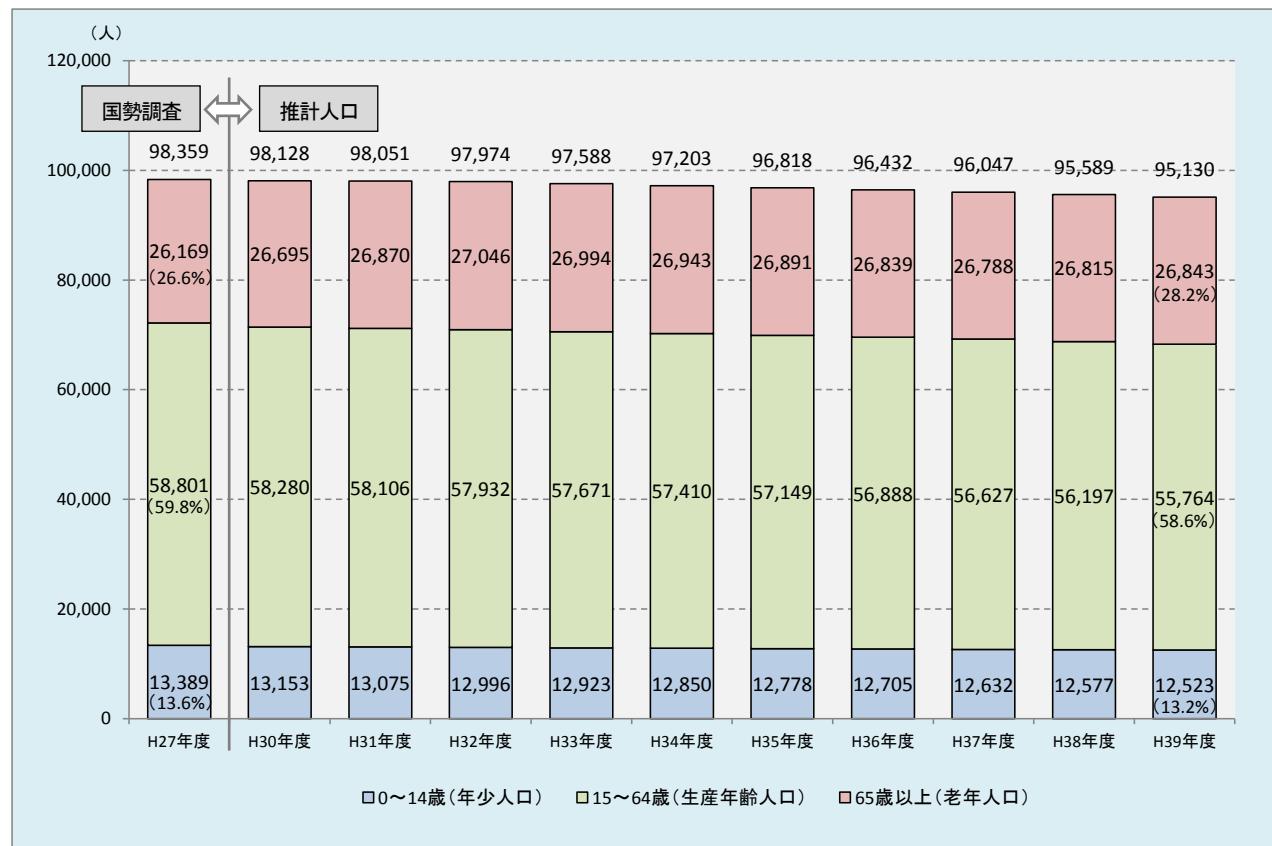
◆人口の見通し

「人口ビジョン」における人口推計をもとに平成27年国勢調査結果による補正を行い、総人口及び年齢3区分別的人口を推計しました。

江南市の人口は、計画期間中、年平均0.3%程度で緩やかな減少が見込まれ、平成39年度には95,100人台にまで減少することが見込まれます。低出生率や市外への転出などにより社会減少が見込まれることが要因として考えられます。

また、年少人口及び生産年齢人口の減少と、老人人口の増加が見込まれ、さらなる少子高齢化の進展が見込まれます。

【総人口・年齢3区分別人口の見通し】



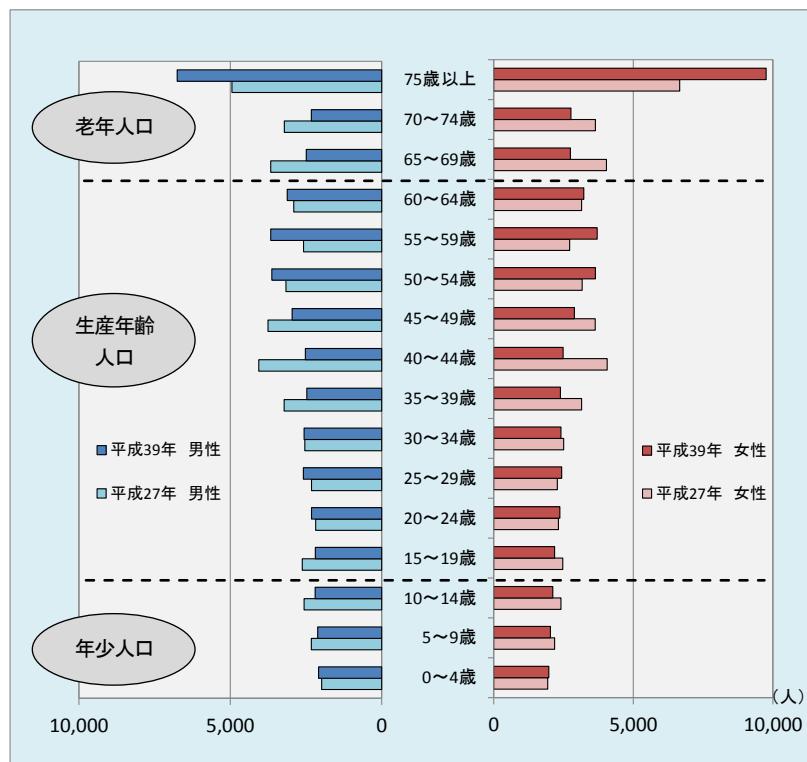
※平成27年度は国勢調査結果、平成30年度以降は推計人口

注1 合計特殊出生率：「15～49歳の女性の年齢別出生率を合計した指標」で、一人の女性が平均して一生の間に何人の子どもを産むかを表す。

注2 人口ビジョン：平成28年3月策定の「江南市人口ビジョン」のことであり、人口減少やそれに伴う経済縮小の克服に向けて、人口の現状分析や将来人口推計などをもとに、今後のめざすべき将来の方向と人口の将来展望を示したもの。

平成27年と平成39年の年齢5歳階級別人口を比較すると、現在、人口の割合が多い65～69歳（第1次ベビーブーム世代）や40～44歳（第2次ベビーブーム世代）の減少が顕著となる一方で、75歳以上人口の急激な増加が見込まれます。年少人口では少子化の傾向が見られ、生産年齢人口や老年人口では、ともにグラフのピーク年齢が上昇しており、高齢化の進展が見られます。特に、女性の高齢化率^{注3}の上昇が顕著であり、平成39年において、男性の高齢化率が25.2%に対して、女性が31.1%となります。

【年齢5歳階級別人口構造の見通し】



※平成27年度は国勢調査結果、平成39年度は推計人口

◆将来目標人口

人口見通しでは、今後、継続的な人口減少が見込まれますが、「総合戦略」における人口減少抑制策の実施を、「第6次総合計画」においても持続的に取り組むことにより、基本構想に掲げる市の将来像「地域とつくる多様な暮らしを選べる生活都市～生活・産業・文化の魅力があふれ、選ばれ続けるまち～」をめざすこととし、将来目標人口を以下のとおり設定します。

年 度	平成27年度 (国勢調査)	平成35年度 (前 期)	平成39年度 (後 期)
総人口	98,359人	96,800人	95,100人
年少人口 (0～14歳)	13,389人	12,800人	12,500人
生産年齢人口 (15～64歳)	58,801人	57,100人	55,800人
老年人口 (65歳以上)	26,169人	26,900人	26,800人

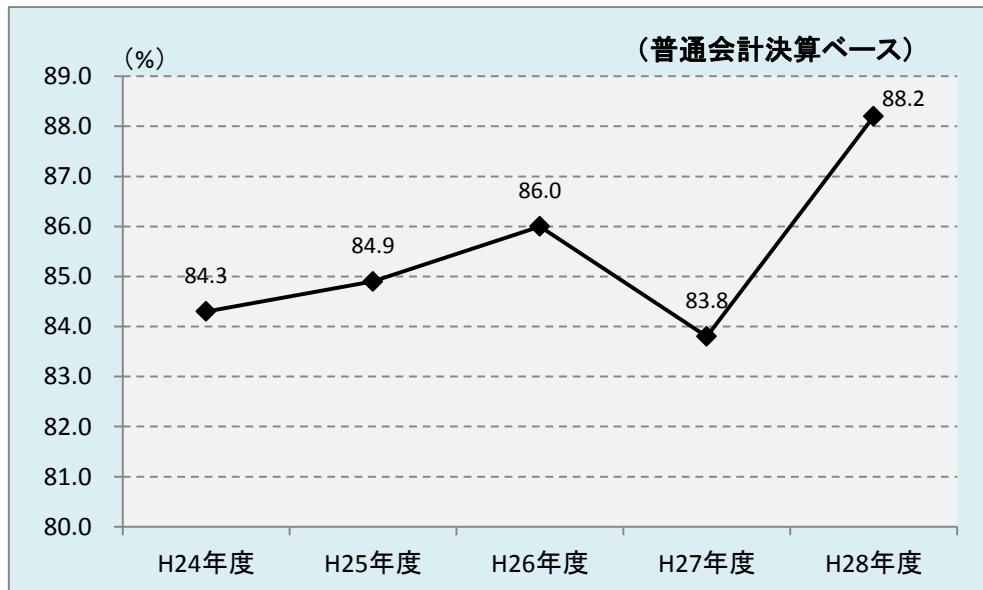
注3 高齢化率：総人口に占める65歳以上人口の割合。

2 財政

◆江南市の財政状況

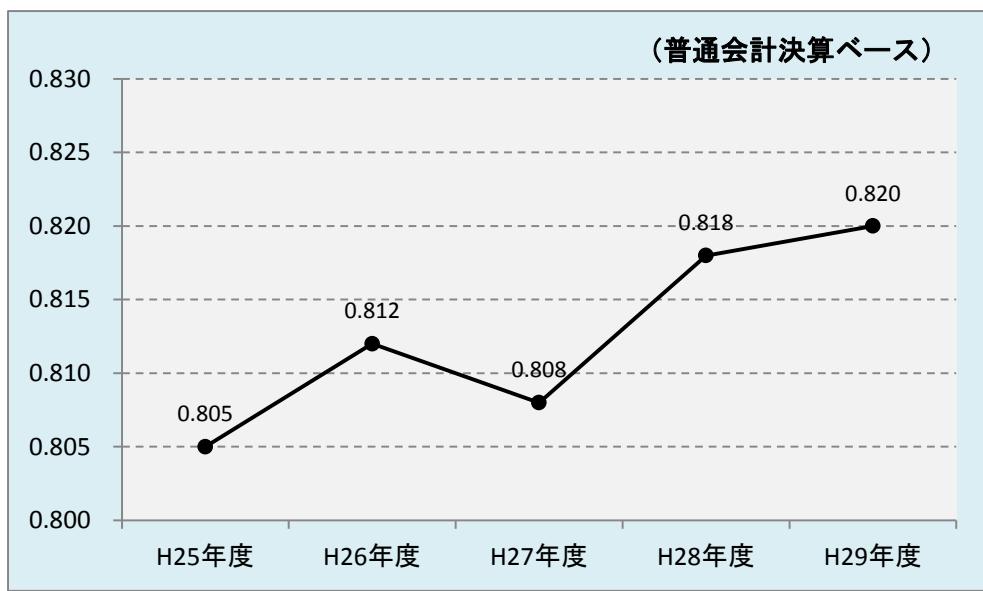
江南市は、歳入における市税などの自主財源^{注1}の割合が半分程度で、歳出では人件費、扶助費及び公債費の義務的経費^{注2}のうち、高齢者人口の増加に伴い扶助費（福祉関係経費）が増加しており、厳しい財政状況にあります。限られた財源を有効に活用し、堅実な財政運営に努めています。こうした状況は、経常収支比率^{注3}や財政力指数^{注4}などから分析することができます。

【経常収支比率の推移】



【財政力指数（単年度）の推移】

資料：行政経営課



資料：行政経営課

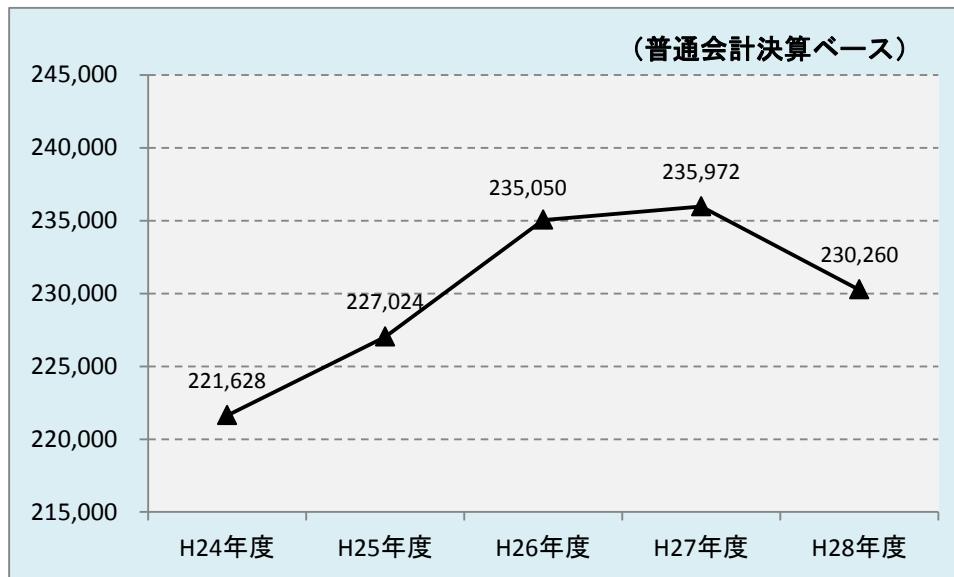
注1 自主財源：市が自らの権限で収入することができる財源で、主なものは市税（市民税、固定資産税など）。その他には、分担金・負担金（市が行う事業により利益を受ける者から徴収するお金）や使用料（公共施設を利用したときに徴収される料金）、手数料（証明書などの交付を受けたときに利用者が負担するお金）、諸収入（他の歳入科目に含まれない収入で預金利子や雑入など）などがある。

注2 義務的経費：任意に削減できない極めて硬直性が強い経費で、人件費（職員の給与など）、扶助費（生活保護費など）及び公債費（地方債の元利償還金など）がある。

注3 経常収支比率：市税などの経常的に収入される一般財源に対して、経常的な経費に充てた一般財源の割合を表す指標。この割合が高いほど財政構造に弾力性を失いつつある状態で、75%程度が適当といわれている。

注4 財政力指数：地方自治体の財政力を示す指標で、標準的な行政運営に必要な一般財源を、市税などの収入でどの程度まかなえるかを表す。この指数が高いほど、財源に余裕があるといえる。なお、1を超える団体は、普通交付税の交付を受けない。

【人口1人当たり地方債現在高】



資料：行政経営課

◆財政計画

平成30年度から平成39年度までの財政状況を一般会計ベースで見通しました。

- (歳入) 市税は、今後予想される税制改正や人口推計などを加味して推計しました。地方交付税は、市税などの動向や現状を勘案して推計しました。その他の歳入については、過去の実績の推移などを勘案して推計しました。
- (歳出) 人件費は、今後の職員数を見込んで推計しました。扶助費は、少子高齢化への対応などの行政需要が年々増加することが予想されるため、人口推計などを加味して推計しました。投資的経費^{注5}は、計画期間内に見込まれる大型事業を踏まえて推計しました。その他の歳出については、過去の実績や人口推計などを加味して推計しました。

(単位:百万円)

年 度	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39
歳 入 総 額	30,995	28,723	29,460	29,046	28,236	28,523	28,702	28,353	28,481	28,723	28,335
自 主 財 源	市 税	12,713	12,623	12,644	12,646	12,420	12,471	12,525	12,402	12,455	12,494
	そ の 他	3,423	3,577	4,034	3,253	2,573	2,970	2,871	2,856	2,864	2,857
依 存 財 源	市 債	3,594	2,099	2,318	1,953	2,061	1,705	2,115	1,957	1,882	1,979
	地方交付税	2,770	2,707	2,718	2,656	2,863	2,814	2,699	2,844	2,676	2,497
注6	そ の 他	8,495	7,717	7,746	8,538	8,319	8,563	8,492	8,294	8,604	8,896
歳 出 総 額	30,995	28,723	29,460	29,046	28,236	28,523	28,702	28,353	28,481	28,723	28,335
義 務 的 経 費	人 件 費	4,806	4,830	5,027	4,931	4,696	4,772	4,784	4,643	4,726	4,669
	扶 助 費	6,166	6,418	6,554	6,583	6,617	6,649	6,700	6,752	6,805	6,863
	公 債 費	2,410	2,415	2,442	2,482	2,625	2,681	2,608	2,482	2,381	2,336
投 資 的 経 費	5,589	3,164	3,179	2,702	2,018	2,129	2,114	2,024	1,975	2,351	1,817
そ の 他 経 費 ^{注7}	12,024	11,896	12,258	12,348	12,280	12,292	12,496	12,452	12,594	12,504	12,535

※平成29年度は予算額、平成30年度以降は計画額

注5 投資的経費：道路、橋りょう、公園、学校の建設など社会資本の整備などに要する経費で、普通建設事業費と災害復旧事業費がある。

注6 依存財源：国や県の意思決定により収入される財源で、主なものは市債、地方交付税。その他には、地方譲与税や利子割交付金、地方消費税交付金、国庫・県支出金などがある。

注7 その他経費：義務的経費及び投資的経費以外の経費で、物件費（旅費や備品購入費、委託料など）、維持修繕費（公用・公共施設などの修繕に係る経費）、補助費（民間団体や他の地方公共団体などを行なう事業に対して支出する補助金や負担金など）、繰出金（特別会計へ支出する経費）などがある。

3 土地利用

「地域とつくる多様な暮らしを選べる生活都市」にふさわしい、健全な都市環境の形成と都市機能の集積を実現するため、市域を6つの土地利用ゾーンに区分するとともに、江南市の骨格となり将来発展の核となる拠点と都市軸を設定し、各ゾーンの調和がとれた計画的な土地利用を進めます。

『土地利用ゾーン』の区分

◆住宅ゾーン

安全で安心して暮らせる居住環境を形成するため、市街地整備を進めるとともに、うるおいのある快適な空間づくりを進めます。

◆商業ゾーン

市民生活の中心となるゾーンとして、都市機能の集積を高めるとともに、江南市のシンボルとなる景観とにぎわいを形成します。

◆工業ゾーン

市内における就業の場となる活力ある工業ゾーンとして、周辺環境に配慮しつつ、今後も地域経済に貢献していきます。

◆田園集落ゾーン

都市空間にゆとりをもたらすゾーンとして、市街化を抑制し、農地の多面的な機能を維持・活用します。

◆水と緑のゾーン

木曽川や五条川沿いの恵まれた水辺や緑地など身近な自然を保全し、生活にゆとりとうるおいを提供するとともに、レクリエーションの場として活用します。

◆暮らしと安全のゾーン

暮らしと安全のために必要な公共公益施設用地として活用します。

『拠点』の形成

本市における主要な拠点として、通勤・通学などで人が最も集まる鉄道駅である江南駅及び布袋駅を中心とする区域を『中心拠点』、市民の健康を支える江南厚生病院～新体育館周辺の区域と、観光名所や大規模住宅団地のある曼陀羅寺公園～江南団地周辺の区域を、地域において人々が多く集まる区域として『地域拠点』と位置づけ、中心拠点－地域拠点間や、中心拠点同士を交通ネットワークで結ぶことにより、住みやすく、利便性の高いコンパクトなまちづくりをめざします。

『都市軸』の形成

◆生活軸

通勤・通学などを支える一宮方面、犬山・小牧方面、岩倉・名古屋方面及び岐阜方面とつながる路線を生活軸として位置づけます。

◆産業軸

本市南部を東西方向に横断している北尾張中央道（国道155号）を、本市と一宮市、国道41号及び東名・名神高速道路の小牧インターチェンジとを結ぶ路線として、東西の産業軸と位置づけます。

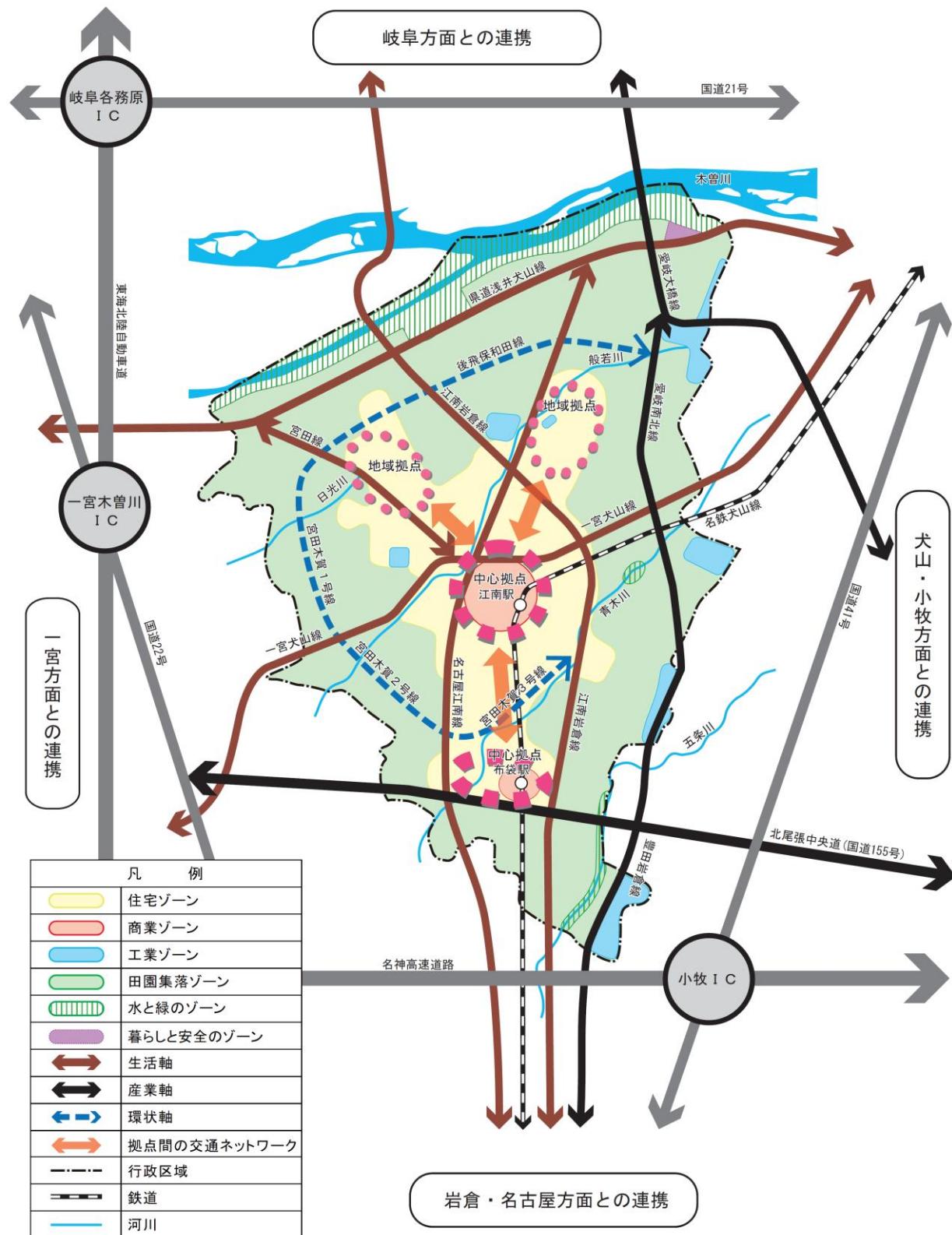
また、本市東部を南北方向に縦断している愛岐大橋線、愛岐南北線及び豊田岩倉線は、岐阜方面と、東名・名神高速道路の小牧インターチェンジとの結びつきが強いことから、この路線を南北の産業軸として位置づけます。

◆環状軸

本市の都市計画道路^{注1}は、中心拠点から放射状に広がっていることから、その都市計画道路を有機的に結び、市街地の交通環境の向上を図ることなどを目的として、後飛保和田線、宮田木賀1～3号線を環状軸として位置づけます。

注1 都市計画道路：健全な市街地の形成と活力ある都市形成に寄与するため、都市の基盤的施設として都市計画法に基づいて都市計画決定した道路をいい、その機能に応じて、自動車専用道路、幹線道路、区画道路、特殊道路の4種類に分けられる。

【土地利用構想図】



第3節 市長の戦略政策の考え方

市長の戦略政策は、分野別計画の中から市長が強く推進する取り組みを集約し、市長の政策ビジョンとして示すものです。各分野別計画に位置づけられている施策や事務事業について、分野を横断して、より効率的・効果的に成果を上げるための仕組みでもあります。また、市長の政策ビジョンを速やかに反映するため、基本計画の見直し年度を市長任期と整合を図ったものとしています。

【市長の戦略政策の特徴】

- ・市長の政策ビジョンを示す
- ・分野別計画の中から市長が強く推進する施策（事業）を示す
- ・分野を横断して施策を効率的・効果的に実施するための仕組み
- ・市長任期の更新とともに見直される

第4節 分野別計画の考え方

分野別計画は、基本構想を実現するために、市民と行政が協働して策定・進行管理する計画です。

基本構想に掲げた「市の将来像」の実現に向けた「5つの基本目標」に対応した形で、5つの分野（「まちづくり」、「ひとづくり」、「しごとづくり」、「ちいきづくり」、「行政」）に分け、それぞれの分野において、めざす成果を柱立てし、展望や目標、それらを実現するための行政の使命や関連する施策、市民協働による取り組みを掲載しています。

【分野別計画の特徴】

- ・市民と行政の協働により策定・進行管理をする
- ・基本構想の5つの基本目標に対応した5つの分野から構成
- ・成果指標を設定した成果志向型の計画

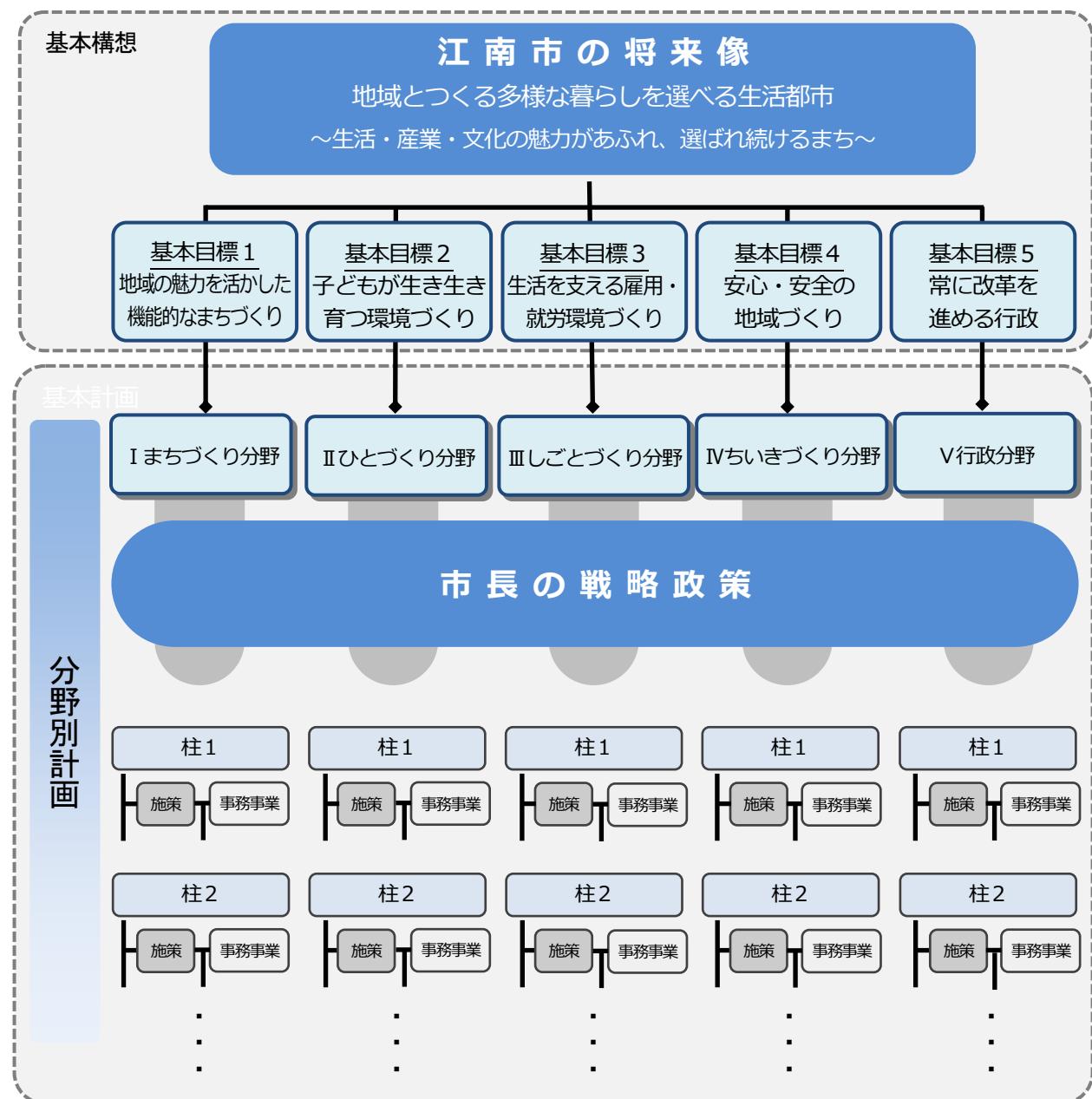
第2章 基本計画の体系

第1節 基本計画の構成

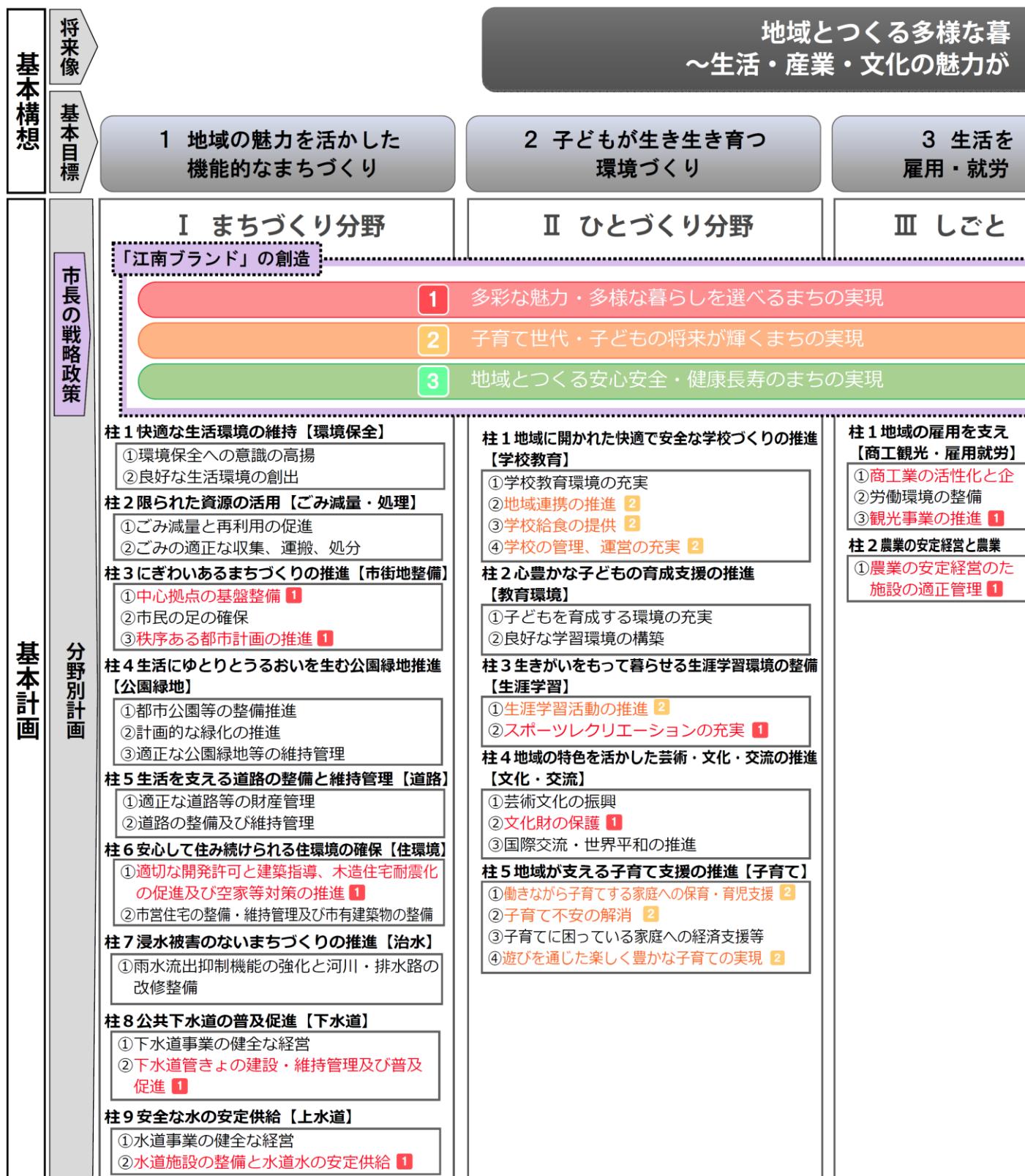
基本計画は、基本構想に位置づけられた江南市の将来像の実現を図るため、5つの基本目標に対応した5分野により構成し、分野ごとにめざす成果を柱立てし、展望や目標、関連する取り組みを「分野別計画」として示します。

また、人口減少社会を前提とした総合計画として、江南市の将来像である、「地域とつくる多様な暮らしを選べる生活都市～生活・産業・文化の魅力があふれ、選ばれ続けるまち～」を実現するため、市長が強く推進する政策を「市長の戦略政策」として示します。

【基本計画の構成イメージ】



第2節 基本計画の成果体系



らしを選べる生活都市 あふれ、選ばれ続けるまち～



第3章 市長の戦略政策

第1節 市長の戦略政策のビジョン

市長の戦略政策では、分野を越えた戦略的な政策として、4つの政策を軸として、『江南ブランド』の創造と発信を推進するために、各政策において戦略プロジェクトを位置づけ、重点的・優先的に事業実施に取り組みます。

『江南ブランド』の創造・発信

江南市のもつ地理的魅力やまちの人々の魅力を再発見し、江南市の特徴ある独自の魅力という意味で『江南ブランド』として確立し、その『江南ブランド』を市内外に効果的に発信することにより、江南市の認知度を高め、江南市への人の流れ、仕事の流れを作っていくます。

政策 1 多彩な魅力・多様な暮らしを選べるまちの実現

拠点のにぎわいと地域の住みよさを高め、より多くの魅力あるまちで、自らが望む生活スタイルを選ぶことのできるまちを実現します。

政策 2 子育て世代・子どもの将来が輝くまちの実現

子育て世代が不安を抱えることなく、ワークライフバランスのとれた生活を送り、子どもたちは、学校だけでなく地域の中で社会性を身につけ、豊かな心をもった人間性を育み、子育てを通じて親子がともに楽しさや幸せを感じ、互いの将来が生き生きと輝くまちを実現します。

政策 3 地域とつくる安心安全・健康長寿のまちの実現

地域の人々が互いを支え合い安心安全に暮らし、多くの市民が年代に応じた健康への取り組みを実践し、市民の健康寿命^{注1}が長いまちを実現します。

政策 4 透明性・柔軟性の高い行政の実現

知りたいと思う情報が明確に公開され、地域の構成員がそれぞれの得意分野で力を発揮できる、市民協働による柔軟性の高い地方行政を実現します。

注1 健康寿命：平均寿命のうち、健康で活動的に暮らせる期間。WHO（World Health Organization、世界保健機関）が平成12年にこの概念を提唱した。

第2節 市長の戦略政策

市長の戦略政策の見方

【タイトル】

市長の戦略政策について政策番号と、政策名称を掲載しています。

【基本方針】

戦略政策に取り組むための基本方針を、以下の4点について掲載しています。

- ①現状
- ②課題
- ③戦略政策での取り組み内容
- ④取り組みの結果実現される社会

第6次江南市総合計画

政策4 透明性・柔軟性の高い行政の実現

基本方針

地方分権や地方創生^{注1}が進める中、地方自治は主導から地方主体のものへと移行してきており、さらには、新たなまちづくりの担い手である、ボランティア^{注2}、NPO^{注3}、地域企業などとの地域連携を図った特徴ある地方行政が全国で展開されています。

地域課題の解決に向けて、既成概念にとらわれず、行政だけでなく地域の構成員と連携し、柔軟性の高い行政運営を行い、多くの市民が問題意識を共有できるよう、その取り組みを広く公開・発信する必要があります。

そのため、市民協働、地域連携による行政運営を前提として、地域の構成員が広く行政に参加し、互いの意見を交換し合うタウンミーティングなどの広聴事務及び市民参加事業を実施します。そして、このような参加の機会を通じて、地域の構成員がもともと持つ魅力を見出し、地方創生の取り組みとして具現化させ、特徴ある行政や江南市の魅力として、効果的なシティプロモーション^{注4}につなげていきます。また、限られた資源の効率的・計画的な運用と継続的な行政改革により、各政策や事業を実現可能なものにします。

これらの取り組みにより、知り合いと思う情報が明確に公開され、地域の構成員がそれぞれの得意分野で力を発揮できる。市民協働による柔軟性の高い地方行政を実現します。



注1 地方創生：東京一極集中を是正し、地方の人口減少に歯止めをかけ、日本全体の活力を上げることを目的とした一連の政策。平成26年（2014年）9月3日の第2次安倍内閣発足時に閣僚大臣会議で発表された。

注2 ボランティア：自己で行動して社会活動などを助ける。奉仕活動をする人。

注3 NPO：Non Profit Organizationの略称。非営利組織。NPOは、団体や団体の運営で、様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し、収益を分配することを許さない組織の意味。

注4 シティプロモーション：地域住民の愛着感度の高めを通じて、地域の売り込みや自治体の知名度向上をさせむるもの。

戦略プロジェクト（戦略政策に関連する事務事業）

*戦略プロジェクトは、分野別計画の中で★マークを表示しています。

戦 略 政 策	事 勿 事 業 (戦略プロジェクト)	事 業 内 容	分野別計画での位置づけ		
			分野	柱	施策
シティプロモーションの推進	シティプロモーション事業	江南市のがん（江南ブランド）を市内外にPRする。	V	1	①
情報公開の推進	シティプロモーション事業	行政情報をオープンデータ化し、市民や民間企業が有効活用できるよう公開する。	V	1	①
タウンミーティングの開催	広聴事業	市民の声を市政に反映するため、タウンミーティングを開催する。	V	1	①
地域コミュニティの強化、協働社会の構築	市民活動推進事業	市民活動団体に対する公募による補助、NPO・ボランティア団体のガイドブックなどによる市民への紹介、NPO組織の活動等の紹介などを通じて、市民活動支援の既存資源を「市民・協働ステーション」の運営を行なう。	V	1	②
	地域活性化支援事業	区・町内会が、地域の力を使って円滑に行なうことができるよう、補助金などにより支援する。	V	1	②
ふるさと寄附金の推進と市内正業の活性化	ふるさと寄附事業	ふるさと寄附金で市内の事業に活用するとともに、寄附者に対する記念品を市内企業が制作することにより、市民経済の活性化を図る。	V	1	②
まち・ひと・しごと地方創生の推進	まち・ひと・しごと創生支援事業	まち・ひと・しごと創生会議の実地状況の啓発及び地方創生に関する事業を推進する。	V	1	②
公共施設の見直しによる施設の再配置とコスト削減	公共施設マネジメント推進事業	公共施設の見直しによる施設の再配置が達成する。	V	5	③
公共施設運営事業基金運営事業	公共施設運営事業基金運営事業	公共施設運営事業の運営の負担が過大にならないよう、計画的に基金の積立てを行なう。	V	5	③

注5 オープンデータ：機密保持が可能な限りデータを公開する。

注6 あり、人手を多くかけずにデータの二次利用を行なう。

【戦略プロジェクト】

戦略政策に関連する事務事業を戦略プロジェクトと位置づけ、以下の項目について掲載しています。

〔戦略政策〕 市長が実現をめざす政策

〔事務事業〕 戦略政策に関連する事務事業

〔事業内容〕 戦略プロジェクトの事業内容

〔分野別計画における位置づけ〕 分野別計画における位置づけを「分野、柱、施策」の番号で掲載

※戦略プロジェクトは、分野別計画の中で★マークをつけて表示しています。

**政策
1**

多彩な魅力・多様な暮らしを選べるまちの実現

基本方針

人口減少による人口密度の低下は、都市の生活を支える機能（医療・福祉・子育て支援・教育文化・商業）の分散や縮小、行政コストの上昇の要因となり、結果として市の魅力の低下や行政サービスの低下につながるおそれがあります。

人口減少の時代だからこそ、持続可能な都市の将来像を見据え、都市構造の改革に取り組み、拠点への都市機能の集約や拠点間ネットワークの確保を前提とした「コンパクト・プラス・ネットワーク」^{注1}のまちづくりを推進するとともに、市のブランド力の向上や魅力の再発掘に取り組む必要があります。

そのため、更新を予定している都市計画マスタープラン^{注2}と新たに作成する立地適正化計画^{注3}には、中心拠点・地域拠点の整備方針や拠点間ネットワークの考え方を整理し、「コンパクト・プラス・ネットワーク」のより具体的な取り組みを推進していきます。また、企業誘致の推進や市内企業の振興、創業・起業支援により、地域での安定した雇用の確保や地域経済の活性化を促し、市民生活を経済的に支えます。さらに、駅前や新体育館、豊かな歴史・文化的資源をまちの拠点とするための整備とあわせて、住みよさの向上に向け生活基盤の整備を進めていくとともに、空家対策などの地域問題に対する取り組みを進めます。

これらの取り組みにより、拠点のにぎわいと地域の住みよさを高め、より多くの魅力あるまちで、自らが望む生活スタイルを選ぶことのできるまちを実現します。



注1 コンパクト・プラス・ネットワーク：国土交通省が提唱している政策であり、人口減少や高齢化が進む中にあっても、地域の活力を維持するとともに、医療・福祉・商業等の生活サービス機能を確保し、住民が安心して暮らせる、持続可能な都市経営を実現できるよう、関係施策間で連携しながら、都市のコンパクト化と拠点間の交通ネットワーク形成をすること。「国土のグランドデザイン2050」では、基本戦略の一つとして「コンパクト+ネットワーク」と示されている。

注2 都市計画マスタープラン：将来の都市づくりのビジョンと、これを実現化するための市町村の都市計画に関する基本的な方針を定めた計画。

注3 立地適正化計画：人口減少や超高齢社会を見据え、将来にわたり市民の都市生活を継続させていくため、コンパクトシティの形成を推進するための計画。

戦略プロジェクト（戦略政策に関連する事務事業）

※戦略プロジェクトは、分野別計画の中で
★マークをつけて表示しています。

戦 略 政 策	事 務 事 業 (戦略プロジェクト)	事 業 内 容	分野別計画での位置づけ		
			分野	柱	施策
布袋駅東側の開発促進による地域経済の活性化	布袋駅東複合公共施設整備（用地取得）事業	布袋駅東複合公共施設基本計画に基づき、複合公共施設の整備のための事業用地を取得する。	I	3	①
	布袋駅東複合公共施設整備（事業者選定）事業	布袋駅東複合公共施設基本計画に基づき、複合公共施設の整備のための民間事業者の募集及び選定を実施する。	V	2	①
	交通結節点整備事業（布袋駅東地区）	布袋駅周辺の道路や雨水排水路等の基盤整備を行い、交通結節機能を改善するとともに安心なまちづくりを進める。	I	3	①
	布袋駅付近鉄道高架化整備事業	布袋駅付近の鉄道高架化及び高架化に伴う周辺整備を行い、鉄道による駅東西の地域分断を解消し、良好な市街地を形成する。	I	3	①
コンパクト・プラス・ネットワークの推進	都市計画マスターplan及び立地適正化計画策定事業	江南市の地域特性を踏まえ、持続可能な都市構造や公共交通のあり方を検討し、都市計画マスターplan・立地適正化計画に「コンパクト・プラス・ネットワーク」の基本方針を示す。	I	3	③
江南駅前の利便性向上	都市計画道路 ^{注4} 整備事業（江南通線）	道路整備（歩道設置・車道改築）を行い、円滑で安全な交通環境を確保する。	I	3	③
廃屋・空家対策の推進	空家等対策推進事業	江南市空家等対策計画に基づき、空家等に関する施策を総合的かつ計画的に推進する。	I	6	①
下水道整備区域の事業促進	公共下水道事業	下水道整備区域の拡大のため、計画的な下水道施設の整備を行う。	I	8	① ②
水道基幹施設の強靭化	基幹管路更新事業	水道事業創設時に布設した基幹管路の地震被害を最小限に抑えるため、更新にあわせて耐震化を行う。	I	9	②
新体育館の活用	各種スポーツ大会開催事業	スポーツ・レクリエーションにも適応した、誰もが気軽に利用できるスポーツ拠点と、災害時の防災拠点としての機能をあわせ持った新体育館の有効活用を進める。	II	3	②
郷土の歴史の伝承	文化財保護事業	郷土の歴史と伝統に誇りをもち、文化財愛護の思想を育むため、未来へ伝える貴重な文化財の保護・保存及び継承を図る。	II	4	②
創業・起業への支援	創業支援事業	創業支援事業計画に基づき、創業支援機関と連携し、相談窓口の設置及び創業セミナーを開催し、創業・起業を支援する。	III	1	①
企業誘致による地域経済の活性化と雇用の創出	企業誘致等推進事業	企業誘致等基本方針に基づき、企業の新規誘致及び既存企業の定着を推進する。	III	1	①
市内企業の振興	商工業補助事業	商店街や商業団体が実施する事業などを補助することにより、市内企業の振興を図る。	III	1	①
地域ブランドの向上	観光推進事業	既存の観光資源の磨き上げと新たな観光資源の発掘を推進し、イベントとの連携により、市内を巡る魅力ある観光プランを構築し、さらなる観光客の誘致を図る。	III	1	③
	農業振興事業	愛知県及び愛知北農協と連携し、新たな担い手を確保する事で耕作放棄地の再活用を推進するとともに、地域特産品の収量安定を図り、ブランド化へつなげる。	III	2	①

注4 都市計画道路：健全な市街地の形成と活力ある都市形成に寄与するため、都市の基盤的施設として都市計画法に基づいて都市計画決定した道路をいい、その機能に応じて、自動車専用道路、幹線道路、区画道路、特殊道路の4種類に分けられる。

**政策
2**

子育て世代・子どもの将来が輝くまちの実現

基本方針

少子高齢化が進む中、共働き世帯の増加、社会構造の変化に伴う就労形態の多様化などにより、育児支援へのニーズは増大・多様化しています。また、地域コミュニティの希薄化や核家族化の進行により、子育てに不安を抱える保護者が増加していくことが予想されます。

子育て世代の不安や悩みを解消し、子育てに生きがいや楽しさを感じられるよう、行政だけでなく地域全体で子育て支援ができる環境整備や体制の充実を図る必要があります。

そのため、子育て世代の情報交流の場となる子育て支援センター^{注1}の充実・強化や、病児・病後児保育^{注2}、低年齢児保育の受入体制の強化などの保育サービスの拡大に取り組みます。また、働く保護者を支援するため、放課後の子どもの居場所となる施設の環境整備を強化します。そして、子どもたちが楽しく学校生活を送り、学習意欲を高めるための教育環境の整備に努めるとともに、ICT^{注3}教育を推進します。また、学校・家庭・地域が力をあわせて、よりよい学校運営を行う環境を整え「地域とともにある学校づくり」に取り組むよう、全小中学校でコミュニティ・スクール事業を推進します。さらに、施設の老朽化が進んでいる給食センターや図書館について、今後の施設のあり方を含めて調査を進め、機能的な施設配置を図ります。

これらの取り組みにより、子育て世代が不安を抱えることなく、ワークライフバランスのとれた生活を送り、子どもたちは、学校だけでなく地域の中で社会性を身につけ、豊かな心をもった人間性を育み、子育てを通じて親子がともに楽しさや幸せを感じ、互いの将来が生き生きと輝くまちを実現します。



注1 子育て支援センター：子育て家庭などに対して、親子同士のふれあいの場であるサロンの提供、育児不安などに対する相談・助言、子育てサークルなどの育成・支援、各種教室や子育て講習会などの開催及び子育てに関する情報誌の発行を行う支援センターのこと。

注2 病児・病後児保育：児童等が病気や病気回復期において集団での保育が困難であり、保護者が勤務などにより家庭で育児を行うことが困難な場合に、一時的に預かるサービスのこと。

注3 ICT : Information and Communication Technology の略。情報通信技術。

戦略プロジェクト（戦略政策に関する事務事業）

※戦略プロジェクトは、分野別計画の中です。
★マークをつけて表示しています。

戦 略 政 策	事 務 事 業 (戦略プロジェクト)	事 業 内 容	分野別計画での位置づけ		
			分野	柱	施策
コミュニティ・スクール事業の推進	コミュニティ・スクール事業	地域とともにある学校づくりをめざすため、全小中学校に、順次、学校運営協議会 ^{注4} を設置し、地域・保護者・学校が連携した学校運営を進める。	II	1	②
安心安全で質の高い学校給食の実施	学校給食基本計画策定事業	食物アレルギーの児童生徒への対応を含め、学校給食をより充実させるため、今後の学校給食の運営方針等を検討し、学校給食基本計画を策定する。	II	1	③
I C T 教育の推進	教材整備事業	教育用 I C T 機器を活用した情報教育の推進、児童の情報活用能力の育成及び教師の授業改善を行う。	II	1	④
学校施設の環境整備	学校施設改造事業	経年劣化した校舎等の大規模な改造工事を計画的に実施する。	II	1	④
図書館機能の充実	図書館基本計画策定事業	市の特性に合った図書館機能の充実を図るため、今後の図書館の規模や内容を検討し、図書館基本計画を策定する。	II	3	①
駅近での子育て支援協働サービスの推進	子ども・子育て支援推進等事業	子育て支援の課題を地域全体で共有し、民間との協働により、子育て世帯のニーズに対応した子育て支援策を推進する。	II	5	①
病児保育サービスの充実	病児・病後児保育事業	保育を行うための研修の実施や人材の確保などのソフト面と、保育を行う施設の確保などのハード面の必要な整備を行う。	II	5	①
低年齢児受入れのための保育施設整備	低年齢児受入拡大対策事業	増加する低年齢児の保育需要に対応するため、専用保育室を保育園に整備する。また、低年齢児保育の質の向上をめざし、研修会などを実施する。	II	5	①
子育て支援センターの充実	子育て支援センター維持運営事業	安心して子育てができるよう、子育て支援センターの活用ニーズにあわせた機能拡充、施設増強を図る。	II	5	②
学童保育の利用対象学年の引き上げ	放課後子ども総合プラン ^{注5} 事業（放課後児童健全育成）	利用対象学年の上限を小学4年生から小学6年生へ引き上げる。	II	5	④
	学童保育所整備事業	利用希望者を受け入れられるよう、必要な施設整備を行う。	II	5	④
子どもたちの居場所づくり	放課後子ども総合プラン事業（放課後児童健全育成）	昼間保護者がいない家庭等の児童を対象に、放課後等の適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成を図る。	II	5	④
	放課後子ども総合プラン事業（放課後子ども教室）	児童が、異年齢児や地域住民との交流を図ることのできる、安心・安全な放課後の活動場所として、学校施設等を含めた放課後子ども教室の増設を順次進めること。	II	5	④

注4 学校運営協議会：教育委員会が任命する地域住民や保護者などで構成された、学校運営について協議するためにおかれる組織のこと。

注5 放課後子ども総合プラン：文部科学省及び厚生労働省が推進する政策であり、すべての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、放課後児童クラブ及び放課後子供教室の計画的な整備を進めること。次世代育成支援対策推進法に基づき、行動計画策定指針を定めている。

政策
3

地域とつくる安心安全・健康長寿のまちの実現

基本方針

少子高齢化や都市化の進行により、自治会（区・町内会）といった地縁組織^{注1}の機能が低下する一方、自治会だけでなく、ボランティア^{注2}、NPO^{注3}、地域企業などが行政と協力し合い、市民や地域の抱える課題に取り組み、新たな公共として行政機能の代替・補完をする動きが起きています。また、日常的に医療や介護に依存しない健康寿命^{注4}をのばし、健康的な生活をより長く過ごし、結果として医療費や介護費の削減につなげるといった考え方方が広まっています。

すべての人が、住み慣れた地域で生きがいをもって健康的に暮らし続けられるよう、地域連携による行政機能の強化を図り、災害時への備えだけでなく、日常的に、地域住民や地域の多様な主体が互いに支え合う地域福祉を推進する必要があります。

そのため、「想定外」の災害に対応できるよう、防災協定の推進や女性消防職員・団員の採用推進により、様々な組織や人材の災害活動の連携強化を図るとともに、既存防火水槽の耐震化を計画的に実施し、ソフトとハードの両面から防災力の向上を図ります。また、地域福祉懇談会を通じて地域福祉活動の基盤づくりを推進し、高齢者支援の行政サービス・地域サービスを見守りの機会として活用して、日常生活における地域による見守りの充実を図るとともに、地域医療の連携強化や健康マイレージ事業、介護予防事業などを推進し、健康寿命をのばします。

これらの取り組みにより、地域の人々が互いを支え合い安心安全に暮らし、多くの市民が年代に応じた健康への取り組みを実践し、市民の健康寿命が長いまちを実現します。



注1 地縁組織・正式には「地縁による団体」といい、町内会や自治会など町または字の区域その他市町村の一定の区域に住所を有する者の地縁に基づいて形成された団体のこと。

注2 ボランティア：自主的に社会活動などに参加し、奉仕活動をする人。

注3 NPO：「Non-Profit Organization」または「Not-for-Profit Organization」の略称で、様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し、収益を分配することを目的としない団体の総称。

注4 健康寿命：平均寿命のうち、健康で活動的に暮らせる期間。WHO（World Health Organization、世界保健機関）が平成12年にこの概念を提唱した。

戦略プロジェクト（戦略政策に関する事務事業）

※戦略プロジェクトは、分野別計画の中です。
★マークをつけて表示しています。

戦 略 政 策	事 務 事 業 (戦略プロジェクト)	事 業 内 容	分野別計画での位置づけ		
			分野	柱	施策
高齢者の生活支援サービスの充実	地域支援事業	ひとり暮らしや支援の必要な高齢者などへの配食などの生活支援サービスの提供機会を安否確認の機会として活用する。	IV	1	①
高齢者のサロン活動の支援・充実	地域支援事業	生活支援コーディネーターを配置し、活動の立ち上げや人材の育成支援をする。	IV	1	①
介護予防の健康体操の推進	地域支援事業	教室を開催し、介護予防に関する知識の普及啓発をする。	IV	1	①
	健康推進事業	ウォーキング運動 ^{注5} 、フトケアなどの健康体操の普及啓発を行う。	IV	4	①
地域医療の連携強化	地域支援事業	在宅医療と介護が一体的に提供できるよう地域医療の連携を強化する。	IV	1	①
	地域医療推進支援事業	地域で安心して医療を受けることができるよう地域の医療体制の整備をする。	IV	4	④
高齢者家庭への緊急通報装置の設置推進	日常生活支援事業	独居高齢者等が、緊急時にコールセンターへ容易に通報できるよう、緊急通報装置の設置を進める。	IV	1	②
地域福祉の推進	地域福祉活動推進事業	地域福祉活動の基盤づくりとして、社会福祉協議会と協働し、地域福祉懇談会やシンポジウムを開催する。	IV	2	①
こうなん健康マイレージ事業の推進	健康推進事業	健康づくりの取り組みを行って、県内の協力店でサービスを受けられる、こうなん健康マイレージ事業を推進する。	IV	4	①
災害時の防災協定の締結推進	災害時対応事業	災害時の支援活動などを、より迅速かつ充実したものにするため、防災協定の締結を推進する。	IV	6	①
女性消防職員・団員の採用推進	職場環境形成事業	女性消防職員の意見を集約し、魅力ある職場環境づくりや女性活躍の場の推進に取り組み、採用希望者の増加を図る。	IV	7	①
	消防団充実強化事業	女性消防団員の装備・活動支援等の充実に取り組み、地域防災力の向上を図る。	IV	7	①
防火水槽施設の耐震化	防火水槽震災対応化事業	既存防火水槽にシートを取り付ける簡易耐震化工事を実施する。	IV	7	①

注5 ウォーキング運動：体力が衰えがちな中高年の人たちに、効果的に筋力をつけてもらい、寝たきりになることを防ぐための健康体操のことで、平成17年10月に作成。

政策
4

透明性・柔軟性の高い行政の実現

基本方針

地方分権や地方創生^{注1}が進められる中、地方自治は国主導から地方主体のものへと移行してきており、さらには、新たなまちづくりの担い手である、ボランティア^{注2}、NPO^{注3}、地域企業などとの地域連携を図った特色ある地方行政が全国で展開されています。

地域課題の解決に向けて、既成概念にとらわれず、行政だけでなく地域の構成員と連携し、柔軟性の高い行政運営を行い、多くの市民が問題意識を共有できるよう、その取り組みを広く公開・発信する必要があります。

そのため、市民協働、地域連携による行政運営を前提として、地域の構成員が広く行政に参加し、互いの意見を交換し合うタウンミーティングなどの広聴事業及び市民参加事業を実施します。そして、このような参加の機会を通じて、地域の構成員がもつ様々な魅力を再発見し、地方創生の取り組みとして具現化させ、特徴ある行政や江南市の魅力として、効果的なシティプロモーション^{注4}につなげていきます。また、限られた経営資源の効率的・計画的な運用と継続的な行政改革により、各政策や事業を実現可能なものにします。

これらの取り組みにより、知りたいと思う情報が明確に公開され、地域の構成員がそれぞれの得意分野で力を発揮できる、市民協働による柔軟性の高い地方行政を実現します。



注1 地方創生：東京一極集中を是正し、地方の人口減少に歯止めをかけ、日本全体の活力を上げることを目的とした一連の政策。平成26年（2014年）9月3日の第2次安倍改造内閣発足時の総理大臣記者会見で発表された。

注2 ボランティア：自主的に社会活動などに参加し、奉仕活動をする人。

注3 NPO：「Non-Profit Organization」または「Not-for-Profit Organization」の略称で、様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し、収益を分配することを目的としない団体の総称。

注4 シティプロモーション：地域住民の愛着度の形成を通じて、地域の売り込みや自治体名の知名度の向上をめざすもの。

戦略プロジェクト（戦略政策に関する事務事業）

※戦略プロジェクトは、分野別計画の中で
★マークをつけて表示しています。

戦 略 政 策	事 務 事 業 (戦略プロジェクト)	事 業 内 容	分野別計画での位置づけ		
			分野	柱	施策
シティプロモーションの推進	シティプロモーション事業	江南市の魅力（江南ブランド）を市内外にPRする。	✓	1	①
情報公開の推進	シティプロモーション事業	行政情報をオープンデータ ^{注5} 化し、市民や民間企業が有効活用できるよう公開する。	✓	1	①
タウンミーティングの開催	広聴事業	市民の声を市政に反映するため、タウンミーティングを実施する。	✓	1	①
地域コミュニティの強化、協働社会の構築	市民活動推進事業	市民活動団体に対する公募による補助、NPO・ボランティア団体のガイドブックなどによる市民への紹介、NPO関係の講座の開催などとあわせて、市民活動支援の拠点である「市民・協働ステーション」の運営を行う。	✓	1	②
	地域団体支援事業	区・町内会が、地域内のまちづくりを円滑に行なうことができるよう、補助金などにより支援する。	✓	1	②
ふるさと寄附金の推進と市内企業の活性化	ふるさと寄附事業	ふるさと寄附金を市の事業に活用するとともに、寄附者に対する記念品を市内企業からまかすことにより、市内企業の活性化を図る。	✓	1	②
まち・ひと・しごと地方創生の推進	まち・ひと・しごと創生総合戦略推進事業	まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況の管理及び地方創生に関する事業を推進する。	✓	1	②
公共施設の見直しによる施設の再配置とコスト縮減	公共施設マネジメント推進事業	公共施設再配置計画に基づき、各施設の保全計画の策定・管理や施設の適正配置を推進する。	✓	5	③
	公共施設整備事業基金管理制度事業	公共施設更新の際の財政負担が過大にならないよう、計画的に基金の積立てを行う。	✓	5	③

注5 オープンデータ：機械判読に適したデータ形式で、二次利用が可能な利用ルールで公開されたデータであり、人手を多くかけずにデータの二次利用を可能とするもの。

第4章 分野別計画

分野別計画の見方

**I まち
柱 1 快適な生活環境の維持 — 環境保全 —**

分野別計画の分野・柱・名称・略称を掲載しています。

現状と課題

■表・グラフ

社会潮流やニーズの変化とあわせて、江南市の現状や課題をデータとともに整理し、今後の方向性を明らかにしています。

資料:〇〇〇〇〇

10年後のすがた

地域がどのようにになっているか、市民がどのような生活を送っているか、10年後に実現をめざす、江南市のすがたを描いています。

行政の使命

「10年後のすがた」を実現するために、行政が果たすべき役割を明らかにしています。

成果目標

【成果目標】

- 〔全体目標〕市民と行政の協働により、「10年後のすがた」の実現された状態を市民満足度による数値目標で表したもの。数値は市民満足度調査により測定します。
- 〔個別目標〕行政の取り組みにより、「10年後のすがた」の実現された状態を統計などの具体的な数値目標で表したもの。数値は統計などにより測定します。
- 〔行政の取り組み〕個別目標に対応する行政の基本施策及び施策内容、主な事務事業を掲載しています。

全体目標：〇〇〇〇〇

指 標 名	単 位	基準値	目標値		説 明
			H35	H39	
～と感じる市民の割合	%	40.0 (H28)	50.0	60.0	市民満足度調査により測定。

個別目標①：〇〇〇〇〇

指 標 名	単 位	基準値	目標値		説 明
			H35	H39	

●行政の取り組み

基 本 施 策	施 策 内 容	主な事務事業

★マークのついた事務事業は、戦略プロジェクト（戦略政策に関連する事務事業）であることを示しています。

市民協働のモデル

市民協働事業

現在、市民参加により実施されている市民協働事業の事務事業名とその内容を掲載しています。

市民協働の推進に向けて

全体目標の実現のため、今後予定している市民参加を促進させる仕組みづくりや取り組みを掲載しています。

関連する個別計画

▶ 柱に関連する個別計画を掲載しています。

I まちづくり分野

柱1 快適な生活環境の維持【環境保全】

自然と調和した環境負荷の少ない生活環境が保全され、快適な生活を送っている

柱2 限られた資源の活用【ごみ減量・処理】

ごみ減量やリサイクルを取り入れた生活環境が実現し、市民が安心して暮らしている

柱3 にぎわいあるまちづくりの推進【市街地整備】

秩序ある都市計画により、美しくにぎわいのあるまちで生活している

柱4 生活にゆとりとうるおいを生む公園緑地推進【公園緑地】

公園等が整備され、ゆとりとうるおいのある生活を送っている

柱5 生活を支える道路の整備と維持管理【道路】

道路が整備され、人や車が安全・快適に通行している

柱6 安心して住み続けられる住環境の確保【住環境】

住環境が整備され、安心・安全な生活環境が確保されている

柱7 浸水被害のないまちづくりの推進【治水】

河川等が整備され浸水被害に遭うことがなく、安心して暮らしている

柱8 公共下水道の普及促進【下水道】

下水道が整備され、衛生的で快適な生活を送っている

柱9 安全な水の安定供給【上水道】

健全な経営と水道施設の整備により、安全な水道水が安定的に供給され、市民は安心して利用している

～10年後の江南市を担う若い世代の声～

江南市の魅力

- 身近なところに公園があり自然豊か
- 堤防が整っていて見晴らしが良い
- 田舎ほど不便でなく、名古屋に近いが都会ほど空気が汚れていたり騒がしくない
- 豊かで安心して暮らせるまち並みを残したい

中学生

市長だったらやってみたいこと

- 商店街のまち並みを活性化させたい
- 主要な道路を増やして、企業を呼び込みたい
- お年寄りが買い物をしやすくしたい
- 木を植えたりして緑を多くし、空気のきれいなまちにしたい

中学生

出典：第6次江南市総合計画の策定に向けた中学生アンケート調査

I まち

柱 1

快適な生活環境の維持

— 環境保全 —

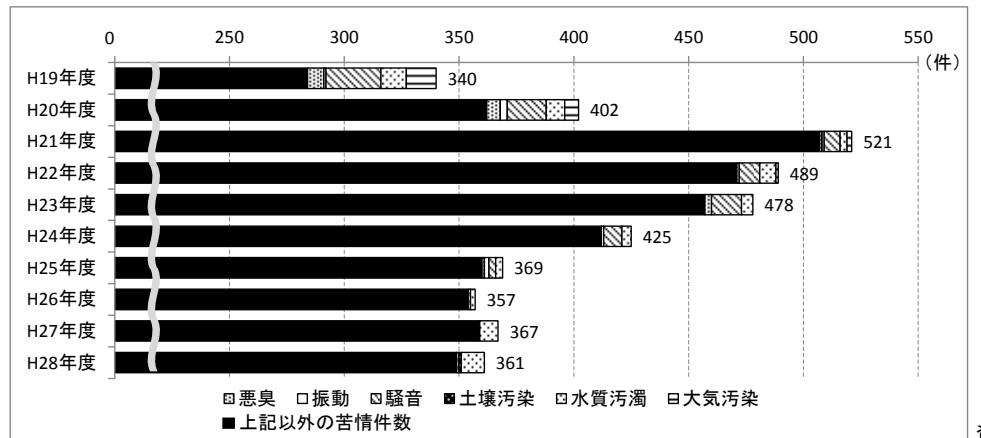
現状と課題

パリ協定^{注1}の発効により、温室効果ガス^{注2}の削減は先進国から途上国まですべての国が取り組むべき重要課題となっており、持続可能な社会の形成が必要とされています。また、高齢化の進展に伴う空家・空地の増加により、管理されていない土地の周辺環境に及ぼす悪影響が問題になっています。

江南市においては、地球温暖化防止のため、行政で温暖化対策実行計画に基づいた取り組みを行っているほか、一部市民の間でクリーンエネルギー^{注3}の導入が図られていますが、十分ではありません。また、生活環境の苦情は多種多様化しており、雑草や屋外燃焼行為などへの苦情は年間300件を超えており、生活環境を損なわないための意識の向上と迅速な対応が課題となっています。

地球温暖化防止については、地球規模の問題であり、市が独自にできることは限られていますが、市民一人ひとりが環境への加害者・被害者であることを自覚する必要があります。省エネルギー、省資源、自然環境保全、環境監視などの取り組みにおいて、市民・事業者・行政の協働による幅広い対応が求められています。

■公害苦情件数の推移



■公害苦情件数の内訳

区分	年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
法律 害で の定 め 件 数 が れ た	大気汚染	13	6	2	1	0	0	0	0	0	0
	水質汚濁	11	8	3	7	5	4	3	2	8	10
	土壤汚染	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	騒音	24	17	7	9	13	8	3	1	0	1
	振動	1	3	1	0	0	0	0	0	0	0
	地盤沈下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	悪臭	7	6	1	1	3	1	1	0	0	0
	小計	56	40	14	18	21	13	9	3	8	12
	合計	340	402	521	489	478	425	369	357	367	361
苦 情 以 外 の 件 数	屋外燃焼行為	146	157	230	212	184	152	107	95	88	67
	雑草除去	89	100	143	132	124	120	136	143	174	158
	その他	49	105	134	127	149	140	117	116	97	124
	小計	284	362	507	471	457	412	360	354	359	349
合計											

資料：環境課

注1 パリ協定：平成27年12月に国連気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）において採択された、気候変動に関する2020年以降の新たな国際枠組みを取り決めた協定。平成28年11月に発効。

注2 温室効果ガス：太陽から受ける日射エネルギーは、地表面に吸収されて地表を暖め、暖められた地表からは大気中に熱エネルギー（赤外線）が放出される。その熱エネルギーが大気中に存在する特定の微量気体にいったん吸収されることにより、大気の温度が上昇する。このような作用をする大気中の微量気体を総称して温室効果ガスと呼ぶもので、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素などがある。

注3 クリーンエネルギー：環境への影響がより少ないエネルギーのこと。太陽エネルギー・風力エネルギーなどの自然エネルギー・電力、LNG（液化天然ガス）などの二次エネルギーがあげられる。

10年後のすがた

自然と調和した快適な生活環境をめざし、公害苦情の少ないまちづくりが積極的に推進されている。また、地球温暖化防止のため、クリーンエネルギーの導入が進み、市民・事業者の省エネルギー、省資源への意識が向上し、日常生活や事業活動において環境に配慮した行動が根づいている。その結果、環境負荷の少ない生活環境が確保され、市民が安心して快適に暮らしている。

行政の使命

環境負荷の少ない生活環境を確保するため、積極的な啓発、パトロールを実施し、迅速かつ適切な対応により問題解決に当たる。また、市民・NPO^{注4}・事業者などと協働で、省エネルギー、省資源、自然環境保全、環境監視などの幅広い取り組みをよりいっそう進め、市民の意識の高揚を図る啓発、活動支援を積極的に行い、持続可能な社会の形成を推進する。

成果目標

全体目標：自然と調和した環境負荷の少ない生活環境が保全され、快適な生活を送っている

指標名	単位	基準値	目標値		説明
			H35	H39	
日ごろから、省エネルギーや再生可能エネルギーの導入などにより、環境に配慮して生活している市民の割合	%	37.8 (H28)	57.0	72.0	市民満足度調査により測定。
水質汚濁・騒音・悪臭など公害のない快適な環境で生活していると感じる市民の割合	%	57.6 (H28)	60.0	61.0	市民満足度調査により測定。

個別目標①：環境保全の意識が高まり、環境負荷の少ない生活・活動を営んでいる

指標名	単位	基準値	目標値		説明
			H35	H39	
環境保全活動を行っている市民の割合	%	47.2 (H29)	52.0	55.0	市民満足度調査により測定。
市民1人当たりの二酸化炭素排出量	t-co2/ 人・年	5.70 (H27)	4.89	4.58	温暖化の原因となる二酸化炭素排出量を測定するもの。

●行政の取り組み

基本施策	施策内容	主な事務事業
環境保全への意識の高揚	地球温暖化対策として住宅用太陽光発電システムなどの設置費補助金を継続するとともに、LEDなどの省エネルギー製品の導入及び普及促進を図る。また、家庭や事業所で手軽に取り組むことができる「緑のカーテン」の実施を促進する。エコドライブなどの二酸化炭素の排出を抑制する取り組みを促進する。	・温暖化防止事業

注4 NPO：「Non-Profit Organization」または「Not-for-Profit Organization」の略称で、様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し、収益を分配することを目的としない団体の総称。

個別目標②：良好な生活環境が創出され、公害・苦情の少ない快適な生活を送っている

指標名	単位	基準値	目標値		説明
			H35	H39	
公害苦情件数	件	361 (H28)	182	146	良好な生活環境の程度を測定するもの。
河川水質に係るBOD ^{注1} （生物化学的酸素要求量）の環境基準の達成割合	%	50.0 (H28)	64.3	78.6	環境基準達成箇所数/環境基準測定箇所数
大気中の窒素酸化物の量	ppm	0.021 (H27)	→	→	大気の汚染状況を測定するもの。

●行政の取り組み

基本施策	施策内容	主な事務事業
良好な生活環境の創出	良好な生活環境を創出するため、意識啓発や自然環境の調査・監視を実施するとともに、公害苦情などの相談及び対策をする。	・環境公害対策事業

市民協働のモデル

市民協働事業

●環境基本計画推進事業

- ・市民の代表者や学識経験者によって構成する環境審議会において環境基本計画の進捗管理などを行っています。

●環境教育事業

- ・環境学習アドバイザーを委嘱されたNPO^{注2}・ボランティア^{注3}団体などの会員が、市に環境学習プログラムを登録し、そのプログラムを小中学校、保育園、その他各種団体などからの申込みを受けて、講座を実施しています。

市民協働の推進に向けて

●低炭素社会に向けた活動の実践

- ・市民、事業者に対し、省エネルギー行動の普及促進、環境への配慮の啓発などを行います。

●生活排水対策の推進

- ・各家庭で排水対策に取り組んでいただくよう、環境フェスタ江南^{注4}などで排水の処理方法の啓発を行います。

関連する個別計画

- 改訂版第二次江南市環境基本計画（H29～H33）
- 第三次江南市地球温暖化対策実行計画（H30～H34）

注1 BOD : Biochemical Oxygen Demand の略で、BOD値とは生物化学的酸素要求量。河川などの水の汚れ度合いを表す数値で、水中の有機物などの汚染源となる物質を微生物によって無機化あるいはガス化するときに消費される酸素量を mg/L で表したもの。数値が高いほど、水中の有機汚染物質の量が多い。

注2 NPO : 「Non-Profit Organization」または「Not-for-Profit Organization」の略称で、様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し、収益を分配すること目的としない団体の総称。

注3 ボランティア : 自主的に社会活動などに参加し、奉仕活動をする人。

注4 環境フェスタ江南 : 環境問題に対する全市的な取り組みを推進し、市民一人ひとりに環境問題についての理解を深めてもらうことを目的に毎年開催されるもの。

I まち
柱 2限られた資源の活用
—ごみ減量・処理—

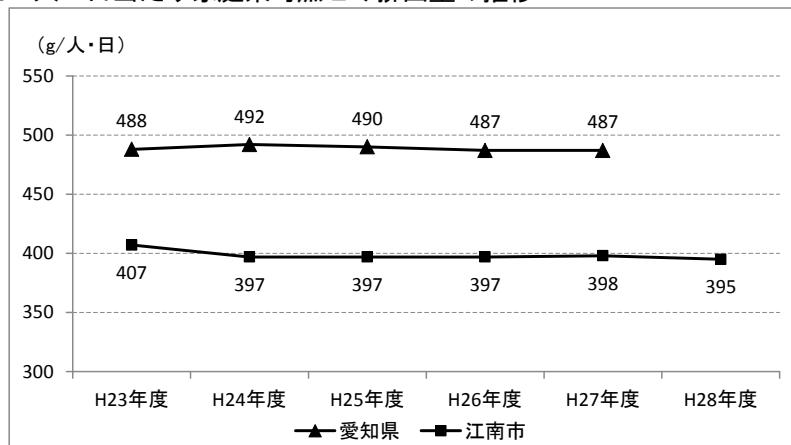
現状と課題

循環型社会^{注5}形成の実現のため、廃棄物の発生抑制（リフューズ）、排出抑制（リデュース）、再利用（リユース）、再生利用（リサイクル）の4Rが推進され、廃棄物などを貴重な資源としてよりいっそう有効活用するなど、循環を量の面から捉えるだけでなく質の面からも捉えて、地域全体によるごみ減量やリサイクルの取り組みが推進されています。

江南市においては、平成28年度の1人1日当たりの家庭系可燃ごみの排出量は395gで、ここ数年は減少傾向にあります。また、県内でいち早くごみ減量対策に取り組んできたため、リサイクル率は全国的にみても高い水準を維持していますが、リサイクル事業を推進するに当たっては、市民参加が不可欠なことから、ボランティア分別指導員^{注6}などの育成を積極的に進めています。また、ごみの排出が困難な高齢世帯などの増加や大規模災害の発生予測に伴い、安心・安全なごみの収集・適正処理体制の確保が課題となっています。一方、ごみ処理施設については、江南丹羽環境管理組合^{注7}の焼却施設が老朽化しているため、広域化による新ごみ処理施設建設に向けて取り組みを進めています。

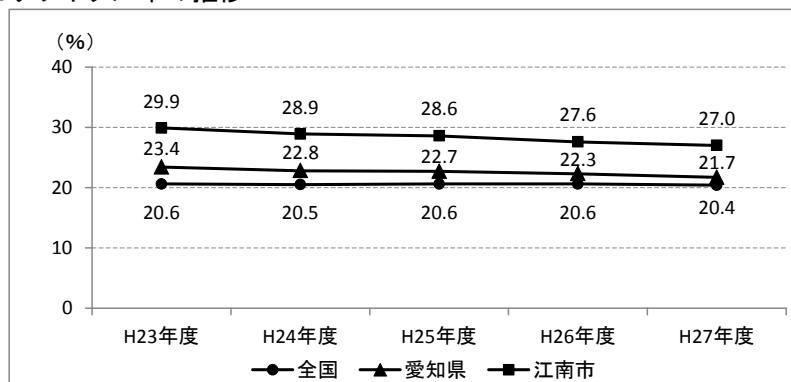
このようなことから、ごみに対する意識改革を提起することにより、市民・事業者・行政が協働してごみ減量に取り組んでいくことが求められています。

■ 1人1日当たり家庭系可燃ごみ排出量の推移



資料：環境課

■ リサイクル率の推移



資料：環境課

注5 循環型社会：環境への負荷の低減を図るために、資源やエネルギーのリサイクル、リユースに配慮したシステムを有する社会のこと。わが国では、循環型社会の形成を推進する基本的な枠組みとなる循環型社会形成推進基本法が平成12年6月に制定された。

注6 ボランティア分別指導員：市の「ボランティア分別指導員養成講座」を受講し、資源ごみ回収日に集積場に立ち、ごみ分別を指導するボランティアのこと。

注7 江南丹羽環境管理組合：昭和42年2月に江南市・丹羽郡大口町・丹羽郡扶桑町により、ごみ処理施設の設置及び維持管理に関する事務を共同処理する目的として設立された一部事務組合（地方自治体などが、団体の事務の一部を共同で処理するために設ける地方公共団体の組合）のこと。

10年後のすがた

循環型社会^{注1}形成の意識が定着し、ごみ減量運動が市民・事業者・行政の協働により、地域全体で取り組まれている。
その結果、市民1人当たりのごみ排出量が減少し、快適で衛生的な生活環境の下で、市民が安心して暮らしている。

行政の使命

地域のごみ減量に関する意識の高揚と行動の促進を図るための啓発、組織や人の育成、活動支援を行い、適正な分別リサイクルを行う。また、ごみ処理施設、し尿処理施設及び火葬施設については、適正で効率的な運営を図り、新ごみ処理施設建設事業については、事業主体である尾張北部環境組合と連携し、安心・安全なごみ処理施設の実現に取り組む。

成果目標

全体目標：ごみ減量やリサイクルを取り入れた生活環境が実現し、市民が安心して暮らしている

指標名	単位	基準値	目標値		説明
			H35	H39	
ごみの減量やリサイクルに取り組んでいる市民の割合	%	60.7 (H28)	65.0	70.0	市民満足度調査により測定。

個別目標①：リサイクルが進み、市民が出す可燃ごみ量が減っている

指標名	単位	基準値	目標値		説明
			H35	H39	
市民1人1日当たりの家庭系可燃ごみ排出量	g	395 (H28)	392	392	家庭系可燃ごみ排出量が減っているかを測定するもの。
1事業所1年当たりの事業系可燃ごみ排出量	t	7.6 (H27)	7.4	7.4	事業系可燃ごみ排出量が減っているかを測定するもの。
リサイクル率	%	27.0 (H27)	28.0	28.0	分別リサイクルに対して市民意識が向上しているかを測定するもの。

●行政の取り組み

基本施策	施策内容	主な事務事業
ごみ減量と再利用の促進	ごみ減量の啓発を引き続き行い、環境フェスタ江南 ^{注2} 、説明会、ボランティア分別指導員 ^{注3} 養成講座、事業所訪問などで啓発活動を実施する。	・ごみ減量対策・ごみ減量作戦 「57（コウナン）運動」 ^{注4} 事業

注1 循環型社会：環境への負荷の低減を図るために、資源やエネルギーのリサイクル、リユースに配慮したシステムを有する社会のこと。わが国では、循環型社会の形成を推進する基本的な枠組みとなる循環型社会形成推進基本法が平成12年6月に制定された。

注2 環境フェスタ江南：環境問題に対する全市的な取り組みを推進し、市民一人ひとりに環境問題についての理解を深めてもらうことを目的に毎年開催されるもの。

注3 ボランティア分別指導員：市の「ボランティア分別指導員養成講座」を受講し、資源ごみ回収日に集積場に立ち、ごみ分別を指導するボランティアのこと。

注4 ごみ減量作戦「57（コウナン）運動」：江南丹羽環境管理組合（環境美化センター）の焼却場を延命使用していくため、平成10年2月より、ごみ減量、分別リサイクルの推進を展開している運動のこと。

個別目標②：ごみ、し尿、火葬が適正に処理され、市民の生活環境が保全されている

指標名	単位	基準値	目標値		説明
			H35	H39	
特定家庭用機器などの不法投棄台数	台	10 (H28)	10	10	家電・パソコンの不法投棄が減っているかを測定するもの。
ごみ・し尿を速やかに収集、処理することで、衛生的に暮らしていると感じる市民の割合	%	84.8 (H29)	88.0	90.0	市民満足度調査により測定。

●行政の取り組み

基本施策	施策内容	主な事務事業
ごみの適正な収集、運搬、処分	市民の生活環境を保全するため、ごみなどの収集及び処理を行い、ごみ処理に関して、一部事務組合や関係団体などと連絡・調整を図るとともに、清掃業者などに対して業の許可や指導を行う。	・可燃ごみ収集運搬事業 ・分別ごみ収集運搬事業 ・尾張北部環境組合関係事業

市民協働のモデル

市民協働事業

●ごみ減量対策・ごみ減量作戦「57（コウナン）運動」事業

- 市内各区が主体性をもって、ごみ集積場所を管理運営することにより、ごみの減量や分別に関する取り組みを行っています。
- 市民、事業者の協力の下、環境フェスタ江南や分別指導員の養成・活動推進の取り組みを行っています。

市民協働の推進に向けて

●ごみの発生（排出）抑制と再使用の取り組みの促進

- 食品ロス^{注5}の削減に取り組むため、フードバンク活動^{注6}の啓発などを行います。

関連する個別計画

- 江南市ごみ処理基本計画（H27～H36）
- 江南市生活排水処理基本計画（H28～H37）
- 江南市分別収集計画（H29～H33）

注5 食品ロス：まだ食べられるのに廃棄される食品のことをいう。大切な資源の有効活用や環境負荷への配慮から、食品ロスを減らすことが必要である。
【参考】消費者庁 食べ物のムダをなくそうプロジェクト

注6 フードバンク活動：まだ食べられるのにもかかわらず廃棄されてしまう食品を引き取り、福祉施設などへ無料で提供する活動。【参考】農林水産省 フードバンク「1.フードバンク活動とは？」

I まち
柱 3にぎわいあるまちづくりの推進
— 市街地整備 —

現状と課題

人口減少・超高齢社会^{注1}の進展に対し、今後も持続可能なまちづくりを行うための議論が盛んに行われています。こうした社会情勢の変化に対応するために、国は都市再生特別措置法を改正し、医療・福祉・商業等の生活利便施設の集約や公共交通による地域拠点のネットワーク化により、都市形成を図る「コンパクト・プラス・ネットワーク」^{注2}の実現に向けて具体的な取り組みを強化することを提言しています。

江南市においては、以前より駅前・市街地の活性化が重要であると考える市民が多い中で、あわせて秩序あるまちなみの形成も重要であるという認識が高まってきており、現在の都市構造の再構築を重要課題としたまちづくりへのニーズがさらに増大することが予想されます。

持続可能な都市構造への転換を図るために、都市基盤整備とともに、民間による多種多様な活動と提案が必要不可欠であり、市民、事業者と行政が連携・協働することが重要です。都市計画マスタープラン^{注3}や新たに作成する立地適正化計画^{注4}などに、コンパクトシティをより具体的に推進するための方策や、地域のニーズに合った交通ネットワークのあり方を示し、秩序ある都市計画の推進を図ることが求められています。

10年後のすがた

適切な市街地整備を進めることにより、地域の都市生活、経済活動が活性化し、まちづくり活動を積極的に推進する団体が組織され、行政との協働による自立した多様なまちづくり活動が盛んに行われている。

その結果、秩序ある都市計画の推進がなされ、中心拠点や地域拠点に生活利便施設の集約化が進み、拠点間の交通ネットワークが確保されていることで、市民がにぎわいと安らぎのある生活を送っている。

行政の使命

人口減少・超高齢社会を見据えたコンパクトシティの実現に向けて、市民と共有できるビジョンや方策を都市計画マスタープランや立地適正化計画などに定め、秩序ある都市空間を創出するため、実現性の高い都市計画を推進する。

成果目標

全体目標：秩序ある都市計画により、美しくにぎわいのあるまちで生活している

指標名	単位	基準値	目標値		説明
			H35	H39	
秩序ある、美しいまちなみが形成されていると感じる市民の割合	%	22.0 (H28)	33.0	40.0	市民満足度調査により測定。

注1 超高齢社会：高齢化率（65歳以上人口が総人口に占める割合）が21%を超えた社会。高齢化率が7%を超えるまでを“高齢化社会”、14%を超えるまでを“超高齢社会”といいう。

注2 コンパクト・プラス・ネットワーク：国土交通省が提唱している政策であり、人口減少や高齢化が進む中にあっても、地域の活力を維持するとともに、医療・福祉・商業等の生活サービス機能を確保し、住民が安心して暮らせる、持続可能な都市経営を実現できるよう、関係施策間で連携しながら、都市のコンパクト化と拠点間の交通ネットワーク形成をすること。「国土のグランドデザイン2050」では、基本戦略の一つとして「コンパクト+ネットワーク」と示されている。

注3 都市計画マスタープラン：将来の都市づくりのビジョンと、これを実現化するための市町村の都市計画に関する基本的な方針を定めた計画。

注4 立地適正化計画：人口減少や超高齢社会を見据え、将来にわたり市民の都市生活を維持させていくため、コンパクトシティの形成を推進するための計画。

個別目標①：魅力的で快適な市街地が整備され、多くの市民でぎわっている

指標名	単位	基準値	目標値		説明
			H35	H39	
駅前や市街地が整備され、人々が集いにぎわっていると感じる市民の割合	%	11.3 (H28)	20.0	25.0	市民満足度調査により測定。
江南駅・布袋駅の1日当たりの乗降客数	人	35,700 (江南駅) 27,000 布袋駅 8,700 (H28)	36,400	36,800	市街地のにぎわいを、駅の乗降客数で測定するもの。
布袋南部土地区画整理事業 注5 の進捗率	%	96.5 (H28)	100.0	-	快適な住環境の整備が行われているかを、布袋南部土地区画整理事業の進捗率で測定するもの。 執行済額/総事業費

●行政の取り組み

基本施策	施策内容	主な事務事業
中心拠点の基盤整備	布袋駅付近において、土地区画整理や鉄道の高架化とあわせて道路及び駅前広場等の都市基盤整備を行うことにより、交通環境を改善し、良好な市街地を形成する。 江南駅付近においては、布袋駅付近での事業効果を検証し、地域の声を参考にして、都市基盤整備の検討を進める。	・布袋駅東複合公共施設整備（用地取得）事業★ ・交通結節点整備事業（布袋駅東地区）★ ・布袋地区まちづくり支援事業 ・布袋駅付近鉄道高架化整備事業★ ・布袋南部土地区画整理事業

個別目標②：市民の足が確保できている

指標名	単位	基準値	目標値		説明
			H35	H39	
誰もが公共交通により市内の必要な場所に行くことができ、便利に暮らしていると感じる市民の割合	%	16.9 (H28)	22.0	27.0	市民満足度調査により測定。

●行政の取り組み

基本施策	施策内容	主な事務事業
市民の足の確保	市民の移動手段の確保のため、市のまちづくりの方向性に沿った公共交通を確保する。	・いこまいC A R ^{注6} 運行事業 ・バス関連事業

注5 土地区画整理事業：土地区画整理法に基づき、都市計画区域内の土地について、公共施設の整備改善及び宅地利用の増進を図るために行われる土地の区画形質の変更や公共施設の新設または変更に関する事業をいう。

注6 いこまいC A R：市民が地域社会に積極的に参加しやすくするために、市内移動の交通手段として、市が平成14年1月から運行しているコミュニティ・タクシー。

個別目標③：適正な都市計画により、秩序があり美しく、快適なまちづくりが行われている

指標名	単位	基準値	目標値		説明
			H35	H39	
都市計画道路 ^{注1} の整備率	%	67.5 (H28)	69.1	70.9	快適で便利な市街地整備が行われているかを、都市計画道路の整備率で測定するもの。 都市計画道路整備済延長/都市計画道路計画延長

●行政の取り組み

基本施策	施策内容	主な事務事業
秩序ある都市計画の推進	快適で持続可能な生活環境づくりをめざし、土地利用のあり方や実現性の高い都市施設整備の方針を都市計画マスタープラン ^{注2} 及び立地適正化計画 ^{注3} で示し、それらに関連する都市計画道路等の整備を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画基本図整備事業 ・都市計画マスタープラン及び立地適正化計画策定事業★ ・街路整備促進事業 ・都市計画道路整備事業（江南通線）★

市民協働のモデル

市民協働事業

●布袋地区まちづくり支援事業

- ・まちづくり団体への事業補助及び活動支援を行っています。

市民協働の推進に向けて

●地域による公共交通の検討支援

- ・新たな公共交通に対する地域のニーズなどについて、地域が主体となって検討することに対して支援します。

関連する個別計画

- 江南市都市計画マスタープラン（H30～H39）（予定）
- 江南市緑の基本計画（H30～H39）（予定）
- 江南市立地適正化計画（H31～H50）（予定）
- 都市再生整備計画 布袋地区（H16～H35）
- 江南布袋南部土地区画整理事業^{注4}事業計画（H7～H34）

注1 都市計画道路：健全な市街地の形成と活力ある都市形成に寄与するため、都市の基盤的施設として都市計画法に基づいて都市計画決定した道路をいい、その機能に応じて、自動車専用道路、幹線道路、区画道路、特殊道路の4種類に分けられる。

注2 都市計画マスタープラン：将来の都市づくりのビジョンと、これを実現化するための市町村の都市計画に関する基本的な方針を定めた計画。

注3 立地適正化計画：人口減少や超高齢社会を見据え、将来にわたり市民の都市生活を継続させていくため、コンパクトシティの形成を推進するための計画。

注4 土地区画整理事業：地区画整理事業に基づき、都市計画区域内の土地について、公共施設の整備改善及び宅地利用の増進を図るために行われる土地の区画形質の変更や公共施設の新設または変更に関する事業をいう。

I まち
柱 4生活にゆとりとうるおいを生む公園緑地推進
—公園緑地—

現状と課題

都市における緑とオープンスペース^{注5}は、少子化・超高齢社会^{注6}の進展や子育て支援の重要性の高まりを受けて、ゆとりとうるおいのある生活を実現するために、また、近年発生が危惧されている各種災害時にも、その災害の拡大防止、緊急時の避難場所、復旧復興活動の拠点などとして極めて重要な役割を担っています。

江南市においては、平成27年度末の市民1人当たりの都市公園面積は3.8m²で、特に市街地で低く、愛知県平均8.0m²、全国平均10.3m²を大幅に下回っており、今後も用地確保などの困難な問題もあり、公園整備については厳しい状況です。

一方で、公園緑地に対する市民ニーズは多様化し、よりきめ細やかな対応が求められ、また、多種多様な公園施設は、設置から年数が経過したものが多く老朽化が進んでおり、修繕などの負担も増大しています。

このようなことから、特に市街地における計画的な公園緑地の整備を進めるとともに、地域と行政の協働による維持管理の実施、安心・安全な公園施設を維持するための計画的な改修・更新を推進していくことが求められています。

■江南市内の公園など（平成27年度末現在）

種別	箇所数	面積
都市公園	16箇所	387,874m ²
その他公園	12箇所	23,377m ²
児童遊園	9箇所	16,584m ²
遊園地	16箇所	8,875m ²
緑地	19箇所	2,890m ²
広場等	10箇所	16,929m ²
合計	82箇所	456,529m ²

資料：まちづくり課

■緊急避難場所に指定された公園など

対象災害	公園などの名称
地震	地蔵山児童遊園、草井児童遊園、布袋児童遊園、二子山児童遊園、交通児童遊園、古知野中児童遊園、北山児童遊園、小鹿児童遊園、白山児童遊園、(仮称)大間児童公園、曼陀羅寺公園、中央公園、蘇南公園、江南緑地公園(中般若・草井)、江南花卉園芸公園(フラワーパーク江南)
大規模な火事	交通児童遊園、(仮称)大間児童公園、中央公園、蘇南公園、江南緑地公園(中般若・草井)、江南花卉園芸公園(フラワーパーク江南)

資料：防災安全課

注5 オープンスペース：公園・広場など、建物によって覆われていない場所の総称。市街地では休息の場所や防災上の避難場所として確保されることがある。

注6 超高齢社会：高齢化率（65歳以上人口が総人口に占める割合）が21%を超えた社会。高齢化率が7%を超え14%までを“高齢化社会”、14%を超え21%までを“超高齢社会”という。

10年後のすがた

公園緑地の整備が進み、それらが地域によって大切に管理され、また、地域を挙げて緑化に取り組んでいる。
その結果、緑豊かな環境でゆとりとうるおいのある生活を送っている。

行政の使命

緑の基本計画などに基づき、計画的な公園整備を行うとともに、地域との協働による緑化の推進及び公園緑地の維持管理を行う。また、公園施設長寿命化計画に基づいた計画的な公園施設の改修・更新を行い、ライフサイクルコスト^{注1}の縮減を図る。

成果目標

全体目標：公園等が整備され、ゆとりとうるおいのある生活を送っている

指標名	単位	基準値	目標値		説明
			H35	H39	
公園等が整備され、ゆとりとうるおいのある生活を送っていると感じる市民の割合	%	33.4 (H28)	37.0	40.0	市民満足度調査により測定。

個別目標①：都市公園等が整備され、気軽に利用できる公園が身近にあると感じている

指標名	単位	基準値	目標値		説明
			H35	H39	
市民1人当たりの都市公園面積	m ²	3.9 (H28)	5.0	7.0	都市公園供用面積/人口

●行政の取り組み

基本施策	施策内容	主な事務事業
都市公園等の整備推進	市民に憩いの場や遊びの場を提供するため、公園緑地等を整備する。	・公園等整備事業 ・木曽川上流域整備促進事業

個別目標②：都市緑化が推進され、ゆとりとうるおいのある生活を送っている

指標名	単位	基準値	目標値		説明
			H35	H39	
花いっぱい運動 ^{注2} 実施箇所数	箇所	33 (H28)	35	37	市民による緑化活動の状況を測定するもの。

●行政の取り組み

基本施策	施策内容	主な事務事業
計画的な緑化の推進	ゆとりとうるおいのある生活環境を形成するため、緑化を推進する。	・緑化推進事業

注1 ライフサイクルコスト：計画・設計・施工から、その建築物の維持管理、最終的な解体・廃棄までに要する費用の総額のこと。イニシャルコスト（初期費用）とランニングコスト（維持・運営コスト）に分けられる。【参考】江南市公共施設等総合管理計画 用語集

注2 花いっぱい運動：市民との協働により公園などの花壇に花を植栽することで、緑化意識の高揚を図るとともに、花と緑につつまれたゆとりとうるおいのある生活環境を形成する事業。

個別目標③：地域で維持管理される公園緑地等が増え、適正に利用されている

指標名	単位	基準値	目標値		説明
			H35	H39	
地域で管理されている公園緑地等の数	箇所	43 (H28)	45	46	公園緑地等が地域で愛着をもって適正に管理されているかを測定するもの。

●行政の取り組み

基本施策	施策内容	主な事務事業
適正な公園緑地等の維持管理	公園緑地等を安心して安全に利用することができるよう、公園緑地等の維持管理をする。	・公園等維持管理事業

市民協働のモデル

市民協働事業

●緑化推進事業

- ・花いっぱい運動事業やシンボルツリー配付事業^{注3}などの推進により、地域による緑化を進めています。

●公園等維持管理事業

- ・地域が公園に愛着をもち、より適正な管理が行われるように、地域による維持管理を推進しています。

市民協働の推進に向けて

●愛着の湧く公園づくりと地域による維持管理の推進

- ・愛着の湧く公園緑地の整備・利用促進を図り、地域による維持管理につながる取り組みを進めます。

関連する個別計画

- 江南市都市計画マスタープラン^{注4} (H30～H39) (予定)
- 江南市緑の基本計画 (H30～H39) (予定)
- 江南市立地適正化計画^{注5} (H31～H50) (予定)
- 木曽川左岸公園計画
- 江南市公共施設等総合管理計画 (H28～H67)
- 江南市公園施設長寿命化計画 (H25～H34)

注3 シンボルツリー配付事業：子どもの健やかな成長や人生の節目を記念して、各家庭で植樹していただく記念樹『家族のシンボルツリー』を配付する事業。

注4 都市計画マスタープラン：将来の都市づくりのビジョンと、これを実現化するための市町村の都市計画に関する基本的な方針を定めた計画。

注5 立地適正化計画：人口減少や超高齢社会を見据え、将来にわたり市民の都市生活を持続させていくため、コンパクトシティの形成を推進するための計画。

I まち
柱 5生活を支える道路の整備と維持管理
— 道路 —

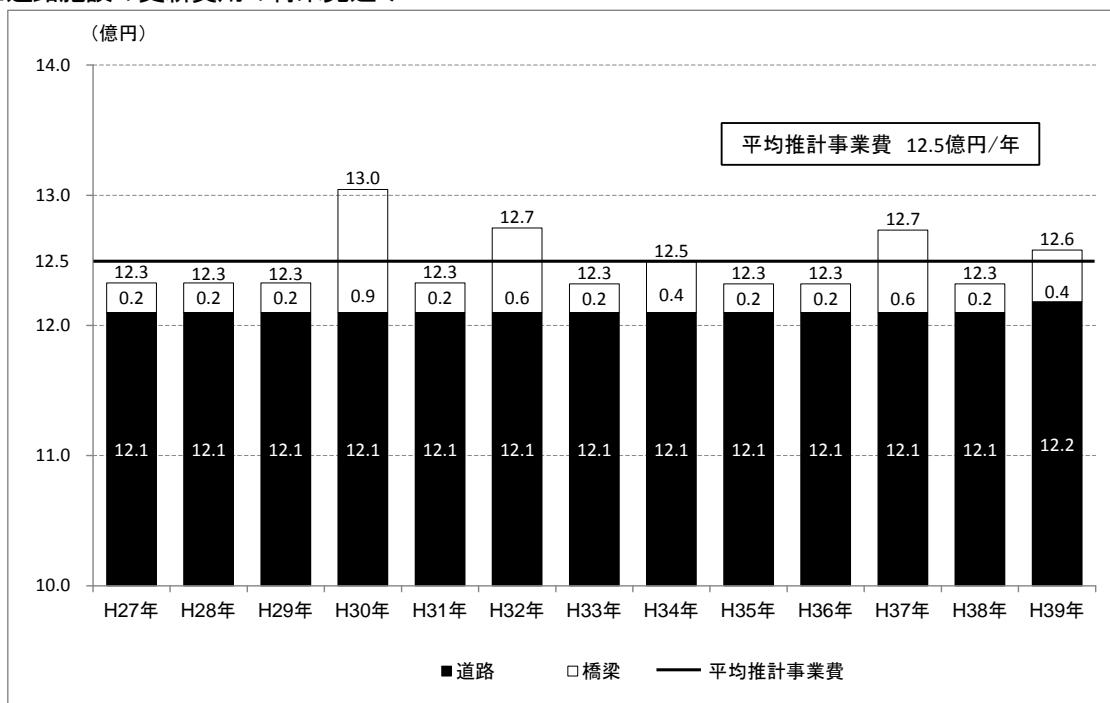
現状と課題

近年、厳しい財政状況が続く中で、公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっています。

江南市においても、道路や橋梁等の道路施設は、高度成長期以降に集中的に整備されたものが多く、今後急速に老朽化が進展し、一斉に改修・更新が必要となる見込みで、維持管理費用が増大することが課題となっています。

道路施設は市民生活に直結した都市基盤であるため、劣化や異常を早期に発見し、軽微なうちに対策を行う予防保全の考え方を取り入れ、中長期を見通した計画的な維持管理の実施により、コスト縮減・平準化を図りつつ、地域の道路網の安全性・信頼性を確保することが求められています。

■道路施設の更新費用の将来見込み



資料：土木課

10年後のすがた

交通量の多い生活道路を中心に、道路が整備され、適切に維持管理されている。

その結果、道路を安全に通行することができ、市内で安心して活動し、生活できている。

行政の使命

安全で安心できる道路づくりの推進と計画的・効率的な道路整備を実施する。また、道路の良好な環境を保つため、適切な維持管理を実施する。

成果目標

全体目標：道路が整備され、人や車が安全・快適に通行している

指 標 名	単 位	基準値	目標値		説 明
			H35	H39	
道路が整備され、人や車が安全に通行していると感じる市民の割合	%	27.7 (H28)	42.0	50.0	市民満足度調査により測定。

個別目標①：道路等の財産が適切に管理され、快適に利用している

指 標 名	単 位	基準値	目標値		説 明
			H35	H39	
道路占用料等の収納率	%	99.9 (H28)	100.0	100.0	道路占用料等収納額/道路占用料等調定額

●行政の取り組み

基 本 施 策	施 策 内 容	主な事務事業
適正な道路等の財産管理	道路等に関する台帳整備、使用許可などの財産管理や不法投棄物の撤去、環境美化活動などの保全管理を実施する。	・道路台帳整備事業 ・道路・河川占用・公共用物使用許可事業

個別目標②：道路が整備され、円滑な通行が確保されている

指 標 名	単 位	基準値	目標値		説 明
			H35	H39	
側溝整備率	%	67.1 (H28)	68.6	69.4	側溝延長/道路実延長×2
舗装整備率	%	92.7 (H28)	93.1	93.3	舗装済延長/道路実延長

●行政の取り組み

基 本 施 策	施 策 内 容	主な事務事業
道路の整備及び維持管理	道路施設の長寿命化を推進するため、計画的に点検や修繕等を実施する。また、地元からの要望をもとに、整備の必要性や事業効果を勘案し、道路側溝・舗装等工事を施工する。	・道路施設長寿命化事業 ・道路側溝・舗装等整備事業

市民協働のモデル

市民協働事業

●道路維持管理事業

- ・市民などが道路の清掃に参加することで愛着をもち、道路が良好な環境に保たれています。

関連する個別計画

- 江南市公共施設等総合管理計画（H28～H67）
- 江南市道路施設長寿命化計画
- 江南市橋梁長寿命化修繕計画（H24～H33）
- 江南市都市計画マスタープラン^{注1}（H30～H39）（予定）
- 江南市緑の基本計画（H30～H39）（予定）
- 改訂版第二次江南市環境基本計画（H29～H33）

注1 都市計画マスタープラン：将来の都市づくりのビジョンと、これを実現化するための市町村の都市計画に関する基本的な方針を定めた計画。

I まち
柱 6安心して住み続けられる住環境の確保
— 住環境 —

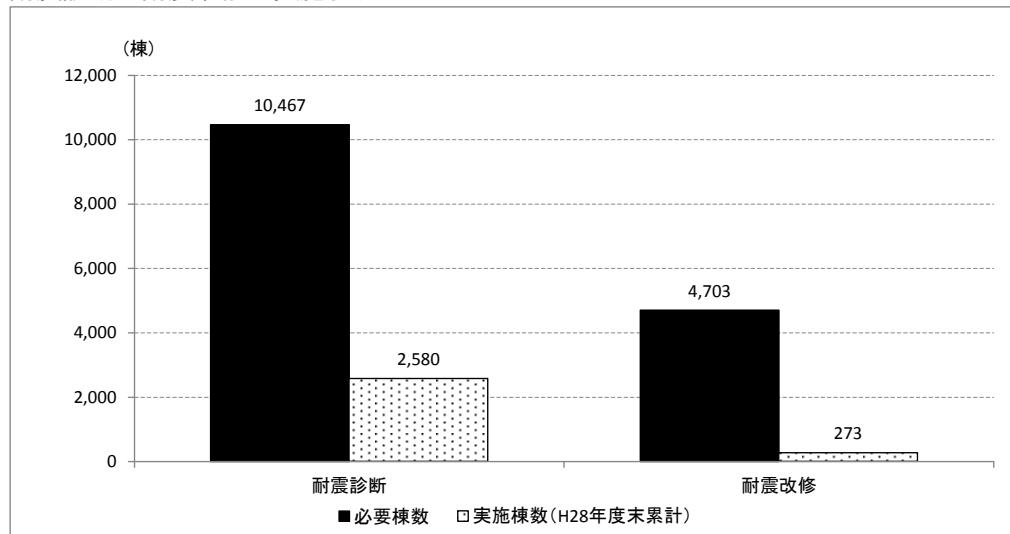
現状と課題

建築物に対する地震など災害からの安全の確保、適切な管理が行われていない空家等に関する問題、高齢化社会の進展に伴う市街地への居住空間の確保など、人々の住環境へのニーズは多様化し、関心が高まりつつあります。

特定行政庁（限定特定行政庁）^{注1}である江南市においても、民間指定確認検査機関^{注2}や市民からの建築相談、関係法令などについての相談が増加しています。また、地震対策や空家等に関する住環境に不安を感じている市民も多く、木造住宅の耐震改修の早期実施、減災化の対応、空家等対策の推進など、安心・安全な住環境の確保が課題となっています。

このようなことから、耐震・減災事業に対する補助制度の継続や、専門的技術をもつ職員や豊富な知識・経験をもつ民間組織と行政の連携が求められています。また、住宅に困窮する方が安心して暮らせる住環境の提供や、公共施設の安全性・快適性の確保なども求められています。

■耐震診断と耐震改修の実施状況



資料：建築課

10年後のすがた

民間組織と行政が連携を図り、効果的な開発・建築指導がなされ、耐震及び空家等への取り組みが進められている。また、公共施設は、バリアフリー化・ユニバーサルデザイン^{注3}化され、有効に利用されている。

その結果、住環境が整備され、市民は安心・安全な生活環境の下で暮らしている。

行政の使命

安心・安全な住環境を構築するため、専門的技術・知識や経験をもつ市民や民間組織と連携し、耐震改修、空家等対策、街なか居住、既存公共施設の有効利用とバリアフリー化・ユニバーサルデザイン化を推進する。

注1 特定行政庁（限定特定行政庁）：建築基準法関係の事務を行う役所を「特定行政庁」といい、小規模な建築物（4号建築物）に限り事務を行う役所を「限定特定行政庁」という。江南市は限定特定行政庁に当たる。

注2 民間指定確認検査機関：国土交通大臣または都道府県知事の指定を受けて、建築確認申請・検査業務を行う民間機関をいう。

注3 ユニバーサルデザイン：障害の有無、年齢、性別、人種などにかかわらず多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方。バリアフリーとは、障害者や高齢者が、生活する上で支障となる物理的な障壁や意識上の障壁を取り除くこと、また障壁が取り除かれた状態。障壁を取り除くことをバリアフリーというのに対し、はじめから障壁をつくらないという考え方をユニバーサルデザイン。

成果目標

全体目標：住環境が整備され、安心・安全な生活環境が確保されている

指標名	単位	基準値	目標値		説明
			H35	H39	
住環境が整備され、安心・安全な生活環境が確保されていると感じる市民の割合	%	54.0 (H28)	57.0	60.0	市民満足度調査により測定。

個別目標①：住環境に関する民間組織と行政との協働による取り組みは、安心・安全への住民意識を高揚させている

指標名	単位	基準値	目標値		説明
			H35	H39	
民間での建築確認割合	%	99.0 (H28)	99.0	99.0	安心・安全な住環境づくりに寄与する、民間組織での建築確認の割合を測定するもの。
耐震診断の診断実施済棟数	棟	2,580 (H28)	3,500	4,000	住宅に対する防災意識を測定するもの。

●行政の取り組み

基本施策	施策内容	主な事務事業
適切な開発許可と建築指導、木造住宅耐震化の促進及び空家等対策の推進	良好な生活環境を確保するため、建築に関する審査、指導や建築物の耐震化を促進、空家等に関する施策を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・建築確認審査等事業 ・民間木造住宅耐震診断事業 ・民間木造住宅耐震補強事業 ・耐震改修促進計画事業 ・空家等対策推進事業★ ・開発行為指導事業

個別目標②：住民による施設運営への参加により適切に整備・維持管理された市営住宅が供給され、安心・安全な生活環境が確保されている

指標名	単位	基準値	目標値		説明
			H35	H39	
市営住宅の入居割合	%	100.0 (H28)	100.0	100.0	市営住宅に対する需要を測定するもの。 入居戸数/市営住宅戸数

●行政の取り組み

基本施策	施策内容	主な事務事業
市営住宅の整備・維持管理及び市有建築物の整備	住宅に困窮する低額所得者が、健康で文化的な生活を営むことができるようにするため、市営住宅を供給する。また、公共施設の安全性及び快適性を確保するため、市有建築物の新築、改修、修繕等の設計及び工事の監督をする。	<ul style="list-style-type: none"> ・市営住宅維持運営事業 ・市営住宅長寿命化事業 ・市有建築物建設・改修・修繕等の設計及び工事の監督業務

市民協働のモデル

市民協働事業

●耐震改修促進計画事業

- ・自主防災訓練の際に、無料耐震診断及び耐震改修工事等補助金の広報活動を防災リーダー会^{注1}が行っています。

●空家等対策推進事業

- ・空家等対策の協議会の委員として市民が参加しています。

●市営住宅維持運営事業

- ・共用部分の清掃などの市営住宅の維持管理について、入居者が積極的に行ってています。

関連する個別計画

- 江南市公共施設等総合管理計画（H28～H67）
- 江南市公営住宅等長寿命化計画（H22～H30）
- 江南市耐震改修促進計画（H20～H32）
- 江南市都市計画マスターplan^{注2}（H30～H39）（予定）
- 江南市空家等対策計画（H30～H39）



市営力長住宅

注1 防災リーダー会：「あいち防災リーダー会こうなん」のことで、愛知防災カレッジを修了し、防災リーダーの称号を得た者の会である。地域防災リーダーとして、防災知識の普及や災害情報の収集発信などの活動をし、地域防災意識の高揚に努めている。【参考】江南市 協働ステーション Web

注2 都市計画マスターplan：将来の都市づくりのビジョンと、これを実現化するための市町村の都市計画に関する基本的な方針を定めた計画。

I まち
柱 7浸水被害のないまちづくりの推進
— 治水 —

現状と課題

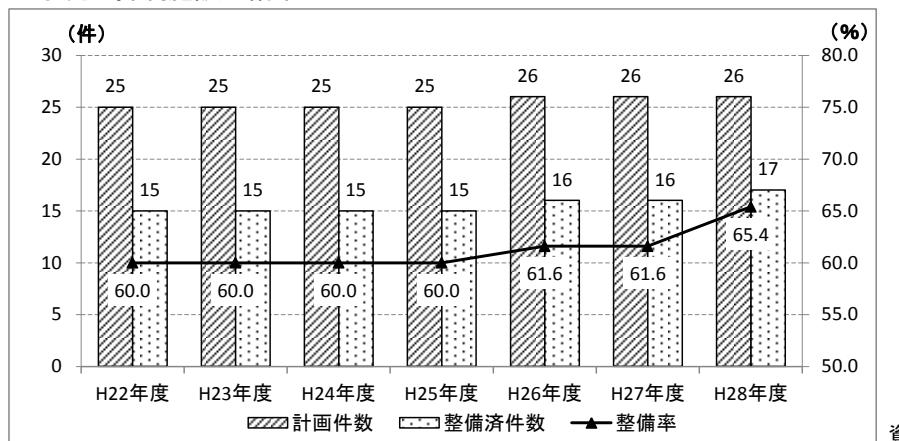
近年、地球温暖化やヒートアイランド現象^{注3}などによる集中豪雨や毎年発生する台風の影響により、全国で多くの浸水被害が発生しています。

江南市においても、都市化が進むとともに、保水機能をもつ田畠が減少しており、浸水被害が多く発生するようになりました。

このような中、河川が整備されて、安心して暮らしていると感じる市民の割合は半数程度にとどまっており、河川・排水路の改修や雨水貯留浸透施設^{注4}の設置は依然、課題になっています。

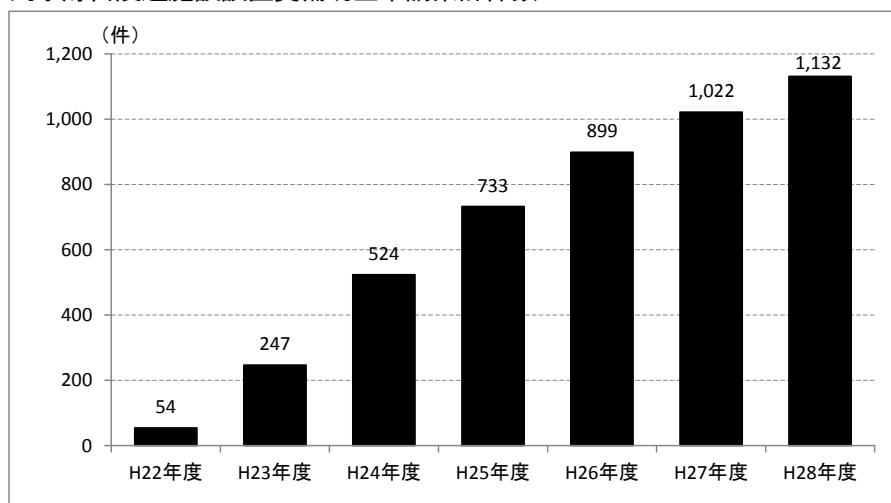
今後は、公共施設への雨水流出抑制施設の整備や河川・排水路の改修などの治水対策を推進することで、市民が安心して暮らすことができる、浸水被害のないまちづくりが求められています。

■雨水流出抑制施設整備率



資料：土木課

■雨水貯留浸透施設設置費補助金申請累計件数



資料：土木課

注3 ヒートアイランド現象：都市部において、高密度にエネルギーが消費され、また地面の大部分がコンクリートやアスファルトで覆われることにより水分の蒸発を通じた気温の低下が妨げられて、郊外部よりも気温が高くなっている現象をいう。

注4 雨水貯留浸透施設：敷地内からの雨水の流出を抑制するために設置する雨水貯留槽などの雨水貯留施設や、雨水浸透枠などの雨水浸透施設の総称をいう。

10年後のすがた

青木川放水路事業、市内の河川の調節池整備や河川改修事業、公共施設への雨水流出抑制施設整備、市民が担う雨水貯留浸透施設^{注1}の設置など、流域の総合治水対策が進み、浸水被害が軽減されている。その結果、浸水被害に対する不安が解消され、市民が安心・安全に暮らしている。

行政の使命

国・県・近隣自治体などとの関係機関と一体となって、河川の調節池整備や河川・排水路の改修を進める。

降雨時の河川や排水路への負担を軽減するため、公共施設への雨水流出抑制施設設置を進める。

また、市民に対し雨水貯留槽、浸透トレンチ^{注2}、雨水浸透枠、透水性舗装などの浸透施設と浸水防止施設の普及を図る。

成果目標

全体目標：河川等が整備され浸水被害に遭うことがなく、安心して暮らしている

指標名	単位	基準値	目標値		説明
			H35	H39	
河川等が整備され、安心して暮らしていると感じる市民の割合	%	48.7 (H28)	60.0	67.0	市民満足度調査により測定。

個別目標①：雨水流出抑制機能の強化と河川等の改修整備がされ、浸水被害が軽減している

指標名	単位	基準値	目標値		説明
			H35	H39	
雨水流出抑制施設整備率	%	65.4 (H28)	69.3	77.0	雨水流出抑制施設整備済件数/計画件数
雨水貯留浸透施設設置費補助金申請累計件数	件	1,132 (H28)	2,190	2,980	市民が担う治水対策の取り組み状況を測定するもの。

●行政の取り組み

基本施策	施策内容	主な事務事業
雨水流出抑制機能の強化と河川・排水路の改修整備	浸水被害を軽減するため、学校などの公共施設への雨水流出抑制施設を順次整備する。また、総合治水対策を推進するため、市民が担う雨水貯留浸透施設の設置に対し、補助金を交付する。	・雨水貯留施設整備事業 ・雨水流出抑制事業

注1 雨水貯留浸透施設：敷地内からの雨水の流出を抑制するために設置する雨水貯留槽などの雨水貯留施設や、雨水浸透枠などの雨水浸透施設の総称を行う。

注2 浸透トレンチ：雨水浸透施設。有孔もしくは空隙により透水性を有する雨水管（トレンチ管）の周囲を砂利や碎石などで充填し、雨水を地中に滤過させ、雨水の急激な流出を抑制するとともに地下水の涵養にも役立つ施設。

市民協働のモデル

市民協働事業

●雨水流出抑制事業

- ・降雨時の河川や排水路への負担を減らすため、宅地開発などの場合、事業者が特定都市河川浸水被害対策法や江南市雨水流出抑制基準に基づき対策することで、敷地からの雨水の流出を抑制しています。
- ・降雨時の河川や排水路への負担を減らすため、市民が雨水タンクなどの雨水貯留浸透施設を設置することで、敷地からの雨水の流出を抑制しています。

●総合治水対策事業

- ・河川や排水路の美化意識を高めるため、市民と行政が一体となり、川と海のクリーン大作戦^{注3}を実施しています。

関連する個別計画

- 第3次江南市総合治水計画（H22～H52）
- 公共下水道事業基本計画（H21～H37）



雨水貯留浸透施設の見学（北部中学校）

^{注3} 川と海のクリーン大作戦：国土交通省が毎年、全国の市町村に呼びかけて、地域と行政が一体となって行う、河川及び海岸の清掃活動。清掃活動への参加を通じて、“ごみを捨てない・捨てさせない”という意識の啓発することなどを目的とする。

I まち
柱 8公共下水道の普及促進
— 下水道 —

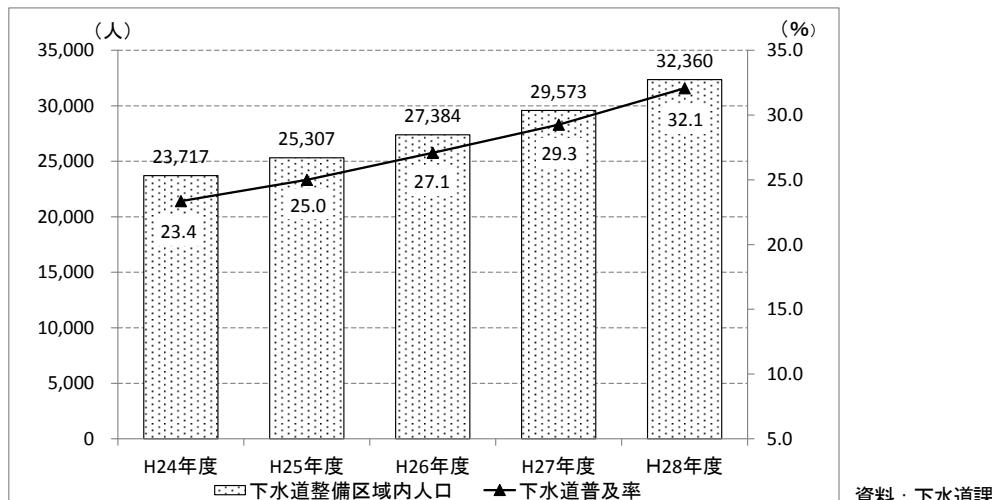
現状と課題

20世紀の下水道事業は水害防止、公衆衛生の改善、水質汚濁の防止の観点から推進されてきましたが、21世紀には地球環境問題への関心が高まっており、国も「都道府県構想」策定の要件に汚水処理の今後10年程度での概成を掲げるなど、公共下水道の整備促進が求められています。

江南市では、下水道整備の事業着手が平成5年度と遅かったため、平成28年度末の下水道普及率は32.1%（愛知県平均77.2%）と近隣市町^{注1}と比べても低い水準であり、市街化区域の整備が終わるまでには、まだ数年かかることが見込まれます。また、郊外を流れる五条川のBOD^{注2}値は平均2.3mg/Lですが、市街地を流れる般若川のBOD値は平均10.4mg/Lと高く、汚れが目立つなど、河川の水質改善が急務となっています。こうしたことから、できるだけ早急に下水道整備を進めるとともに、整備された区域においては早期に接続することが望まれます。

昔のように魚の棲める水のきれいな河川環境を再生するため、最大限にコスト縮減を図りつつ費用対効果の高い手法により、下水道の整備を進めていくことに加えて、長期的な視点に立った下水道経営の健全化を図ることが求められています。

■下水道整備状況



10年後のすがた

供用開始されている区域の大部分が下水道に接続されている。

その結果、下水道整備区域内の側溝には、雨水のみが流れ、市民は衛生的で快適な暮らしをしている。

行政の使命

下水道使用料、受益者負担金^{注3}等の賦課徴収事務を適正に行い、健全で持続可能な下水道経営及び計画的な下水道整備の推進を図る。下水道接続に対する市民の理解を深めてもらうため、啓発活動を行う。

注1 近隣市町：ここでは、名古屋鉄道や高速道路などの交通アクセスの視点から、一宮市、犬山市、小牧市、岩倉市、大口町、扶桑町の6市町としている。

注2 BOD:Biochemical Oxygen Demand の略で、BOD値とは生物化学的酸素要求量。河川などの水の汚れ度合いを表す数値で、水中の有機物などの汚染源となる物質を微生物によって無機化あるいはガス化するときに消費される酸素量を mg/L で表したもの。数値が高いほど、水中の有機汚染物質の量が多い。

注3 受益者負担金：下水道が整備されることにより利益を受ける人（整備区域の土地、建物所有者など）が、建設費用の一部を負担するもの。

成果目標

全体目標：下水道が整備され、衛生的で快適な生活を送っている

指標名	単位	基準値	目標値		説明
			H35	H39	
下水道や浄化槽が整備され、衛生的で快適な生活を送っていると感じる市民の割合	%	46.7 (H28)	49.0	50.0	市民満足度調査により測定。

個別目標①：下水道使用料、受益者負担金の収納率及び接続人口の向上により、健全で安定した下水道事業が経営されている

指標名	単位	基準値	目標値		説明
			H35	H39	
下水道使用料の収納率 (現年度)	%	99.7 (H28)	↗	↗	下水道使用料収納額/下水道使用料調定額
受益者負担金の収納率 (現年度)	%	99.2 (H28)	↗	↗	受益者負担金収納額/受益者負担金調定額
下水道整備区域内の水洗化率	%	69.6 (H28)	80.5	87.9	H28末時点下水道整備区域内の接続人口/H28末時点下水道整備区域内人口

●行政の取り組み

基本施策	施策内容	主な事務事業
下水道事業の健全な経営	下水道事業の健全経営のため、下水道使用料、受益者負担金及び分担金の賦課、徴収などの事務を行い、財源を確保する。また、下水道に対する市民の理解を深め普及促進を図るため、啓発活動を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道事業★ ・下水道使用料賦課徴収事業★ ・受益者負担金等賦課徴収事業★ ・下水道経営事業★ ・企業会計移行事業★

個別目標②：下水道が整備され、生活環境が向上している

指標名	単位	基準値	目標値		説明
			H35	H39	
下水道普及率	%	32.1 (H28)	56.6	62.4	下水道整備区域内人口/行政人口

●行政の取り組み

基本施策	施策内容	主な事務事業
下水道管きよの建設・維持管理及び普及促進	下水道整備区域を拡大するため、計画的な下水道施設の整備を行い、適切な維持管理を行う。また、市民が下水道へ接続するため、申請受付、完了検査などに関する事務を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道事業★ ・下水道事業計画策定事業★ ・実施設計測量委託事業★ ・公共補償事業★ ・管きよ布設事業★ ・下水道施設維持管理事業★ ・排水設備関連事業★ ・下水道台帳整備事業★

市民協働のモデル

市民協働事業

●下水道啓発事業

- ・市民に下水道接続の意義や環境への意識を深めてもらうため、地元説明会や県と連携した出前講座を行っています。また、小中学生が、日本下水道協会主催のコンクールに、書道、ポスターなどを出展しています。

関連する個別計画

- 江南市公共施設等総合管理計画（H28～H67）
- 公共下水道事業基本計画（H21～H37）
- 江南市生活排水処理基本計画（H28～H37）



一級河川五条川

I まち
柱 9

安全な水の安定供給

— 上水道 —

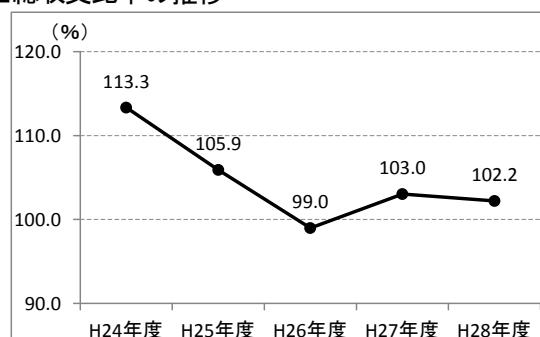
現状と課題

都市の成熟化に伴い水道施設の老朽化が進む中、大規模地震発生時において被害を可能な限り抑制し、速やかにかつ高いレベルで水道事業が果たすべき機能を維持・回復することができるよう、水道施設の耐震化を喫緊に進めていく必要があります。また、人口減少社会が到来し給水収益が減少する中、将来にわたって安定的に事業を継続していくために、なおいっそうの経営基盤強化が求められています。

江南市においても、「安全な水の安定供給」に対して8割強の市民が満足している中、この資産を健全な状態で次世代に引き継いでいくために、新たに常用水源として位置づけた水源施設並びに老朽管及び基幹管路の耐震化更新を進めています。

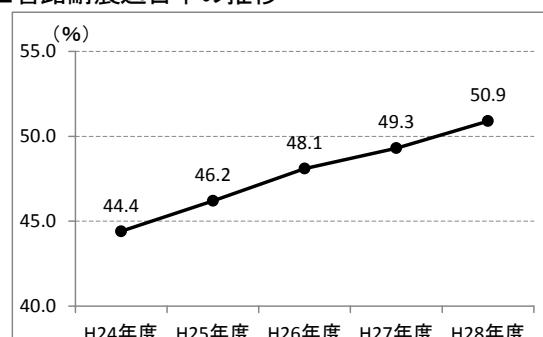
今後は、施設・設備に関する投資計画と財源計画をもとに、収入と支出が均衡するよう調整した長期の収支計画を策定するとともに、なおいっそうの効率化、経営健全化に取り組んでいくことが求められています。

■総収支比率の推移



資料：水道課

■管路耐震適合率の推移



資料：水道課

10年後のすがた

健全な経営と水道施設の計画的かつ適正な更新、維持管理が行われている。

その結果、安全で良質な水道水が安定的に供給され、市民が安心・安全に暮らしている。

行政の使命

健全な経営と水道施設の整備を行い、安全で良質な水道水を安定供給する。

成果目標

全体目標：健全な経営と水道施設の整備により、安全な水道水が安定的に供給され、市民は安心して利用している

指標名	単位	基準値	目標値		説明
			H35	H39	
安全な水が安定して供給されていると感じる市民の割合	%	81.2 (H28)	85.0	88.0	市民満足度調査により測定。

個別目標①：水道事業が適正に運営され、健全な経営が行われている

指標名	単位	基準値	目標値		説明
			H35	H39	
水道料金の収入率 (現年度)	%	99.7 (H28)	↗	↗	水道料金収入額/水道料金調定額
総収支比率	%	102.2 (H28)	100.0	100.0	水道事業の経営状況を測定するもの。 水道事業総収益/水道事業総費用 (長期前受金戻入収益化分を除く。)

●行政の取り組み

基本施策	施策内容	主な事務事業
水道事業の健全な経営	水道事業の経営健全化を図るため、適正な会計処理とともに、公平かつ公正な水道料金の徴収により財源を確保する。	・水道料金賦課等事業 ・企業会計管理事業

個別目標②：水道施設が整備され、安定した水道水が供給されている

指標名	単位	基準値	目標値		説明
			H35	H39	
管路耐震適合率	%	50.9 (H28)	59.4	64.1	管路の耐震適合整備状況を測定するもの。 耐震適合延長/総延長
水質基準適合率	%	100.0 (H28)	100.0	100.0	水質基準に適合する水を供給しているかを測定するもの。 水質基準適合検体数/測定総検体数
有収率	%	93.5 (H28)	94.0	94.4	収入を伴う水量と配水した水量の状況を測定するもの。 有収水量(収入があった水量)/配水量

●行政の取り組み

基本施策	施策内容	主な事務事業
水道施設の整備と水道水の安定供給	安全な水の安定供給を図るため、計画に基づき水道施設の更新を実施するとともに、適切な維持管理を行う。	・施設維持管理事業 ・水質管理事業 ・配水管 ^{注1} 布設・改良事業 ・基幹管路更新事業★

市民協働のモデル

市民協働事業

●企業会計管理事業

- ・江南市水道事業経営審議会を設置し、市民・団体・学識経験者などが参加し、協働により経営に関する重要事項について調査、審議を行っていきます。

関連する個別計画

- 江南市水道ビジョン(H24～H38)
- 江南市水道事業基本計画(H24～H38)
- 経営戦略(H31～H40)(予定)
- 第1次基幹管路更新計画(H29～H43)
- 第3次配水管改良計画(H28～H37)

注1 配水管：配水場から給水区域内へ配水する管をいう。

II ひとつくり分野

柱1 地域に開かれた快適で安全な学校づくりの推進【学校教育】

子ども一人ひとりに幅広い分野の教育が提供され、社会性、学力・体力が身についている

柱2 心豊かな子どもの育成支援の推進【教育環境】

良好な教育環境が構築された社会の中で、子どもの健全な育成が図られている

柱3 生きがいをもって暮らせる生涯学習環境の整備【生涯学習】

市民が生涯にわたって学習し、その能力を発揮する環境が整っている

柱4 地域の特色を活かした芸術・文化・交流の推進【文化・交流】

市民の芸術文化活動や在住外国人との交流が活発に行われている

柱5 地域が支える子育て支援の推進【子育て】

地域を含めた子育て支援により、楽しく、安心して子育てしている

～10年後の江南市を担う若い世代の声～

江南市の魅力

- 江南市の歴史を調べたら、想像以上に歴史が深く
歴史にあふれたまちであると分かり、誇りに思う
- 小学生のころ、毎日ボランティアの人たちが押しボタン信号や帰
り道に付き添い、見守ってくれた（スクールガード）

新成人

市長だったら
やってみたいこと

- 学校の設備を充実させたい
- 地域の交流を増やすために、イベントを増やしたい
- 大人も子どもも楽しめるような場所をつくりたい
- 様々な外国人が安心して暮らせる多文化共生社会にしたい
- スポーツが活発にできるまちづくりをしたい

中学生

中学生

出典：第3回江南市タウンミーティング（成人の集い実行委員会）
第6次江南市総合計画の策定に向けた中学生アンケート調査

Ⅱ ひと
柱 1地域に開かれた快適で安全な学校づくりの推進
— 学校教育 —

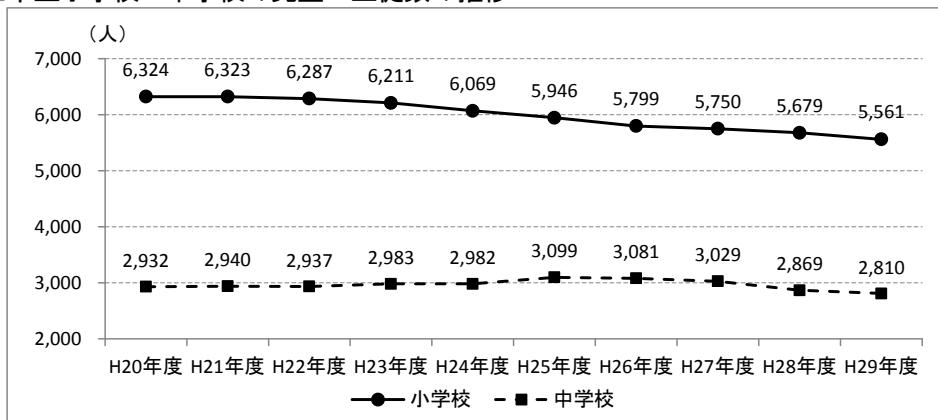
現状と課題

現在、子どもたちの教育環境を取り巻く状況は、児童・生徒数の減少、複雑化する社会状況の変化、多様な価値観をもった人々との交流や体験の減少などを背景に、子どもたちの規範意識や社会性の低下、生活習慣の乱れによる学習意欲や体力、気力の低下が課題として指摘されており、児童・生徒への対応についての重要性が増しています。

江南市においては、教育の機会均等、基本的な学習態度の育成、基礎学力の充実、正しい生活習慣の確立などを身につけさせるため、補助教員^{注1}の全校配置、特別支援学級^{注2}等支援職員の配置の人的支援とともに、学校給食の場などを活用した食育の推進を実施しています。また、地域の力を学校運営に活かす「地域とともにある学校」をめざし、コミュニティ・スクール事業を推進しています。さらに、地域のボランティア^{注3}などにより児童・生徒の安心・安全をめざした取り組みもされています。

今後は、一人ひとりの個性と能力に応じた教育体制（少人数学級など）のさらなる整備を進め、児童・生徒の基礎的・基本的な学力の向上をめざし、地域の協力を得て補充学習の機会の拡大を図る必要があります。また、学校での教育環境の整備については、ＩＣＴ^{注4}機器の充実、学校施設の老朽化に対応するための大規模な改修、食物アレルギーなどの対応を視野に入れた給食センターの整備など、国の補助金の動向を注視し、優先順位をつけて進めていくことが必要となっています。

■市立小学校・中学校の児童・生徒数の推移



資料：教育課

10年後のすがた

子どもの権利条約に基づき、均等な教育機会の提供や地域に密着した教育が行われている。学校教育活動に関する情報が適時、家庭や地域に提供され、常に改善に向けた取り組みが行われており、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を果たし、お互いが補完する中で、児童・生徒の健全な育成や安全の確保に積極的に関わる地域になっている。学校では子どもたち一人ひとりの適性に応じた社会性や基礎的な学力・体力が育成できる教育体制が整い、ＩＣＴ機器などの教材整備が充実し、学校施設の整備も進んでいる。また、適切な衛生管理の下、食物アレルギーにも対応した学校給食が提供されている。

その結果、地域に良好な人間関係が広がり、児童・生徒は社会性を身につけ、豊かな心をもって、安心・安全な環境で、生き生きと育っている。

注1 補助教員：よりきめ細やかな学習指導や生活指導を行うために、学級担任を補助する教員のこと。

注2 特別支援学級：小中学校で、特別な支援を要する児童・生徒のために設けられる学級。

注3 ボランティア：自主的に社会活動などに参加し、奉仕活動をする人。

注4 ＩＣＴ：Information and Communication Technology の略。情報通信技術。

行政の使命

すべての子どもたちが自分の夢を育み、その実現に向けて、健全な育成が可能となるよう、快適で安全に学習できる学校環境を整備する。

成果目標

全体目標：子ども一人ひとりに幅広い分野の教育が提供され、社会性、学力・体力が身についている

指 標 名	単 位	基準値	目標値		説 明
			H35	H39	
子ども一人ひとりに幅広い分野の教育が提供され、社会性、学力・体力が身についていると感じる市民の割合	%	20.0 (H28)	30.0	40.0	市民満足度調査により測定。

個別目標①：児童・生徒が心身ともに健康な状態で、適切な教育を受けている

指 標 名	単 位	基準値	目標値		説 明
			H35	H39	
学校が好き、授業が楽しいと感じている児童・生徒の割合	%	85.3 (H28)	88.0	91.0	児童・生徒の学校生活の充実度を測定するもの。
特別支援学級等支援職員配置人数	人	19 (H28)	20	23	障害のある児童・生徒への支援体制の充実度を測定するもの。

●行政の取り組み

基 本 施 策	施 策 内 容	主な事務事業
学校教育環境の充実	学習指導の充実を図るため、教育体制の整備及び教育活動の支援をする。	・特別支援学級等支援職員配置事業 ・学校補助教員配置事業

個別目標②：学校・家庭・地域が連携し、子どもたちの社会性、人間性が育まれている

指 標 名	単 位	基準値	目標値		説 明
			H35	H39	
地域の人に対し親しみのある児童・生徒の割合	%	83.9 (H28)	88.0	91.0	児童・生徒の社会性と、地域とのつながりの状況を測定するもの。
地域の行事に積極的に参加している児童・生徒の割合	%	79.8 (H28)	81.0	84.0	児童・生徒と地域とのつながりの状況を測定するもの。
職場体験学習生徒受け入れ延べ事業所数	事業所	298 (H28)	320	330	学校と地域とのつながりの状況を測定するもの。

●行政の取り組み

基 本 施 策	施 策 内 容	主な事務事業
地域連携の推進	児童・生徒が地域社会との関わりを通じて健全に育つことができる環境を作るため、地域活動への参加推進や地域連携による指導をする。また、地域活動としての「こども土曜塾」及び「こども未来塾」を実施する。	・コミュニティ・スクール事業★ ・地域学習活動支援事業

個別目標③：バランスのとれた給食や食育の実施により、子どもたちが正しい食習慣を身につけて健康に育っている

指標名	単位	基準値	目標値		説明
			H35	H39	
学校給食がおいしいと感じる児童・生徒の割合	%	小学校 90.2 中学校 82.3 (H28)	小学校 92.5 中学校 84.0	小学校 95.0 中学校 86.0	学校給食の充足度を測定するもの。
登校前に朝食を食べている児童・生徒の割合	%	小学校 87.4 中学校 83.6 (H28)	小学校 90.0 中学校 87.0	小学校 93.0 中学校 90.0	児童・生徒が正しい食習慣を身につけているかを測定するもの。
学校給食における地場産物 ^{注1} の割合	%	35.2 (H28)	40.0	45.0	県内産農林水産物/総延べ品目数（調味料を除く）

●行政の取り組み

基本施策	施策内容	主な事務事業
学校給食の提供	児童・生徒の成長期の健康増進のため、安心・安全な給食を提供するとともに、給食施設や設備の整備、維持管理を行う。また、給食を通して、食育指導を実施する。	・学校給食センター維持運営事業 ・給食調理事業 ・給食用物資購入事業 ・学校給食基本計画策定事業★

個別目標④：教育を受ける環境が整備され、快適で安全な状態で児童・生徒が学習活動に取り組んでいる

指標名	単位	基準値	目標値		説明
			H35	H39	
学校施設や設備が整備され、快適で安全な教育環境の中で、児童・生徒が学習していると思う市民の割合	%	37.6 (H28)	45.0	55.0	市民満足度調査により測定。

●行政の取り組み

基本施策	施策内容	主な事務事業
学校の管理、運営の充実	教育を受ける環境が整備され、快適で安全な状態で児童・生徒が学習活動に取り組めるようにするために、各学校と連携を図りながら整備計画を立て、各種備品の整備やＩＣＴ ^{注2} 機器などの情報環境に対応していく。また、校舎の改造などを計画的に実施する。	・教材整備事業★ ・学校施設改造事業★

注1 地場産物：当該都道府県産農林水産物のこと。この計画では愛知県内産農林水産物を指す。

注2 ＩＣＴ：Information and Communication Technology の略。情報通信技術。

市民協働のモデル

市民協働事業

●コミュニティ・スクール事業

- ・「地域とともにある学校づくり」を進めるため、コミュニティ・スクールを導入し、学校・家庭・地域が力をあわせて学校運営に取り組んでいます。

●地域学習活動支援事業

- ・退職教員等の地域の教育力を活かした、地域学習活動としての「こども土曜塾」及び「こども未来塾」を実施しています。

関連する個別計画

- 第2次江南市食育推進計画（H27～H31）



江南市横田教育文化事業弁論大会

Ⅱ ひと
柱 2心豊かな子どもの育成支援の推進
— 教育環境 —

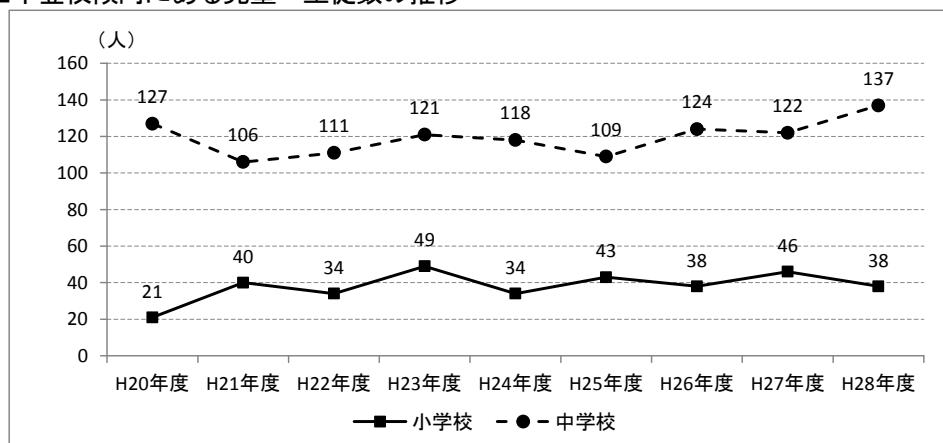
現状と課題

子どもから大人まで、価値観の多様化が進み、生き方や学び方が変化しています。また、家庭や地域における子どもたちを取り巻く環境が変化し、いじめや不登校の増加など、児童・生徒の健全育成環境を取り巻く課題も様々です。これらの課題に対応するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、教育委員会制度の改革が行われました。

江南市においては、児童・生徒の心の不安や悩みの解消を目的に、全校に心の教室相談員^{注1}を配置するとともに、適応指導教室「Y ou・輝」^{注2}を設置し、不登校対策を実施していますが、児童・生徒の不登校の人数は依然多い状況となっています。

平成27年度に設置した総合教育会議の下、教育委員会と市長が、教育政策に関する方向性を共有し、連携して取り組むことが求められています。

■不登校傾向にある児童・生徒数の推移



資料：教育課

10年後のすがた

子どもたちを育てる体制が整い、地域の多くの人が子どもの健全な育成に貢献している。また、教育委員会と市長の間で教育行政における課題が共有され、連携して教育政策の推進に取り組んでいる。その結果、いじめや不登校が減少し、豊かな人間性と学力をもった子どもたちが健全に育っている。

行政の使命

人間性豊かな子どもたちを育成するための教育施策を実施する。

児童・生徒の不安や悩みが解消できるよう、心の教室相談員を学校へ配置して、子どもたちの心に寄り添った相談をするとともに、不登校の子どもたちの居場所となるよう適応指導教室「Y ou・輝」を設置し、相談体制を整える。

注1 心の教室相談員：市内の各小中学校で、児童・生徒の悩み、不安などを気軽に相談することができ、ストレスを和らげることのできる相談員のこと。
 注2 適応指導教室「Y ou・輝」：市内の小中学生で種々の事情で登校できない児童・生徒に学習の場を提供し、学習やスポーツなどの活動やカウンセリングを通じて、心の安定や社会性の成熟を図り、学校への復帰を支援する教室のこと。

成果目標

全体目標：良好な教育環境が構築された社会の中で、子どもの健全な育成が図られている

指標名	単位	基準値	目標値		説明
			H35	H39	
子どもを取り巻く社会の教育環境が良好で、子どもが健全に育成されていると感じる市民の割合	%	66.3 (H29)	68.0	70.0	市民満足度調査により測定。

個別目標①：子どもが健やかに育つ環境が整い、人間性豊かな子どもたちが育っている

指標名	単位	基準値	目標値		説明
			H35	H39	
不登校の児童・生徒数の割合	%	小学校 0.67 中学校 4.78 (H28)	小学校 0.60 中学校 4.00	小学校 0.50 中学校 3.00	年間30日以上欠席者数/全学年児童・生徒数
家庭・学校・地域が協力して子どもたちの健全な育成のために取り組んでいると感じる市民の割合	%	56.0 (H29)	58.0	60.0	市民満足度調査により測定。

●行政の取り組み

基本施策	施策内容				主な事務事業
子どもを育成する環境の充実	子どもが健やかに育つ環境を整え、人間性豊かな子どもたちを育成するため、児童及び生徒の不安や悩みが解消されるよう、相談及び指導を行う。				・心の教室相談員配置事業 ・適応指導教室事業 ・いじめ・不登校対策事業

個別目標②：教育委員会と市長との連携により、子どもの教育環境が整っている

指標名	単位	基準値	目標値		説明
			H35	H39	
子どもの教育環境が整っていると感じる市民の割合	%	63.2 (H29)	65.0	67.0	市民満足度調査により測定。

●行政の取り組み

基本施策	施策内容				主な事務事業
良好な学習環境の構築	学校教育についての方針を示すため、教育委員会の運営及び調査研究、総合教育会議に関する事務を行う。				・教育委員会運営事業

市民協働のモデル

市民協働事業

●いじめ・不登校対策事業

- ・江南市いじめ防止基本方針に基づき、学校、家庭、地域、警察、児童相談センターなどの関係機関が連携して、いじめ、不登校の対策を行っています。

関連する個別計画

- 江南市いじめ防止基本方針

Ⅱ ひと
柱 3生きがいをもって暮らせる生涯学習環境の整備
—生涯学習—

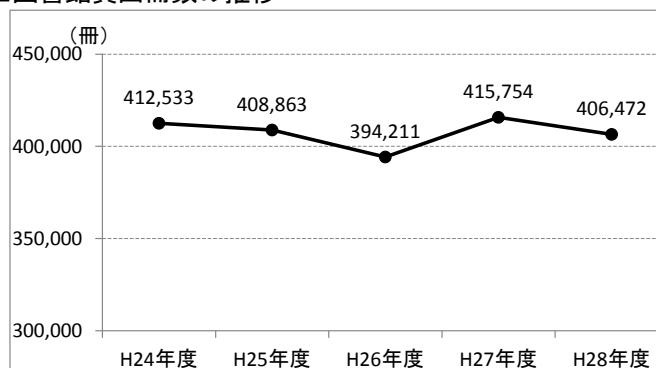
現状と課題

情報化、国際化などの急激な社会変化に伴う生涯学習の意識の変化や社会貢献活動を求める意識の高まりにより、どの世代においても生涯学習活動への参加意欲が増大しています。また、晩婚化・未婚化、核家族化や少子高齢化などにより、社会構造の変化や個人の価値観の多様化が進み、様々な生きがいづくりや学習機会の創出、学習拠点の確保などの重要性が増してきています。

江南市においては、市内に高度な教育研究機能を有する大学などの人的・社会的資源があり、「生涯学習講師人材バンク」^{注1}や、図書館を拠点とした「点訳・音訳・読み聞かせ・ストーリーテリング」^{注2}など、多彩な指導者が中心となって市民の生涯学習を支える活動を行っています。また、公民館・学習等公用施設を中心に、市民自らが生涯学習を通して学んだ知識を地域で活かすことで、学習意欲のいっそうの向上が図られているほか、スポーツ推進委員や校区スポーツ委員が様々なスポーツの普及振興に取り組んでいます。

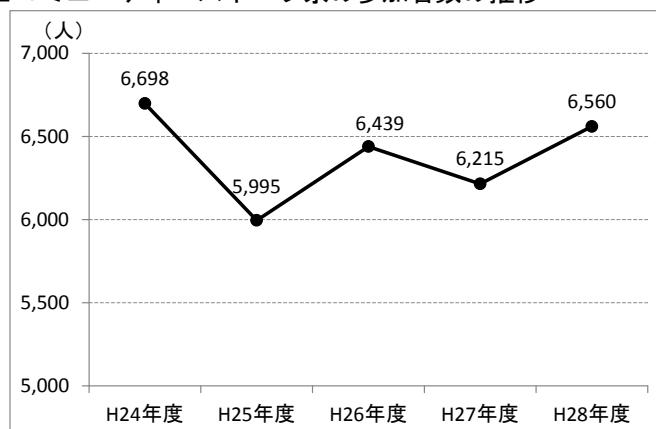
今後は、江南市の特性に合った図書館機能の充実や、公民館・学習等公用施設などの学習拠点の確保、競技スポーツから生涯スポーツまで幅広いスポーツ活動の拠点施設となる新しい体育館の利活用を図り、生涯学習の人的・社会的資源を最大限に活用し、個々の活動の交流を通じて、市民が健康で生きがいをもって暮らせる生涯学習環境の整備が求められています。

■図書館貸出冊数の推移



資料：こうなんの統計

■コミュニティ・スポーツ祭の参加者数の推移



資料：生涯学習課

注1 生涯学習講師人材バンク：優れた知識や技能を有している市民を生涯学習の指導ボランティアとして人材登録する仕組みのこと。

注2 ストーリーテリング：話し手が、本を読まずに、話を覚えて聞き手に語り聞かせること。言葉だけによって物語を想像する楽しみを味わい、言葉の魅力を体感することができる。

10年後のすがた

市民の生涯学習ニーズに対応し、大学などの教育・研究機関から学習機会や施設などが提供され、スポーツ団体、学習サークルによる市民の自発的なスポーツ活動、学習活動及びボランティア^{注3}活動が体育館や図書館、公民館・学習等供用施設等で活発に行われている。

その結果、多くの市民が生涯にわたり身近な場所で学習やスポーツに取り組み、様々な世代と交流しながら、生きがいをもって暮らしている。

行政の使命

地域の人的・物的資源を最大限活用し、市民ニーズにあわせた多様性のある生涯学習機会を創出するとともに、そのための学習拠点や学習で得た知識、能力を発揮する場となる図書館や体育館、公民館をはじめとした社会教育施設の充実や、生涯学習活動の推進を図る。

また、個々の学習活動の交流を促進させることで、生涯学習活動の場を世代間交流の機会として活用し、相互の生きがいづくりにつなげる。

成果目標

全体目標：市民が生涯にわたって学習し、その能力を発揮する環境が整っている

指標名	単位	基準値	目標値		説明
			H35	H39	
生涯学習活動に参加している市民の割合	%	18.1 (H29)	20.0	22.0	市民の生涯学習活動の実施状況を測定するもの。 市民満足度調査により測定。

個別目標①：市民が、様々な学習活動を展開し、生きがいをもった生活を送っている

指標名	単位	基準値	目標値		説明
			H35	H39	
愛知江南短期大学と連携した事業の参加者数	人	1,371 (H28)	1,500	1,550	大学と連携した学習活動（オープンカレッジ等） ^{注4} の実施状況を測定するもの。
1人当たりの図書等の貸出点数	冊	4.0 (H28)	4.5	5.0	図書館を利用した学習活動の状況を測定するもの。 貸出実数/人口
公民館の利用者数	人	70,824 (H28)	71,500	72,000	公民館を利用した学習活動の状況を測定するもの。

●行政の取り組み

基本施策	施策内容	主な事務事業
生涯学習活動の推進	社会教育の振興及び生涯学習活動の推進のため、各種教室の開催や運営を行う。また、生涯学習活動の場を提供するため社会教育施設等の管理運営を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育委員会事業 ・公民館維持運営事業 ・学習等供用施設維持運営事業 ・図書館維持運営事業 ・図書館基本計画策定事業★

注3 ボランティア：自主的に社会活動などに参加し、奉仕活動をする人。

注4 オープンカレッジ：大学などの教育機関が、地域住民などに門戸を開き、公開講座などを実施して生涯学習の機会を提供する取り組みのこと。

個別目標②：市民が身边にスポーツを楽しみ、なれ親しんでいる

指標名	単位	基準値	目標値		説明
			H35	H39	
屋内のスポーツ施設の稼働率	%	87.3 (H28)	88.0	89.0	市民の屋内スポーツ施設の利用状況を測定するもの。 (スポーツセンター競技場、武道館の剣道場・柔道場の各施設の稼働率の平均値)
屋外のスポーツ施設の稼働率	%	64.5 (H28)	68.0	70.0	市民の屋外スポーツ施設の利用状況を測定するもの。 (市営グランド、蘇南公園多目的グランド・多目的広場・蘇南グランド、江南緑地公園中般若グランド・野球場・ソフトボール場・サッカー場・グラウンドゴルフ場、テニスコートの各施設の稼働率の平均値)
コミュニティ・スポーツ祭の参加者数	人	6,560 (H28)	6,840	7,000	市民の地域スポーツに対する取り組み意識を測定するもの。(市内10小学校区で参加した人数の総計)

●行政の取り組み

基本施策	施策内容	主な事務事業
スポーツレクリエーションの充実	スポーツ団体の活動を活性化させるため、スポーツ団体の育成・支援を行うとともに、市民にスポーツの楽しさを理解してもらうため、スポーツ大会などのスポーツイベントを提供する。	・各種スポーツ大会開催事業★ ・スポーツ振興事業 ・スポーツ推進委員事業 ・スポーツ施設等維持運営事業

市民協働のモデル

市民協働事業

●成人教育事業

- 優れた知識や技能を有している市民を生涯学習の指導講師として生涯学習講師人材バンク^{注1}に登録しています。

市民協働の推進に向けて

●スポーツ推進委員活動の推進

- 市民選出のスポーツ推進委員を通じて、誰でも気軽に参加できるスポーツイベントを開催するなど、生涯スポーツに関する取り組みを行います。

関連する個別計画

- 第2次江南市生涯学習基本計画（H24～H33）
- 第2次江南市子ども読書活動推進計画「こうなん“わくわく”読書プラン」（H27～H31）
- 江南市民スポーツ振興計画

注1 生涯学習講師人材バンク：優れた知識や技能を有している市民を生涯学習の指導ボランティアとして人材登録する仕組みのこと。

Ⅱ ひと
柱 4地域の特色を活かした芸術・文化・交流の推進
— 文化・交流 —

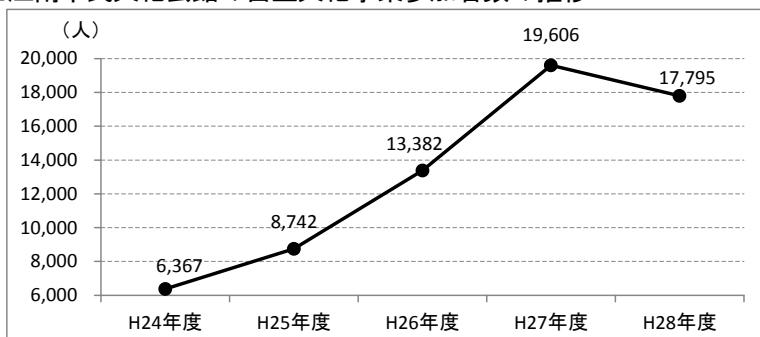
現状と課題

社会の成熟化やライフスタイルの多様化、地域社会の構造変化などの影響で、生きがいや心の豊かさが重視されるようになってきており、文化活動の場の充実、伝統文化の保存・継承が求められています。また、国際化が進み、外国に対する関心が高まっているとともに、外国人の定住化も進んでいます。

江南市においては、市民文化会館などで優れた芸術文化を鑑賞することができ、市民による活動や発表が行われています。伝統文化については、古くから保存・伝承されてきた文化財が多数残されています。また、国際交流事業については、江南市国際交流協会を中心に、多くのボランティア^{注2}によって国際交流・多文化共生^{注3}の取り組みが行われています。

今後は、市民の要望を踏まえた文化事業の実施、地域の力を活かした文化活動の推進、伝統文化や文化財の保存・継承と保護意識の高揚、郷土への誇りと愛着をもつことのできる機会の提供が求められています。また、外国人も住みやすい多文化共生社会の実現が求められています。

■江南市民文化会館の自主文化事業参加者数の推移



資料：生涯学習課

10年後のすがた

各種行事への参加や優れた芸術文化を鑑賞する機会が増え、積極的に芸術文化に親しんでいる。郷土の歴史や文化財の保存などに関心をもった市民・サークルが、主体的に研究活動を行っている。また、「市内在住外国人も同じ江南市民」という多文化共生の意識が浸透し、外国人も社会ルールを守つて市民生活を送っている。

その結果、心豊かな文化社会が創造されるとともに、文化財や伝統文化が大切に継承され、郷土を愛する心が育まれている。また、安心して暮らせる「多文化共生のまち」が進展し、国際的な理解度の深い市民が多くなっている。

注2 ボランティア：自主的に社会活動などに参加し、奉仕活動をする人。

注3 多文化共生：国籍や民族の異なる人々が、互いの文化的違いを認めた上で、対等な関係を築こうしながら、地域社会の構成員としてともに生きいくこと。

行政の使命

文化活動が活発に行われるよう、多様な芸術文化に関する取り組みを進めるとともに、文化団体を支援・育成する。

郷土への誇りと愛着を高めるため、郷土の歴史や文化財に関するセミナー、講演会を開催するとともに市内に残されている歴史資料や歴史民俗資料館の資料を公開した企画展を開催する。

江南市国際交流協会などとの連携をさらに強め、在住外国人をサポートする取り組みや多文化共生^{注1}の取り組みに対する支援を行う。また、世界平和の重要性をさらに市民に浸透させるための取り組みを進める。

成果目標

全体目標：市民の芸術文化活動や在住外国人との交流が活発に行われている

指標名	単位	基準値	目標値		説明
			H35	H39	
芸術文化活動や地域に住む外国人との交流が、市民レベルで活発に行われていると感じる市民の割合	%	6.4 (H28)	8.0	9.0	市民満足度調査により測定。

個別目標①：市民が芸術文化活動を積極的に行っている

指標名	単位	基準値	目標値		説明
			H35	H39	
市民文化会館の稼働率	%	55.2 (H28)	58.0	60.0	市内の芸術文化活動の実施状況を測定するもの。(大ホール・小ホールの稼働率の平均値)
芸術文化事業への参加者数	人	17,795 (H28)	20,000	20,500	市内の芸術文化活動に対する関心の度合いを測定するもの。 (市民文化会館自主文化事業の参加者数)
美術展出品者数	人	239 (H28)	250	260	市内の芸術文化活動に対する関心の度合いを測定するもの。 (市の主催する美術展一般の部への出品者数)

●行政の取り組み

基本施策	施策内容	主な事務事業
芸術文化の振興	市民が芸術及び文化に親しむことができるよう、文化事業を行う。 また、芸術及び文化の鑑賞並びに市民の芸術文化活動を促進するため、市民文化会館を管理運営する。	・美術展事業 ・市民文化会館維持運営事業

注1 多文化共生：国籍や民族の異なる人々が、互いの文化的違いを認めた上で、対等な関係を築こうしながら、地域社会の構成員としてともに生きていくこと。

■ 個別目標②：郷土の歴史・文化が正しく理解され、郷土に対する誇りや愛着をもっている

指標名	単位	基準値	目標値		説明
			H35	H39	
指定・登録文化財の数	件	国指定 5 県指定 9 市指定 95 国登録 3 (H28)	国指定 5 県指定 9 市指定 96 国登録 4	国指定 5 県指定 9 市指定 97 国登録 4	現存する文化財を損なうことなく保存・継承している状況を測定するもの。
文化財普及事業への参加者数	人	9,345 (H28)	9,600	10,000	文化財普及活動に対する関心の度合いを測定するもの。

●行政の取り組み

基本施策	施策内容	主な事務事業
文化財の保護	郷土の歴史や文化財への市民の関心を深めるため、文化財の保護及び活用をする。	・文化財保護事業★

■ 個別目標③：多文化共生社会が進展し、世界平和の重要性が認識されている

指標名	単位	基準値	目標値		説明
			H35	H39	
江南市国際交流協会の事業（多文化共生事業）に参加する外国人の数	人	869 (H28)	900	950	多文化共生社会の進展を外国人向け教室や講座などの外国人参加者数で測定するもの。
江南市国際交流協会の事業（多文化共生事業）に参加する日本人の数	人	5,915 (H28)	6,200	6,500	多文化共生社会の進展を各種イベントや講座などの日本人の参加者数で測定するもの。
世界平和を願うパネル展の来場者数	人	1,350 (H28)	1,400	1,450	世界平和に対する関心の度合いを測定するもの。

●行政の取り組み

基本施策	施策内容	主な事務事業
国際交流・世界平和の推進	様々な国籍の市民が共存する社会を築くため、国際交流・多文化共生を推進する。 また、世界平和の重要性に対する市民の理解を深めるため、啓発活動をする。	・世界平和・国際協力推進事業

市民協働のモデル

市民協働事業

●文化協会事業

- ・江南市文化協会の活動を支援しています。

●国際交流推進事業

- ・江南市国際交流協会の活動を支援しています。

市民協働の推進に向けて

●文化財への理解の促進

- ・歴史ボランティアガイドなどとの連携を図ります。

関連する個別計画

➤ 第2次江南市生涯学習基本計画 (H24~H33)



江南市美術展

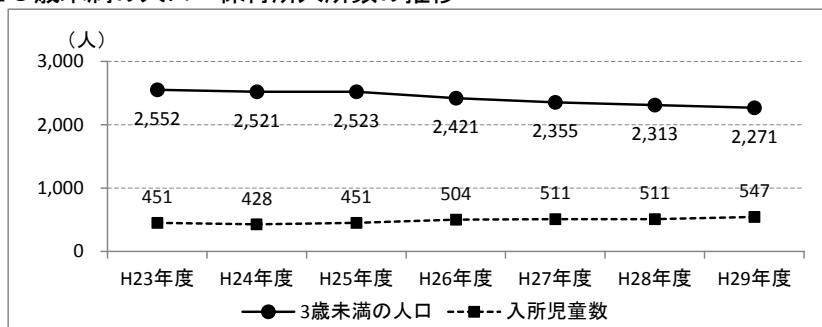
II ひと
柱 5地域が支える子育て支援の推進
— 子育て —

現状と課題

核家族化の進展や地域のつながりの希薄化による育児不安や子育て家庭の孤立化、女性の社会進出に伴う共働き家庭の増加、就労環境の多様化等により、子どもや子育てをめぐる環境は大きく変化しています。急速な少子化が進展する中で、子どもと家庭を取り巻く環境は依然として厳しく、増加する児童虐待への対策など国や地域を挙げて子ども・子育てを支援することが時代の要請、社会の役割となっています。このような社会背景の下、平成27年度から、幼児期の学校教育や保育の総合的な提供や量の拡充、地域の子育て支援の充実をめざし「子ども・子育て支援新制度」が始まりました。

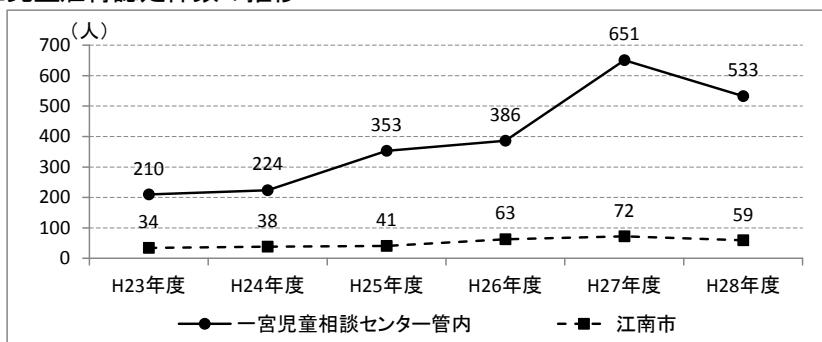
江南市においても、少子化が進んでいるにも関わらず、低年齢児保育や放課後児童の居場所確保へのニーズは高く、休日保育、病児・病後児保育^{注1}の実施等も課題となっています。また、子育て家庭のニーズに応えられるよう各種保育・子育て支援サービスの充実などに取り組むとともに、子育ての不安を軽減し、子育ての楽しさを実感できるよう、きめ細やかな相談体制の充実や親と子の居場所づくり、地域の子育て環境づくりが求められています。

■ 3歳未満の人口・保育所入所数の推移



資料：子育て支援課

■児童虐待認定件数の推移



資料：一宮児童相談センター

注1 病児・病後児保育：児童等が病気や病気回復期において集団での保育が困難であり、保護者が勤務などにより家庭で育児を行うことが困難な場合に、一時的に預かるサービスのこと。

10年後のすがた

子どもの最善の利益が尊重され、子育て支援に関わる団体や支援者など、様々な担い手によって活発な活動が行われており、子育てを地域全体で支援し、地域で安心して子育てができる環境が整備されている。また、様々な情報媒体により、子育てに関する情報が手軽に入手できる環境が整備されている。

その結果、保護者が、仕事と生活が調和した暮らしを実現し、子育てを経験することを通じて、親としての成長を実感し、子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じることができるようにになっている。

行政の使命

子育て家庭が孤立することなく、子育て中の親子が身近な場所で気軽に交流することで、子育ての不安や悩みを解消でき、地域の中で家庭の力を高められるようにするため、相談体制の強化、計画的な子育て支援施設の整備を図る。また、子どもの年齢や親の就労状況などに応じた、教育・保育や子育て支援の選択肢を増やすとともに、民間や各種団体に積極的に働きかけ、協働体制を強化することにより、多様なニーズに対応し、より充実した子育て環境の推進を図る。

成果目標

全体目標：地域を含めた子育て支援により、楽しく、安心して子育てしている

指標名	単位	基準値	目標値		説明
			H35	H39	
保育サービスが充実しており、安心して子育てしていると感じる市民の割合	%	23.2 (H28)	30.0	40.0	市民満足度調査により測定。
学童保育や子育て相談・育児教室などの子育て支援を受け、楽しく子育てしていると感じる市民の割合	%	22.1 (H28)	25.0	30.0	市民満足度調査により測定。

個別目標①：働きながら子育てる家庭が、安心して育児ができている

指標名	単位	基準値	目標値		説明
			H35	H39	
保育所入所申込者のうち、入所できた児童数の割合	%	99.7 (H28)	100.0	100.0	保育ニーズに対する充足率を測定するもの。 入所児童数／保育所入所申込者数

●行政の取り組み

基本施策	施策内容	主な事務事業
働きながら子育てる家庭への保育・育児支援	保護者の就労状況に応じて、安心して子どもを生み育てられる環境を整備するため、子育て支援施策を推進する。	・子ども・子育て支援推進等事業★ ・保育園保育等事業 ・病児・病後児保育事業★ ・低年齢児受入拡大対策事業★

個別目標②：子育て不安が解消でき、楽しく育児ができている

指標名	単位	基準値	目標値		説明
			H35	H39	
対象児童1人当たりの子育て支援センター ^{注1} （子育てサロン）利用回数	回/人	10.2 (H28)	10.5	11.0	親同士の交流・情報交換等の場としてどれくらい利用されているかを測定するもの。 延べ利用人数／3歳未満人口
ファミリー・サポート・センター ^{注2} 援助員数	人	97 (H28)	120	130	子育て支援の協力体制がどの程度整っているかを測定するもの。
家庭児童相談等件数	件	2,815 (H28)	↗	↗	子育て不安や家庭での問題に対する相談体制の充実度を測定するもの。

●行政の取り組み

基本施策	施策内容	主な事務事業
子育て不安の解消	子どもの健全育成のため、子育てや家庭の問題について相談を行い、不安の解消を図る。また、江南市要保護児童対策地域協議会を中心に虐待防止ネットワークを強化し、関係機関相互の連携を取り、児童虐待に関する情報の共有と、早期発見・早期対応を図る。	・子育て支援センター維持運営事業★ ・ファミリー・サポート・センター事業 ・家庭児童相談事業 ・要保護児童対策事業

個別目標③：支援が必要な子育て家庭が自立して子育てができている

指標名	単位	基準値	目標値		説明
			H35	H39	
ひとり親家庭への就労教育支援件数	件	7 (H28)	10	15	ひとり親家庭が自立するため必要な就労支援の充程度を測定するもの。

●行政の取り組み

基本施策	施策内容	主な事務事業
子育てに困っている家庭への経済支援等	ひとり親家庭が直面している困難を解消するため、経済的な支援を行うとともに、生活の支援に関する相談・情報提供の充実を図る。また、経済的に自立し、安定した生活を送れるよう、キャリアアップにつながる教育の支援をする。	・児童・遺児手当等事業 ・母子・父子家庭自立支援給付事業

注1 子育て支援センター：子育て家庭などに対して、親子同士のふれあいの場であるサロンの提供、育児不安などに対する相談・助言、子育てサークルなどの育成・支援、各種教室や子育て講習会などの開催及び子育てに関する情報誌の発行を行う支援センターのこと。

注2 ファミリー・サポート・センター：子育て中の保護者が仕事や急な用事などで子どもの世話ができないときに、一時的に地域の人が支援する会員同士の相互援助活動を行う組織・仕組み。

個別目標④：異年齢児との交流や親子での遊びを通じ、子どもが健全に育っている

指標名	単位	基準値	目標値		説明
			H35	H39	
学童保育の利用対象学年	学年	小学1～4年(H28)	小学1～6年	小学1～6年	子どもの居場所の確保の充実を測定するもの。
放課後子ども教室数	校	6(H28)	7	10	子どもの居場所の確保の充実を測定するもの。 (市内の小学校(10校)のうち、放課後子ども教室を実施している学校の数)
対象児童1人当たりの児童館活動参加回数	回/人	8.9(H28)	9.0	9.0	児童館の利用状況を測定するもの。 延べ利用人数／小学生以下人口

●行政の取り組み

基本施策	施策内容	主な事務事業
遊びを通じた楽しく豊かな子育ての実現	児童の健康の増進や豊かな情操の育成を図り、安全な活動場所の提供をするため、児童館活動や放課後の居場所づくりを推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・児童館活動事業 ・放課後子ども総合プラン^{注1}事業 (放課後児童健全育成) ★ ・放課後子ども総合プラン事業 (放課後子ども教室) ★ ・学童保育所整備事業★

市民協働のモデル

市民協働事業

●ファミリー・サポート・センター^{注2}事業

- ・子育ての手助けを必要とする保護者に援助会員を紹介しています。多様化する援助内容に対応するため事業のPRにより、登録援助会員の増員を図っています。

●児童委員事業

- ・地域の子どもたちが元気に安心して暮らせるように、児童委員が子どもたちを見守り、子育ての不安や妊娠中の心配ごとなどの相談・支援等を行っています。

市民協働の推進に向けて

●子ども会活動支援の推進

- ・ジュニアボランティアクラブ^{注3}の育成を推進し、子ども会との連携を図ることで、各種団体の活性化を支援していきます。

関連する個別計画

- 江南市子ども・子育て支援事業計画 (H27～H31)

注1 放課後子ども総合プラン：文部科学省及び厚生労働省が推進する政策であり、すべての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、放課後児童クラブ及び放課後子供教室の計画的な整備を進めること。次世代育成支援対策推進法に基づき、行動指針を定めている。

注2 ファミリー・サポート・センター：子育て中の保護者が仕事や急な用事などで子どもの世話ができないときに、一時的に地域の人が支援する会員同士の相互援助活動を行う組織・仕組み。

注3 ジュニアボランティアクラブ：市内の中学生や高校生を中心とした、ボランティアクラブとして、江南市子ども会連絡協議会の行事や江南市内地域の子ども会などの行事に参加、企画運営をし、地域社会に貢献することを目的としている。

III しごとづくり分野

柱1 地域の雇用を支える産業の育成支援【商工観光・雇用就労】

多くの観光客が訪れ、地域経済が活性化し、地域に雇用の場が確保され、にぎわいと活力あふれる、住みよいまちとなっている

柱2 農業の安定経営と農業施設管理【農業振興】

効率的で安定的な農業が営まれ、地域の特色ある農産物が育てられている

～10年後の江南市を担う若い世代の声～

江南市の魅力

- 曼陀羅寺など歴史的な遺産が多く残っている
- 藤まつりを日本中に発信していきたい
- 江南市の特産物を他の地域の人にも知ってもらいたい

中学生

江南市の課題

- 企業が少ないイメージ
- 駅周りに魅力がない
- 直売所をつくったり、朝市が活発になると高齢者などが外に出る機会が増えて、農業が盛んになる
- 他市町との観光の連携
- 藤まつり以外にも、季節を問わず人が集まるような場所やイベント等があると良い

新成人

市長だったら やってみたいこと

- 伝統的な産業を活かして、全国や海外からも人が訪れるようなお祭りをひらきたい
- 江南市のB級グルメや特産品の売り場を、名古屋駅の一画につくりたい
- 江南市をもっとPRし、工場や会社を多くして、暮らしを豊かにして住みやすいまちにしたい

中学生

出典：第3回江南市タウンミーティング（成人の集い実行委員会）
第6次江南市総合計画の策定に向けた中学生アンケート調査

Ⅲ しごと

柱 1

地域の雇用を支える産業の育成支援

—商工観光・雇用就労—

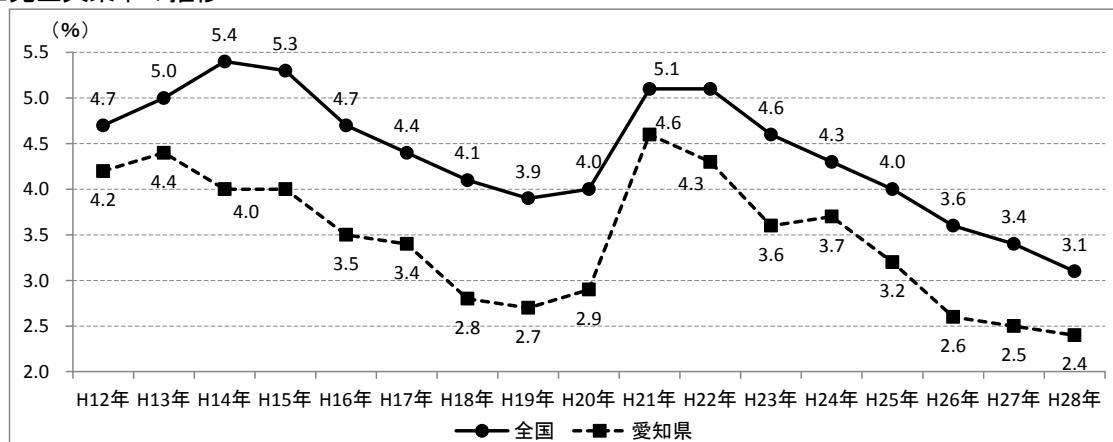
現状と課題

国の経済政策の下で、緩やかな景気回復基調が続く中、中小企業の事業者数の減少のペースは以前より緩やかになっていますが、売上高は伸び悩んでいる状況です。郊外型大型店舗の進出やネットショッピングの普及など、消費者の購買動向も変化しています。雇用においては、完全失業率及び有効求人倍率^{注1}が平成20年に発生したリーマンショック前の水準に回復したものの、少子高齢化による労働力人口の減少が見込まれます。観光においては、インバウンド^{注2}観光の進展により外国人観光客が増加しています。また、日本人観光客のニーズも多様化し、地域の人々との交流や地域での体験プログラムを重視する傾向にあります。

江南市においては、中心市街地の商店街は活気を取り戻せず、地場産業のインテリア織物業も停滞しており、中小企業のすべての業種において人手不足を経営上の問題としている状況が続いている。また、観光においては、祭りやイベントが中心となっており、新たな観光資源の発掘が課題となっています。

このようなことから、創業・起業の推進、企業誘致による新規企業の進出や市内中小企業への支援の充実により、地域経済の活性化を図り、若い世代の就職機会の確保や女性、高齢者などが働き続けられる就労環境の創出と安定した雇用の確保が求められています。また、藤のまち江南ならではのブランド力を高め、信長公や生駒氏にまつわる郷土の歴史・文化資源を活用したイベントの開催、地酒や乳飲料の製造会社などの施設・工場の見学などを新たな観光需要の創出につなげるため、企業との連携や、産業と観光が一体となったにぎわいづくりにより、交流人口を増大する観光まちづくりが求められています。

■完全失業率の推移

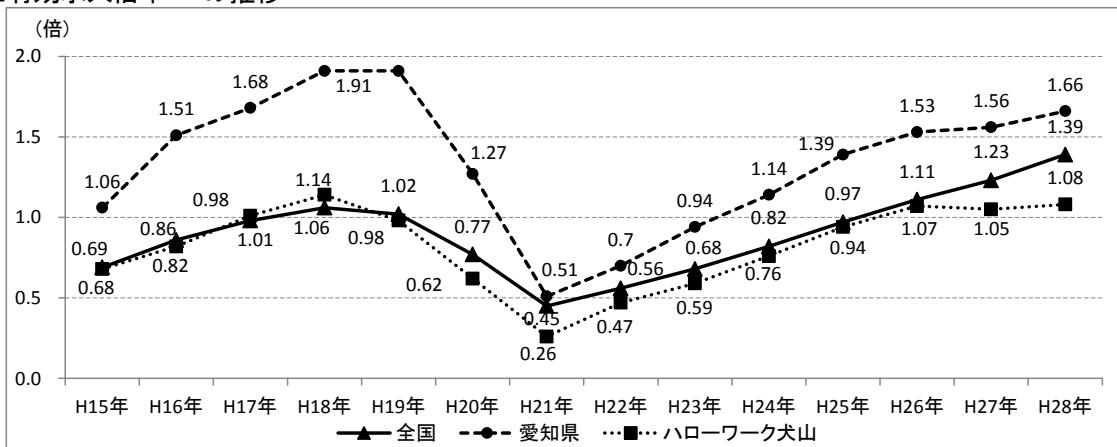


資料：総務省統計局「労働力調査」

注1 有効求人倍率：求職者に対する求人数の割合をいい、「有効求人」を「有効求職者数」で除して得る。

注2 インバウンド：外国人旅行者を自国へ誘致すること。「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2002」に従い平成15年から本格的に始まったビット・ジャパン・キャンペーンで知られる。

■有効求人倍率^{注1}の推移



注) 季節調査値、年度平均値、新規学卒者を除き、パートタイムを含む

資料：厚生労働省「一般職業紹介状況」、ハローワーク犬山年報

10年後のすがた

市内商工業の発展、並びに企業誘致による新規企業の立地が進むことにより、地域経済が活性化している。それにより安定した雇用が確保され、若者や女性、高齢者など、すべての働く意欲のある人が生きかいでいる。また、観光資源のブランド力が高まり、市内外に本市の魅力が伝わることで交流人口が増えている。

その結果、経済的に自立した、活力とぎわいのあるまちとなっている。

行政の使命

地域全体が活力あるまちになるよう、商店街の活性化、市内企業の定着、創業・起業に対する支援などを積極的に推進する。また、交通アクセスの良さなどの利点を活かし、既存の工業地への企業誘致を推進するとともに、新たな工業用地の確保を図る。

公共職業安定所（ハローワーク）と連携し、求人・求職活動環境の向上を図る。また、既存の観光資源のブラッシュアップと新たな観光資源の発掘を推進し、イベントとの連携により市内を巡る魅力を向上させた観光プランを構築し、さらなる観光客の誘致を図る。

成果目標

全体目標：多くの観光客が訪れる、地域経済が活性化し、地域に雇用の場が確保され、にぎわいと活力あふれる、住みよいまちとなっている

指標名	単位	基準値	目標値		説明
			H35	H39	
市内に魅力ある商業施設があり、市外へ出ることなく買い物できると感じる市民の割合	%	59.5 (H29)	63.0	65.0	市民満足度調査により測定。
地場産業を中心に産業が活性化し、地元での雇用の場が確保されていると感じる市民の割合	%	3.5 (H28)	7.0	7.0	市民満足度調査により測定。
江南市の魅力を広く発信し、多くの観光客でにぎわっていると感じる市民の割合	%	7.8 (H28)	10.0	16.0	市民満足度調査により測定。

個別目標①：商工業の振興により、活気のある地域社会となっている

指標名	単位	基準値	目標値		説明
			H35	H39	
中小企業支援策が十分であると回答した事業所の割合	%	2.0 (H28)	15.0	20.0	事業所景況調査により測定。

●行政の取り組み

基本施策	施策内容	主な事務事業
商工業の活性化と企業誘致の推進	商工業の活性化のため、地場産業振興や企業誘致、商工業団体への補助、中小企業の資金繰り支援及び創業支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・地場産業活力向上事業 ・創業支援事業★ ・企業誘致等推進事業★ ・商工業補助事業★ ・中小企業金融円滑化事業

個別目標②：地域に雇用の場が確保され、生き生きと働いている

指標名	単位	基準値	目標値		説明
			H35	H39	
ハローワーク犬山管内の有効求人倍率 ^{注1}	倍	1.08 (H28)	1.00	1.00	ハローワーク犬山管内の労働市場の需給状況を測定するもの。

●行政の取り組み

基本施策	施策内容	主な事務事業
労働環境の整備	生き生きと働くことができる環境づくりを進めるため、就労対策及び勤労者への支援をする。	<ul style="list-style-type: none"> ・就業相談等運営事業 ・中小企業退職金共済加入促進補助事業 ・すいとぴあ江南維持運営事業 ・すいとぴあ江南施設改修事業

個別目標③：市民は地域の観光資源に親しみ、多くの観光客が訪れて、地域が活性化している

指標名	単位	基準値	目標値		説明
			H35	H39	
観光客数	人	1,805,038 (H28)	1,900,000	2,000,000	市内の観光のにぎわいを、市内観光地点への入込客数で測定するもの。

●行政の取り組み

基本施策	施策内容	主な事務事業
観光事業の推進	多くの人が訪れ、にぎわいのある地域とするため、観光事業を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・観光推進事業★ ・江南市民花火大会補助事業 ・藤まつり開催事業

注1 有効求人倍率：求職者に対する求人数の割合をいい、「有効求人数」を「有効求職者数」で除して得る。

市民協働のモデル

市民協働事業

●就業相談等運営事業

- ・いのちのみや若者サポートステーションの受託団体のNPO^{注2}と連携して、出張相談や職業適性診断を行うなど若年者の就労相談に関する取り組みを行っています。

●観光推進事業

- ・江南市の歴史観光スポットをガイドでおもてなしをする江南市歴史ガイドの会と連携し、来訪者に江南の魅力を伝え、楽しんでいただく取り組みを行っています。

市民協働の推進に向けて

●中小企業振興における関係支援団体などとの連携

- ・大企業、経済団体、金融機関、市民などと連携して、地域社会・地域経済を支える中小企業、小規模企業の支援に取り組みます。

関連する個別計画

- 江南市企業誘致等基本方針



児童工場見学会

注2 NPO :「Non-Profit Organization」または「Not-for-Profit Organization」の略称で、様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し、収益を分配することを目的としない団体の総称。

Ⅲ しごと

柱2

農業の安定経営と農業施設管理

— 農業振興 —

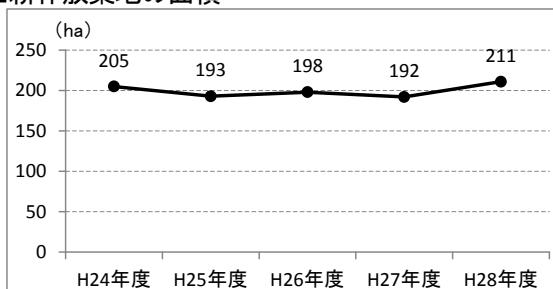
現状と課題

産業構造の変化により第一次産業は衰退の傾向にあり、若い世代の農業人口は年々減少し、それに伴い農業従事者の平均年齢が上がっています。また、農業従事者数の減少とあわせて、耕作放棄地が問題となっています。また、農業の基盤となる農業用施設については、戦後の高度経済成長の時代に集中的に整備が進められてきたもので、老朽化が進展しています。

江南市においても、農業従事者の高齢化や担い手不足により、耕作放棄地が増加し、農地の有効利用や適正管理が課題となっています。また、農業用施設については、経年劣化による機能低下が進んでおり、農業の安定経営を図るためにも更新などによる機能回復や今後予想される災害への対策が必要となっています。

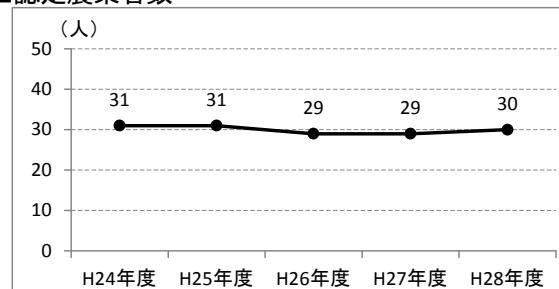
このようなことから、農業参入への規制緩和や就農支援を背景に、企業の農業参入や青年の新規就農を支援し、新たな担い手として、確保するとともに、直売所などの新たな販路確保とあわせて積極的な支援が求められています。一方、農業用施設の維持管理を担う土地改良区の負担は大きくなってきており、構成員である農業従事者への負担が、地域農業の衰退につながる恐れがあるため、適切な支援が求められています。

■耕作放棄地の面積



資料：農政課

■認定農業者数



資料：農政課

10年後のすがた

若い世代の継続的な就農により、認定農業者^{注1}が確保され、中間管理機構の活発な活用により、農地の集約化が進み、効率的な耕作が行われることで、耕作放棄地の増加が抑制されている。

また、農業用施設の老朽化対策が行われるなどの適正な維持管理が行われ、安定的な農業経営が行われている。

その結果、地域の特色ある農産物が育てられるとともに、地産地消^{注2}が図られるなど、効率的で安定的な地域農業が営まれている。

行政の使命

地域全体の農業に活力が出るよう、新規就農者の定着や中間管理機構を通じた支援などを積極的に推進するとともに、耕作放棄地の増加の抑制を図るなど適切な農地の保全を推進する。

関係機関と連携を図り、地域の農産物のPRや販売促進を推進するため、イベントや朝市などの開催の支援を実施する。

農業経営を維持していく上で、必要不可欠な農業用施設の老朽化対策を積極的に支援する。

注1 認定農業者：農業経営の改善に関する目標などを記載した農業経営改善計画を作成し、市町村長の認定を受けた農業者のこと。

注2 地産地消：「地域生産－地域消費」を略した言葉で、地域で生産されたものを地域で消費すること。

成果目標

全体目標：効率的で安定的な農業が営まれ、地域の特色ある農産物が育てられている

指標名	単位	基準値	目標値		説明
			H35	H39	
効率的で安定的な農業が営まれ、地域の特色ある農産物が育てられていると感じる市民の割合	%	17.5 (H28)	18.0	18.0	市民満足度調査により測定。

個別目標①：農業従事者の経営が安定し、農地や農業用施設が適正に保全され、農地が有効活用されている

指標名	単位	基準値	目標値		説明
			H35	H39	
認定農業者数	人	30 (H28)	30	30	地域農業の担い手の充足度を測定するもの。
担い手への農地の利用集積面積	ha	8.2 (H28)	15	20	農地が効率的に有効利用されている状態を測定するもの。
市民菜園の面積	m ²	40,484 (H28)	40,484	40,484	市民が農業に親しめる場の提供の充実を測定するもの。

●行政の取り組み

基本施策	施策内容	主な事務事業
農業の安定経営のための支援と農業用施設の適正管理	農業経営の安定化を図るため、農業の振興、農地の保全管理及び指導を実施する。また、農作物の生産性を向上させるため、農業用施設の整備と維持管理を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・農業振興事業★ ・担い手育成支援事業 ・県営水質保全対策事業（昭和用水地区）負担事業 ・県営震災対策農業水利施設整備事業（中般若地区）負担事業 ・宮田導水路上部整備事業 ・江南市土地改良区施設維持管理補助事業

市民協働のモデル

市民協働事業

●市民農産物秋の収穫祭開催事業

- ・市民・団体・企業が、品評会への出品やイベントに参加することで、地域住民と交流しながら、地域農産物や農業の意義を理解していただく取り組みを行っています。

関連する個別計画

- 江南市農業振興地域整備計画（H27～H36）
- 第2次江南市食育推進計画（H27～H31）
- 宮田導水路上部利用計画（H22～H31）
- 江南市田園環境整備マスターplan



曼陀羅寺公園の藤

IV ちいきづくり分野

柱1 地域に住み続けられる支援の推進【高齢者福祉】

高齢者が生きがいをもって安心して暮らしている

柱2 障害者が生き生きと暮らせる支援の推進【障害者福祉】

障害者^{注1}が自立し、住み慣れた地域で生きがいをもって安心して暮らしている

柱3 地域で支え合う生活支援のための体制の確保【生活支援・福祉活動】

行政と社会福祉団体や民生委員^{注2}が有機的に連携し、生活困窮者などの支援を行っている

柱4 誰もが活躍できる健康な生活の確保【健康づくり】

自ら健康づくりに取り組み、健康に暮らしている

柱5 保険年金制度の健全な運営【保険年金】

保険年金制度が健全に運営され、もしもの場合の生活の不安が軽減され、安心して暮らしている

柱6 安心・安全な地域づくりの推進【防災・交通安全・地域防犯】

災害や犯罪への不安が少なく、市民が安心・安全に暮らしている

柱7 市民の安心を守る消防・救急体制の充実【消防・救急】

消防・救急体制が整い、市民が安心・安全に暮らしている

～10年後の江南市を担う若い世代の声～

江南市の魅力

- 犯罪が少なくて、治安がとても良い
- ボランティア活動が充実している
- 地域の人同士が協力し合えている

中学生

市長だったら
やってみたいこと

- 高齢者の人たちとの交流やボランティア活動をしたい
- 夜でも明るくして、不審者をなくしたい
- 災害への備えが充実したまちにしたい
- 小さい子どもや高齢者、障害者の人たちが安心して暮らせる施設をたくさんつくっていただきたい

中学生

出典：第6次江南市総合計画の策定に向けた中学生アンケート調査

注1 障害者：障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に規定する障害がある人のこと。

注2 民生委員：民生委員法に基づき、社会奉仕の精神をもって、常に住民の立場になって相談に応じ、及び必要な援助を行い、社会福祉の増進に努めることを任務として、市町村の区域に配置されている民間人。民生委員は児童委員を兼ねる。

IV ちいき

柱 1

地域に住み続けられる支援の推進

— 高齢者福祉 —

現状と課題

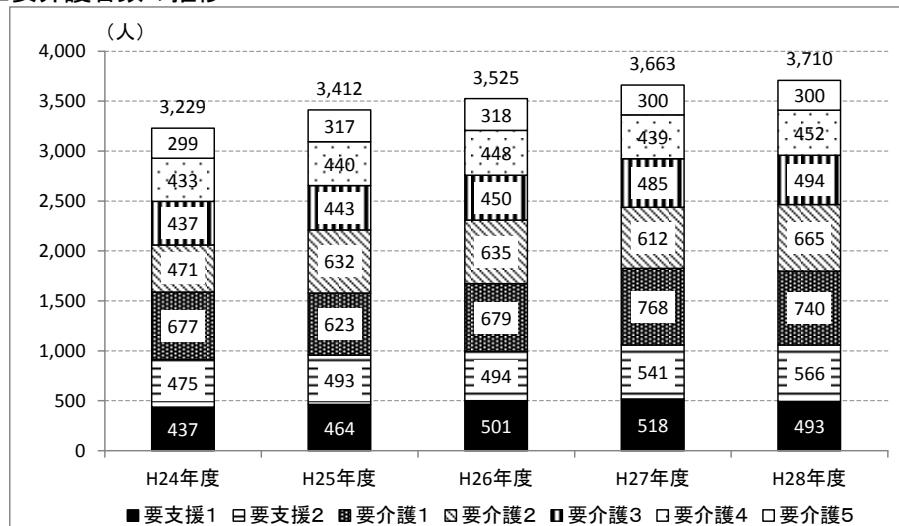
団塊の世代が高齢期を迎え、高齢化が急速に進展し、経済的不安や健康への不安、介護への不安を抱える方が増えています。

江南市においても団塊の世代が75歳に達する平成37年度には、高齢化率^{注1}が27.9%まで上昇し、約3.6人に1人が高齢者となり、介護を必要とする高齢者も増加することが予想されています。また、高齢者世帯や一人暮らし、認知症の増加により、家族での介護が困難になることや高齢者が社会的に孤立することも予測されます。

一方で、高齢者を対象としたアンケートによると、元気な高齢者は、友人・隣人との付き合いや仕事を生きがいとしている割合が高くなっています。

このようなことから、高齢者の働く場や活動の場の確保、介護予防の取り組みを進め、高齢者が住み慣れた地域で生きがいをもって暮らすことができるような地域社会をつくることが求められます。また、介護が必要となっても、安心して暮らすことができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援を一体的に提供できる体制づくりや地域のつながり、支え合い活動を促進することが求められています。

■要介護者数の推移



資料：高齢者生きがい課

10年後のすがた

高齢者自らが健康を維持することに心がけ、多世代の人とふれあい、積極的に仕事やボランティア^{注2}活動を行っている。一方、介護が必要な高齢者は、地域の施設や自宅で、適切な医療・介護サービスを受けるとともに、地域での支え合い活動を通して、地域住民との交流をもっている。

その結果、高齢者が住み慣れた地域で生きがいをもって生活し、介護が必要になっても、安心した生活ができている。

注1 高齢化率：総人口に占める65歳以上人口の割合。

注2 ボランティア：自主的に社会活動などに参加し、奉仕活動をする人。

行政の使命

介護予防の取り組みを事業所やN P O^{注3}団体、高齢者ボランティアなどと協働しながら推進する。また、高齢者が生き生きとした生活を送ることができるように、高齢者の仕事や活動の場所の確保、地域のつながり・支え合い活動などの支援をする。
介護が必要な方には、個々に適切な福祉サービス・介護サービスを提供する。

成果目標

全体目標：高齢者が生きがいをもって安心して暮らしている

指 標 名	単 位	基準値	目標値		説 明
			H35	H39	
高齢者が、生きがいをもち、自立して暮らしていると感じる市民の割合	%	19.2 (H28)	20.0	20.0	市民満足度調査により測定。

個別目標①：高齢者が介護予防に取り組み、介護が必要になっても地域で安心して暮らしている

指 標 名	単 位	基準値	目標値		説 明
			H35	H39	
高齢者人口に占める健康を保つて暮らしている高齢者の割合	%	86.6 (H28)	86.6	86.6	健康な高齢者の割合を測定するもの。 介護認定を受けていない65歳以上人口／65歳以上人口

●行政の取り組み

基 本 施 策	施 策 内 容	主な事務事業
介護保険サービスの提供、介護保険事業の適正運営	地域包括ケアシステム ^{注4} の構築を推進する。 また、介護が必要な高齢者が、地域の施設や自宅で、適切な介護サービスを受けられるようにするために、介護認定及び介護保険事業の運営を適正に行う。	・介護認定事業 ・地域支援事業★ ・介護保険事業者指定及び指導事業

個別目標②：高齢者が在宅で安心して暮らしている

指 標 名	単 位	基準値	目標値		説 明
			H35	H39	
高齢者の在宅生活のための福祉サービスが充実していると感じる市民の割合	%	16.6 (H29)	23.0	26.0	市民満足度調査により測定。

●行政の取り組み

基 本 施 策	施 策 内 容	主な事務事業
在宅高齢者施策の充実	高齢者が在宅で安心して暮らすことができるよう高齢者福祉サービスを充実させる。 高齢者の見守り体制を確立し安全を確保する。 各関係機関と連携して、介護予防・生活支援サービスを充実させる。	・日常生活支援事業★ ・要支援高齢者等援助事業

注3 N P O：「Non-Profit Organization」または「Not-for-Profit Organization」の略称で、様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し、収益を分配すること目的としない団体の総称。

注4 地域包括ケアシステム：高齢者ができる限り、住み慣れた地域で日常生活を営むことができるよう、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援のサービスを一体的に提供される仕組み。

個別目標③：高齢者が生きがいをもって充実した生活を送っている

指 標 名	単 位	基準値	目標値		説 明
			H35	H39	
社会参加している高齢者の割合	%	34.1 (H28)	36.0	40.0	江南市介護保険及び高齢者福祉実態調査により測定。

●行政の取り組み

基 本 施 策	施 策 内 容	主な事務事業
高齢者の生きがいづくりの促進	高齢者の就業やボランティア ^{注1} 、クラブ活動など様々な社会参加を通じて、健康で生きがいのある生活ができるよう支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者生きがい促進事業 ・高齢者福祉施設等維持運営事業 ・敬老事業

市民協働のモデル

市民協働事業

●日常生活支援事業

- ・協力を得られた事業所と協定を締結し高齢者の見守りを行っています。

●高齢者生きがい促進事業

- ・老人クラブの活動を援助し、地域を基盤とする高齢者の自主的な活動を促進しています。

市民協働の推進に向けて

●地域の支え合いの推進

- ・生活支援コーディネーターを配置し、住民同士の生活上の相互援助を促したり、健康づくりのための運動をする機会をつくるなど地域の支え合いを推進します。

関連する個別計画

- 第7期江南市介護保険事業計画及び高齢者福祉計画（H30～H32）

注1 ボランティア：自主的に社会活動などに参加し、奉仕活動をする人。

IV ちいき

柱 2

障害者が生き生きと暮らせる支援の推進 — 障害者福祉 —

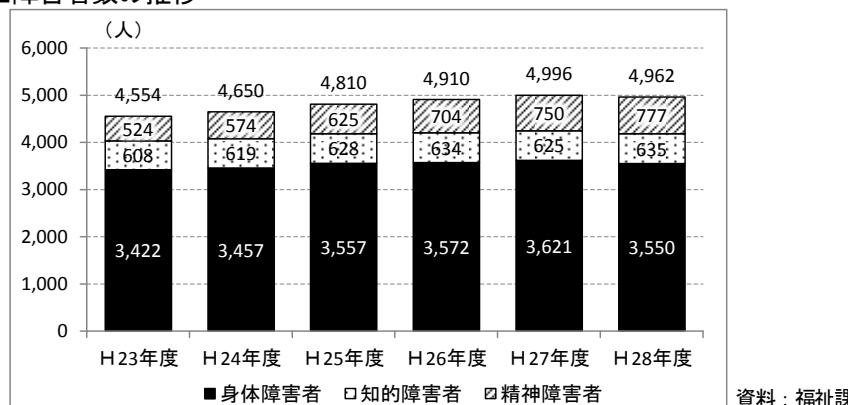
現状と課題

国連総会において採択された障害者^{注2}権利条約に日本が平成19年に署名した後、障害者基本法の改正をはじめ国内法の整備が進められ、平成26年に同条約が批准されるなど、障害者を取り巻く情勢は大きく変化しており、障害者への自立支援による社会参加や就労移行が進められてきました。

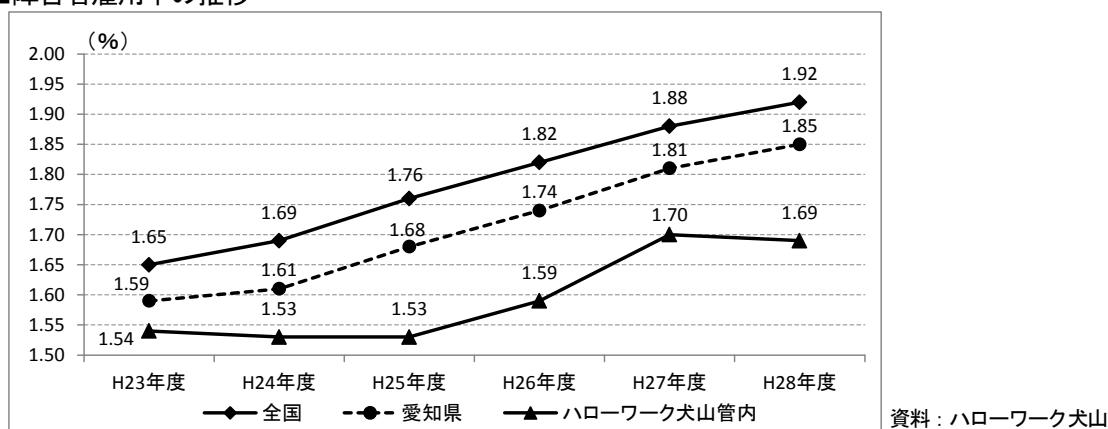
江南市においても、高齢化の進展や、こころの病や発達障害の増加により、障害者数は増える傾向にあり、障害福祉サービス^{注3}を受ける障害者（発達障害を含む。）も大きく増加しています。また、障害者雇用について、就労を希望する障害者は増加していますが、現実の雇用や就業状況は大変厳しいものとなっています。

このようなことから、障害者が地域の中で安心してともに暮らすことのできる社会の実現をめざし、障害者が能力に応じた就労などを行い、さらには個々のニーズに基づいた必要な支援サービスを受けることができるよう、多様なニーズに対応する相談支援や障害福祉サービスの充実に努めるなど、住み慣れた地域で自立した生活ができる環境づくりが求められています。

■障害者数の推移



■障害者雇用率の推移



注2 障害者：障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に規定する障害がある人のこと。

注3 障害福祉サービス：障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく法定福祉サービスで、ホームヘルプ・行動援護などの訪問系サービス、生活介護・就労継続（移行）支援・ショートステイなど日中活動系サービス及びグループホーム・施設入所支援の居住系サービスや、児童福祉法に基づく児童発達支援・放課後等デイサービスをいう。またその他のサービスとして地域生活支援（相談支援・日常生活用具給付等・地域活動支援センターなど）がある。

10年後のすがた

障害者^{注1}が能力に応じた就労などを行い、個々のニーズに基づいた必要な支援サービスを受けて、住み慣れた地域で生活している。
その結果、障害者の自立と社会参加が進み、地域で生きがいをもって安心して暮らしている。

行政の使命

障害者が能力に応じた就労などを行い、個々のニーズに基づいた必要な支援サービスを受けることができるよう、多様なニーズに対応する相談支援や障害福祉サービスの充実を図り、障害者の自立と社会参加を支援する。

成果目標

全体目標：障害者が自立し、住み慣れた地域で生きがいをもって安心して暮らしている

指標名	単位	基準値	目標値		説明
			H35	H39	
障害のある人が地域で生き生きと生活していると感じる市民の割合	%	21.3 (H28)	40.0	50.0	市民満足度調査により測定。
障害のある人にとって相談支援体制が整っていると感じる市民の割合	%	18.4 (H28)	40.0	50.0	市民満足度調査により測定。

個別目標①：地域での福祉活動が行われ、障害者などが住み慣れた家庭や地域で安心・安全に生活している

指標名	単位	基準値	目標値		説明
			H35	H39	
基幹相談支援センターへの相談件数	件	1,409 (H28)	1,500	1,600	日常生活を営むのに支障がある方からの相談件数を測定するもの。
成年後見制度利用支援件数	件	1 (H28)	10	15	障害などにより判断能力が十分ではない方が、地域で安心して生活できるよう成年後見制度の利用支援を行った件数を測定するもの。

●行政の取り組み

基本施策	施策内容	主な事務事業
地域福祉の推進	障害者が安心・安全な生活を送るため、適切な相談支援体制を構築する。	・地域福祉活動推進事業★ ・基幹相談事業

個別目標②：障害者が日常生活の支援を受け、能力にあった就労・社会参加をし、生活しやすい社会環境が整備されている

指標名	単位	基準値	目標値		説明
			H35	H39	
就労継続支援 ^{注2} 及び就労移行支援サービス ^{注3} の利用人数	人	182 (H28)	200	220	障害者の社会参加を測定するもの。
共同生活援助（グループホーム）の利用人数	人	44 (H28)	60	70	自立や社会参加、地域生活への移行へ向けた障害者の支援状況を測定するもの。

●行政の取り組み

基本施策	施策内容	主な事務事業
障害者の日常生活及び社会生活への支援	障害福祉サービス ^{注4} や就労及び社会参加の機会を提供する。	・自立支援給付事業

注1 障害者：障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に規定する障害がある人のこと。

注2 就労継続支援サービス：一般企業などへの就労が困難な人を対象とした、働く場を提供するとともに、就労に必要な知識や能力の向上のために必要な訓練などを実施するサービスのこと。

注3 就労移行支援サービス：一般企業などへの就労を希望する人を対象とした、定められた期間、就労に必要な知識や能力の向上のために必要な訓練などを実施するサービスのこと。

注4 障害福祉サービス：障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく法定福祉サービスで、ホームヘルプ・行動援護などの訪問系サービス、生活介護・就労継続（移行）支援・ショートステイなど日中活動系サービス及びグループホーム・施設入所支援の居住系サービスや、児童福祉法に基づく児童発達支援・放課後等デイサービスをいう。またその他のサービスとして地域生活支援（相談支援・日常生活用具給付等・地域活動支援センターなど）がある。

個別目標③：障害児が療育支援や発達支援を受け、社会的に自立することができている

指標名	単位	基準値	目標値		説明
			H35	H39	
通所支援サービス（児童発達支援など）の利用人数	人	213 (H28)	220	230	障害のある児童が、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練などの必要な療育を受けているかを測定するもの。

●行政の取り組み

基本施策	施策内容	主な事務事業
障害児への自立支援	児童発達支援や放課後等デイサービスなどの福祉サービスを提供する。	・自立支援給付事業 ・わかくさ園維持運営事業

市民協働のモデル

市民協働事業

●基幹相談事業、自立支援給付事業

- 職業生活における自立を図るために継続的な支援を必要とする障害者に対し、雇用・保健・福祉・教育などの関係機関との連携の拠点となって、併設施設での基礎訓練の実施や事業主などによる職業準備訓練のあっせんなどの就業支援及び就業に伴う生活に関する指導・助言などの生活支援を実施する公益法人、社会福祉法人などを「障害者就業・生活支援センター」とし、当該センターと連携する取り組みを行っています。

市民協働の推進に向けて

●地域福祉の推進

- それぞれの地域において障害者などが安心して暮らせるよう、地域住民や公私の社会福祉関係者がお互いに協力して地域社会の福祉課題の解決に取り組むよう、地域福祉懇談会の開催を実施するなど地域福祉計画の内容を推進していきます。
- 福祉サービスのようなフォーマルなサービス提供以外に、インフォーマルなサービスを提供できるように地域福祉を推進していきます。それぞれの地域において障害児への理解を深め、障害児への自立支援について地域住民や公私の社会福祉関係者がお互いに協力して課題の解決に取り組むことができるよう、地域福祉計画の内容を推進していきます。

関連する個別計画

- 第3次江南市障害者計画（H30～H38）
- 第5期江南市障害福祉計画（H30～H32）
- 第1期江南市障害児福祉計画（H30～H32）
- 江南市子ども・子育て支援事業計画（H27～H31）
- 江南市地域福祉計画（H30～H35）

IV ちいき

柱 3

地域で支え合う生活支援のための体制の確保

— 生 活 支 援 ・ 福 祉 活 動 —

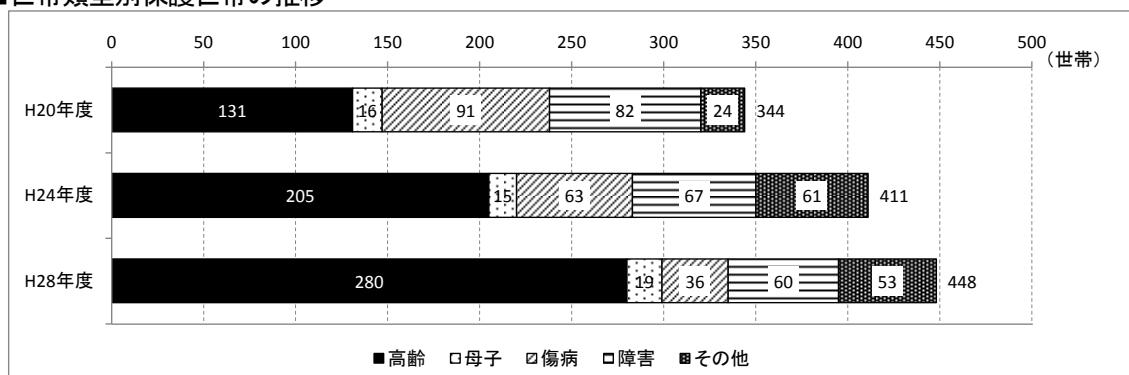
現状と課題

かつて、高度経済成長期には経済状況は「右肩上がり」でしたが、バブル崩壊やグローバル化などの影響を受けて、労働環境が変化し、賃金の低い非正規雇用労働者の割合が増加しました。世帯の平均所得も長期的に低迷し、所得格差の広がりや、生活困窮者の増加、貧困の世代間連鎖や子どもの貧困が問題となっています。また、少子高齢化や核家族化の進展により、家庭や地域といった身近なセーフティネットが十分に機能せず、既存の地域コミュニティの支え合う仕組みの維持が困難となっています。

江南市においては、リーマンショック以降の数年間、生活保護世帯は、稼動年齢層に当たる「その他世帯」が増加しました。最近では、「高齢者世帯」の増加傾向が顕著となっていますが、生活保護世帯を支援するケースワーカーの数が不足しています。また、福祉団体の活動については、福祉ボランティア^{注1}、各関係団体などの運営基盤が弱く、ネットワーク化があまり進んでいない状況にあります。

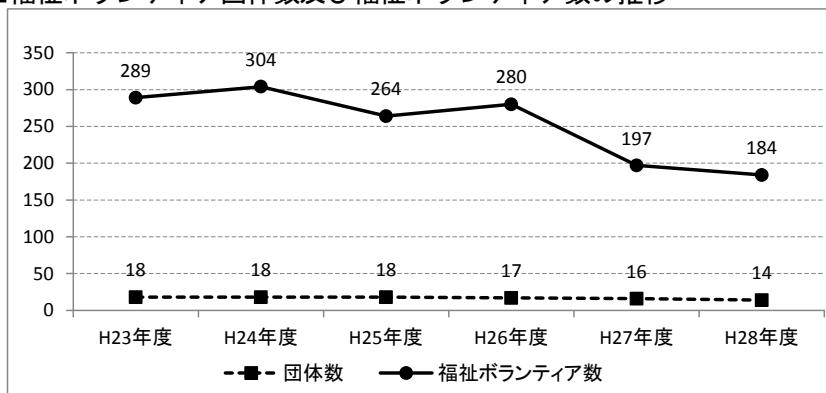
このようなことから、就労可能な方については、就労意欲を喚起するための早期に必要な支援を行い、高齢者については、日常生活において自立した生活を送り、社会的孤立を防止する支援が求められています。また、生活保護に至る前の段階での支援を必要とする生活困窮者のためには、自立支援の充実も求められています。それとともに、地域福祉活動を活発にするための活動の担い手の育成や地域活動の場、活躍の機会づくりが求められています。

■世帯類型別保護世帯の推移



資料：福祉課

■福祉ボランティア団体数及び福祉ボランティア数の推移



資料：江南市福祉協議会

注1 ボランティア：自主的に社会活動などに参加し、奉仕活動をする人。

10年後のすがた

生活保護受給者や生活困窮者などに対する自立への支援が行われている。また、福祉関係のボランティア団体、NPO^{注2}、コミュニティビジネス^{注3}を行う企業及び行政の間でネットワーク化が進み、機能的に協働するシステムが整備され、子どもの貧困対策、子育てや介護などに対する支援が地域全体で効果的に実施されている。

その結果、生活困窮者、子どもたち、子育て中の市民や高齢者などの誰もが地域で安心して暮らしている。

行政の使命

生活保護受給者や生活困窮者などの自立を支援する。また、既存の制度・機関のみでは対応が困難な課題を地域全体で解決できる仕組みを作る。福祉活動を支援し、活動の担い手となる人材を育成する。

成果目標

全体目標：行政と社会福祉団体や民生委員^{注4}が有機的に連携し、生活困窮者などの支援を行っている

指標名	単位	基準値	目標値		説明
			H35	H39	
必要なときに地域で支え合う体制が整っている感じる市民の割合	%	27.5 (H29)	30.0	35.0	市民満足度調査により測定。

個別目標①：被災者や生活困窮者などが支援を受け、自立している

指標名	単位	基準値	目標値		説明
			H35	H39	
保護の廃止世帯数 (死亡を除く)	件	28 (H28)	30	35	生活保護世帯が自立した件数を測るもの。

●行政の取り組み

基本施策	施策内容	主な事務事業
被災者及び生活困窮者などへの自立支援	生活に困窮する方に対し、困窮の程度に応じて、最低限度の生活を保障するとともに、自立助長を促す。	<ul style="list-style-type: none"> 生活保護事業 生活困窮者住居確保給付金給付事業 被保護者就労支援事業 生活困窮者自立相談支援事業

個別目標②：生活保護世帯の生徒が学習支援を受け、確実に高校に進学している

指標名	単位	基準値	目標値		説明
			H35	H39	
生活保護世帯の高校進学率	%	100.0 (H28)	100.0	100.0	子どもの貧困の防止を測るもの。

●行政の取り組み

基本施策	施策内容	主な事務事業
生活保護世帯の生徒への学習支援	貧困リスクの高い「中卒者」を減らすため、高校進学のための支援を行う。	

注2 NPO：「Non-Profit Organization」または「Not-for-Profit Organization」の略称で、様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し、収益を分配することを目的としない団体の総称。

注3 コミュニティビジネス：高齢者介護、子育て支援、環境保全、生涯学習、地域の活性化などに関する地域の課題を、地域資源を活かしながら「ビジネス」の手法で解決していくとする取り組み。

注4 民生委員：民生委員法に基づき、社会奉仕の精神をもって、常に住民の立場になって相談に応じ、及び必要な援助を行い、社会福祉の増進に努めることを任務として、市町村の区域に配置されている民間人。民生委員は児童委員を兼ねる。

個別目標③：社会福祉関係団体などが地域の福祉活動を積極的に行っている

指標名	単位	基準値	目標値		説明
			H35	H39	
社会福祉関係の団体数、参加人数	団体人	14 184 (H28)	18 250	20 300	赤十字奉仕団、更生保護女性会及び社会福祉協議会ボランティア ^{注1} 団体がどの程度活動しているかを団体数と参加者数で測定するもの。

●行政の取り組み

基本施策	施策内容	主な事務事業
社会福祉関係団体などへの育成支援	社会福祉関係団体や障害者 ^{注2} 団体に携わる人材を育成し、地域活動の場、活躍の機会づくりを提供する。	・社会福祉関係団体育成事業 ・障害者団体育成事業

個別目標④：生活困窮者や高齢者などは、民生委員などの支援を受け、問題を解決し、安定した生活をしている

指標名	単位	基準値	目標値		説明
			H35	H39	
民生委員 ^{注3} が相談を受け、支援した件数	件	2,447 (H28)	2,600	2,700	民生委員の相談支援活動により、地域福祉の向上への効果を測定するもの。

●行政の取り組み

基本施策	施策内容	主な事務事業
民生委員活動などによる生活支援	社会福祉の充実を図るために、民生委員の活動を支援する。	・民生委員事業

市民協働のモデル

市民協働事業

●生活保護事業、生活困窮者自立相談支援事業

- ・行政のみでの対応や解決が困難な問題に対して、民生委員や病院、地域包括支援センター^{注4}などの関係機関がお互いに補完し合い、地域全体で共有し、解決できるよう取り組んでいます。

●社会福祉関係団体育成事業

- ・社会福祉関係団体や障害者団体に携わる人材の担い手が不足している中で、各団体の果たす役割や重要性を積極的に発信し、認知や理解を深めています。

●民生委員事業

- ・様々な問題を抱えた地域住民に対して、民生委員が窓口となり、行政や公私の社会福祉関係者と協力、連携して地域社会の福祉課題の解決に取り組んでいます。

注1 ボランティア：自主的に社会活動などに参加し、奉仕活動をする人。

注2 障害者：障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に規定する障害がある人のこと。

注3 民生委員：民生委員法に基づき、社会奉仕の精神をもって、常に住民の立場になって相談に応じ、及び必要な援助を行い、社会福祉の増進に努めることを任務として、市町村の区域に配置されている民間人。民生委員は児童委員を兼ねる。

注4 地域包括支援センター：高齢者が住み慣れた地域で健やかに安定して暮らすことができるよう、総合的相談や要介護者等高齢者を総合的に支えるための地域の中核的機関。平成18年4月1日から介護保険法の改正に伴い創設。

IV ちいき

柱 4

誰もが活躍できる健康な生活の確保

— 健康づくり —

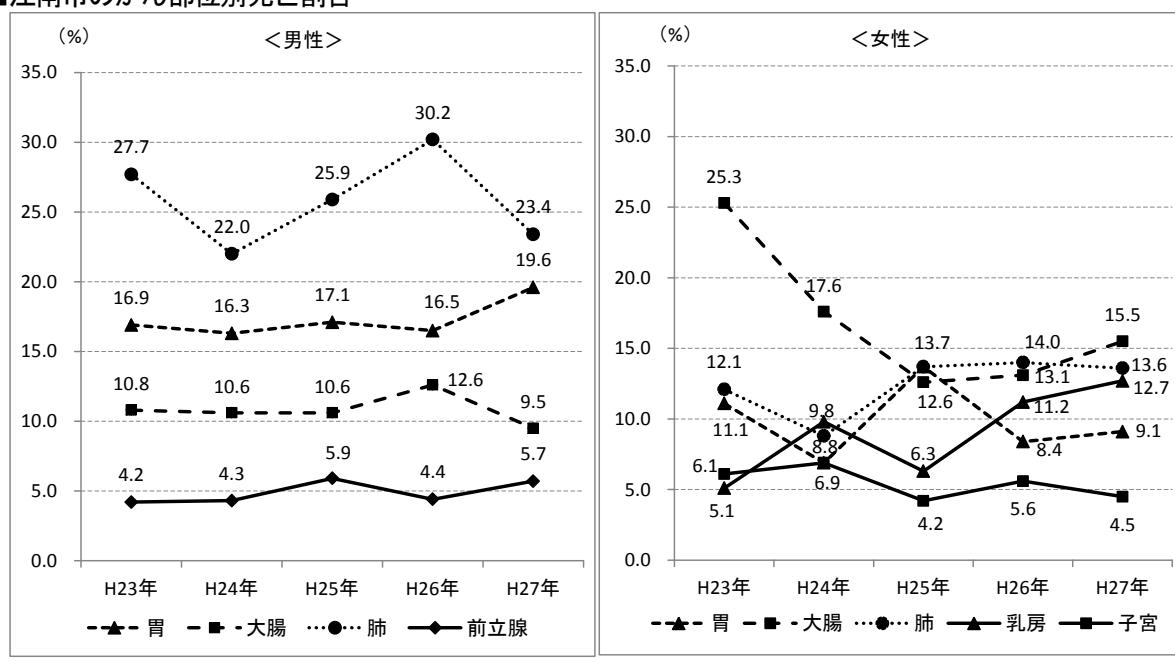
現状と課題

食生活の乱れ、身体活動・運動の機会の減少、ストレスの増加などに伴い生活習慣病^{注5}が増加し、疾病予防や疾病にかかった後の生活管理など健康維持に対する関心が高まっています。

江南市においても、がん、循環器病、糖尿病などの生活習慣病を要因とした死因が上位を占めています。その一因として、健康診査や各種がん検診の受診率の低さがあり、疾病予防、健康維持に対する体制づくりが課題となっています。

このようなことから、年代を問わず、健康で生き生きと生活するために、市民一人ひとりが健康への高い意識をもつとともに、健康づくりに取り組みやすい環境を整えることが求められています。

■江南市のがん部位別死亡割合



がん部位別死亡割合＝がん部位別死者数÷年間のがん死者数×100（男女別）

資料：愛知県衛生年報

10年後のすがた

日ごろから正しい食生活や運動などを心がけるとともに、生涯を通じて市民が自発的に健康づくりを行っている。健康診査を定期的に受診し、疾病の予防・早期発見に取り組むという意識が定着し、各地域で健康づくりの取り組みなどが行われている。

その結果、寝たきりや生活習慣病になる人が少なくなり、市民は長く健康を保持し安心して暮らしている。

行政の使命

地域の健康意識を向上させるための啓発やボランティアの育成、活動支援を行う。

また、健康づくりが身近な場所でできるように地域・学校・職場が一体となった健康づくりのための環境を整える。

感染症^{注6}を予防するために、予防接種の接種率の向上を図る。

妊婦・乳幼児の健康保持のために、妊婦・乳幼児健診の充実を図る。また、他課と連携して子育て不安の解消、虐待予防などを行う。

注5 生活習慣病：食生活、運動習慣、休養、喫煙、飲酒などの生活習慣がその発生、進行に関与する疾患。

注6 感染症：ウイルスや細菌などの微生物が体内に入り、体内で増加することにより発症する病気のこと。

成果目標

全体目標：自ら健康づくりに取り組み、健康に暮らしている

指標名	単位	基準値	目標値		説明
			H35	H39	
健康づくりに取り組んでいる市民の割合	%	69.1 (H29)	80.0	81.0	市民満足度調査により測定。

個別目標①：自らが疾病予防に取り組んでいる

指標名	単位	基準値	目標値		説明
			H35	H39	
肺がん検診精密検査受診率	%	73.1 (H28)	79.0	83.2	肺がんの早期発見につながる受診行動を測定するもの。 精密検査受診者／精密検査対象者
大腸がん検診精密検査受診率	%	75.1 (H28)	78.0	80.0	大腸がんの早期発見につながる受診行動を測定するもの。 精密検査受診者／精密検査対象者
こうなん健康マイレージ優待カード交換者数	人	269 (H28)	690	720	市民の自発的な健康づくり行動を測定するもの。

●行政の取り組み

基本施策	施策内容	主な事務事業
健康の増進・保持	市民が自発的に健康づくりに取り組み、健康を保持することができるよう、生活習慣病 ^{注1} 予防、食生活改善、口腔衛生などを推進する。	・健康管理事業 ・健康推進事業★

個別目標②：必要な予防接種を受け、感染症にかかることなく健康を維持している

指標名	単位	基準値	目標値		説明
			H35	H39	
予防接種（高齢者のインフルエンザ）接種率	%	57.2 (H28)	60.0	67.0	高齢者のインフルエンザの発生及びまん延の予防状況を測定するもの。
予防接種（高齢者用肺炎球菌）接種率	%	51.7 (H28)	53.6	55.0	高齢者の肺炎球菌の発生及びまん延の予防状況を測定するもの。

●行政の取り組み

基本施策	施策内容	主な事務事業
感染症 ^{注2} 予防	市民の感染症のまん延を防ぐために予防接種を実施する。	・予防接種事業

個別目標③：母子が健康保持に積極的に取り組み、母子ともに健康に暮らしている

指標名	単位	基準値	目標値		説明
			H35	H39	
乳児家庭全戸訪問の実施率	%	95.2 (H28)	↗	↗	子育て支援の実施状況を生後4か月未満の乳児のいる家庭の訪問実施率で測定するもの。

注1 生活習慣病：食生活、運動習慣、休養、喫煙、飲酒などの生活習慣がその発生、進行に関与する疾患。

注2 感染症：ウイルスや細菌などの微生物が体内に入り、体内で増加することにより発症する病気のこと。

●行政の取り組み

基本施策	施策内容	主な事務事業
母子保健	子育ての情報提供、乳児及び保護者の心身の状況及び養育環境の把握、養育についての助言、援助を行うため乳児家庭全戸訪問事業を実施する。疾病的早期発見、保護者の育児不安の解消などのため乳幼児健診を実施する。	・母子健康管理事業 ・母子保健事業

個別目標④：市民が安心して医療を受けている

指標名	単位	基準値	目標値		説明
			H35	H39	
かかりつけ医をもっている市民の割合	%	70.4 (H29)	↗	↗	市民満足度調査により測定。
病院などの医療体制が整い、安心して暮らしていると感じる市民の割合	%	69.1 (H29)	71.0	72.0	市民満足度調査により測定。

●行政の取り組み

基本施策	施策内容	主な事務事業
医療体制の整備	医療機関へ補助金を交付する。市民が安心して医療が受けられるよう情報提供する。	・休日急病診療所維持運営事業 ・地域医療推進支援事業★ ・江南厚生病院建設費補助事業

市民協働のモデル

市民協働事業

●健康推進事業

- ・地域、学校、企業などでの健康に関する教室の開催、知識の普及活動などを行い、健康づくりへの取り組みを推進しています。

●予防接種事業

- ・医療機関と連携し、広域的に予防接種が受けやすい環境づくりへの取り組みを推進しています。

●母子保健事業

- ・乳児家庭全戸訪問の実施や民生児童委員などの地域による見守りにより、虐待の予防や早期発見、子育て支援に取り組んでいます。

●地域医療推進支援事業

- ・適切な医療が受けられるよう、医療機関の情報提供を行っています。

市民協働の推進に向けて

●市民主体の健康づくりの推進

- ・市民主体の健康づくりを推進していきます。

●地域における母子保健の推進

- ・医療機関など関係機関との連携を取り、母子保健の切れ目のない支援を行っていきます。

関連する個別計画

- 第2次健康日本21 こうなん計画 (H25～H34)

IV ちいき

柱 5

保険年金制度の健全な運営

— 保険年金 —

現状と課題

高齢化が急速に進み、老後の生活に対する不安、経済的不安、健康への不安などが増大しています。

江南市においても、国民健康保険及び後期高齢者医療^{注1}の被保険者の高齢化や医療の高度化により医療費が増えるなど、社会保障費^{注2}は増加傾向にあります。

一方、特定健康診査及び特定保健指導の受診率は低く、市民の健康意識を高め、自らが疾病予防に取り組むことが課題となっています。

このようなことから、自発的な健康管理により社会保障費を抑制し、もしもの場合にも、最低限の生活が保障され、安定した生活を送れるよう、保険年金制度の健全な運営が求められています。

■国民健康保険被保険者1人当たり年間医療費費用額



資料：保険年金課

10年後のすがた

市民自らの健康意識が定着し、保険年金制度が健全に運営されている。

その結果、もしもの場合に最低限の生活が保障されることにより、生活の不安が軽減され、安心して暮らしている。

行政の使命

健康への自覚を促すため、医療保険の加入者に対し、健康診査、保健指導を推進し、国民健康保険制度の健全な運営を図る。また、国民年金事務を円滑に進める。

注1 後期高齢者医療：75歳以上の高齢者を対象とした医療制度のこと。

注2 社会保障費：一般歳出における医療や年金、介護、生活保護などの社会保障分野の経費。

成果目標

全体目標：保険年金制度が健全に運営され、もしもの場合の生活の不安が軽減され、安心して暮らしている

指標名	単位	基準値	目標値		説明
			H35	H39	
保険年金制度により安心して暮らしていると感じる市民の割合	%	58.8 (H28)	65.0	70.0	市民満足度調査により測定。

個別目標①：被保険者の健康意識が向上し、医療保険制度の健全運営により市民が安心して暮らしている

指標名	単位	基準値	目標値		説明
			H35	H39	
特定健康診査受診率	%	44.8 (H28)	60.0	60.0	特定健診受診者数/40歳以上国保被保険者数
後発医薬品の使用割合	%	70.6 (H28)	80.0	80.0	国保被保険者の処方医薬品数量のうち 後発品数量/(代替可能先発品数量+後発品数量)
後期高齢者健康診査受診率	%	51.0 (H28)	→	→	健康診査受診者数/後期高齢者医療被保険者数

●行政の取り組み

基本施策	施策内容	主な事務事業
医療保険の健全運営	被保険者が安心して健康な生活を送ることができるよう、健康診査、保健指導、福祉医療費助成などを実施するとともに、医療保険制度の健全な運営を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・保険推進事業 ・保険給付事業 ・特定健康診査・特定保健指導事業 ・福祉医療費助成事業 ・子ども医療費助成事業 ・後期高齢者医療支援事業

個別目標②：国民年金制度への理解が深まり、届出や保険料の納付が適正に行われている

指標名	単位	基準値	目標値		説明
			H35	H39	
国民年金保険料納付率	%	71.8 (H28)	↗	↗	(収納月数+前納月数)/収納対象月数

●行政の取り組み

基本施策	施策内容	主な事務事業
国民年金制度の理解促進	国民年金制度加入対象者が安心して暮らすことができるよう、国民年金制度に関する広報、相談、届出、保険料などに関する事務を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・国民年金事業

関連する個別計画

- 第3期江南市国民健康保険特定健康診査等実施計画 (H30～H35)
- 第2期江南市国民健康保険データヘルス計画 (H30～H35)

IV ちいき

柱 6

安心・安全な地域づくりの推進

— 防災・交通安全・地域防犯 —

現状と課題

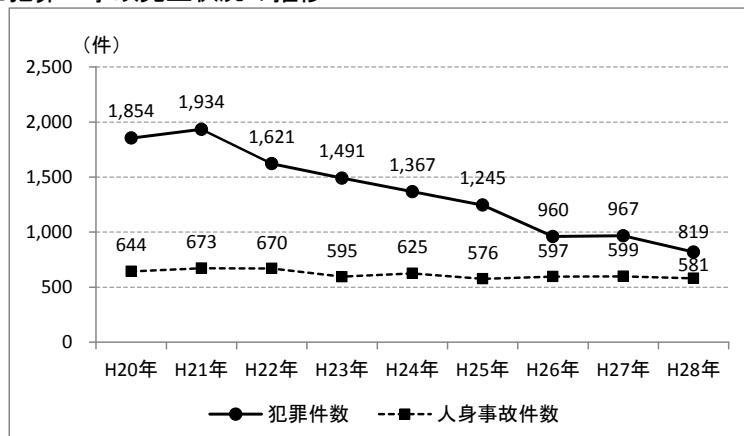
家族構成や地域環境の変化に伴い、地域社会における人間関係の希薄化が進み、地域の防災・防犯力が低下し、市民の安心・安全が脅かされています。

江南市においては、交通安全や防犯に関する対策を進めてきた結果、人身事故や犯罪の発生件数は減少傾向にありますが、交通事故や高齢者の巻き込まれる犯罪が数多く発生しています。

また、近年では、集中豪雨による都市型水害が増加しており、加えて、未曾有の災害となった平成23年3月の東日本大震災、震度7が2度記録される前例のない災害となった平成28年4月の熊本地震の発生を機に、南海トラフ巨大地震に対する市民の防災意識は高まりつつあり、地域の安全を守る取り組みの重要性がますます認識されてきています。

このようなことから、災害や犯罪から市民を守り、「想定外とは言わせない」災害・犯罪に強い地域づくりを実現するために、市民と行政が協力して地域の防災・防犯力の強化に取り組むことが求められています。

■犯罪・事故発生状況の推移



資料：江南警察署・江南防犯協会連合会

10年後のすがた

「自分たちの地域は自分たちで守る」という自助・共助の意識が定着し、地域全体で支え合いの仕組みが構築され、市民が協力して災害への備えや交通安全対策、防犯活動を行っている。

その結果、災害に対する不安も軽減され、事故や犯罪が少なくなり、市民が安心・安全に暮らしている。

行政の使命

地域の防災・防犯力を向上させるための意識啓発、組織や人材の育成、活動支援を行う。また、交通事故を減らすため、計画的な交通安全施設^{注1}の整備を行う。

注1 交通安全施設：路側帯、道路標識、道路標示、道路照明灯、道路反射鏡などの交通の安全を確保するための施設のこと。

成果目標

全体目標：災害や犯罪への不安が少なく、市民が安心・安全に暮らしている

指標名	単位	基準値	目標値		説明
			H35	H39	
災害や犯罪への不安が少ないと感じる市民の割合	%	50.0 (H29)	65.0	70.0	市民満足度調査により測定。

個別目標①：災害への備えが行われている

指標名	単位	基準値	目標値		説明
			H35	H39	
非常持ち出し品 ^{注2} や食糧などを準備している市民の割合	%	27.2 (H28)	45.0	50.0	各家庭の防災意識の状況を測定するもの。 市民満足度調査により測定。
防災用資機材 ^{注3} 助成の申請率	%	79.7 (H28)	92.6	100.0	自主防災会の防災意識を測定するもの。 申請した自主防災会数/全自主防災会数
危機管理体制が整い、安心して暮らしていると感じる市民の割合	%	23.0 (H29)	40.0	50.0	市民満足度調査により測定。

●行政の取り組み

基本施策	施策内容	主な事務事業
災害対策活動の充実・強化、有事対策の確立	災害に強い地域づくりを推進するため、「自らの命は自らで守る。」という災害対策の基本を啓発するとともに、総合防災訓練の実施や地域の自主防災訓練を支援することにより、地域防災力の向上を図る。また、武力攻撃事態などにおいて市民を保護するため、江南市国民保護計画に基づく措置を総合的に推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織運営事業 ・災害時対応事業★ ・総合防災訓練事業 ・有事関連事業

個別目標②：交通安全施策と防犯施策の推進により、安心・安全な地域づくりができる

指標名	単位	基準値	目標値		説明
			H35	H39	
交通事故発生件数（人身事故）	件	581 (H28)	529	500	交通安全対策の効果を測定するもの。
犯罪発生件数	件	819 (H28)	743	700	防犯対策の効果を測定するもの。
地域安全パトロール実施率	%	89.9 (H28)	96.3	100.0	地域の防犯体制がどの程度整っているかを測定するもの。 地域安全パトロール実施区・町数/全区・町数

●行政の取り組み

基本施策	施策内容	主な事務事業
交通安全及び防犯施策の推進	安心・安全な地域づくりを実現するため、交通安全の意識啓発、道路照明灯や反射鏡など交通安全施設の設置及び管理、犯罪を減らす環境づくりを警察などの関係機関と協力し実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全対策事業 ・交通安全施設設置事業 ・防犯対策事業

注2 非常持ち出し品：「わが家の地震対策早見帳」に記載されているものであり、食料品や衣類、必要品、応急医薬品、貴重品などが含まれる。【参考】わが家の地震対策早見帳

注3 防災用資機材：消火用資機材、食糧、救護用資機材、テントなど、災害発生時に備えて市役所及び自主防災組織が準備する資機材のこと。

市民協働のモデル

市民協働事業

●自主防災組織運営事業

- ・各小学校区で自主防災会が主催する自主防災会合同訓練をサポートするとともに、購入した防災用資機材^{注1}に対して助成を行い、防災力が向上する地域づくりを行っています。

●交通安全対策事業

- ・市民と行政が、交通事故危険箇所を発見・情報を共有し、交通安全の意識啓発や交通安全施設^{注2}の充実を図り、交通事故を減らす地域づくりを行っています。

●防犯対策事業

- ・市内の区別に組織する地域防犯パトロール隊と行政が、犯罪発生の危険箇所の情報を共有し、警察などとの関係機関と連携を密にして、犯罪を減らす地域づくりを行っています。

関連する個別計画

- 江南市地域防災計画
- 江南市業務継続計画
- 江南市国民保護計画



総合防災訓練

注1 防災用資機材：消火用資機材、食糧、救護用資機材、テントなど、災害発生時に備えて行政及び自主防災組織などが準備する資機材のこと。

注2 交通安全施設：路側帯、道路標識、道路標示、道路照明灯、道路反射鏡などの交通の安全を確保するための施設のこと。

IV ちいき

柱 7

市民の安心を守る消防・救急体制の充実

— 消防・救急 —

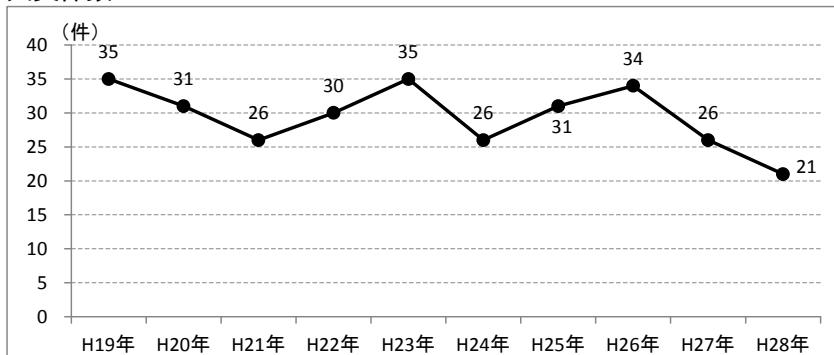
現状と課題

火災件数は、ここ数年全国的に減少傾向にあります。高齢化が進むにつれ、救急出動が増加しています。火災や風水害に加えて、地震などによる大規模災害の発生も予測されており、市民の生活を脅かす不安要素は増加しています。

江南市においては、火災件数は、ここ数年一定範囲にとどまっていますが、救急出動件数は10年間で約1.2倍に増加しており、中でも高齢者の救急需要が急増しています。火災や地震などの発生も予想される中、発災直後の現場では、市民の知識や対応力が極めて重要となることから、救命率向上のための応急手当講習の普及啓発がいっそう必要となっています。また、近年では、災害の多様化・大規模化がみられ、消防体制の再構築が課題となっています。

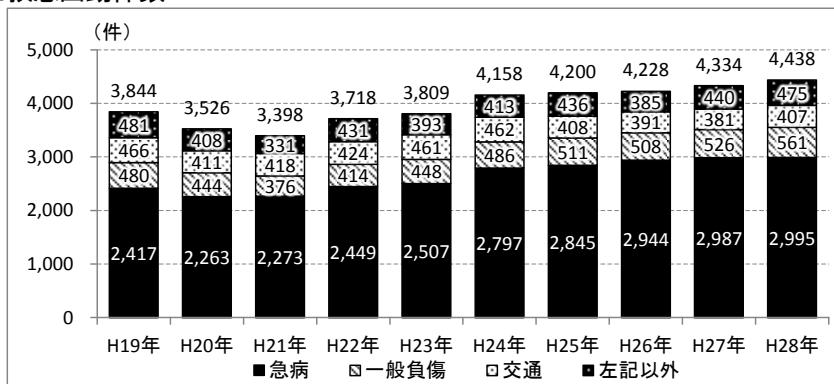
このようなことから、火災や災害の被害を最小限にとどめ、市民の生命・財産を守るために、防火や災害への市民の意識・知識の向上を図る啓発を行うとともに、消防指令業務の共同運用の効果検証を踏まえ、消防の広域化に取り組み、消防・救急体制のいっそうの充実を図ることが求められています。

■火災件数



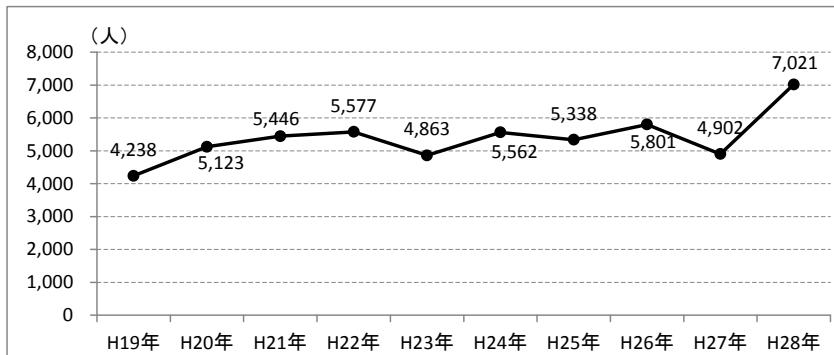
資料：総務予防課

■救急出動件数



資料：消防署

■応急手当受講者数



資料：消防署

10年後のすがた

市民は、応急手当講習・防災訓練に積極的に参加し、火災や地震などの災害発生時の備えが十分に行われている。行政は、広域的協力体制による充実した消防・救急体制が整い、迅速かつ的確な対応ができるようになっている。

その結果、救命率が向上し、また、火災や地震などの災害に対する不安が軽減され、市民が安心して暮らしている。

行政の使命

救急・救助や火災などの災害に対し、被害を最小限にとどめるため、迅速かつ的確に対応し、消防・救急体制の充実強化や市民の防火意識向上を図る啓発を行うことにより、市民の大切な生命・財産を守る。

成果目標

全体目標：消防・救急体制が整い、市民が安心・安全に暮らしている

指標名	単位	基準値	目標値		説明
			H35	H39	
火事や事故などの災害発生時には、迅速に消火・救急・救助活動が行われ、安心して暮らしていると感じる市民の割合	%	43.8 (H28)	48.0	53.0	市民満足度調査により測定。

個別目標①：消防・救急体制が充実している

指標名	単位	基準値	目標値		説明
			H35	H39	
消防団員（水防団員）の充足率	%	99.5 (H28)	100.0	100.0	消防団員（水防団員）数/定数
消防水利の充足率	%	84.1 (H28)	85.0	85.4	消火活動に使用する防火水槽や消火栓の整備状況を測定するもの。 消防水利数/消防水利の基準数
救急救命士 ^{注1} 運用者数	人	17 (H28)	21	24	高度な知識、技術をもった救急救命士の運用状況を測定するもの。

注1 救急救命士：救急患者を救急車で病院に搬送するまでの間、医師の指示の下で救急患者に対し救急救命処置を行うことができる資格を有する者。

●行政の取り組み

基本施策	施策内容	主な事務事業
消防体制の充実	災害に対し、迅速かつ的確に対応するため、職員を消防学校へ入校させ基礎知識及び技術を習得させる。 救急体制の充実を図るため、救急救命士の養成を実施する。	・消防学校入校事業 ・救急救命士養成事業 ・職場環境形成事業★ ・消防団充実強化事業★ ・防火水槽震災対応化事業★

個別目標②：防火対象物や危険物施設などの安全対策指導が徹底されている

指標名	単位	基準値	目標値		説明
			H35	H39	
防火管理者 ^{注2} の選任率	%	89.8 (H28)	91.6	94.0	管理権原者（所有者、経営者、借受人など）の防火意識度を測定するもの。 防火管理者選任済数/防火管理者選任義務対象物数
優良危険物施設 ^{注3} 率	%	99.7 (H28)	100.0	100.0	危険物施設が安全に維持、管理されているかを測定するもの。 優良施設数及び改善実施施設数/立入検査施設数
住宅用火災警報器の設置率	%	66.0 (H28)	76.5	82.5	市民の防火意識度を測定するもの。

●行政の取り組み

基本施策	施策内容	主な事務事業
市民・事業者の防火意識・防火体制の向上	事業者に防火管理業務を適切に行わせるため、防火管理講習会を実施して防火管理者を養成する。 防火対象物や危険物施設を適切に維持管理させるため、立入検査を実施し指導する。	・防火管理事業 ・防火対象物立入検査事業 ・危険物製造所等立入検査事業

個別目標③：救急・救助や消火活動において、迅速・的確に対応している

指標名	単位	基準値	目標値		説明
			H35	H39	
応急手当講習の受講者数	人	7,021 (H28)	7,100	7,100	応急手当受講者の普及状況を測定するもの。
処置範囲拡大救急救命士運用者数	人	16 (H28)	21	24	高度な技術、知識をもった薬剤投与及び心停止前の輸液、ブドウ糖投与のできる救急救命士の運用数を測定するもの。
心拍再開率	%	46.7 (H28)	47.0	48.0	救命処置を行った心肺停止者の心拍再開率を測定するもの。 心拍再開者数/心肺停止者数

●行政の取り組み

基本施策	施策内容	主な事務事業
火災・救急救助体制の強化	災害に迅速、的確に対応し、市民の生命・財産を守るために、知識・技術の向上、資機材の整備をする。	・救急事業 ・救助事業 ・警防事業 ・指揮・指令事業

市民協働のモデル

市民協働事業
●火災予防普及啓発事業 <ul style="list-style-type: none"> 市民への防火意識の向上を図るため、各種組織・団体と連携して、火災予防の普及啓発に取り組み、火災の少ない安心・安全なまちづくりを推進しています。

注2　防火管理者：消防法に基づいて、防火に関する講習会の課程を修了するなどの一定の資格を有し、かつ、その防火対象物において防火上必要な業務を適切に遂行できる管理的または監督的な地位にある者。

注3　危険物施設：一定数量以上の危険物を貯蔵し、または取り扱うことのできる許可を受けた施設のこと。



曼陀羅寺公園の藤（ライトアップ）

V 行政分野

柱1 地域協働の推進【市民協働】

地域全体で将来の目標を共有し、協働で取り組むことにより、地域の価値が向上している

柱2 総合的な政策の推進と職員の人材育成【政策・人事】

実効性のある政策を立案し、限られた経営資源を選択・集中することで、市民の満足度が向上している

柱3 市民相談・窓口サービスの充実【市民生活】

市民が日常生活に困ることなく便利に暮らしている

柱4 男女共同参画社会の形成【男女共同参画】

男女が意欲に応じて、あらゆる分野で活躍できる男女共同参画社会が形成されている

柱5 計画的な行政経営の推進【行政経営】

限られた資源の選択と集中により、市民満足度の高い行政財政運営が行われている

柱6 公平かつ適正な課税・収納【課税・収納】

市民は納税意識が高く、税負担が公平かつ適正であると感じている

柱7 適正かつ効率的な事務による開かれた行政【行政事務管理】

適正な事務管理及び資産の管理・運用により、市民は行政を信頼している

柱8 より開かれた適切な議会運営への支援【議会運営への支援】

より開かれた議会の実現とわかりやすく親しまれる議会運営が行われている

～10年後の江南市を担う若い世代の声～

江南市の課題

○市がどんな事業を行っているのか分かりづらい

新成人

市長だったら
やってみたいこと

○子ども・大人・高齢者にずっと江南に住んでもらえる
ような対策をしたい

○成人をむかえるまで医療費を無料にしたい

○もっとぎやかで江南市が笑顔あふれるまちにしたい

○江南市のノリの良いPR動画の公開をしたい

中学生

出典：第3回江南市タウンミーティング（成人の集い実行委員会）
第6次江南市総合計画の策定に向けた中学生アンケート調査

V 行政

柱 1

地域協働の推進

— 市民協働 —

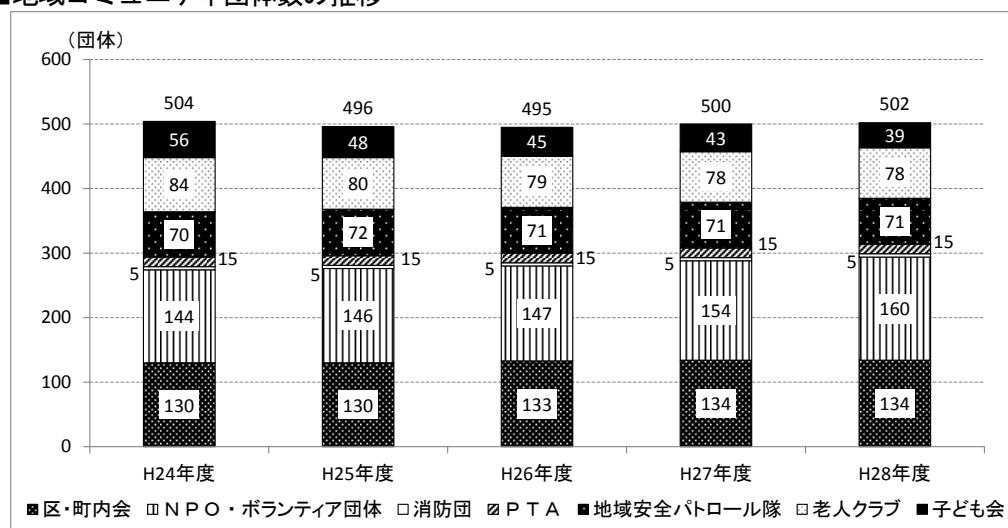
現状と課題

社会経済の成熟に伴い、人々の価値観は物の豊かさより心の豊かさ、生活の利便性に加え快適性、さらには個性を重視する方向に変化してきており、このような価値観が多様化する社会にあっては、地域課題や市民ニーズも多様化・複雑化しています。

江南市においても、地域課題や市民ニーズが多様化・複雑化しており、行政だけでは的確に対応することが難しくなっています。一方、市民の社会への貢献意識や参加意識は高まってきており、市民がまちづくりに参加したり、行政と協働で地域社会づくりを進めたりするなど、新たな住民自治を求める動きが起きています。

今後は、きめ細かく組織されている自治会を中心に、新たなまちづくりの担い手であるボランティア^{注1}、N P O^{注2}、地域企業などにより、市民や地域の抱える課題を、その構成員が協力し合って地域の中で解決する仕組みを構築していく必要があります。

■地域コミュニティ団体数の推移



資料：地方創生推進課

10年後のすがた

市民（個人・家庭）、自治会、市民団体、企業、教育・研究機関、行政などが、強固な信頼関係の下、市の将来像や目標を共有するとともに、それぞれ得意な分野で力を発揮し、連携・分担・協働により課題解決を図りながら、その実現に向けて協力し合っている。

その結果、地域課題や市民ニーズに対して、地域の様々な主体によってきめ細かく対応がされ、地域全体で地域の価値が高められている。

注1 ボランティア：自主的に社会活動などに参加し、奉仕活動をする人。

注2 N P O：「Non-Profit Organization」または「Not-for-Profit Organization」の略称で、様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し、収益を分配することを目的としない団体の総称。

行政の使命

協働型社会への転換を図るため、市民が地域づくりの主役となる仕組みを構築する。またそのために、ボランティア団体などのネットワーク化を図るとともに、市民活動の拠点や情報交換の場所を整備する。

自覚と責任をもった住民自治を確立するため、地域社会の発展に貢献できる人材の育成を支援する。審議会など、住民説明会やパブリックコメント^{注3}など市民が自らの意思を表明する機会を充実させる。

従来からある広報紙やホームページに、ソーシャルメディア^{注4}を加えた、様々な情報媒体のそれぞれの特徴を活かして、市民ニーズの把握や情報提供を行う。

成果目標

全体目標：地域全体で将来の目標を共有し、協働で取り組むことにより、地域の価値が向上している

指標名	単位	基準値	目標値		説明
			H35	H39	
まちづくりの活動に参加している人の割合	%	33.2 (H29)	37.0	39.0	市民満足度調査により測定。

個別目標①：市民と行政とが情報を共有し、市の魅力を市内外に広く発信している

指標名	単位	基準値	目標値		説明
			H35	H39	
ホームページのアクセス件数	件	806,248 (H28)	998,000	1,180,000	市民がホームページから情報を得ているかを測定するもの。

●行政の取り組み

基本施策	施策内容	主な事務事業
地域の魅力の発掘・発信	市民生活に必要な情報などを効果的に速やかに、かつ正確に提供するとともに、地域の魅力を広く発信する。	・シティプロモーション ^{注5} 事業★ ・広聴事業★

個別目標②：市民が地域社会の担い手になっている

指標名	単位	基準値	目標値		説明
			H35	H39	
地域コミュニティの団体数	団体	502 (H28)	586	606	地域協働の担い手となる地域コミュニティの団体数を測定するもの。 ※区・町内会、NPO・ボランティア団体、消防団、PTA、地域安全パトロール隊、老人クラブ、子ども会（市加入）

●行政の取り組み

基本施策	施策内容	主な事務事業
地域協働の促進	まちづくりに関する情報の提供、人材育成、まちづくり組織間のコーディネートなどにより、まちづくりの担い手である市民などが参加しやすい環境づくりを行う。	・市民活動推進事業★ ・地域団体支援事業★ ・ふるさと寄附事業★ ・まち・ひと・しごと創生総合戦略推進事業★

注3 パブリックコメント：市が計画や条例などを策定したり変更したりするときに、その内容を案の段階で公表し、案に対する意見や提案、要望を広く市民の皆さんから募集する手続きのこと。

注4 ソーシャルメディア：個人や組織がWEBサイト上で広く情報発信・意見交換できるメディアの総称。具体的には、交流・合意形成・協調行動・関係構築などを促進する基盤となるWEBサービスをいう。多くは多対多コミュニケーション（1対多も含む）を行うアプリケーションやオンラインサービス。

注5 シティプロモーション：地域住民の愛着度の形成を通じて、地域の売り込みや自治体名の知名度の向上をめざすもの。

市民協働のモデル

市民協働事業

●市民活動推進事業

- ・道路、公園などの清掃美化をボランティア^{注1}が担う制度（アダプト^{注2}制度）を導入しています。

●地域団体支援事業

- ・広報こうなん、回覧文書などの配布を、区・町内会と協働して実施しています。

市民協働の推進に向けて

●地域コミュニティの維持・活性化

- ・先進事例を参考に、地域コミュニティの維持・活性化に向けた取り組みを行います。

●NPO・ボランティア団体、自治会などの支援

- ・中間支援団体による、NPO^{注3}・ボランティア団体などの支援体制を構築します。

●市民による市の魅力再発見

- ・インターネットを活用し、市民からの市の魅力の発見・発掘の情報を集約し、地域の魅力を広く発信します。

関連する個別計画

- 江南市人口ビジョン（H27～H72）
- 江南市まち・ひと・しごと創生総合戦略（H27～H31）



こうなん美化ボランティアの活動

注1 ボランティア：自主的に社会活動などに参加し、奉仕活動をする人。

注2 アダプト：公園や道路などの公共施設を「里子」と見立て、それらを利用する市民が「里親」となり「里子」（公園や道路）の世話（清掃や植生管理）を行うこと。

注3 NPO：「Non-for-Profit Organization」または「Not-for-Profit Organization」の略称で、様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し、収益を分配することを目的としない団体の総称。

行政

柱2

総合的な政策の推進と職員の人材育成

— 政策・人事 —

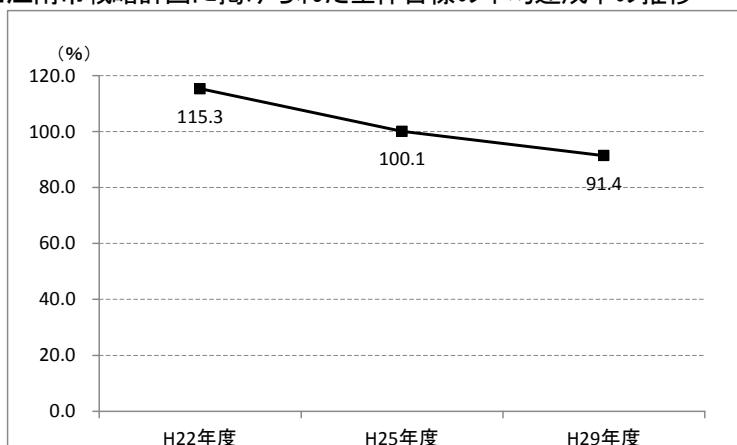
現状と課題

人々の意識や価値観は、単に経済的な豊かさや生活利便性を求める姿勢から、より主体的で個性的な生き方を通じ、生活の質を向上させようとする方向へ移行しており、世代、性別、国籍など、多様化した価値観に基づいた生き方が可能となる地域社会の実現が求められています。また、地方分権の進展に伴い、これらの社会ニーズに対して、地方自治体は自らの創意工夫により政策を立案し対応していくことが求められるなど、その果たすべき役割はますます大きくなっています。

江南市においても、限られた経営資源の中で、複雑化・多様化・専門化する市民の行政へのニーズに迅速かつ的確に対応するなど、市民満足度の向上をめざした政策を推進しています。

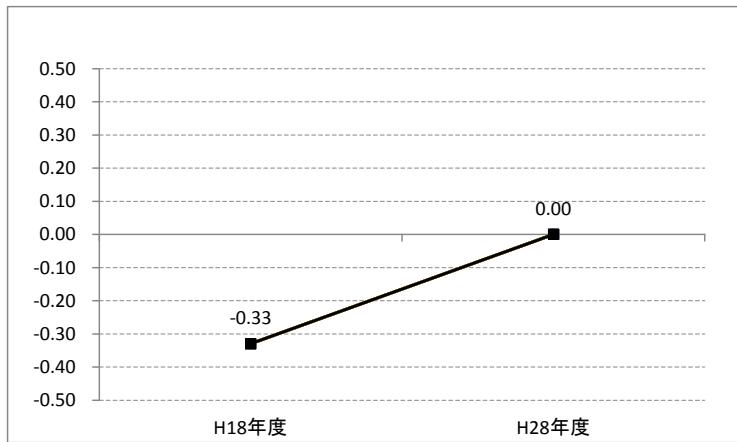
今後は、市の将来を見据えた政策を推進するため、実効性のある総合的な政策を立案し、市の政策課題に対応することが求められています。また、職員一人ひとりが能力を最大限に発揮でき、生き生きと活躍できる風通しの良い職場環境の下、市民から信頼される職員を育成することが求められています。

■江南市戦略計画に掲げられた全体目標の平均達成率の推移



資料：秘書政策課

■市民意向調査における満足度の平均値の推移



資料：秘書政策課

※行政の各施策に対する市民満足度を点数化した値の平均値（最高：2.00点、最低：-2.00点）

10年後のすがた

行政の各組織が明確な目標をもち、市の将来を見据えた実効性のある総合的な政策を推進し、市の政策課題に対応している。また、行政の施策を実施する一人ひとりの職員が高い意識をもち、市民ニーズに的確に対応している。

その結果、限られた経営資源の中で最大の成果が実現され、市民の満足度が向上している。

行政の使命

中長期的な視点に立った政策を立案し、市の政策課題に迅速に対応することで、市民満足度を向上させる。

経営能力とリーダーシップを兼ね備えた人材を育成するとともに、職員一人ひとりが職務に専念できる風通しの良い職場環境づくりを行うことで、市民サービスの質を向上させる。

成果目標

全体目標：実効性のある政策を立案し、限られた経営資源を選択・集中することで、市民の満足度が向上している

指標名	単位	基準値	目標値		説明
			H35	H39	
基本計画に掲げられた全体目標の平均達成率	%	-	100.0	100.0	第6次江南市総合計画の基本計画に掲げられた全体目標がどの程度達成されたかを測定するもの。
市民意向（満足度）調査での市民満足度の平均値	点	0.00 (H28)	0.10	0.30	行政の各施策に対する市民意向（満足度）を市民満足度の平均値で測定するもの。 (最高：2.00点、最低：-2.00点) 市民満足度調査により測定。

個別目標①：限られた経営資源で政策を実現し、市民ニーズに応えている

指標名	単位	基準値	目標値		説明
			H35	H39	
基本計画に掲げられた個別目標の平均達成率	%	-	100.0	100.0	第6次江南市総合計画の基本計画に掲げられた個別目標がどの程度達成されたかを測定するもの。
政策会議に付議した案件数	件	33 (H28)	↗	↗	幹部会議（政策会議）で審議し、実効性のある政策立案を行うことで、市の懸案事項、特命事項に対応したかを測定するもの。

●行政の取り組み

基本施策	施策内容	主な事務事業
中長期的な政策立案の推進	豊かな地域社会の将来を築くため、総合的な施策の企画、立案、調整等を行う。	・政策決定支援事業 ・布袋駅東複合公共施設整備（事業者選定）事業★

個別目標②：職員自ら資質の向上を図り、政策形成とマネジメント能力をもった職員が育っている

指標名	単位	基準値	目標値		説明
			H35	H39	
政策形成とマネジメント能力をもった職員を育てる研修などを受講し、有益を感じる職員の割合	%	93.8 (H28)	95.0	97.0	政策形成とマネジメント能力をもった職員を育てる研修などを受講後、職務や自己研鑽に活かしているかを、事後アンケート調査で測定するもの。 職務や自己研鑽に活かしている職員数／受講職員数
現在の職務に適正があると人事評価された職員の割合	%	95.1 (H28)	99.0	100.0	職員のもつ能力を職務に活かすため、適材適所の人事異動がなされているかを人事評価で測定するもの。

●行政の取り組み

基本施策	施策内容	主な事務事業
職員の人材育成と適正な人事管理	職員がより高度な職務に対応でき、組織として成果達成に向けて、事務を適切かつ効率的に実施するため、職員研修の充実を図るとともに、人事及び人員管理を行う。	・人材育成事業 ・人事管理事業

市民協働のモデル

市民協働事業

●政策決定支援事業

- ・市民・団体・企業が参加し、協働により総合計画の見直しや進捗管理を行っています。

●人材育成事業

- ・窓口の接遇に関するアンケートを実施しています。

関連する個別計画

- 江南市人口ビジョン（H27～H72）
- 江南市まち・ひと・しごと創生総合戦略（H27～H31）
- 江南市人材育成基本方針（H28～H30）
- 江南市等特定事業主行動計画「第2次」（H27～H31）
- 江南市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画（H28～H32）
- 職員研修計画

行政
柱3市民相談・窓口サービスの充実
—市民生活—

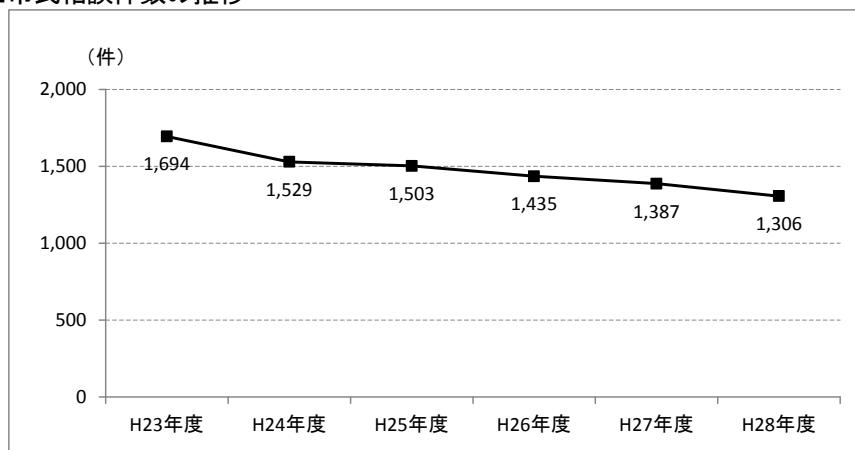
現状と課題

高齢化、高度情報通信社会・国際化の進展など、社会環境は大きく変化しており、日常生活において利便性が向上する一方、消費者の知識・経験不足につながる様々な悪質商法などの問題が発生しています。

江南市においても、高齢者を中心とした消費者トラブルは増加傾向にあることや、県の消費生活総合センターが広域性・専門性の高い相談案件を中心に取り扱っていることから、市に寄せられる、より身近な日常生活における様々な相談案件の増加が見込まれます。多様化する市民相談への対応のほか、住民窓口での迅速なサービスに努めています。

このようなことから、市民が気軽に相談できる窓口体制の充実と、迅速かつ的確な窓口サービスが求められています。

■市民相談件数の推移



資料：市民サービス課

10年後のすがた

行政による市民相談や窓口サービスが適切に提供され、市民は必要に応じて専門家による相談を気軽に受けられている。

その結果、市民は、円滑な窓口サービス、適切な相談を受けることができ、安心して暮らしている。

行政の使命

様々な市民相談に対して適切に対応するとともに、弁護士や消費生活相談員などの専門家による、問題解決に向けた相談体制を充実させ、市民の日常生活の安心を確保する。また、市民相談をはじめとした窓口サービスを迅速かつ的確に提供する。

成果目標

全体目標：市民が日常生活に困ることなく便利に暮らしている

指標名	単位	基準値	目標値		説明
			H35	H39	
迅速かつ適切に行政サービスを受けていると感じる市民の割合	%	22.1 (H28)	29.0	36.0	市民満足度調査により測定。

個別目標①：戸籍などが正確に記録・管理され、市民は窓口サービスを迅速に受けている

指標名	単位	基準値	目標値		説明
			H35	H39	
正確で早く便利な窓口サービスを受けていると感じる市民の割合	%	94.4 (H28)	95.0	96.0	窓口利用者アンケート調査により測定。

●行政の取り組み

基本施策	施策内容	主な事務事業
窓口サービスの向上	戸籍の届出や住民異動届の内容を正確に入力し、戸籍の事項証明や住民票などの各種証明書を交付する。 また、市民の申請によりマイナンバーカードを交付する。	・戸籍事業 ・住民基本台帳等事業

個別目標②：専門家による相談を受け、市民が安心して暮らしている

指標名	単位	基準値	目標値		説明
			H35	H39	
消費生活講座 ^{注1} の受講者数	人	491 (H28)	500	500	消費生活講座を受け、知識を得ている状況を測定するもの。
消費生活相談の件数	件	119 (H28)	300	300	消費生活に関する悩みごとを解消するため、相談を受けた状況を測定するもの。
弁護士などの専門家による相談の件数	件	644 (H28)	660	680	様々な悩みごとを解消するため、弁護士などの専門家による相談を受けた状況を測定するもの。

●行政の取り組み

基本施策	施策内容	主な事務事業
市民生活相談の充実・知識の向上	消費生活の問題や被害及び個人的な悩みごとやトラブルを早期に解決するため、専門家による相談を実施する。また、消費生活に関する知識向上のための啓発を実施する。	・消費生活事業 ・消費生活センター事業 ・市民相談事業

市民協働のモデル

市民協働事業

●消費生活事業

- ・消費者団体や愛知江南短期大学などの協力により、消費生活に関する啓発を行っています。

注1 消費生活講座：商品・サービスの契約、金融、保険、環境や食料問題など、消費生活に関わる様々なテーマについて、専門の講師を招き開催する講座のこと。

V 行政

柱 4

男女共同参画社会の形成

— 男女共同参画 —

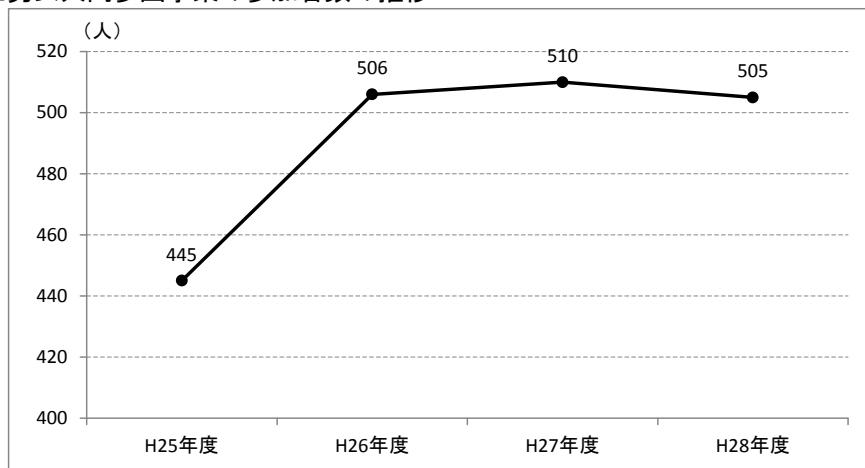
現状と課題

男女がともに支え合い、あらゆる場面において個性と能力を十分に發揮できる男女共同参画社会の形成に向けて、国では、男女共同参画社会基本法に基づき、平成27年度に第4次男女共同参画基本計画が策定されるとともに、女性の採用・登用・能力開発などのための事業主行動計画の策定を事業主に義務づける女性活躍推進法が成立し、女性の働き方やライフスタイルの変化などについて、世代を超えた男女の理解の下、それらを解決する取り組みが促進されています。

江南市においても、「男女共同参画都市」を宣言し、第2次こうなん男女共同参画プランに基づき、男女が互いに個人としての尊厳を重んじ、生き生きと充実した人生を送ることができる社会の形成を促すため、様々な男女共同参画に関するセミナーの開催や、女性の社会参画の拡大に向けた積極的な働きかけなど、男女共同参画社会の形成に向けた取り組みを実施しています。しかし、女性の社会参画の拡大に関する様々な指標においては、江南市も十分な水準ではありません。

このようなことから、今後も男女共同参画社会の形成に向けた支援や啓発活動について、様々な場面や方法で展開していく、より多くの市民に男女共同参画社会の周知・啓発を行っていくことが求められています。

■男女共同参画事業の参加者数の推移



資料：生涯学習課

10年後のすがた

男女共同参画が広く浸透するように、様々なメディアを活用した啓発活動や講座・イベントが開催され、市民に男女共同参画の理念が浸透している。

その結果、男女が互いを尊重し合う気持ちが育まれる環境が整った社会が形成されている。

行政の使命

「江南市男女共同参画都市宣言」の理念の下、市民、地域、事業者、行政との協働により、男女共同参画社会の形成の促進のため、講座や啓発活動などを継続的に実施する。

成果目標

全体目標：男女が意欲に応じて、あらゆる分野で活躍できる男女共同参画社会が形成されている

指標名	単位	基準値	目標値		説明
			H35	H39	
男性も女性も、意欲に応じて、あらゆる分野（家庭、地域、職場）で活躍できていると感じる市民の割合	%	31.4 (H29)	35.0	40.0	市民満足度調査により測定。

個別目標①：男女共同参画の理念が広く浸透し、男女が社会参画において対等なパートナーとして、ともにその責任を分かち合っている

指標名	単位	基準値	目標値		説明
			H35	H39	
男女共同参画に関するセミナー等への参加割合	%	93.9 (H28)	95.0	95.0	男女共同参画に対する理解を深めようとする市民の状況を測定するもの。 参加人数/募集人数
審議会等における女性委員の登用率	%	22.4 (H28)	35.0	37.0	男女共同参画の視点を市の施策の各分野に反映させるための女性参画の拡大を測定するもの。

●行政の取り組み

基本施策	施策内容	主な事務事業
男女共同参画社会の形成	男女共同参画を推進するため、啓発活動及び学習活動を推進する。	・男女共同参画推進事業

市民協働のモデル

市民協働事業

●男女共同参画推進事業

- ・市民選出の江南市男女共同参画市民フェスタ実行委員会と協働し、フェスタを開催しています。

関連する個別計画

- 第2次こうなん男女共同参画プラン (H24~H33)

V 行政

柱 5

計画的な行政経営の推進

— 行政経営 —

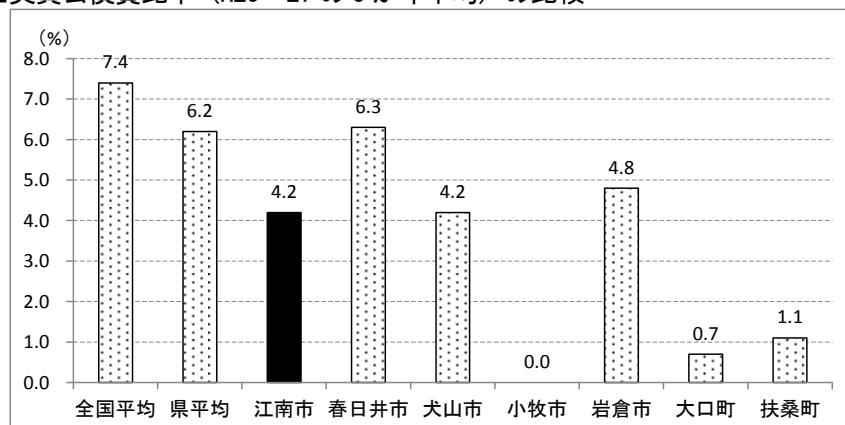
現状と課題

少子高齢化や本格的な人口減少社会の到来に加え、高度経済成長期に集中的に整備された社会資本が一斉に更新時期を迎える中、老朽化した公共施設への対応が全国的な課題となっています。

江南市においても、公共施設を含めた都市インフラの老朽化への対応や、市民ニーズの多様化により財政需要は高まる一方で、大幅な歳入の増加は見込めない状況にあります。このような厳しい財政状況の中、持続可能な財政基盤の確保に努め、経費削減と市民サービスの質の向上を目的に行政改革に取り組み、業務をより効率的・効果的なものに改善し、計画的な行政経営を推進しています。

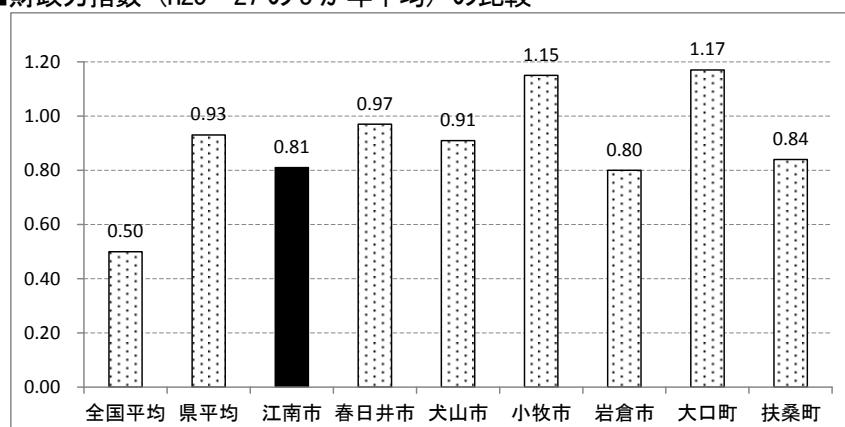
今後、人口減少による歳入の減少が見込まれる中、効率的かつ効果的に事業を実施し、市民サービスの維持・向上を図るとともに、市が保有する公共施設の適正な配置が求められています。

■実質公債費比率（H25～27の3か年平均）の比較



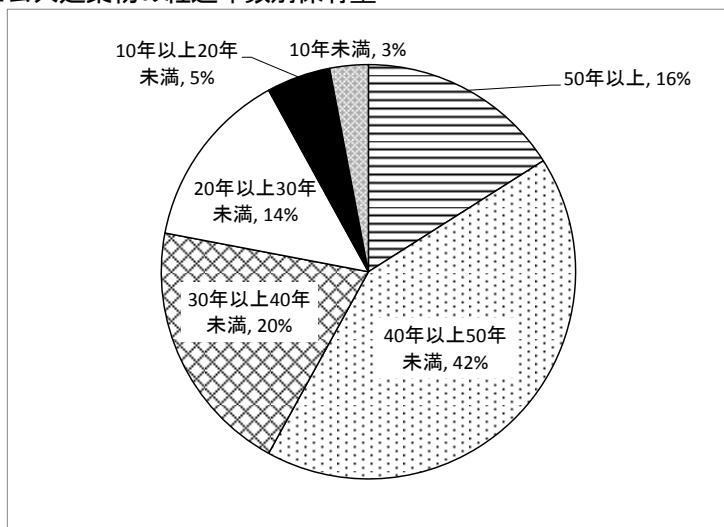
資料：行政経営課

■財政力指数（H25～27の3か年平均）の比較



資料：行政経営課

■公共建築物の経過年数別保有量



資料：秘書政策課

10年後のすがた

継続的に行政改革を実施するとともに、限られた経営資源を活用した行政運営を行っている。その結果、持続可能な財政基盤が確保された中、最少の経費で最大の成果が実現され、市民が行政を信頼している。

行政の使命

次世代へとつながる将来を見据え、限られた経営資源を有効に活用し、効率的かつ透明性の高い財政運営を行う。
行財政運営における課題を的確に捉え、実行性のある行政改革に取り組むことで経費削減や市民サービスの質の向上を図る。

成果目標

全体目標：限られた資源の選択と集中により、市民満足度の高い行財政運営が行われている

指標名	単位	基準値	目標値		説明
			H35	H39	
効率的な行財政運営を行っていると感じている市民の割合	%	13.6 (H29)	19.0	23.0	市民満足度調査により測定。

個別目標①：行政改革により、行政の簡素化・効率化が図られている

指標名	単位	基準値	目標値		説明
			H35	H39	
江南市第八次行政改革大綱の進捗状況	%	—	↗	—	江南市第八次行政改革大綱（計画期間 平成30年度～34年度）に掲げた取り組みのうち目標が達成されたかどうかを測定するもの。

●行政の取り組み

基本施策	施策内容	主な事務事業
効率的・計画的な行政経営の推進	効率的で市民満足度の高い行政経営を行うため、市民サービスの質の向上や経費削減、歳入の確保に努める行政改革を推進する。	・行政改革推進事業

個別目標②：計画的で健全な財政運営が行われている

指標名	単位	基準値	目標値		説明
			H35	H39	
経常収支比率 (単年度)	%	88.2 (H28)	85.0	82.0	市税などの経常的に収入される一般財源に対して、経常的な経費に充てた一般財源の割合を表す指標。この割合が高いほど財政構造に弾力性を失いつつある状態で、75%程度が適当であるといわれている。
実質公債費比率 (前3年度平均)	%	4.3 (H28)	5.8	7.0	財政の健全化を判断する指標の1つで、標準的な規模の収入に対して、借入金の返済額とこれに準ずるもの（公営企業債返済の繰出金など）を加えた実質的な公債費の割合を表す。18%以上で地方債の許可の制限を受ける。
財政力指数 (単年度)	—	0.82 (H29)	0.83	0.84	地方自治体の財政力を示す指標で、標準的な行政運営に必要な一般財源を、市税などの収入でどの程度まかなえるかを表す。この指標が高いほど、財源に余裕があるといえる。なお、1を超える団体は、普通交付税の交付を受けない。

●行政の取り組み

基本施策	施策内容	主な事務事業
計画的で健全な財政運営の推進	将来にわたり持続可能な財政の健全性を維持するため、社会経済情勢や市民ニーズの変化を的確に把握し、歳入と歳出のバランスのとれた財政運営を行う。	・予算編成事業 ・起債事業

個別目標③：公共施設の最適な利用及び配置が図られている

指標名	単位	基準値	目標値		説明
			H35	H39	
公共建築物の更新費用の財源不足額が解消された割合	%	0.7 (H28)	↗	↗	施設の配置適正化などを図ることにより、財政負担を軽減できているかを測定するもの。 縮減された更新費用など／財源不足額

●行政の取り組み

基本施策	施策内容	主な事務事業
公共施設の最適な利用及び配置	公共施設を次世代に適切に引き継いでいくため、総合的かつ計画的な維持管理、更新などの基本的な方針を定めるとともに、施設の利用及び配置の適正化を図る。	・公共施設マネジメント推進事業★ ・公共施設整備事業基金管理事業★

市民協働のモデル

市民協働事業

●行政改革推進事業

・市民・団体・議員が参加し、協働で行政改革大綱の策定及び進捗状況について審議しています。

●予算編成事業、決算関係事業

・予算や決算などに関する財政情報を広く市民に提供しています。

関連する個別計画

- 江南市第八次行政改革大綱（H30～H34）
- 江南市公共施設等総合管理計画（H28～H67）
- 江南市公共施設再配置計画（H30～H67）



江南市役所

V 行政

柱 6

公平かつ適正な課税・収納

— 課 稅 ・ 収 納 —

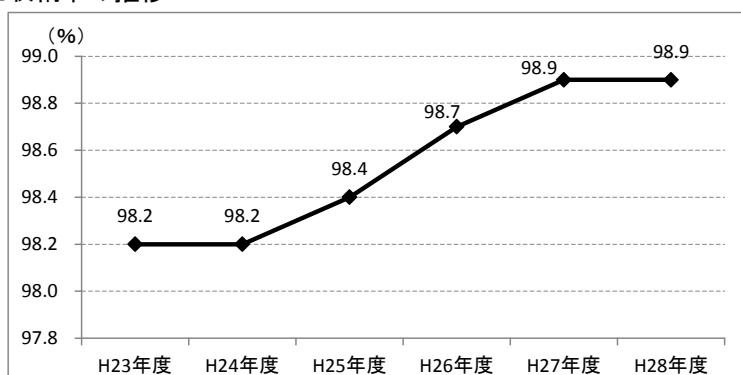
現状と課題

税制の違いや安い人的資本などを求めて、企業や個人がグローバルに展開する中、行政は社会保障の安定財源を確保するとともに、地域の経済成長や雇用確保にも応えていかなければなりません。

江南市においても、少子高齢化と人口減少により、税収の減少が見込まれる一方で、高齢者や子育て世代に対する支援など社会保障費^{注1}は増加傾向にあり、税収の確保がいっそう重要なものとなっています。

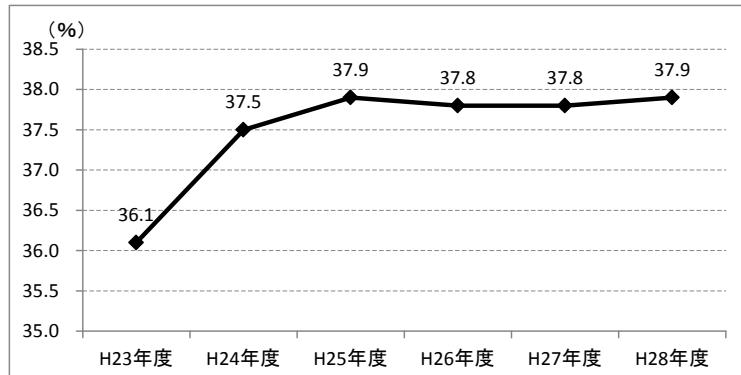
こうした中で、課税客体^{注2}の正確な把握や不均一課税などによる税収確保に努め、公平かつ適正な課税を行うとともに、税の目的や仕組みをわかりやすく説明し、市民が理解し、納得して納税できるようにすることが求められています。また、安心で確実な口座振替や、コンビニエンスストアでの納税をはじめとした様々な納税手段・機会を拡大するとともに、滞納に対する収納の強化などにより、公平性が確保された適正な収納管理が求められています。

■収納率の推移



資料：収納課

■口座振替加入率の推移

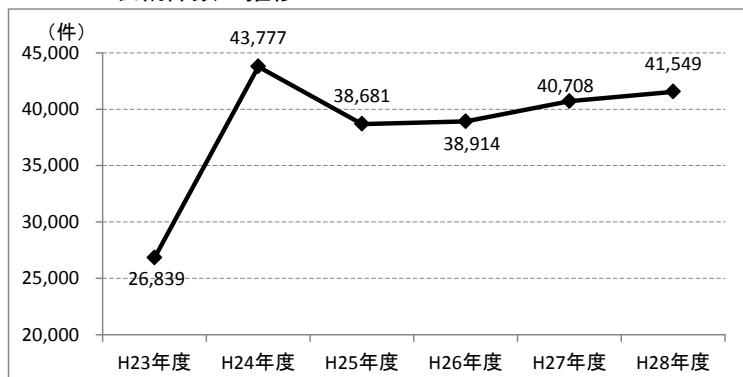


資料：収納課

注1 社会保障費：一般歳出における医療や年金、介護、生活保護などの社会保障分野の経費。

注2 課税客体：課税の対象となる物、行為、事実のこと。例えば、固定資産税の場合は土地や家屋などの固定資産が課税客体となる。

■コンビニ収納件数の推移



資料：収納課

10年後のすがた

税の目的や仕組みがわかりやすく説明され、公平かつ適正な課税・収納が行われている。また、納税者に対して様々な納税手段・機会が用意されている。

その結果、市民の納税意識が高まり、税負担に対して公平かつ適正であると感じ、ニーズに合った納税方法が選べる環境の中、納税の義務を果たしている。

行政の使命

高度な専門知識や実務に精通した職員を育成し、公平かつ適正な課税・収納事務を行う。

また、納税手段・機会の拡大や納税相談を充実させるとともに、財産調査の効率化を図り、滞納に対する収納を強化することで、収納率の向上を図る。

成果目標

全体目標：市民は納税意識が高く、税負担が公平かつ適正であると感じている

指標名	単位	基準値	目標値		説明
			H35	H39	
税が公平かつ適正に課税・収納されていると感じている市民の割合	%	10.0 (H28)	20.0	30.0	市民満足度調査により測定。

個別目標①：市民は、公平かつ適正に課税されていると感じている

指標名	単位	基準値	目標値		説明
			H35	H39	
課税誤りによる更正・決定の件数	件	6 (H28)	↓	↓	適正に課税されているかを、課税誤りの更正減の件数で測定するもの。
未申告者などに対する更正・決定の件数	件	201 (H28)	220	240	公平に課税されているかを、税務調査による更正増の件数で測定するもの。

●行政の取り組み

基本施策	施策内容	主な事務事業
公平かつ適正な課税	市民に対し税制をわかりやすく広報・周知するとともに、課税客体 ^{注1} の的確な把握に努め、公平かつ適正な課税を行う。また、課税に関する各種証明書の発行を行う。	・個人賦課事業 ・償却資産賦課事業

個別目標②：公平かつ適正な税負担を感じ、自主的に納税を行っている

指標名	単位	基準値	目標値		説明
			H35	H39	
収納率 (市税現年度課税分)	%	98.9 (H28)	↗	↗	市税収納額/市税調定額
口座振替加入率	%	37.9 (H28)	38.0	38.5	口座振替加入者数/納税者数

●行政の取り組み

基本施策	施策内容	主な事務事業
市税等収納管理の充実	納税の公平性と確実な税収を確保するため、納税手段・機会の拡大を図るとともに、適正な収納処理及び滞納に対する収納を実施する。	・納税推進事業 ・滞納処分事業



市民税・県民税申告の受付

注1 課税客体：課税の対象となる物、行為、事実のこと。例えば、固定資産税の場合は土地や家屋などの固定資産が課税客体となる。

行政

柱 7

適正かつ効率的な事務による開かれた行政

— 行政事務管理 —

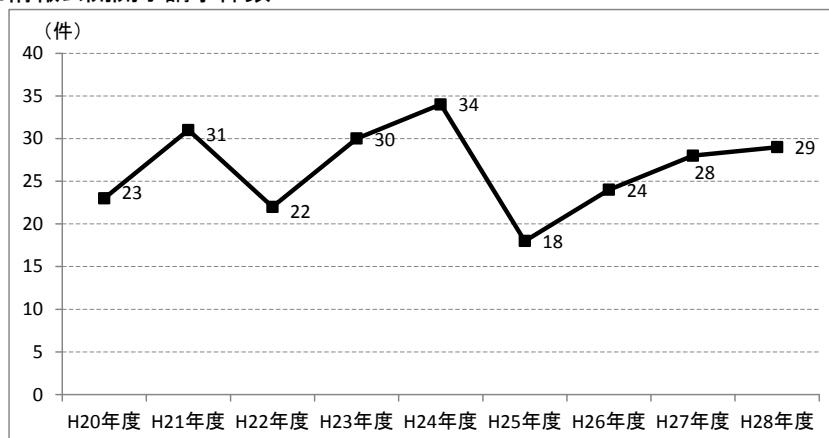
現状と課題

地方分権改革により、条例等の制定や改正など、地方公共団体の法務事務は増加しています。また、市民は、市民協働事業が推進されることで、地方自治に対する主権者意識が高まり、市政に対して高い関心をもちつつあります。さらに、情報通信技術の進展により、電子自治体の充実に向けた取り組みが進められる一方、個人情報保護に対する市民の不安も高まっています。

江南市においては、複雑化する法務事務、文書事務への対応や情報公開に対する公文書等の適正な管理が課題となっています。また、情報通信技術の進展により「いつでも、どこでも、誰でも」簡単にネットワークにつながるようになり、行政においてもインターネット等を活用した住民サービスの提供が必要となるとともに、情報化の推進による個人情報保護や情報セキュリティ対策が課題となっています。

今後は、政策法務等に関する専門知識をもった職員の育成、行政の透明性を高める情報公開、公平かつ適正な事を確実に執行することが求められています。また、情報システムの共通化やクラウド化^{注2}など、情報通信技術を活用した効率的で質の高い住民サービスを提供するとともに、個人情報保護や情報セキュリティへのいっそうの安全対策が求められています。

■情報公開開示請求件数



資料：総務課

10年後のすがた

個人情報保護の下、情報公開制度^{注3}が適正に行われ、行政の透明性が確保されている。
その結果、市民は行政を信頼し、市政に対する市民の関心もいっそう高まっている。
また、ICT^{注4}などを利活用し、正確な事務が円滑に執行されている。

行政の使命

行政の透明性の確保と説明責任の遂行のため、情報公開を適正に行うとともに、情報セキュリティ対策と個人情報保護の徹底を図る。また、市政への関心を高めるため選挙啓発を行う。

金融情勢の変化を的確に把握し、公金^{注5}の安全かつ有利な運用を図るとともに、適正な出納審査を行う。

監査を継続的に実施することにより、行政運営が適正に執行されていることを担保する。

注2 クラウド化：情報システムのハードウェア、ソフトウェア、データなどを庁舎内で管理・運用することに代えて、外部のデータセンターにおいて管理・運営し、ネットワーク経由で利用することができるようになる取り組みであって、かつ、複数の地方公共団体の情報システムの集約と共同利用を行っているものをいう。

注3 情報公開制度：市が保有する情報について、市民の公開請求に基づき公開したり、市の判断で市民への提供が必要とされる情報を公表したりすること。

注4 ICT : Information and Communication Technology の略。情報通信技術。

注5 公金：市が保有し保管する金銭のこと。

成果目標

全体目標：適正な事務管理及び資産の管理・運用により、市民は行政を信頼している

指標名	単位	基準値	目標値		説明
			H35	H39	
行政の事務が、適正かつ効率的に行われていると感じる市民の割合	%	25.7 (H29)	30.0	35.0	市民満足度調査により測定。

個別目標①：確実な個人情報保護と、情報公開が適正に実施され、業務が遅延することなく透明性の高い行政が行われている

指標名	単位	基準値	目標値		説明
			H35	H39	
情報公開制度 ^{注1} に基づく審査請求件数	件	0 (H28)	0	0	情報の公開を円滑に進めていることを測定するもの。
個人情報の漏洩件数	件	0 (H28)	0	0	個人情報が安全に守られているかを測定するもの。
ネットワーク停止時間	時間	0 (H28)	0	0	市の業務が遅延なく遂行しているかを測定するもの。

●行政の取り組み

基本施策	施策内容	主な事務事業
適正な事務管理	行政の透明性を確保するため、情報公開制度の普及と適正な事務を行うとともに、個人情報保護、情報セキュリティ対策の徹底を図る。	・情報公開審議会事業 ・個人情報保護審議会事業

個別目標②：資産が適正に管理・運用され、有効に活用されている

指標名	単位	基準値	目標値		説明
			H35	H39	
普通財産 ^{注2} に占める未利用地の割合	%	6.1 (H28)	↘	↘	資産が有効に活用されているかを測定するもの。 未利用地面積／普通財産面積
歳計現金の有利子運用の割合	%	6.1 (H28)	↗	↗	歳計現金（市の歳入・歳出に属する現金）が安全かつ有利に運用されているかを測定するもの。 国債等の有利子運用額/6月末の歳計現金総額

●行政の取り組み

基本施策	施策内容	主な事務事業
資産の適正な管理運用	普通財産を有効に活用する。	・市有財産管理事業

個別目標③：各種行政委員会の事務が適正に行われ、市民の信頼が得られている

指標名	単位	基準値	目標値		説明
			H35	H39	
市長・市議会議員選挙投票率	%	53.6 (H27)	57.0	60.0	市政に関する市民の関心の高さを選挙投票率で測定するもの。
決算審査 ^{注3} における意見等指摘件数	件	8 (H28)	↘	↘	予算執行が適正に行われているかを監査委員の指摘件数により測定するもの。

●行政の取り組み

基本施策	施策内容	主な事務事業
行政委員会 ^{注4} の適正な運営	選挙管理委員会、公平委員会、固定資産評価審査委員会等、各種行政委員会の運営を適正に行う。	・選挙管理委員会事業 ・公平委員会事業 ・固定資産評価審査委員会事業

注1 情報公開制度：市が保有する情報について、市民の公開請求に基づき公開したり、市の判断で市民への提供が必要とされる情報を公表したりすること。

注2 普通財産：行政財産以外の一切の公有財産のこと。行政財産は、市の庁舎・学校など、事務または事業を行うために直接使用される財産であり、原則、貸付、売却などが禁止されているのに対し、普通財産は間接的に行政執行に寄与するものであり、貸付、売却などが可能である。

注3 決算審査：1年間の予算が適正に執行されたかどうかを監査委員が客観的な立場から審査すること。

注4 行政委員会：政治的中立性を必要とする行政を推進するため、一般の行政事務から独立した権限行使するため設置される機関。教育委員会、選挙管理委員会などがあるが、ここでいう行政委員会は、選挙管理委員会、監査委員、公平委員会、固定資産評価審査委員会である。

行政

柱8

より開かれた適切な議会運営への支援

— 議会運営への支援 —

現状と課題

地方分権改革の進展により、地方公共団体の自主性・自立性の確保が強く求められています。二元代表制^{注5}の下、地方議会の機能強化が求められている中、議会の果たすべき役割もこれまで以上に重要となってきています。

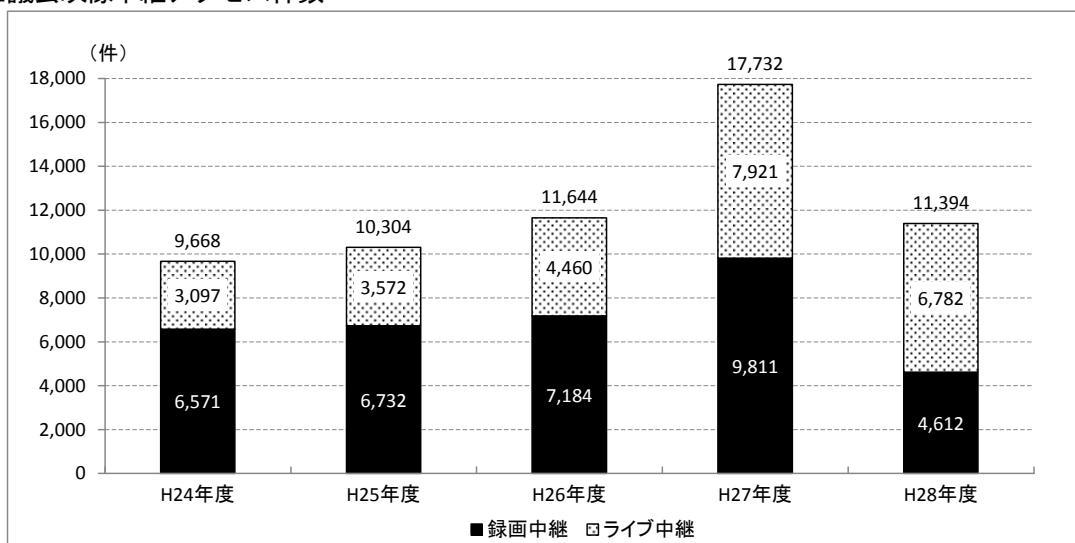
このような時代に対応するため、江南市議会においては、議会改革特別委員会を中心となつて、平成26年4月に施行された江南市議会基本条例に基づき、議会の機能強化、議会運営の改善などについて議論が行われています。

その成果として、本会議のライブ中継、市民と議会との意見交換会など様々な改革を行っています。

今後、議会は執行機関の監視機能や政策立案機能のいっそうの充実・強化と、より市民にわかりやすい開かれた議会運営が求められています。

このような議会に対する要請に的確に対応するため、議会活動を支える職員の資質の向上を図るなど、議会事務局のさらなる支援体制の充実が必要となっています。

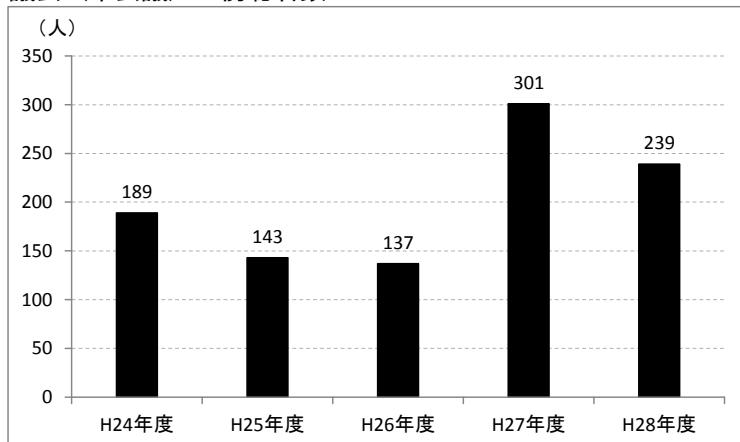
■議会映像中継アクセス件数



資料：議事課

注5 二元代表制:地方公共団体の長と議会の議員をともに住民が直接選挙で選ぶ制度のこと。首長、議会がともに住民を代表するという制度になっている。

■議会（本会議）の傍聴者数



資料：議事課

10年後のすがた

議会事務局は、的確な議会運営への支援を行い、議会は議事機関としての機能を適切に果たし、市民にわかりやすい開かれた活力ある議会運営を行っている。
その結果、市民は、議会の審議などにより、市の施策、事業の経過や進捗状況を把握でき、市政に関心をもっている。

行政の使命

議事機関としての議会の機能が適切に果たされるよう、議会や議員活動を支援する。
研修や近隣自治体との情報交換を密にし、議会事務局職員の専門性を高め、議会からの要請などにより的確に対応できる支援体制の充実を図る。
積極的に市民へ議会情報などを提供することなどにより、市民にわかりやすい開かれた議会運営への支援をする。

成果目標

全体目標：より開かれた議会の実現とわかりやすく親しまれる議会運営が行われている

指標名	単位	基準値	目標値		説明
			H35	H39	
議会のようすが、広報やホームページなどにより、広く情報発信されていると感じる市民の割合	%	49.0 (H29)	57.0	65.0	市民満足度調査により測定。

卷末資料

1. 成果目標一覧
2. 策定体制・策定経過
3. 江南市総合計画審議会
4. 江南市総合計画市民会議
5. 江南市総合計画策定会議
6. 市民意向調査・市民満足度調査・
パブリックコメント・住民説明会
7. 若い世代の計画策定への参加

1. 成果目標一覧

I まちづくり分野

柱	目 標 番 号	指標名	単位	基準値	目標値		掲載 ページ
					H35	H39	
1 環境保全	全体	日ごろから、省エネルギー・再生可能エネルギーの導入などにより、環境に配慮して生活している市民の割合	%	37.8 (H28)	57.0	72.0	55
		水質汚濁・騒音・悪臭など公害のない快適な環境で生活していると感じる市民の割合	%	57.6 (H28)	60.0	61.0	55
	個別①	環境保全活動を行っている市民の割合	%	47.2 (H29)	52.0	55.0	55
		市民1人当たりの二酸化炭素排出量	t-co2/ 人・年	5.70 (H27)	4.89	4.58	55
	個別②	公害苦情件数	件	361 (H28)	182	146	56
		河川水質に係るBOD(生物化学的酸素要求量)の環境基準の達成割合	%	50.0 (H28)	64.3	78.6	56
		大気中の窒素酸化物の量	ppm	0.021 (H27)	→	→	56
2 ごみ減量・処理	全体	ごみの減量やリサイクルに取り組んでいる市民の割合	%	60.7 (H28)	65.0	70.0	58
		市民1人1日当たりの家庭系可燃ごみ排出量	g	395 (H28)	392	392	58
	個別①	1事業所1年当たりの事業系可燃ごみ排出量	t	7.6 (H27)	7.4	7.4	58
		リサイクル率	%	27.0 (H27)	28.0	28.0	58
	個別②	特定家庭用機器などの不法投棄台数	台	10 (H28)	10	10	59
		ごみ・し尿を速やかに収集、処理することで、衛生的に暮らしていると感じる市民の割合	%	84.8 (H29)	88.0	90.0	59
3 市街地整備	全体	秩序ある、美しいまちなみが形成されていると感じる市民の割合	%	22.0 (H28)	33.0	40.0	60
		駅前や市街地が整備され、人々が集いにぎわっていると感じる市民の割合	%	11.3 (H28)	20.0	25.0	61
	個別①	江南駅・布袋駅の1日当たりの乗降客数	人	35,700 (江南駅) 27,000 (布袋駅) 8,700 (H28)	36,400	36,800	61
		布袋南部土地区画整理事業の進捗率	%	96.5 (H28)	100.0	-	61
	個別②	誰もが公共交通により市内の必要な場所に行くことができ、便利に暮らしていると感じる市民の割合	%	16.9 (H28)	22.0	27.0	61
		都市計画道路の整備率	%	67.5 (H28)	69.1	70.9	62

柱	目 標 番 号	指標名	単 位	基 準 値	目標値		掲 載 ペー ジ
					H35	H39	
4 公園緑地	全体	公園等が整備され、ゆとりとうるおいのある生活を送っていると感じる市民の割合	%	33.4 (H28)	37.0	40.0	64
	個別①	市民1人当たりの都市公園面積	m ²	3.9 (H28)	5.0	7.0	64
	個別②	花いっぱい運動実施箇所数	箇所	33 (H28)	35	37	64
	個別③	地域で管理されている公園緑地等の数	箇所	43 (H28)	45	46	65
5 道路	全体	道路が整備され、人や車が安全に通行していると感じる市民の割合	%	27.7 (H28)	42.0	50.0	67
	個別①	道路占用料等の収納率	%	99.9 (H28)	100.0	100.0	67
	個別②	側溝整備率	%	67.1 (H28)	68.6	69.4	67
		舗装整備率	%	92.7 (H28)	93.1	93.3	67
6 住環境	全体	住環境が整備され、安心・安全な生活環境が確保されていると感じる市民の割合	%	54.0 (H28)	57.0	60.0	69
	個別①	民間での建築確認割合	%	99.0 (H28)	99.0	99.0	69
		耐震診断の診断実施済棟数	棟	2,580 (H28)	3,500	4,000	69
	個別②	市営住宅の入居割合	%	100.0 (H28)	100.0	100.0	69
7 治水	全体	河川等が整備され、安心して暮らしていると感じる市民の割合	%	48.7 (H28)	60.0	67.0	72
	個別①	雨水流出抑制施設整備率	%	65.4 (H28)	69.3	77.0	72
		雨水貯留浸透施設設置費補助金申請累計件数	件	1,132 (H28)	2,190	2,980	72
8 下水道	全体	下水道や浄化槽が整備され、衛生的で快適な生活を送っていると感じる市民の割合	%	46.7 (H28)	49.0	50.0	75
	個別①	下水道使用料の収納率（現年度）	%	99.7 (H28)	↗	↗	75
		受益者負担金の収納率（現年度）	%	99.2 (H28)	↗	↗	75
	個別②	下水道整備区域内の水洗化率	%	69.6 (H28)	80.5	87.9	75
		下水道普及率	%	32.1 (H28)	56.6	62.4	75
9 上水道	全体	安全な水が安定して供給されていると感じる市民の割合	%	81.2 (H28)	85.0	88.0	77
	個別①	水道料金の収入率（現年度）	%	99.7 (H28)	↗	↗	78
		総収支比率	%	102.2 (H28)	100.0	100.0	78
	個別②	管路耐震適合率	%	50.9 (H28)	59.4	64.1	78
		水質基準適合率	%	100.0 (H28)	100.0	100.0	78
		有収率	%	93.5 (H28)	94.0	94.4	78

II ひとつづくり分野

柱	目 標 番 号	指標名	単位	基準値	目標値		掲 載 ページ
					H35	H39	
1 学校教育	全体	子ども一人ひとりに幅広い分野の教育が提供され、社会性、学力・体力が身についていると感じる市民の割合	%	20.0 (H28)	30.0	40.0	81
		学校が好き、授業が楽しいと感じている児童・生徒の割合	%	85.3 (H28)	88.0	91.0	81
		特別支援学級等支援職員配置人数	人	19 (H28)	20	23	81
	個別①	地域の人にあいさつする児童・生徒の割合	%	83.9 (H28)	88.0	91.0	81
		地域の行事に積極的に参加している児童・生徒の割合	%	79.8 (H28)	81.0	84.0	81
		職場体験学習生徒受け入れ延べ事業所数	事業所	298 (H28)	320	330	81
	個別③	学校給食がおいしいと感じる児童・生徒の割合	%	小学校 90.2 中学校 82.3 (H28)	小学校 92.5 中学校 84.0	小学校 95.0 中学校 86.0	82
		登校前に朝食を食べている児童・生徒の割合	%	小学校 87.4 中学校 83.6 (H28)	小学校 90.0 中学校 87.0	小学校 93.0 中学校 90.0	82
		学校給食における地場産物の割合	%	35.2 (H28)	40.0	45.0	82
	個別④	学校施設や設備が整備され、快適で安全な教育環境の中で、児童・生徒が学習していると思う市民の割合	%	37.6 (H28)	45.0	55.0	82
2 教育環境	全体	子どもを取り巻く社会の教育環境が良好で、子どもが健全に育成されていると感じる市民の割合	%	66.3 (H29)	68.0	70.0	85
		不登校の児童・生徒数の割合	%	小学校 0.67 中学校 4.78 (H28)	小学校 0.60 中学校 4.00	小学校 0.50 中学校 3.00	85
	個別①	家庭・学校・地域が協力して子どもたちの健全な育成のために取り組んでいると感じる市民の割合	%	56.0 (H29)	58.0	60.0	85
		子どもの教育環境が整っていると感じる市民の割合	%	63.2 (H29)	65.0	67.0	85
3 生涯学習	全体	生涯学習活動に参加している市民の割合	%	18.1 (H29)	20.0	22.0	87
		愛知江南短期大学と連携した事業の参加者数	人	1,371 (H28)	1,500	1,550	87
	個別①	1人当たりの図書等の貸出点数	冊	4.0 (H28)	4.5	5.0	87
		公民館の利用者数	人	70,824 (H28)	71,500	72,000	87

柱	目標番号	指標名	単位	基準値	目標値		掲載ページ
					H35	H39	
3 生涯学習	個別②	屋内のスポーツ施設の稼働率	%	87.3 (H28)	88.0	89.0	88
		屋外のスポーツ施設の稼働率	%	64.5 (H28)	68.0	70.0	88
		コミュニティ・スポーツ祭の参加者数	人	6,560 (H28)	6,840	7,000	88
4 文化・交流	全体	芸術文化活動や地域に住む外国人との交流が、市民レベルで活発に行われていると感じる市民の割合	%	6.4 (H28)	8.0	9.0	90
	個別①	市民文化会館の稼働率	%	55.2 (H28)	58.0	60.0	90
		芸術文化事業への参加者数	人	17,795 (H28)	20,000	20,500	90
		美術展出品者数	人	239 (H28)	250	260	90
	個別②	指定・登録文化財の数	件	国指定 5 県指定 9 市指定 95 国登録 3 (H28)	国指定 5 県指定 9 市指定 96 国登録 4	国指定 5 県指定 9 市指定 97 国登録 4	91
		文化財普及事業への参加者数	人	9,345 (H28)	9,600	10,000	91
	個別③	江南市国際交流協会の事業（多文化共生事業）に参加する外国人の数	人	869 (H28)	900	950	91
		江南市国際交流協会の事業（多文化共生事業）に参加する日本人の数	人	5,915 (H28)	6,200	6,500	91
		世界平和を願うパネル展の来場者数	人	1,350 (H28)	1,400	1,450	91
5 子育て	全体	保育サービスが充実しており、安心して子育てしていると感じる市民の割合	%	23.2 (H28)	30.0	40.0	94
		学童保育や子育て相談・育児教室などの子育て支援を受け、楽しく子育てしていると感じる市民の割合	%	22.1 (H28)	25.0	30.0	94
	個別①	保育所入所申込者のうち、入所できた児童数の割合	%	99.7 (H28)	100.0	100.0	94
	個別②	対象児童1人当たりの子育て支援センター（子育てサロン）利用回数	回/人	10.2 (H28)	10.5	11.0	95
		ファミリー・サポート・センター援助員数	人	97 (H28)	120	130	95
		家庭児童相談等件数	件	2,815 (H28)	↗	↗	95
	個別③	ひとり親家庭への就労教育支援件数	件	7 (H28)	10	15	95
	個別④	学童保育の利用対象学年	学年	小学1～4年 (H28)	小学1～6年	小学1～6年	96
		放課後子ども教室数	校	6 (H28)	7	10	96
		対象児童1人当たりの児童館活動参加回数	回/人	8.9 (H28)	9.0	9.0	96

Ⅲ しごとづくり分野

柱	目 標 番 号	指標名	単 位	基準値	目標値		掲 載 ページ
					H35	H39	
1 商工観光・雇用就労	全体	市内に魅力ある商業施設があり、市外へ出るこ となく買い物できると感じる市民の割合	%	59.5 (H29)	63.0	65.0	99
		地場産業を中心に産業が活性化し、地元での雇 用の場が確保されていると感じる市民の割合	%	3.5 (H28)	7.0	7.0	99
		江南市の魅力を広く発信し、多くの観光客でに ぎわっていると感じる市民の割合	%	7.8 (H28)	10.0	16.0	99
	個別①	中小企業支援策が十分であると回答した事業 所の割合	%	2.0 (H28)	15.0	20.0	100
	個別②	ハローワーク犬山管内の有効求人倍率	倍	1.08 (H28)	1.00	1.00	100
	個別③	観光客数	人	1,805,038 (H28)	1,900,000	2,000,000	100
2 農業振興	全体	効率的で安定的な農業が営まれ、地域の特色あ る農産物が育てられていると感じる市民の割 合	%	17.5 (H28)	18.0	18.0	103
		認定農業者数	人	30 (H28)	30	30	103
	個別①	担い手への農地の利用集積面積	ha	8.2 (H28)	15	20	103
		市民菜園の面積	m ²	40,484 (H28)	40,484	40,484	103

IV ちいきづくり分野

柱	目 標 番 号	指標名	単 位	基 準 値	目標値		掲 載 ペ ージ
					H35	H39	
1 高齢者福祉	全体	高齢者が、生きがいをもち、自立して暮らしていると感じる市民の割合	%	19.2 (H28)	20.0	20.0	107
	個別①	高齢者人口に占める健康を保つて暮らしている高齢者の割合	%	86.6 (H28)	86.6	86.6	107
	個別②	高齢者の在宅生活のための福祉サービスが充実していると感じる市民の割合	%	16.6 (H29)	23.0	26.0	107
	個別③	社会参加している高齢者の割合	%	34.1 (H28)	36.0	40.0	108
2 障害者福祉	全体	障害のある人が地域で生き生きと生活していると感じる市民の割合	%	21.3 (H28)	40.0	50.0	110
		障害のある人にとって相談支援体制が整っていると感じる市民の割合	%	18.4 (H28)	40.0	50.0	110
	個別①	基幹相談支援センターへの相談件数	件	1,409 (H28)	1,500	1,600	110
		成年後見制度利用支援件数	件	1 (H28)	10	15	110
	個別②	就労継続支援及び就労移行支援サービスの利用人数	人	182 (H28)	200	220	110
		共同生活援助（グループホーム）の利用人数	人	44 (H28)	60	70	110
	個別③	通所支援サービス（児童発達支援など）の利用人数	人	213 (H28)	220	230	111
3 生活支援・ 福祉活動	全体	必要なときに地域で支え合う体制が整っていると感じる市民の割合	%	27.5 (H29)	30.0	35.0	113
	個別①	保護の廃止世帯数（死亡を除く）	件	28 (H28)	30	35	113
	個別②	生活保護世帯の高校進学率	%	100.0 (H28)	100.0	100.0	113
	個別③	社会福祉関係の団体数、参加人数	団体 人	14 184 (H28)	18 250	20 300	114
	個別④	民生委員が相談を受け、支援した件数	件	2,447 (H28)	2,600	2,700	114
4 健康づくり	全体	健康づくりに取り組んでいる市民の割合	%	69.1 (H29)	80.0	81.0	116
	個別①	肺がん検診精密検査受診率	%	73.1 (H28)	79.0	83.2	116
		大腸がん検診精密検査受診率	%	75.1 (H28)	78.0	80.0	116
		こうなん健康マイレージ優待カード交換者数	人	269 (H28)	690	720	116
	個別②	予防接種（高齢者のインフルエンザ）接種率	%	57.2 (H28)	60.0	67.0	116
		予防接種（高齢者用肺炎球菌）接種率	%	51.7 (H28)	53.6	55.0	116
	個別③	乳児家庭全戸訪問の実施率	%	95.2 (H28)	↗	↗	116
	個別④	かかりつけ医をもっている市民の割合	%	70.4 (H29)	↗	↗	117
		病院などの医療体制が整い、安心して暮らしていると感じる市民の割合	%	69.1 (H29)	71.0	72.0	117

柱	目標番号	指標名	単位	基準値	目標値		掲載ページ
					H35	H39	
5 保険年金	全体	保険年金制度により安心して暮らしていると感じる市民の割合	%	58.8 (H28)	65.0	70.0	119
	個別①	特定健康診査受診率	%	44.8 (H28)	60.0	60.0	119
		後発医薬品の使用割合	%	70.6 (H28)	80.0	80.0	119
		後期高齢者健康診査受診率	%	51.0 (H28)	→	→	119
	個別②	国民年金保険料納付率	%	71.8 (H28)	↗	↗	119
6 防災・交通安全・地域防犯	全体	災害や犯罪への不安が少ないと感じる市民の割合	%	50.0 (H29)	65.0	70.0	121
	個別①	非常持ち出し品や食糧などを準備している市民の割合	%	27.2 (H28)	45.0	50.0	121
		防災用資機材助成の申請率	%	79.7 (H28)	92.6	100.0	121
		危機管理体制が整い、安心して暮らしていると感じる市民の割合	%	23.0 (H29)	40.0	50.0	121
	個別②	交通事故発生件数（人身事故）	件	581 (H28)	529	500	121
		犯罪発生件数	件	819 (H28)	743	700	121
		地域安全パトロール実施率	%	89.9 (H28)	96.3	100.0	121
7 消防・救急	全体	火事や事故などの災害発生時には、迅速に消火・救急・救助活動が行われ、安心して暮らしていると感じる市民の割合	%	43.8 (H28)	48.0	53.0	124
	個別①	消防団員（水防団員）の充足率	%	99.5 (H28)	100.0	100.0	124
		消防水利の充足率	%	84.1 (H28)	85.0	85.4	124
		救急救命士運用者数	人	17 (H28)	21	24	124
	個別②	防火管理者の選任率	%	89.8 (H28)	91.6	94.0	125
		優良危険物施設率	%	99.7 (H28)	100.0	100.0	125
		住宅用火災警報器の設置率	%	66.0 (H28)	76.5	82.5	125
	個別③	応急手当講習の受講者数	人	7,021 (H28)	7,100	7,100	125
		処置範囲拡大救急救命士運用者数	人	16 (H28)	21	24	125
		心拍再開率	%	46.7 (H28)	47.0	48.0	125

V 行政分野

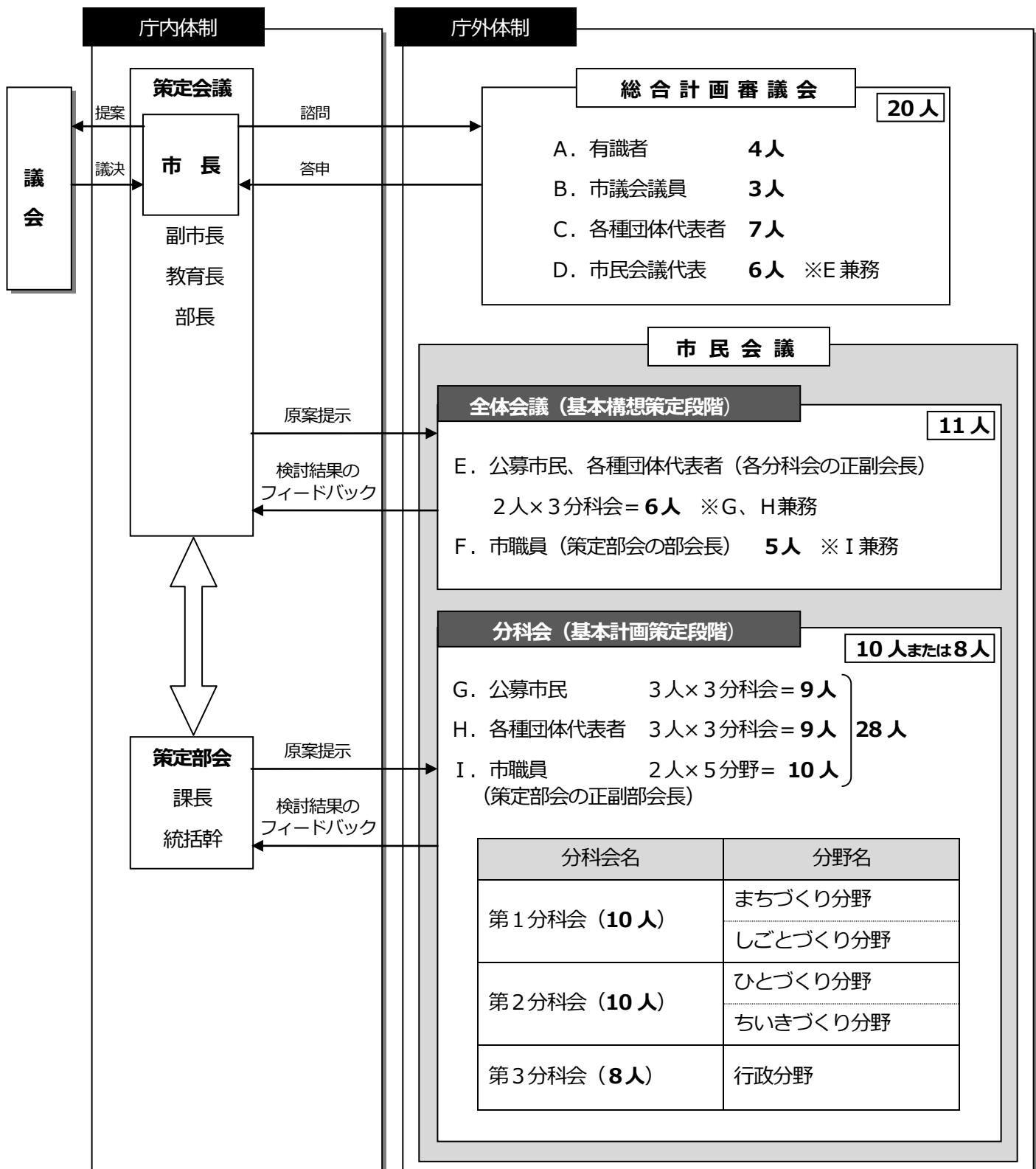
柱	目標番号	指標名	単位	基準値	目標値		掲載ページ
					H35	H39	
1 市民協働	全体	まちづくりの活動に参加している人の割合	%	33.2 (H29)	37.0	39.0	129
	個別①	ホームページのアクセス件数	件	806,248 (H28)	998,000	1,180,000	129
	個別②	地域コミュニティの団体数	団体	502 (H28)	586	606	129
2 政策・人事	全体	基本計画に掲げられた全体目標の平均達成率	%	—	100.0	100.0	132
		市民意向（満足度）調査での市民満足度の平均値	点	0.00 (H28)	0.10	0.30	132
	個別①	基本計画に掲げられた個別目標の平均達成率	%	—	100.0	100.0	132
		政策会議に付議した案件数	件	33 (H28)	↗	↗	132
	個別②	政策形成とマネジメント能力をもった職員を育てる研修などを受講し、有益と感じる職員の割合	%	93.8 (H28)	95.0	97.0	133
		現在の職務に適正があると人事評価された職員の割合	%	95.1 (H28)	99.0	100.0	133
3 市民生活	全体	迅速かつ適切に行政サービスを受けていると感じる市民の割合	%	22.1 (H28)	29.0	36.0	135
	個別①	正確で早く便利な窓口サービスを受けていると感じる市民の割合	%	94.4 (H28)	95.0	96.0	135
	個別②	消費生活講座の受講者数	人	491 (H28)	500	500	135
		消費生活相談の件数	件	119 (H28)	300	300	135
		弁護士などの専門家による相談の件数	件	644 (H28)	660	680	135
4 男女共同参画	全体	男性も女性も、意欲に応じて、あらゆる分野（家庭、地域、職場）で活躍できていると感じる市民の割合	%	31.4 (H29)	35.0	40.0	137
	個別①	男女共同参画に関するセミナー等への参加割合	%	93.9 (H28)	95.0	95.0	137
		審議会等における女性委員の登用率	%	22.4 (H28)	35.0	37.0	137
5 行政経営	全体	効率的な行政運営を行っていると感じている市民の割合	%	13.6 (H29)	19.0	23.0	139
	個別①	江南市第八次行政改革大綱の進捗状況	%	—	↗	—	139
	個別②	経常収支比率（単年度）	%	88.2 (H28)	85.0	82.0	140
		実質公債費比率（前3年度平均）	%	4.3 (H28)	5.8	7.0	140
		財政力指数（単年度）	—	0.82 (H29)	0.83	0.84	140
	個別③	公共建築物の更新費用の財源不足額が解消された割合	%	0.7 (H28)	↗	↗	140

第6次江南市総合計画

柱	目標番号	指標名	単位	基準値	目標値		掲載ページ
					H35	H39	
6 課税・収納	全体	税が公平かつ適正に課税・収納されていると感じている市民の割合	%	10.0 (H28)	20.0	30.0	143
	個別①	課税誤りによる更正・決定の件数	件	6 (H28)			143
		未申告者などに対する更正・決定の件数	件	201 (H28)	220	240	143
	個別②	収納率（市税現年度課税分）	%	98.9 (H28)			144
		口座振替加入率	%	37.9 (H28)	38.0	38.5	144
7 行政事務管理	全体	行政の事務が、適正かつ効率的に行われていると感じる市民の割合	%	25.7 (H29)	30.0	35.0	146
	個別①	情報公開制度に基づく審査請求件数	件	0 (H28)	0	0	146
		個人情報の漏洩件数	件	0 (H28)	0	0	146
		ネットワーク停止時間	時間	0 (H28)	0	0	146
	個別②	普通財産に占める未利用地の割合	%	6.1 (H28)			146
		歳計現金の有利子運用の割合	%	6.1 (H28)			146
	個別③	市長・市議会議員選挙投票率	%	53.6 (H27)	57.0	60.0	146
		決算審査における意見等指摘件数	件	8 (H28)			146
8 議会運営への支援	全体	議会のようすが、広報やホームページなどにより、広く情報発信されていると感じる市民の割合	%	49.0 (H29)	57.0	65.0	148

2. 策定体制・策定経過

(1) 策定体制



(2) 策定経過

年 度	月 日	項 目
平成27年度	2月1日	【第1回策定会議】第6次総合計画の策定方針について
	2月22日	【全員協議会】第6次総合計画策定方針、市民意向調査の概要について
	2月23日	【第1回策定部会】第6次総合計画策定方針、市民意向調査について
	3月4日	【第2回策定部会】市民意向調査の修正案について
	3月11日	【第2回策定会議】市民意向調査について
	3月17日	【第3回策定会議】市民意向調査票について
	3月28日	【全員協議会】市民意向調査について
平成28年度	4月8日 ~4月28日	市民意向調査の実施
	4月25日	【第4回策定会議】総合計画策定に係る府外検討組織について
	5月24日	【第5回策定会議】市民会議委員選考、中学生アンケートの実施について
	5月31日	【第6回策定会議】職員研修会について
	6月1日 ~6月24日	中学生アンケートの実施
	6月2日	【第3回策定部会】職員研修会について
	6月2日	第6次江南市総合計画策定に係る職員研修会の実施
	7月6日	【第7回策定会議】総合計画市民会議（キックオフ会議）の概要について
	7月27日	【第4回策定部会】総合計画市民会議（キックオフ会議）の進め方について
	7月27日	【第8回策定会議】キックオフ会議の進め方について
	8月2日	【市民会議】キックオフ会議 講演「これからの地域・まちづくり」 【第1回市民会議（全体会議）】全体会議の進め方について 【第1回市民会議（分科会）】分科会の進め方について
	8月23日	【第9回策定会議】基本構想（案）の検討事項について
	8月29日	【第2回市民会議（全体会議）】基本構想（案）の検討事項について
	10月5日	【第3回市民会議（全体会議）】基本構想（骨子案）について
	10月11日	【第10回策定会議】基本構想（案）、市民意向調査結果報告書（案）について
	10月14日	【第11回策定会議】基本構想（案）について
	10月19日	【第4回市民会議（全体会議）】基本構想（案）について
	10月24日	【第12回策定会議】基本構想（案）について
	11月4日	【第1回審議会】基本構想（案）について
	11月4日	【第1回土地対策会議連絡会議】土地利用構想（素案）について
	11月6日	【市長タウンミーティング】～こうなんだ江南・未来を語ろう～タウンミーティング
	11月14日	【第13回策定会議】市民会議（分科会）について

年 度	月 日	項 目
平成 28 年度	11月18日 ～2月7日	【市民会議（分科会）】基本計画（案）について ○第1分科会（まちづくり分野・しごとづくり分野） (11/21、12/13、12/21、1/18、1/27、2/7) ○第2分科会（ひとづくり分野・ちいきづくり分野） (11/18、12/16、12/22、1/16、1/23、2/2) ○第3分科会（行政分野） (11/21、12/13、12/26、1/24、1/31、2/6)
	11月22日	【第2回土地対策会議連絡会議】土地利用構想（案）について
	11月30日	【第14回策定会議】分野別計画（案）について
	12月14日	【第15回策定会議】基本計画の目標フレーム、市長の戦略政策について
	12月22日	【全員協議会】第6次総合計画のスケジュールについて
	1月17日	【第16回策定会議（土地対策会議）】土地利用構想、市長の戦略政策について
	1月27日	【第3回土地対策会議連絡会議】土地利用構想（案）について
	1月30日	【第17回策定会議（土地対策会議）】土地利用構想、第2回審議会について
	2月7日	【第18回策定会議】第3回審議会について
	2月8日	【第2回審議会】基本構想（案）について
	2月21日	【第3回審議会】基本計画（案）について
	3月1日	【第19回策定会議】第4回審議会について
	3月21日	【第4回審議会】基本計画（案）について
	3月21日 ～4月10日	市民満足度調査の実施
平成29年度	4月10日	【第20回策定会議】第5回審議会について
	4月20日	【第5回審議会】基本計画（案）について
	5月8日	【第21回策定会議】第6回審議会について
	5月23日	【第6回審議会】基本構想・基本計画（一次案）について
	6月14日	【第22回策定会議】第6次江南市総合計画（案）に関する住民説明会の配布資料について
	6月29日	【全員協議会】第6次江南市総合計画（一次案）について
	7月8日 ～8月7日	パブリックコメントの実施
	7月14日	【第23回策定会議】第6次江南市総合計画（案）に関する住民説明会について
	7月22日 ～8月3日	住民説明会の開催
	9月6日	【第24回策定会議】第7回審議会について
	9月26日	【第7回審議会】基本構想・基本計画（一次案）の修正について 【第1回愛称選考委員会】選考基準の決定
	10月16日	【第25回策定会議】第8回審議会について
	10月26日	【第8回審議会】答申 【第2回愛称選考委員会】愛称の決定
	10月27日	【全員協議会】第6次江南市総合計画（案）について
	12月20日	基本構想の議決

3. 江南市総合計画審議会

(1) 江南市総合計画審議会条例

昭和47年10月6日
条例第15号

(目的)

第1条 この条例は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4の規定に基づき、江南市総合計画審議会の設置及び運営に関する事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 市長の諮問に応じ、市の総合計画に関し必要な調査及び審議を行うため江南市総合計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(組織)

第3条 審議会は、委員25人以内で組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者について市長が任命する。

- (1) 市議会議員
- (2) 各種団体の代表者
- (3) 学識経験を有する者
- (4) 市民（在勤者及び在学者を含む。）

(会長)

第4条 審議会に会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 会長は、会務を総理する。

3 会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指定した委員がその職務を代理する。
(委員)

第5条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、非常勤とする。

3 委員が退職しようとするときは、会長を経て市長に申し出なければならない。
(会議)

第6条 審議会の会議は、会長が招集する。

2 審議会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは会長の決するところによる。
(市職員の出席)

第7条 市長その他関係ある市職員は、審議会に出席して発言することができる。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

1 この条例は、公布の日から施行する。

2 江南市建設審議会条例（昭和32年条例第6号）は廃止する。

附 則（平成7年3月27日条例第7号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成18年3月28日条例第21号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成28年3月24日条例第15号）

この条例は、公布の日から施行する。

(2) 江南市総合計画審議会委員名簿

(敬称略 五十音順) ◎は会長、○は会長代理

氏 名	役 職 名 等
安達 秀正	愛知北農業協同組合組合長
石川 勇男 (陸浦 歳之)	江南市社会福祉協議会会长
岩根 佐代子	分野別市民会議代表《ひとづくり分野、ちいきづくり分野》
◎ 奥野 信宏	名古屋都市センター長
尾関 昭	市議会議員
楓 健年	江南市環境審議会会长
掛布 まち子	市議会議員
加藤 幸治	分野別市民会議代表《まちづくり分野、しごとづくり分野》
木内 清美	愛知江南短期大学こども健康学科長
古池 勝英	市議会議員
後藤 雅臣	江南市消防団団長
佐々木 直	修文大学名誉教授
澤野 康樹 (楫村 徹師)	古知野区区長
柴田 広美	分野別市民会議代表《行政分野》
高橋 政稔	名城大学名誉教授
早川 徹也 (大谷 元)	江南金融協会会长
早瀬 裕子	分野別市民会議代表《行政分野》
○ 松尾 昌之	分野別市民会議代表《ひとづくり分野、ちいきづくり分野》
松永 金次郎	江南商工会議所会頭
宮川 秀男	分野別市民会議代表《まちづくり分野、しごとづくり分野》

(任期 平成 28 年 11 月 4 日～平成 30 年 11 月 3 日)

() 書きは、前任者

(3) 第6次江南市総合計画（案）について（諮問）



28 江秘第 120 号
平成 28 年 11 月 4 日

江南市総合計画審議会

会長 奥野 信宏 様

江南市長 澤田 和延

第6次江南市総合計画（案）について（諮問）

このことについて、江南市総合計画審議会条例第2条の規定に基づき、貴審議会の意見を求めます。

(4) 第6次江南市総合計画（案）について（答申）



平成 29 年 10 月 26 日

江南市長 澤田 和延 様

江南市総合計画審議会
会長 奥野 信宏

第6次江南市総合計画（案）について（答申）

平成 28 年 11 月 4 日付け 28 江秘第 120 号で諮問がありました「第6次江南市総合計画（案）」について、当審議会において慎重に審議した結果、別冊のとおり取りまとめましたので答申します。

※別冊

第6次江南市総合計画（案）

- ・基本構想
- ・基本計画

4. 江南市総合計画市民会議

(1) 江南市総合計画市民会議設置要綱

(目的)

第1条 市民と市役所がまちづくりに関する共通認識を持ち、これから的人口減少社会に対応したまちづくり、地域社会の実現のための指針となる第6次江南市総合計画（以下「計画」という。）を協働で策定するため、江南市総合計画市民会議（以下「市民会議」という。）を置く。

(組織)

第2条 市民会議は、全体会議及び分科会により構成する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

（1）平成28年4月1日現在において満18歳以上の者で、市内に在住、在勤又は在学している者であつて公募に応じた者

（2）各種団体の代表者

（3）江南市総合計画策定部会の部会長及び副部会長

3 委員の任期は、委嘱の日から平成29年3月31日までとする。

(全体会議)

第3条 全体会議の所掌事務は、次のとおりとする。

（1）計画の基本構想について審議すること

（2）その他市長が必要と認める事項

2 全体会議は次に掲げる者をもって組織し、定員を11人以内とする。

（1）次条に定める各分科会の会長及び副会長

（2）江南市総合計画策定部会の部会長

3 全体会議に議長及び副議長各1人を置き、委員の互選により選出する。

4 議長は、全体会議を代表し、会務を総理する。

5 副議長は、議長を補佐し、議長に事故あるとき又は議長が欠けたときは、その職務を代理する。

(分科会)

第4条 分科会は次のとおり構成し、各分科会の定員を10人以内とする。

（1）第1分科会（まちづくり分野、しごとづくり分野）

（2）第2分科会（ひとづくり分野、ちいきづくり分野）

（3）第3分科会（行政分野）

2 分科会は、第2条第2項の市民会議の委員で組織する。

3 分科会の所掌事務は、次のとおりとする。

（1）計画の基本計画について審議すること

（2）その他市長が必要と認める事項

4 各分科会に会長及び副会長を各1人置き、委員の互選により選出する。

5 会長は、分科会を総理し、会議の議長となる。

6 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(庶務)

第5条 市民会議の庶務は、市長政策室秘書政策課において処理する。

(雑則)

第6条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成28年6月1日から施行する。

(2) 江南市総合計画市民会議の構成

◆第1分科会（まちづくり分野・しごとづくり分野）

	氏名	役職名等	区分
	中村 建岳	公募市民	公募市民
○	宮川 秀男	公募市民	
	糸山 光正	公募市民	
◎	加藤 幸治	江南市都市計画審議会委員	各種団体 代表者
	川田 圭一	江南市歴史ガイドの会会长	
	前田 哲郎	布袋地区鉄道高架・街づくり協議会幹事	
	野田 憲一	江南市総合計画策定部会（まちづくり分野）部会長	市職員
	石川 晶崇	江南市総合計画策定部会（まちづくり分野）副部会長	
	大岩 直文	江南市総合計画策定部会（しごとづくり分野）部会長	
	石坂 育己	江南市総合計画策定部会（しごとづくり分野）副部会長	

◆第2分科会（ひとづくり分野・ちいきづくり分野）

	氏名	役職名等	区分
○	岩根 佐代子	公募市民	公募市民
	大森 秀樹	公募市民	
	近藤 功明	公募市民	
	坪内 三	江南市老人クラブ連合会会长	各種団体 代表者
	坪内 利男	江南市体育協会会长	
◎	松尾 昌之	江南市子ども・子育て支援推進協議会会长	
	伊藤 健司	江南市総合計画策定部会（ひとづくり分野）部会長	市職員
	中村 信子	江南市総合計画策定部会（ひとづくり分野）副部会長	
	貝瀬 隆志	江南市総合計画策定部会（ちいきづくり分野）部会長	
	高島 勝則	江南市総合計画策定部会（ちいきづくり分野）副部会長	

◆第3分科会（行政分野）

	氏名	役職名等	区分
	大脇 勇	公募市民	公募市民
	豊島 正治	公募市民	
○	早瀬 裕子	公募市民	
◎	柴田 広美	ほていコミュニティ協議会副会長	各種団体 代表者
	土肥 浩子	有限会社尾北ホームニュース編集	
	福岡 恩	江南市まち・ひと・しごと創生総合戦略懇談会副会長	
	坪内 俊宣	江南市総合計画策定部会（行政分野）部会長	市職員
	村瀬 正臣	江南市総合計画策定部会（行政分野）副部会長	

敬称略

◎は会長、○は副会長

公募市民・各種団体代表者については、それぞれ五十音順

5. 江南市総合計画策定会議

(1) 江南市総合計画策定会議規程

昭和51年6月9日
訓令第6号

(設置)

第1条 江南市総合計画の策定及び計画の立案をするため、江南市総合計画策定会議（以下「会議」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 会議は、次の事項を所掌する。

- (1) 計画立案のための調査及び研究に関すること。
- (2) 計画案の調整、修正及び決定に関すること。
- (3) その他市長が特に命ずる事項の処理に関すること。

(組織)

第3条 会議は、委員長、副委員長及び委員で組織する。

- 2 委員長は市長を、副委員長は副市長をもって充てる。
- 3 委員は、教育長並びに部長及びこれに相当する職の者から市長が任命する者をもって充てる。

(委員長及び副委員長の職務)

第4条 委員長は、会務を総理する。

- 2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 会議は、委員長が必要に応じて招集する。

- 2 会議は、半数以上の委員が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。
- 4 会議は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、説明又は意見を聴くことができる。

(部会)

第6条 会議に、計画立案のための調査及び研究を補助させるため、次の部会を置く。

- (1) 第1部会（まちづくり分野）
- (2) 第2部会（ひとづくり分野）
- (3) 第3部会（しごとづくり分野）
- (4) 第4部会（ちいきづくり分野）
- (5) 第5部会（行政分野）

2 部会は、調査及び研究の経過並びに結果を必要に応じて会議に報告する。

- 3 部会は、部会長、副部会長その他の構成員で組織し、当該部会の構成員は、課長及びこれに相当する職の者から市長が任命する。

4 部会長及び副部会長は、部会の構成員の互選による。

(庶務)

第7条 会議の庶務は、市長政策室秘書政策課において処理する。

(雑則)

第8条 この規程に定めるもののほか、会議の議事及び運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

附 則

この訓令は、公布の日から施行する。

附 則（昭和55年4月10日訓令第2号）

この訓令は、公布の日から施行する。

附 則（昭和59年10月25日訓令第6号）

この訓令は、公布の日から施行する。

附 則（昭和60年4月15日訓令第4号）

この訓令は、公布の日から施行し、第1条から第5条までの規定による改正後の各訓令は、昭和60年4月1日から適用する。

附 則（平成元年11月30日訓令第10号）

この訓令は、公布の日から施行する。

附 則（平成2年5月30日訓令第7号）

この訓令は、平成2年6月1日から施行する。

附 則（平成2年6月1日訓令第10号）

この訓令は、公布の日から施行する。

附 則（平成5年4月27日訓令第4号）

この訓令は、平成5年5月1日から施行する。

附 則（平成9年3月28日訓令第1号）

この訓令は、平成9年4月1日から施行する。

附 則（平成12年3月10日訓令第5号）

この訓令は、平成12年4月1日から施行する。

附 則（平成17年9月22日訓令第7号）

この訓令は、平成17年9月30日から施行する。

附 則（平成17年12月21日訓令第8号）

この訓令は、平成17年12月21日から施行する。

附 則（平成18年3月29日訓令第1号）

この訓令は、平成18年4月1日から施行する。

附 則（平成19年3月26日訓令第2号）

この訓令は、平成19年4月1日から施行する。

附 則（平成19年9月30日訓令第6号）

この訓令は、平成19年10月1日から施行する。

附 則（平成19年12月25日訓令第8号）

この訓令は、平成20年4月1日から施行する。

附 則（平成26年3月20日訓令第6号）

この訓令は、平成26年4月1日から施行する。

附 則（平成28年2月1日訓令第1号）

この訓令は、平成28年2月1日から施行する。

(2) 江南市総合計画策定会議の構成

◆策定会議

(平成30年3月現在)

区分	職名	区分	職名
委員長	市長	委員	水道部長
副委員長	副市長		市長政策室長
委員	教育長		総務部長
	危機管理室長		消防長
	生活産業部長		教育部長
	健康福祉部長		議会事務局長
	都市整備部長		

◆策定部会

(平成30年3月現在)

分野名		職名		
1	まちづくり分野 (7人)	○環境課長	◎まちづくり課長	まちづくり課統括幹
		土木課長	建築課長	下水道課長
		水道課長		
2	ひとづくり分野 (5人)	高齢者生きがい課長	○子育て支援課長	教育課長
		生涯学習課長	◎生涯学習課統括幹	
3	しごとづくり分野 (2人)	○商工観光課長	◎農政課長	
4	ちいきづくり分野 (7人)	防災安全課長	総務予防課長	○総務予防課統括幹
		消防署長	◎福祉課長	健康づくり課長
		保険年金課長		
5	行政分野 (10人)	市民サービス課長	◎地方創生推進課長	秘書政策課長
		○行政経営課長	税務課長	収納課長
		総務課長	会計課長	監査委員事務局長
		議事課長		

※○印は部会長、◎印は副部会長

6. 市民意向調査・市民満足度調査・ パブリックコメント・住民説明会

(1) 市民意向調査

目的	「第6次総合計画」策定の基礎資料とするため、広く市民が考える「江南市の現状と将来のあるべき姿」を把握すること。
調査期間	平成28年4月8日～平成28年4月28日
調査対象	平成28年1月1日現在、江南市に居住する満18歳以上の方から、無作為で3,000人を抽出
調査方法	調査票を対象者各戸宛てに郵送配布、市役所への郵送回収 (一部は直接持参により回収)
回収数	1,212部(回収率は40.4%)

(2) 市民満足度調査

目的	「第6次総合計画」に掲げる具体的な数値目標について、その現在の状態を示す基準値を把握すること。
調査期間	平成29年3月21日～平成29年4月10日
調査対象	平成29年3月1日現在、江南市に居住する満18歳以上の方から、無作為で3,000人を抽出
調査方法	調査票を対象者各戸宛てに郵送配布、市役所への郵送回収 (一部は直接持参により回収)
回収数	1,312部(回収率は43.7%)

(3) パブリックコメント

目的	「第6次総合計画(案)」を公表することで計画を周知するとともに、意見や提案などを広く募集し、計画に反映させること。
調査期間	平成29年7月8日～平成29年8月7日
実施方法	市ホームページ、主要な公共施設での閲覧 主要な公共施設に設置した応募箱へ投函、郵送、ファックス、Eメールによる意見などの提出
回収数	6人、19件

(4) 住民説明会

目的	「第6次総合計画（案）」を説明することで計画を周知するとともに、意見や提案などを広く募集し、計画に反映させること。																					
実施概要	<p>平成29年7月22日～平成29年8月3日 市内の5会場で、6回実施 参加人数延べ 461人</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>開催日</th> <th>時間</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>7月22日（土）</td> <td>午前10時～午前11時30分</td> <td>すいとぴあ江南</td> </tr> <tr> <td>7月24日（月）</td> <td>午後7時～午後8時30分</td> <td>布袋ふれあい会館</td> </tr> <tr> <td>7月26日（水）</td> <td>午後7時～午後8時30分</td> <td>古知野西公民館</td> </tr> <tr> <td>7月30日（日）</td> <td>午前10時～午前11時30分</td> <td>江南市民文化会館</td> </tr> <tr> <td>8月1日（火）</td> <td>午後7時～午後8時30分</td> <td>宮田地区学習等供用施設</td> </tr> <tr> <td>8月3日（木）</td> <td>午後7時～午後8時30分</td> <td>江南市民文化会館</td> </tr> </tbody> </table>	開催日	時間	場所	7月22日（土）	午前10時～午前11時30分	すいとぴあ江南	7月24日（月）	午後7時～午後8時30分	布袋ふれあい会館	7月26日（水）	午後7時～午後8時30分	古知野西公民館	7月30日（日）	午前10時～午前11時30分	江南市民文化会館	8月1日（火）	午後7時～午後8時30分	宮田地区学習等供用施設	8月3日（木）	午後7時～午後8時30分	江南市民文化会館
開催日	時間	場所																				
7月22日（土）	午前10時～午前11時30分	すいとぴあ江南																				
7月24日（月）	午後7時～午後8時30分	布袋ふれあい会館																				
7月26日（水）	午後7時～午後8時30分	古知野西公民館																				
7月30日（日）	午前10時～午前11時30分	江南市民文化会館																				
8月1日（火）	午後7時～午後8時30分	宮田地区学習等供用施設																				
8月3日（木）	午後7時～午後8時30分	江南市民文化会館																				

7. 若い世代の計画策定への参加

(1) 中学生アンケート

「第6次総合計画」の策定に当たって、将来を担う中学生からの意見を収集し、施策検討の基礎資料とするために実施しました。

調査期間	平成28年6月1日～平成28年6月24日
調査対象	市立中学校（5校）の3年生の全生徒
回収数	960部（回収率は96.4%）

(2) 新成人との意見交換

市長が地域に出向き、直接お話をすることにより、良好なコミュニケーションと信頼関係を築きながら、「皆さんの声」を市政に活かすために「～こうなんだ江南・未来を語ろう～タウンミーティング」において、若い世代の皆さんから活発な意見をいただきました。

開催日	平成28年11月6日
開催場所	中央コミュニティセンター
対象	第45回成人の集い実行委員

第6次江南市総合計画

平成30年3月

【発行】愛知県江南市

〒483-8701 江南市赤童子町大堀90番地

電話（0587）54-1111（代）

【編集】市長政策室 秘書政策課

※表紙写真説明（上から）

花いっぱい運動（江南駅前花壇植栽）、こうなん木曽川親子ふれあい自転車
散歩、ホタルの幼虫の放流、布袋ぶらりん日和、江南藤まつり、江南市民
サマーフェスタ、曼陀羅寺公園の藤

江南市

